



ディスクロージャー誌 (2015/03)

フィデアホールディングス

荘内銀行 北都銀行

平素より当社、荘内銀行、北都銀行はじめフィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。  
フィデアグループは、平成21年10月に誕生して以来、ビジネスの新しい芽を地域活性化につなげる「上質な金融情報サービス」の提供を通じて、次代につながる地域の発展に貢献することを経営方針としてまいりました。

グループ業績は、お客様で順調な業容拡大を背景に当期純利益の既往最高益を更新、好調裡に推移しております。  
インストアブランチや住宅資金相談チャネルの展開は、住宅ローン拡大にとどまらず、取引間口の広がりや資産運用コンサルティングを通じて投資信託や保険商品の窓口販売に寄与するなど、個人リテール分野全体の高い競争力につながっています。  
再生可能エネルギー、医療介護分野、アグリビジネスなど新しい成長分野（ニューフロンティアビジネス）の資金需要の取り込みにより、中小企業を中心に貸出残高を積み上げています。これもひとえに株主の皆さまや地域のお取引先の皆さまのご支援の賜物と、あらためて感謝申し上げます。

政府が、少子化対策と地域経済の活性化を重要なテーマとする「地方創生」を進めており、地方自治体は地方版総合戦略の策定を求められています。  
フィデアグループでは、持株会社であるフィデアホールディングスに「地方創生グループ」を置き、両行を含めて各地の地方自治体との連携強化を図る組織体制に再整備しました。更にフィデア総合研究所のコンサルティング力やフィデア情報システムズのICTソリューション提案力を活用したグループ総合力の発揮にも努め、「地方創生」に主体的な役割を果たしてまいります。

フィデアグループはこれまで、震災復興のためのプロジェクトのほか、ニューフロンティアビジネス分野におけるビジネスモデルの育成等、多くの地域活性化プロジェクトに主体的に参画してまいりました。特に、風力発電事業、バイオマス発電事業などの再生可能エネルギー事業、高齢社会に対応する医療介護ビジネス、農業の6次産業化事業、PFI/PPPへの取り組みや大学発ベンチャー企業の支援等の実績を積み重ねております。また、アジアを中心に金融機関等との協力関係を構築し、現地での法人設立や販路確保など、お取引先の支援実績が増加しております。地域経済の国際化は直実に進んでおり、東北の魅力の発信につながる農産物や工芸品の輸出を含め、引き続き積極的に海外進出支援に取り組んでまいります。

地方創生の実現のためには地元産業や企業を持続的な成長へとつなげていくことが重要であり、地域金融機関には、地方版総合戦略の策定や具体的な推進への積極的な協力が求められています。フィデアグループは、県境を越えた広域性から得られる多様な情報や人材を活かし、地域経済活性化のプロデューサー役として活力ある地域社会の成長に貢献してまいります。

アベノミクスが打ち出した成長戦略の一環として、コーポレートガバナンス関連の施策が具体的に動いています。日本版ステewardシップ・コードの制定に続き、本年5月1日には改定会社法が施行されました。また、6月からはコーポレートガバナンス・コードが証券取引所の上場ルールとして採用されました。

フィデアグループのオープンプラットフォーム戦略においては、両行はブランド力を活かしながら地域のマーケットに責任を持ち、持株会社はグループ戦略やリスク管理などの全社的戦略を担当しています。それぞれの強みを最大限発揮するため、平成21年の経営統合以来、当初からフィデアホールディングスを「委員会設置会社」としておりました。この度、荘内銀行、北都銀行ともに「監査役会設置会社」から改定会社法により新設された「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。従来の監査役が取締役（監査等委員）として取締役会に参加することで、監査監督機能の強化や取締役会の一層の活性化など、コーポレートガバナンス体制の強化を図るものです。

コーポレートガバナンスの議論は、日本企業の収益性や資本効率（ROE）が継続的に低いことの認識が発端となっておりました。持株会社であるフィデアホールディングスは、引き続き「指名委員会等設置会社」（改定会社法により委員会設置会社の名称が変更）として、透明性や公正性を担保しつつ迅速かつ果断な意思決定を実現し、オープンプラットフォーム戦略の進化を目指してまいります。

フィデアグループは、地域との密接な取引関係を大切に、更なる企業価値向上に努めてまいります。今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月



フィデアホールディングス株式会社  
代表執行役社長 CEO  
**里村 正治**



株式会社 荘内銀行  
代表取締役頭取  
**國井 英夫**



株式会社 北都銀行  
代表取締役頭取  
**斉藤 永吉**

## Contents

|                    |     |                           |    |                   |    |
|--------------------|-----|---------------------------|----|-------------------|----|
| ごあいさつ              | 表紙裏 | 地域経済活性化に向けた取組状況           | 16 | 北都銀行の組織・役員・従業員の状況 | 34 |
| 企業概要               | 1   | 平成27年3月期の業績ハイライト          | 24 | 株式等の状況            | 36 |
| グループ理念             | 2   | 沿革                        | 28 | 業務案内（荘内銀行、北都銀行）   | 39 |
| フィデアグループの中長期的な戦略展開 | 3   | 子会社等に関する事項                | 30 | 手数料（荘内銀行、北都銀行）    | 40 |
| 経営管理体制             | 6   | フィデアホールディングスの組織・役員・従業員の状況 | 31 | 店舗ネットワーク          | 42 |
| ホームページのご案内         | 15  | 荘内銀行の組織・役員・従業員の状況         | 32 | 資料編               | 46 |

## フィデアホールディングス株式会社

|         |                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 創立年月日   | 平成21年10月1日                                            |
| 本店所在地   | 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号                                   |
| 代 表 者   | 代表執行役社長 CEO 里村 正治                                     |
| 事 業 内 容 | 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、<br>ならびにそれに付帯または関連する業務 |
| 資 本 金   | 154億50百万円                                             |
| 決 算 期   | 3月31日                                                 |
| 連結従業員数  | 1,893名                                                |
| 上場取引所   | 東京証券取引所市場第一部（証券コード 8713）                              |

## 荘内銀行

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 創業年月日 | 明治11年12月1日(第六十七国立銀行) |
| 本店所在地 | 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号      |
| 代 表 者 | 代表取締役頭取 國井 英夫        |
| 資 本 金 | 70億円                 |
| 総 資 産 | 1兆5,038億円            |
| 貸出金残高 | 9,349億円              |
| 預金等残高 | 1兆3,116億円            |
| 純 資 産 | 637億円                |

本 支 店 ・  
出 張 所 数

83カ店  
（山形県内64カ店、  
宮城県内14カ店、福島県内2カ店、  
東京都、秋田県各1カ店、その他1カ店）

従 業 員 数 808名

（注）ブランチインブランチ方式（1つの店舗内で2つの支店が営業する方式）による  
統合店を除くと、本支店・出張所数は76カ店です。

## 北都銀行

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 創業年月日 | 明治28年5月3日(株式会社増田銀行) |
| 本店所在地 | 秋田県秋田市中通三丁目1番41号    |
| 代 表 者 | 代表取締役頭取 斉藤 永吉       |
| 資 本 金 | 110億円               |
| 総 資 産 | 1兆3,464億円           |
| 貸出金残高 | 8,010億円             |
| 預金等残高 | 1兆1,922億円           |
| 純 資 産 | 557億円               |

本 支 店 ・  
出 張 所 数

83カ店  
（秋田県内79カ店、  
東京都、山形県、宮城県各1カ店、  
その他1カ店）

従 業 員 数 839名

（注）ブランチインブランチ方式（1つの店舗内で2つの支店が営業する方式）による  
統合店を除くと、本支店・出張所数は82カ店です。

（平成27年3月末現在）



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

## グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変化する意志」の内外への表明でもあります。

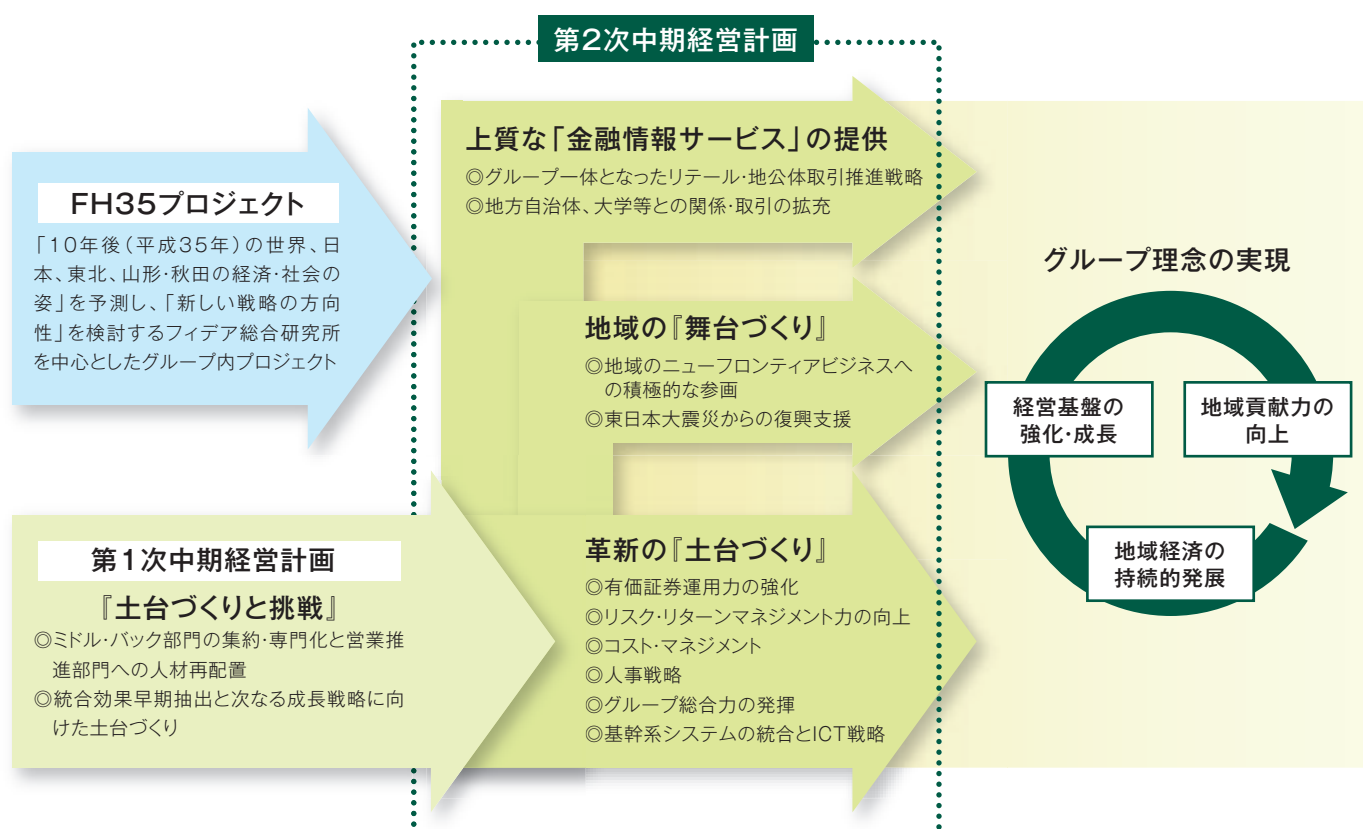
**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、  
お客さまの高い満足と地域の発展のために、  
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

# フィデアグループの中長期的な戦略展開

## 第2次中期経営計画 ～地域の『舞台づくり』と革新の『土台づくり』～

平成25年度から3カ年の第2次中期経営計画を策定しました。この中期経営計画は、東北地方の地域社会、経済動向、人口動態等を中長期的視点で捉え、“今後、フィデアグループが地域の発展にどのように貢献するか”、そのための経営戦略・施策、業務の進め方を示すものです。



### 基本方針

上質な「金融情報サービス」の提供を通じて、地域の発展に貢献する

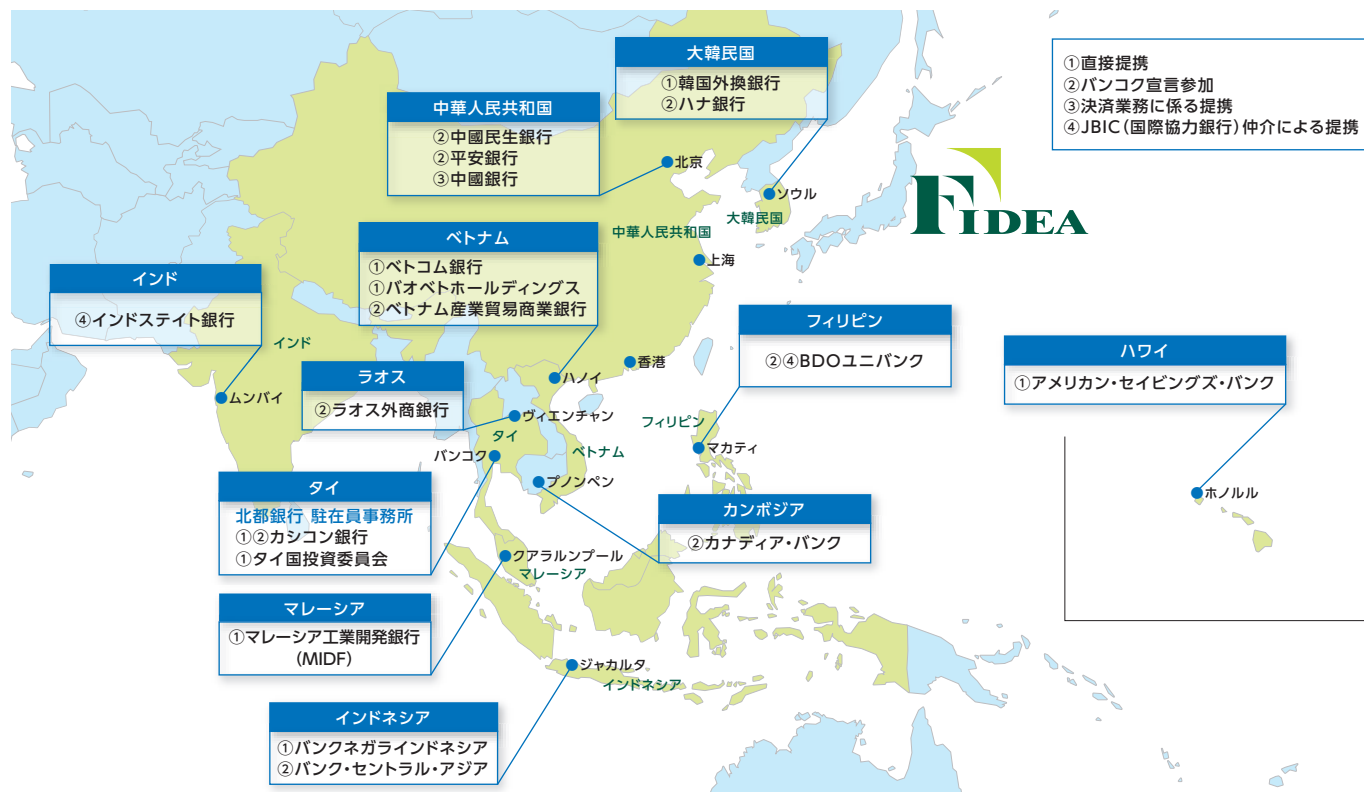
地域の志を同じくする仲間たちと産業創出・事業化の「舞台づくり」に貢献する

グループ経営基盤であるオープンプラットフォームの機能強化・拡充と経営資源の適正配分を通じた革新の「土台づくり」を推進する

株主、顧客、地域、従業員にとって夢のある「フィデアグループ」を目指しグループ総合力を発揮する

## フィデアグループのグローバルビジネス展開

平成22年のカシコン銀行との提携を皮切りに、海外金融機関等との提携を拡大しています。フィデアグループでは、少子高齢化の進展によるマーケット縮小の懸念の中で、東北の魅力や中小企業固有の強みを発信し、地元企業の新たな市場開拓を支援しています。



## グローバルネットワークの拡大

アセアン経済共同体 (AEC) の創設を見据え、アセアン (東南アジア諸国連合) 加盟国に日本、中国、韓国を加えた計34銀行と相互連携宣言に署名し、アジアの金融機関を結ぶ革新的なプラットフォームが誕生しました。このプラットフォームでは、各国の投資環境や金融に係る専門家の育成、顧客紹介やビジネスマッチングなど、金融情報サービス分野での協力を進めます。

グローバルビジネス分野では、アセアンを中心とした提携先を拡大し、着実に海外展開の実績を積上げております。今後も、経済のグローバル化に対応し、企業や市場の最新情報を提供し、国境を越えたビジネスを支援してまいります。



## 国連防災世界会議パブリックフォーラムを開催

仙台市で第3回国連防災世界会議が開催されました。フィデアホールディングスは、地域金融機関では唯一、関連事業であるパブリックフォーラムを主催いたしました。

「地域の防災・減災のために民間金融機関・産業界が果たす役割 (Private Sector Strength Applied to Disaster Resilience)」をテーマとするパネルディスカッションにより、社会全体をつなぐ金融の役割の重要性を改めて確認しました。



## フィデアグループの地方創生への取り組み

政府が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を公表し、地方創生に向けた取り組みが動き出しております。

フィデアグループでは、両行をはじめ、フィデア総合研究所、フィデア情報システムズなど、グループ全体の取り組みとして、地方版総合戦略の策定や具体的推進に積極的に関与していく方針です。

### フィデアホールディングス株式会社

- ▶ CRDO「最高地方創生責任者」を任命
- ▶ 「地方創生グループ」を設置  
(グループ全体の態勢や支援策を企画、統括)

### 荘内銀行

- ▶ 「ふるさと振興部」に「地方創生推進グループ」を置く
- ▶ 法人取引店長を中心に「地方創生サポーター」を指名

### フィデア総合研究所

これまでのコンサルティング実績を活かし、両行とともに地方自治体の地方版総合戦略策定を支援

### フィデア情報システムズ

地方自治体による、地域活性化のためのイノベーション創出を、ICT分野から支援

### 北都銀行

- ▶ 「地方創生部」および「地方創生企画推進室」を設置
- ▶ 営業店長を委員とする「地方創生委員会」を置く
- ▶ あきた創生アドバイザリーボードを設置  
(地方創生委員会へアドバイス。また、地方創生委員会を通じて自治体へ提言)

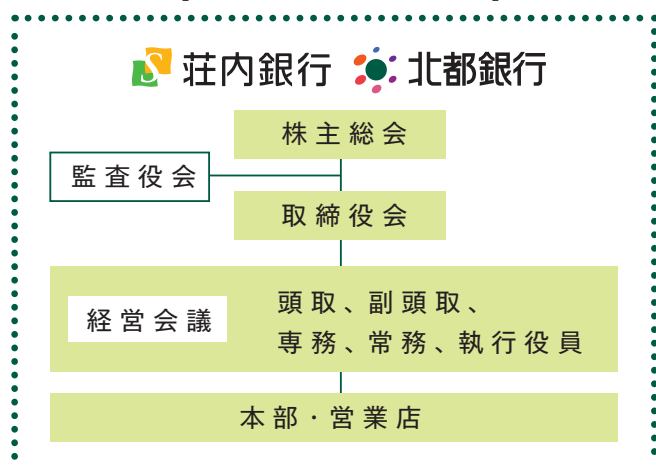
## グループコーポレートガバナンス体制の強化

コーポレートガバナンス体制の一層の強化を目的に、荘内銀行、北都銀行は、改正会社法による新制度「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。

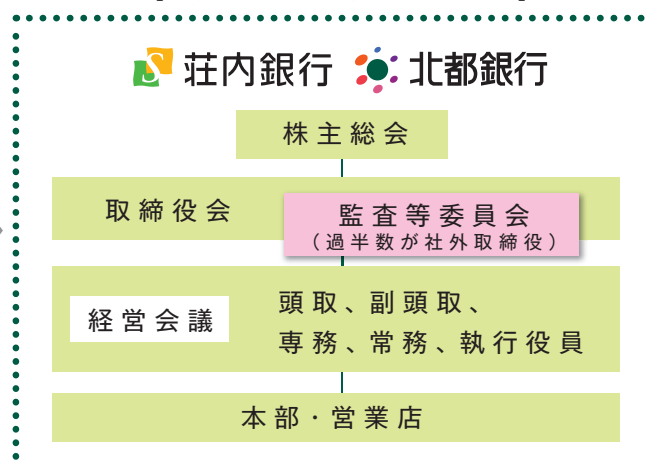
移行により、従来の監査役(社外を含む)が取締役(監査等委員)として取締役会に参加し、監査監督機能の強化や取締役会の活性化など、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るものです。

フィデアホールディングスは、「指名委員会等設置会社」として、引き続き、グループ戦略やリスク管理、資本政策など全社的な戦略を担当します。

【移行前:監査役会設置会社】



【移行後:監査等委員会設置会社】





当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

**i 当社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

**ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

**iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内浸透を図る。
- (2) 当社は定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

**iv 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当社は効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

**v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

**vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項**

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

**vii 当社の監査委員会への報告に関する体制**

- (1) 執行役及び所管グループは、会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**viii その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO・CFO・CRO・CMO・CRDO・CIO・CTO・CCOと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

**ハ 内部監査、監査委員会監査及び会計監査の状況**

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。構成人員は11名で、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき、監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会は、取締役3名により構成しており、公認会計士として長年の経験を有している社外取締役1名を含んでおります。

会計監査は、新日本有限責任監査法人に監査を依頼しており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。監査委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つ等、積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は、会計監査人から当社往査時に会計処理等について専門の見地から意見を聴取しているほか、業務運営や事務管理面に対する所見を聴取しております。また、監査委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。

## コーポレート・ガバナンスの状況（荘内銀行）

### イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

#### i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役3名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

#### ii 監査等委員・監査等委員会

当行は、平成27年6月18日をもって、監査等委員会設置会社へと移行いたしました。当行の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役及び執行役員の職務遂行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

#### iii 執行役員

当行は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

平成19年5月より、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を目的として、業務執行における「最高責任者」管掌を以下のとおり設置しております。

- ・CEO (Chief Executive Officer) 最高経営責任者
- ・COO (Chief Operating Officer) 最高執行責任者
- ・CB・COO (Community Bank Chief Operating Officer) コミュニティ・バンク最高運営責任者
- ・CFO (Chief Financial Officer) 最高財務責任者
- ・CRO (Chief Risk Officer) 最高リスク管理責任者
- ・CCO (Chief Compliance Officer) 最高コンプライアンス責任者
- ・地区COO (Chief Operating Officer) 地区最高運営責任者

#### iv 経営会議

当行は、頭取執行役員、副頭取執行役員、CEO、COO、CCO、CRO、CFOで構成する経営会議を設置して

おり、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

### ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

#### i 当行の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

#### ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

#### iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的にはリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

#### iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に

### 行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

### v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。
- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

### vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

### vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

### viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席することとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持

ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

### ハ 内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した監査部（人員13名、うち内部監査部門11名）を設置しております。リスクの種類・程度に応じた実効性のある監査を通じて、収益の獲得および適切なリスク管理を行うとともに厳正な法令等遵守をもって不正を防止し、当行の健全な発展に資することを目的に、フィデアHD内部監査部門と連携・協働しながら、当行のすべての業務を監査の対象として監査を実施しております。

また、監査等委員は、監査の実効性確保の観点から常勤の監査等委員が経営会議や監査会議、コンプライアンス会議、リスク管理会議等に出席し、銀行の業務執行状況等を把握しているほか、適宜、内部監査部門が行う監査への立会い、監査講評時に意見を述べるなど、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

さらに、監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つなどして、緊密な関係を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査に努めております。具体的には、監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価等について報告を受けるほか、監査重要項目等について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めています。

## コーポレート・ガバナンスの状況（北都銀行）

### イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

#### i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役5名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

#### ii 監査等委員・監査等委員会

当行は、平成27年6月18日をもって、監査等委員会設置会社へと移行いたしました。当行の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役員の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

#### iii 執行役員

当行は、平成20年6月27日より執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

#### iv 経営会議

当行は、会長、頭取を含む役付取締役7名から構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

### ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

#### i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。

(2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、法令等遵守委員会を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

(3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

(4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

#### ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。

(2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

#### iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。

(2) 当行は、定期的にはリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理委員会にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。

(3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

#### iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

(2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

#### v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則

り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。

- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

#### vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

#### vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

#### viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

### ハ 内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した監査部（人員10名、うち内部監査部門7名）を設置しております。リスクの種類・程度に応じた実効性のある監査を通じて、収益の獲得および適切なリスク管理を行うとともに厳正な法令等遵守をもって不正を防止し、当行の健全な発展に資す

ることを目的に、フィデアHD内部監査部門と連携・協働しながら、当行のすべての業務を監査の対象として監査を実施しております。

また、監査等委員は、監査の実効性確保の観点から常勤の監査等委員が経営会議や監査会議、法令等遵守委員会、リスク管理委員会等に出席し、銀行の業務執行状況等を把握しているほか、適宜、内部監査部門が行う監査への立会い、監査講評時に意見を述べるなど、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

さらに、監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合をもつなどして、緊密な関係を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査に努めております。具体的には、監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告に係る内部統制に関するリスク評価等について報告を受けるほか、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めています。

## コンプライアンス態勢

フィデアグループは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

フィデアホールディングスは、荘内銀行及び北都銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、フィデアグループは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することにしております。

荘内銀行及び北都銀行は、フィデアホールディングスに対して定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告をするほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

コンプライアンスに係る各部店からの報告・連絡・相談とその対応、新たな業務の開始、新商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックをはじめ、全行的なコンプライアンスをチェックする手続きを定めております。また、全役員・従業員に対しては、当行従業員としての行動指針や基準、銀行業務を行う上で遵守しなければならない法令等の手引書としてコンプライアンスマニュアルを配付し、部店内研修や資格別・職位別に法務に関する研修等を実施して、一人ひとりの法令等遵守への理解と意識の向上に努めております。さらに、営業店や本部各部から独立した監査部が業務監査を行い、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

## 金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、平成22年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

### ○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

### 【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

#### ◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室

フリーダイヤル 0120-019-874

(受付時間：平日 9時～17時)

#### ◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室

フリーダイヤル 0120-491-044

(受付時間：平日 9時～17時)

#### ◎全国銀行協会相談室



全国銀行協会  
相談室

電話番号 0570-017109

または 03-5252-3772

(受付時間：平日 9時～17時)

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

## リスク管理態勢

フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行、そのグループ企業（以下、当社グループ）では、取締役の積極的な理解と関与のもと、内部管理態勢の充実・強化を図っております。また、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体の最適化を図りながら、主に各行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

フィデアホールディングスのリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、ALM・リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、ICTリスクグループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。また、荘内銀行及び北都銀行に対する経営管理やリスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社グループ内における指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

### i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

### ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適

時適切に行っております。

### iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カントリーリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取り組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

### iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理態勢を整備しております。

### v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

## vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

### （1）事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

### （2）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化する等、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

### （3）風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

#### a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

#### b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

#### c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

#### d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

## e. 危機管理

### 業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

# ホームページのご案内

## フィデアホールディングス



<http://www.fidea.co.jp/>

フィデアグループの経営戦略、財務データ、IR説明会の資料など、最新情報から過去のデータまでご確認いただけます。

フィデアホールディングスのホームページ（トップページ）

## 荘内銀行



<http://www.shonai.co.jp/>

各種商品・サービス、セミナーのご案内などをタイムリーに掲載しているほか、各種ローンのシミュレーションやローンのweb申込み、『SHOGIN Web Branch“わたしの支店”』がご利用いただけます。

荘内銀行本支店のホームページも随時更新しております。

荘内銀行のホームページ（トップページ）

## 北都銀行



<http://www.hokutobank.co.jp/>

取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから店舗やATMの所在地・ご利用時間まで、様々な情報を詳細かつタイムリーに掲載しております。

また、「北都マイバンクネット」、「ほくと法人IBサービス」や「インターネット投資信託」がご利用いただけます。

北都銀行のホームページ（トップページ）

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』をめざします。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は平成25年3月末日を以て終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではありません。

### 基本方針

#### 1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性および状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

#### 3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導および経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引き続き適切な支援に努めてまいります。

#### 4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

#### 5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約等)に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

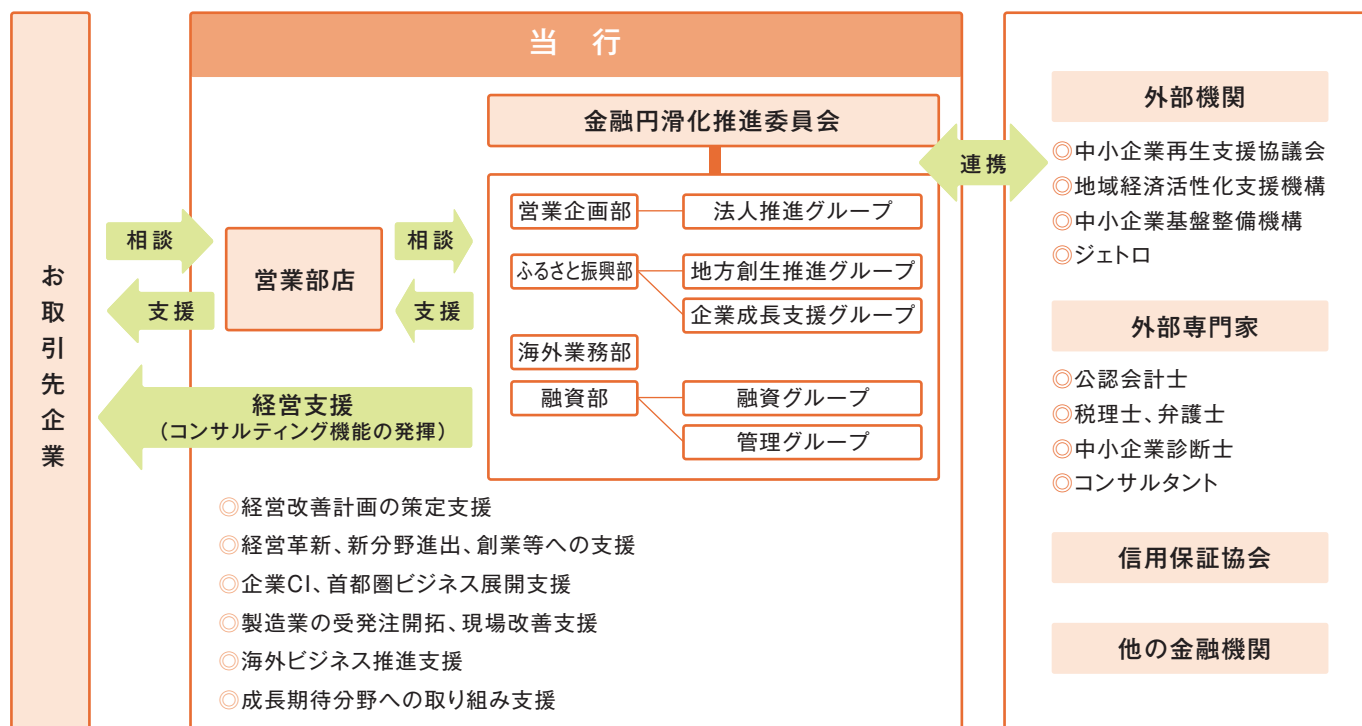
#### 6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

#### 7. 他の金融機関等との連携・協力

お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力に努めます。

## 経営改善・事業再生支援に係るコンサルティング機能発揮態勢



### 1. 受付体制

営業部店、ローンスクエアなど全チャンネルに金融円滑化ご相談窓口を設置しております。

### 2. 組織体制

「金融円滑化管理責任者」及び「金融円滑化推進委員会」を設置するなど金融円滑化管理に必要な体制を整備するとともに、行内周知を徹底させ、必要に応じて見直しをいたします。

| 名 称           | 責 任 者  | 役 割 及 び 責 任       |
|---------------|--------|-------------------|
| 金融円滑化管理責任者    | 融資担当役員 | 金融円滑化の統括管理        |
| 金融円滑化推進委員会    | 融資担当役員 | 金融円滑化全般の進捗管理、改善指導 |
| 営業店責任者        | 営業店長   | 各営業店における進捗管理、改善指導 |
| 金融円滑化推進委員会事務局 | 融資部長   | 報告態勢の整備、モニタリングの実施 |
| 融資部           | 融資部長   | 営業店支援、経営指導等       |

### 3. 借入条件の変更等の対応状況を適切に把握するための体制の整備

お客さまより借入条件の変更等の相談・申込みがあった場合は、相談受付表にその内容を記録し、速やかに金融円滑化推進委員会事務局へ報告し、適切に保存しております。また、営業店責任者は案件の進捗管理を徹底しております。

金融円滑化推進委員会事務局では、各営業部店の借入条件の変更等の申込み、実行、謝絶、取下げ等の進捗状況を取りまとめ、金融円滑化推進委員会が取り組み等の実効性を評価し、態勢上に問題点等があった場合は、その改善策や態勢の整備状況等について協議し、定期的に取締役会等に報告いたします。

取締役会等は、報告内容を踏まえて、支援態勢、顧客説明態勢、モニタリング態勢等が適切であるかを検証し、必要に応じて体制の見直し等を含め、金融円滑化推進委員会に改善を指示いたします。

### 4. 中小企業のお客さまの事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の整備

お客さまからの要請に応じて、経営改善計画書等の策定を支援し、その進捗の確認・検証を行い、適切な支援・助言等をしております。

融資部は、お客さまの経営相談・経営指導等について営業店と協働してサポートを実施するとともに、必要に応じて経営コンサルタント等の外部専門家と連携し高度なソリューション提供に努めております。また、経営改善指導等の実施状況について、定期的に取締役会等に報告しております。

取締役会は、報告内容を踏まえて、経営改善指導等の活動が適切であるかを検証し、必要に応じて融資部に支援態勢等の改善を指示しております。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### 専門家派遣事業

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な問題解決のために、中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用し、専門知識の豊富な専門家を直接お客さま企業に派遣し、補助金申請支援、マッチング支援、創業支援などきめ細かい支援を行いました。

#### ■専門家の派遣実績（延べ回数）

|              | 専門家 |                   | 専門家 |
|--------------|-----|-------------------|-----|
| 販路開拓         | 19  | 雇用・労務関係           | 3   |
| 経営革新         | 3   | 事業計画策定支援（補助金申請支援） | 152 |
| 経営診断         | 32  | 特許調査              | 1   |
| 事業承継         | 3   | 税務相談              | 2   |
| 創業・新分野       | 13  | その他               | 2   |
| ITを活用した経営力強化 | 19  | 延べ派遣回数合計          | 249 |

### グローバルビジネス支援：支援先数73先

平成27年1月に、山形県及び（一社）山形県国際経済振興機構との共催により、バンコクにおいて「山形県タイ商談会」を開催しました。提携先であるカシコン銀行の全面的な協力の下、個別商談会の実施や山形県レセプションの開催、タイ政府観光庁への訪問等を行い、県産品や観光資源をPRしました。また、独立行政法人日本貿易保険との提携に基づいた貿易保険の活用も含め、お取引先企業のニーズに合わせたきめ細かな支援に取り組んでいます。



山形県レセプション

### 創業支援融資

制度融資等を活用しながら、創業・新事業支援に取り組んでいます。

#### ■創業支援融資実績

|          |            |
|----------|------------|
| 平成27年3月期 | 債権数:48件    |
|          | 融資額:228百万円 |

### 事業再生支援

#### 【中小企業再生支援協議会との連携強化】

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して再生に向けた計画づくりを支援しています。

中小企業再生支援協議会との協働案件は平成27年3月期までに31件（うち、経営改善計画が策定された先23先）となりました。

#### 【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善支援に取り組んだ405先のうち、平成27年3月期にランクアップした先数は26先となりました。

## 地域の活性化に関する取り組み

### 店舗ネットワークの拡充

イオンモール天童支店の新規出店に加え、藤島支店および温海支店・ねずが関支店の移転リニューアル、真室川支店のリニューアルを実施しました。また、宮城県において栗生支店・栗生住宅ローンスクエア、荒井住宅ローンスクエア、名取住宅ローンスクエアを新設するなど、営業エリアの拡大に継続して取り組んでいます。引き続き、店舗のリニューアルや新規出店等、積極的なチャネル戦略を推し進めてまいります。



イオンモール天童支店  
オープニングセレモニー



栗生支店・栗生住宅ローンスクエア

### 地域のスポーツ振興に向けて

山形県内のジュニア選手のスポーツ大会やマラソン大会等、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいます。

また、モンテディオ山形や楽天イーグルスといった地元プロスポーツチームを、スポンサードマッチへの協賛や商品企画などを通じてサポートしています。



寄付金贈呈（モンテディオ山形）



協賛したコレオグラフィー（天皇杯決勝戦）



荘内銀行・楽天イーグルス野球教室IN鶴岡

### 未来につなぐ森づくり ～荘銀かねやま絆の森～

企業による森づくり活動を推進するやまがた絆の森プロジェクトに参画し、平成22年より開始した森づくり活動も1期目の最終年度となる5年を終えました。

これまで関係者含め約900名が参加し、森林整備活動に加え、多角的に森林資源や環境に関わるプログラムを用意することで、地域の1次産業を体験・実践する貴重な場となっています。

新たに金山町を協定者に加え、平成27年4月から2期目(5年間)の協定期間が始まっており、更に地域活性化を意識した活動を展開していく予定です。



講演会（平成26年11月）  
「里山資本主義と山形県」

### 公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金

「公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金」は、平成13年の設立から平成26年度までにおいて、445先に総額9,385万円の助成を行っています。平成24年には「荘内銀行ふるさと創造基金地域貢献大賞」を設立し、助成を行った団体の中から、活動の継続性と発展性の面で顕著な取り組みがあった先を顕彰しています。

今後もこの基金を通じて、地域の教育・社会・文化活動等を支援し、地域活性化につなげてまいります。



贈呈式

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 ➡ 地域の活性化・持続的成長へ

### 北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に応える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

#### セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する

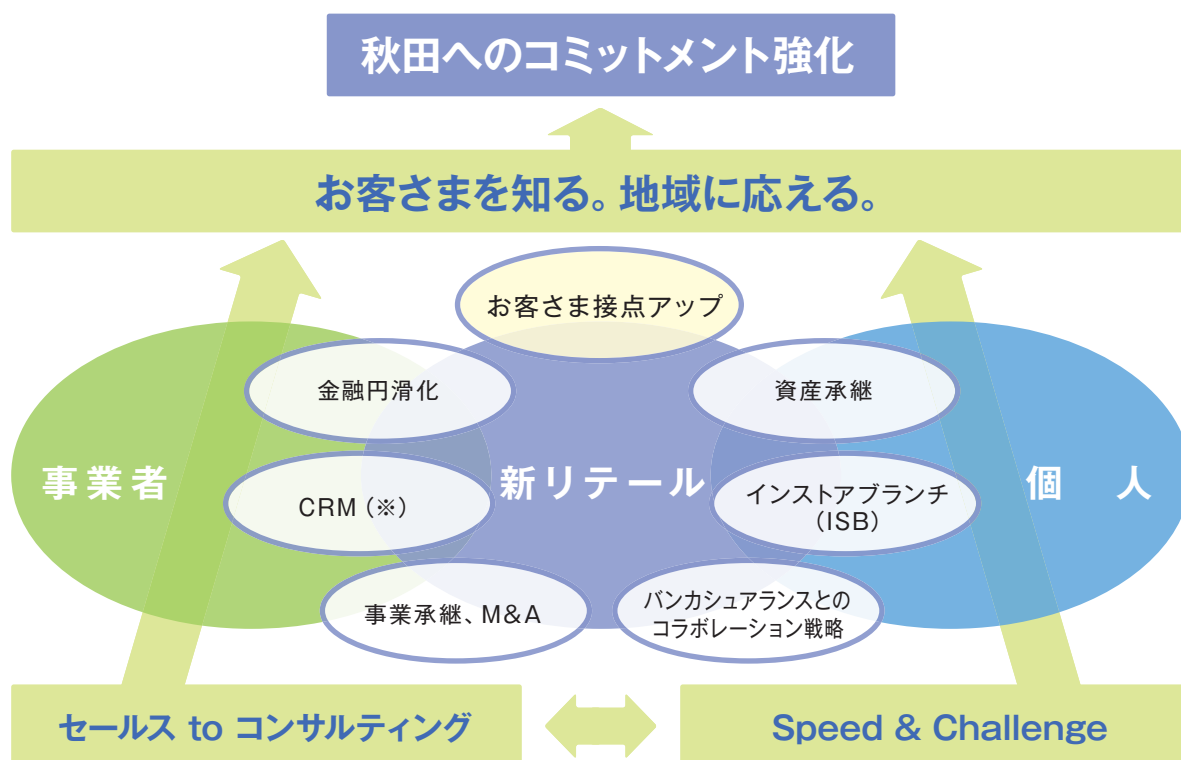
#### Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

平成23年4月にスタートした「2015北都維新ビジョン」において、「お客さまを知る。地域に応える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える企業を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed & Challenge」を両輪として、これまで以上に「お客さまとの接点拡大および取引深化」に努めるとともに、「新産業・新事業の創出」を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。



※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

## 経営改善・事業再生支援に係るコンサルティング機能発揮態勢

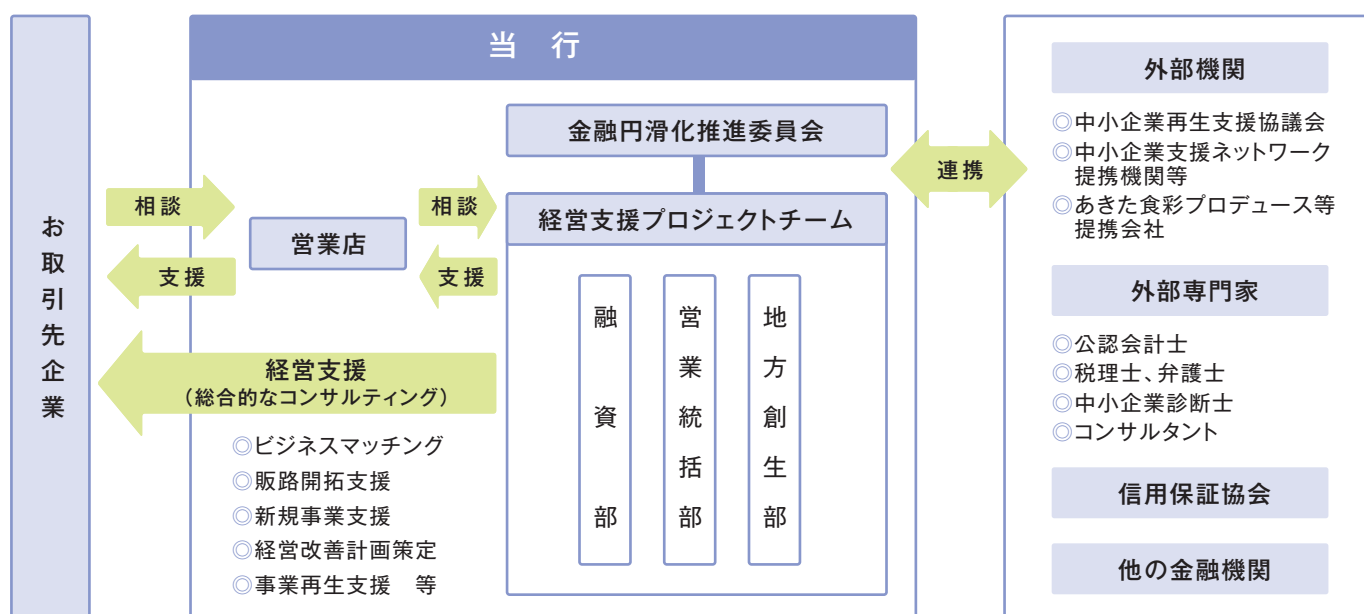
### 組織体制の整備

#### ① 金融円滑化推進室

平成24年4月に、融資部内に「金融円滑化推進室」を設置しました。金融円滑化推進室を中心に融資部、営業統括部、地域開発部、融資事務管理部等の関係部が協働して、お客さまの実態把握やニーズを把握して適切なソリューション提案を強化する体制を構築し、「金融円滑化推進委員会」を月1回開催しております。

#### ② 経営支援プロジェクトチーム

平成24年12月に、当行のコンサルティング機能を一層発揮し、お客さまの経営支援をより強力に推し進めるため、本部内に「経営支援プロジェクトチーム」を設置しました。中小企業診断士や税理士等の外部専門家と協力の上、財務面でのコンサルティングに加え、販売・仕入先の紹介（ビジネスマッチング）、新規参入分野や事業承継・M&Aに関する情報提供等、地域企業の経営支援に向けたコンサルティング機能発揮に取り組んでおります。



### 人材の育成

若手・中間層の融資基礎力の養成を図るため、「融資基礎力養成研修」を行っています。これまで、女性行員23名を含む、延べ83名を選抜して開催しております。

また、多様な人材を育成する観点で、女性行員を対象とした『Women's College』、次世代リーダー養成を目的とした『北都リーダーカレッジ』、英語力向上を目的とした『HOKUTO English College』の3つの企業内大学を開校しております。

10年、20年先を見据え、女性が生き活きと活躍し、リーダー層が新しい着想で若手を牽引し、更には、グローバル化に対応できる人材を輩出するための土台づくりを進めております。



『HOKUTO English College』



『Women's College』



『北都リーダーカレッジ』

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか、「フィデア中小企業成長応援ファンド」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでいます。

|          |            |
|----------|------------|
| 平成27年3月期 | 債権数:32件    |
|          | 融資額:130百万円 |

### 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

#### 【経営改善】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実を図っております。

経営改善支援に取り組んだ48先のうち、平成27年3月末までランクアップした先数は、11先となりました。

#### 【事業再生】

中小企業再生支援協議会の活用及び連携の強化を図った結果、早期事業再生支援の実績は、平成27年3月末現在まで19先となりました。引き続き、中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行ってまいります。

### 成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

#### ① 再生可能エネルギーへの資金支援:平成27年3月期実績105億円

##### 【プロジェクトファイナンスの組成】

現在、当行では風力発電や太陽光発電を中心に累計5件のプロジェクトファイナンスを組成いたしました。平成27年3月には、秋田県内の未利用材を活用した木質バイオマス発電事業へのプロジェクトファイナンスを組成しました。

今後も、再生可能エネルギー等の公共性が高く、雇用の創出につながる分野に積極的に活用し、地域経済の活性化に資する活動を展開していきます。

※プロジェクトファイナンス:ある事業の資金調達において、その事業から生み出させるキャッシュフローのみを返済原資にあてるファイナンス形態。担保は、当該事業に関する資産(契約上に権利も含む)に限定し、事業を行う親会社の保証、担保提供等は、原則行わない。プロジェクトファイナンスは、このような性質上、公共性の高い事業で用いられることが一般的。

#### ② マイクロ投資ファンドを活用した資金調達サポート

業務提携先であるミュージックセキュリティーズ株式会社(本社:東京)と連携し、県内企業へのマイクロ投資ファンドは、地域性を活かした事業等へ、インターネットを介して全国の投資から小口で資金を調達する手法です。

これまで、累計11件のファンド組成を仲介しました。



「秋田 阿仁川の鮭ファンド」



「秋田 御献上チーズケーキファンド」

## 地域活性化に関する取り組み状況

### タイ・バンコク駐在員事務所開設～グローバルネットワーク拡大～

東北の地方銀行としては初の東南アジアの駐在員事務所を、タイ王国バンコクに開設しました。

現地で採用したスタッフを含む3名体制で、タイを核に、周辺国を含むASEAN情報の収集・分析および秋田県内外への情報発信、お取引先の海外進出サポート、秋田県の観光情報の発信等を行います。



バンコク駐在員事務所（平成26年7月31日）

### ふるさと納税制度の活性化を応援

インターネット専用支店『あきたびじん支店』を開設しました。当行のホームページ内で預金・お振込等の各種お取引が可能で、営業時間中にご来店できないお客さまに便利にご利用いただけます。

また、Web店内で秋田県内市町村のふるさと納税制度の紹介や利用者への特別金利定期預金のご案内等、「秋田への想いをつながたい」をコンセプトに、ふるさと納税制度の活用を推進しています。



ふるさと納税特別定期預金

### 木質バイオマス発電プロジェクトへの参画

当行では、秋田県内における未利用材などを活用して取り組む、木質バイオマス発電プロジェクトへ参画しております。国内の未利用材を主たる燃料とするバイオマス発電事業としては東北最大級の事業であり、木材素材生産事業者や木材加工業者等への経済波及を勘案すると、大きな地域還元効果が期待できます。

当行では、シンジケートローンのアレンジャーとして、ファイナンス面でのバックアップを始め、積極的に事業のサポートを実施しております。



共同記者会見

### 「女性が輝く先進企業表彰・内閣総理大臣表彰」受賞～女性活躍機会拡大の推進に向けた取り組み～

内閣府による「女性が輝く先進企業表彰」7社に選ばれ、最高賞の内閣総理大臣表彰を受賞しました。女性の管理職26.7%（平成26年9月末）が業界平均を大きく上回っていることや、地方銀行初の女性行員を対象とした企業内大学を設置したことが大きく評価されました。

女性活躍機会拡大に向けて、女性による女性のための推進チーム『RiSE』を発足し、女性行員一人ひとりの自立型の推進を図っているほか、企業内保育施設『ほっくんキッズハウス』を設置しております。

また、育児休暇者や産休取得予定者、先輩ママ行員の情報交換の場『ママ・ドゥ・カフェ（茶話会）』を設置し、子どもを育てながら働くことについて不安を払拭し、スムーズな復職に向けてのサポートを実施しています。

加えて、働き方や社員が多様化する時代に活躍できる“イクボス”（※）を育成することを目的に特定非営利活動法人ファザリング・ジャパンが設立した「イクボス企業同盟」に地方銀行として初めて参画しました。

当行では、女性活躍推進はもとより、働き甲斐を実感し続けられる職場づくりに積極的に取り組んでおります。

（※）共に働く部下のワークライフバランスや人生を応援しながら、組織の実績や結果を出すことができ、なおかつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）。



総理官邸にて「女性が輝く先進企業表彰 表彰式」



企業内保育施設「ほっくんキッズハウス」



ママ・ドゥ・カフェ（茶話会）



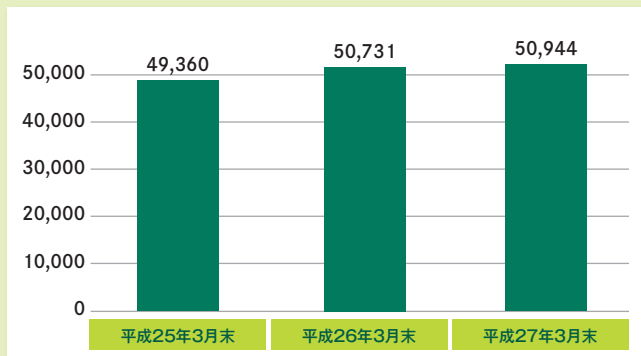
イクボス企業同盟に参画

# 平成27年3月期の業績ハイライト

## フィデアホールディングスの業績

### 連結経常収益

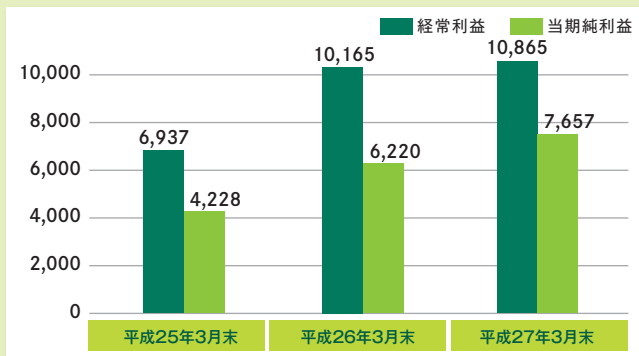
(単位:百万円)



連結経常収益は、資金運用収益や役員取引等収益の増加により、前期比0.4%増加の509億44百万円となりました。

### 連結経常利益・連結当期純利益

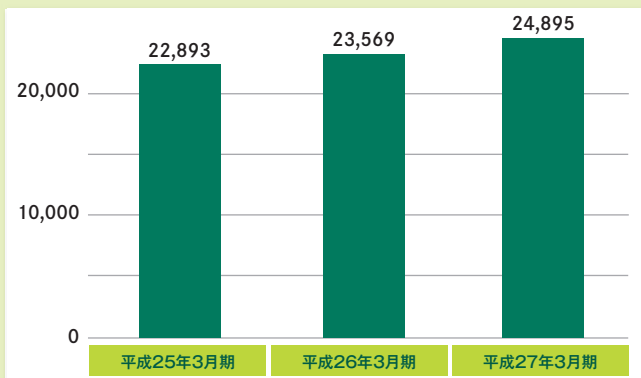
(単位:百万円)



資金利益の増加等により、連結経常利益及び連結当期純利益は、前期に続き最高益となりました。

### 預金等残高(譲渡性預金含む)

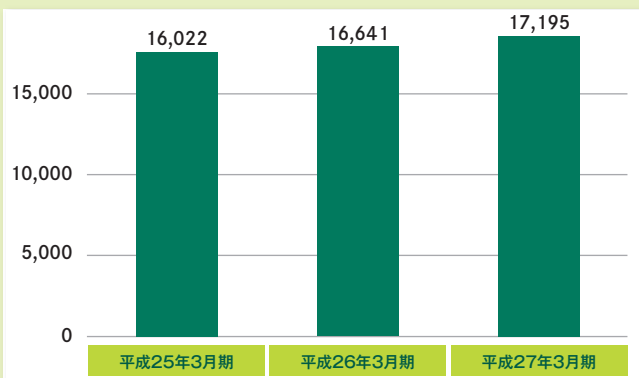
(単位:億円)



個人預金、法人預金を中心に増加し、前期末比5.6%増加の2兆4,895億円となりました。  
地域別には、秋田、山形、宮城の各県で増加しています。

### 貸出金残高(連結)

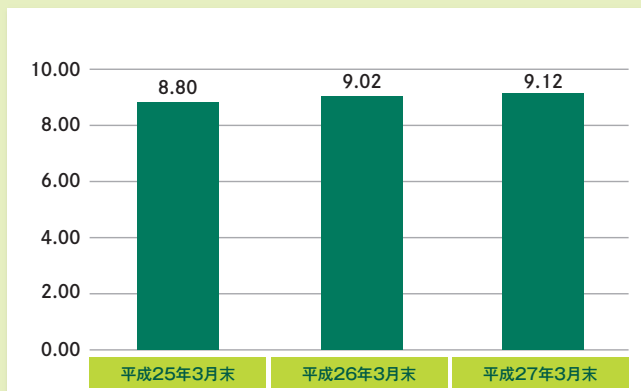
(単位:億円)



宮城県を中心とした個人ローンの増加や、山形県や秋田県での事業貸出、地方公共団体向け貸出の積上げにより、前期末比3.3%増加の1兆7,195億円となりました。

### 自己資本比率

(単位:%)



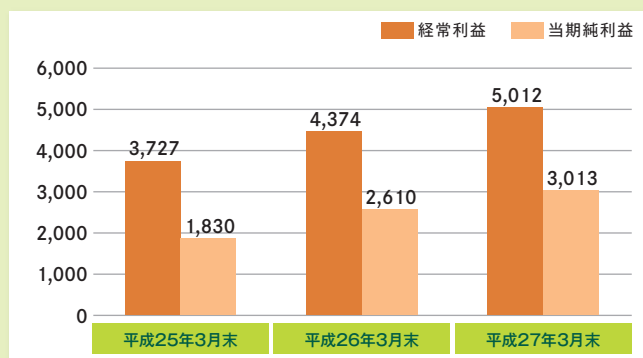
内部留保の増加及び転換社債の普通株式転換の進展により、連結自己資本比率は0.10ポイント上昇しました。

※平成26年3月期以降の連結自己資本比率は、新自己資本比率(パーゼルⅢ)の基準により算出しております。

## 荘内銀行の業績

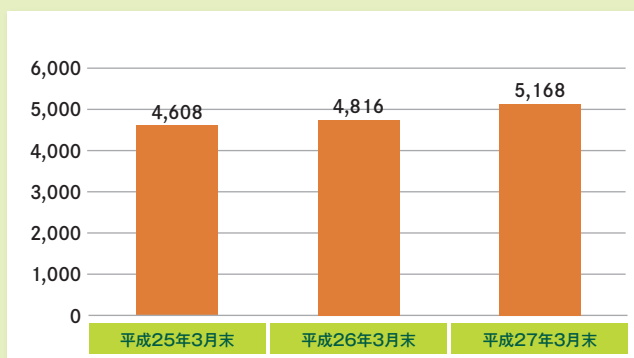
### 経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



### コア業務純益

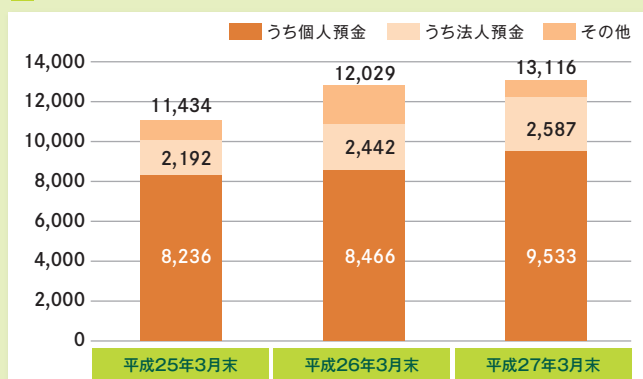
(単位:百万円)



預金の増加を背景とした運用資産の積み上げや投資の多様化により有価証券利息配当金が増加。役務取引等利益の増加等も寄与し、コア業務純益は前期比7.2%、経常利益は前期比14.5%、当期純利益は前期比15.4%の増益となり、当期純利益は前期に引き続き過去最高を更新しました。

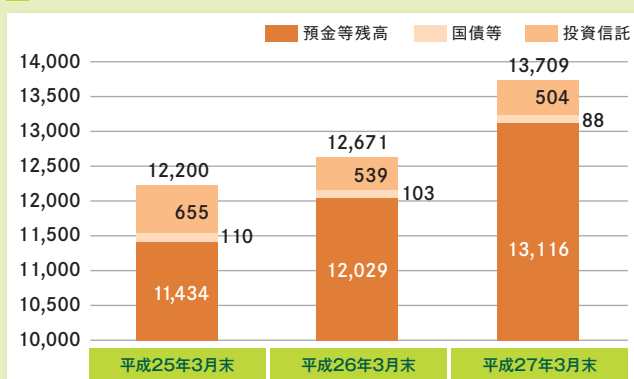
### 預金等残高

(単位:億円)



### 預かり資産残高

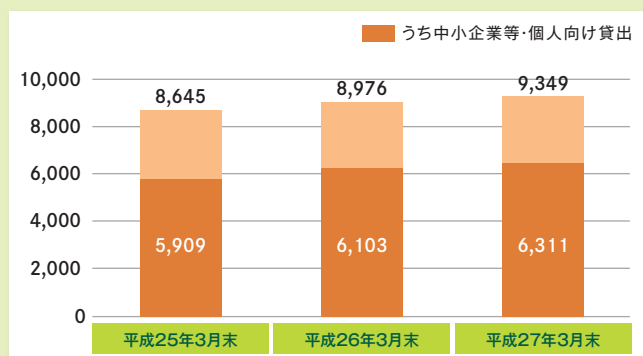
(単位:億円)



個人預金や法人預金を中心に増加し、前期末比1,087億円(9.7%)増加の13,116億円となりました。また、預かり資産残高は、預金の増加により、前期末比1,038億円(8.1%)増加しました。

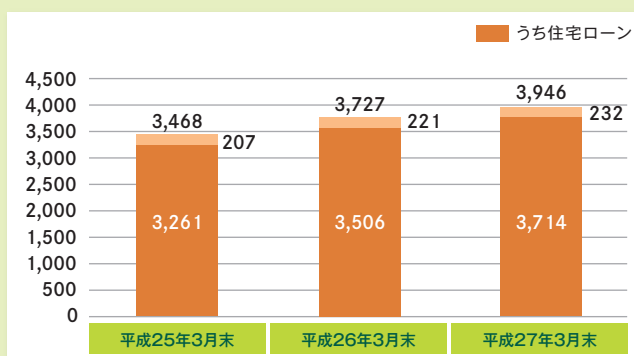
### 貸出金残高

(単位:億円)



### 個人ローン残高

(単位:億円)



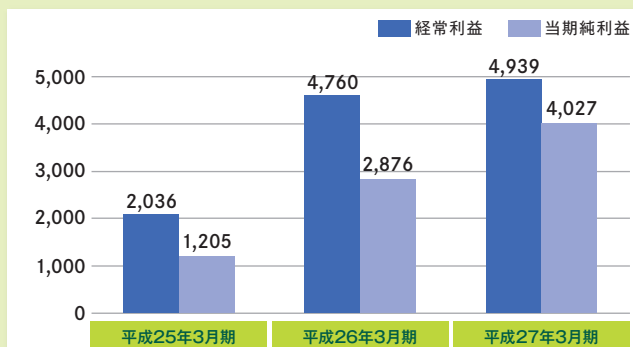
個人ローンや事業性貸出、地方公共団体向け貸出がいずれも増加し、前期末比372億円(4.1%)増加の9,349億円となりました。また、個人ローン残高は、商品ラインナップの充実とチャネルの拡充、営業店と住宅ローンスクエアが連携したタイムスポンズにより、住宅ローンを中心に増加し、前期末比218億円(5.8%)増加の3,946億円となりました。

# 平成27年3月期の業績ハイライト

## 北都銀行の業績

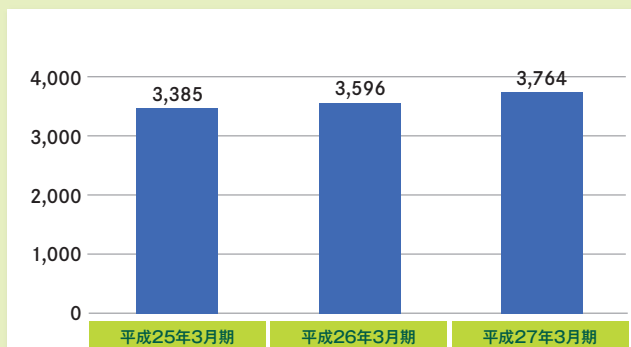
### 経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



### コア業務純益

(単位:百万円)

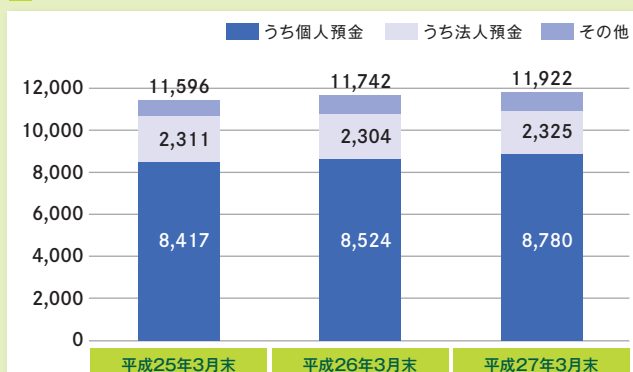


有価証券利息配当金が増加したことを背景に資金利益が増加したことに加え、与信関係費用の減少等により、経常利益は3.7%、当期純利益は40.0%の増益となり、当期純利益は、前期に続き過去最高益を更新しました。

また、コア業務純益は前期比4.6%の増益となりました。

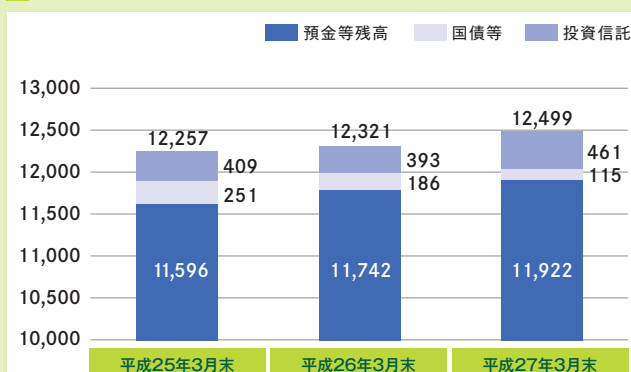
### 預金等残高

(単位:億円)



### 預かり資産残高

(単位:億円)

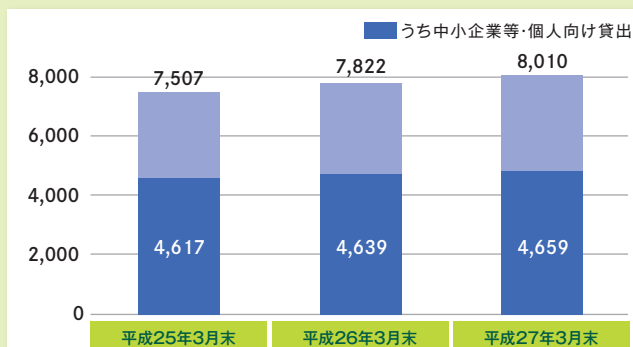


譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に増加し、前期末比180億円(1.5%)増加の1兆1,922億円となりました。

また、預かり資産残高は預金等の増加により、前期末比177億円(1.4%)増加しました。

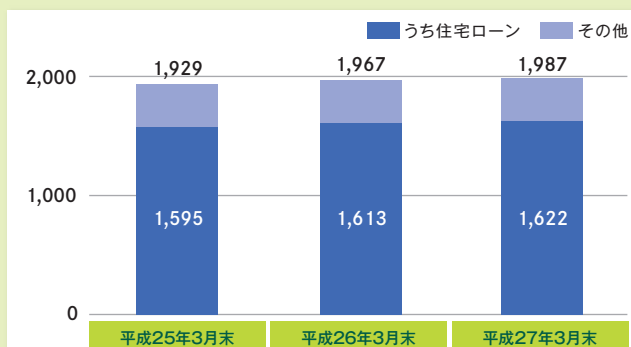
### 貸出金残高

(単位:億円)



### 個人ローン残高

(単位:億円)

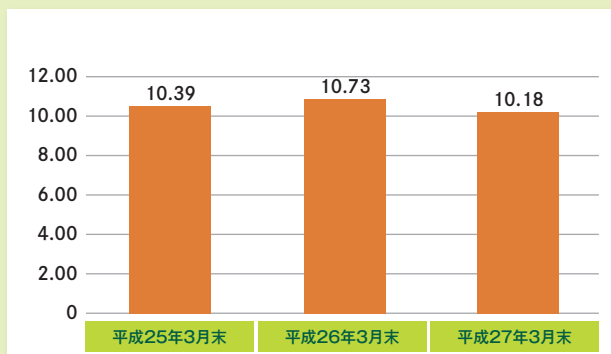


貸出金残高は、個人ローンや地方公共団体向け貸出を中心に増加し、前期末比187億円(2.3%)増加の8,010億円となりました。個人ローン残高は、お客さまの資金ニーズに合わせた商品、サービスの提供により、前期末比19億円(1.0%)増加の1,987億円となりました。

## 荘内銀行

### 自己資本比率

(単位:%)



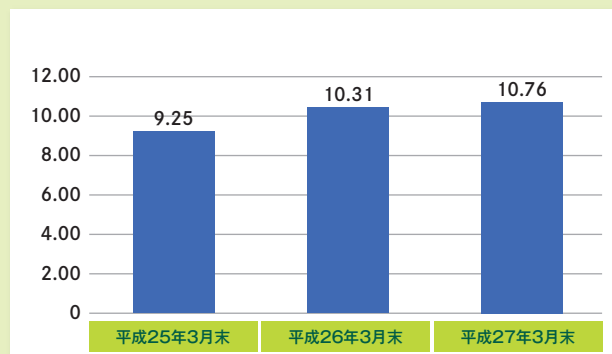
内部留保が増加した一方で、業容の拡大を背景として信用リスクアセットが増加したこと等に伴い、前期末比0.55ポイント低下しました。

※平成26年3月期以降の自己資本比率は、新自己資本比率(パーゼルⅢ)の基準により算出しております。

## 北都銀行

### 自己資本比率

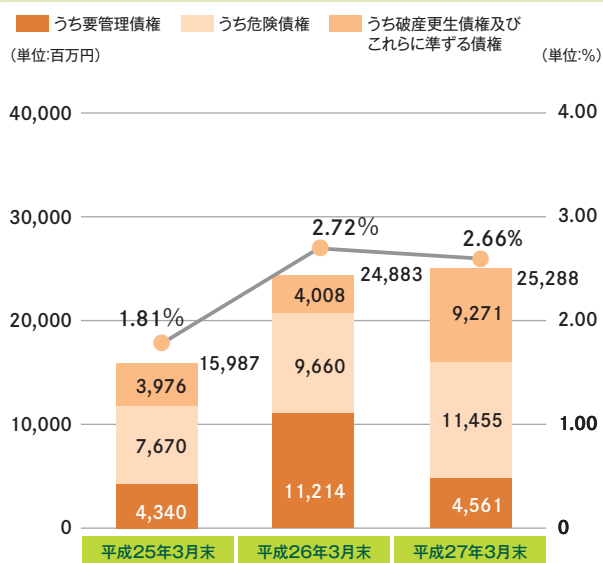
(単位:%)



内部留保の積み上げなどにより、前期末比0.45ポイント上昇しました。

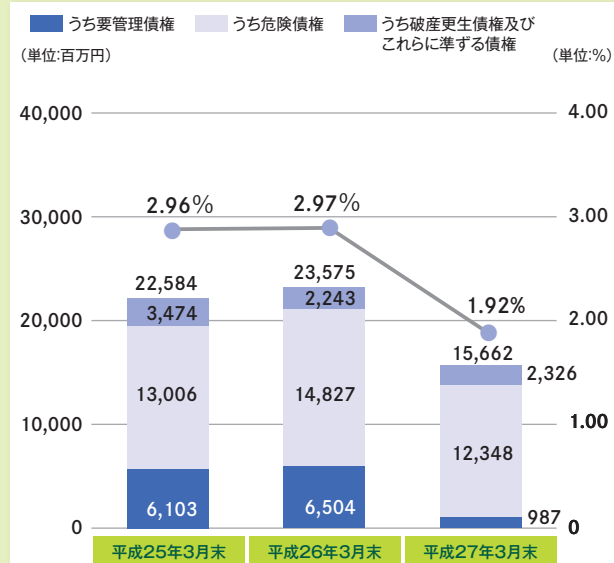
※平成26年3月期以降の自己資本比率は、新自己資本比率(パーゼルⅢ)の基準により算出しております。

### 金融再生法開示債権の状況



お取引先企業の業況の変化等により、金融再生法開示債権額は前期末比4億円増加しましたが、分母となる総与信残高も増加しており、総与信に占める割合は前期末比0.06ポイント低下しました。

### 金融再生法開示債権の状況



お取引先企業への丁寧な経営支援活動に取り組んだ結果、金融再生法開示債権は前期末比79億円減少し、総与信に占める割合は前期末比1.05ポイント低下しました。

## フィデアホールディングス

|       |        |                                                                                            |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成21年 | 5月15日  | 荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議                                       |
| 平成21年 | 6月25日  | 荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る                      |
| 平成21年 | 8月7日   | 荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける                                                                 |
| 平成21年 | 10月1日  | 設立(資本金100億円)、東京証券取引所市場第一部へ上場                                                               |
| 平成22年 | 2月18日  | 「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定                                                                      |
| 平成22年 | 3月31日  | B種優先株式発行、増資(資本金150億円)                                                                      |
| 平成22年 | 5月31日  | 株式会社北都ベンチャーキャピタル解散                                                                         |
| 平成22年 | 6月18日  | 株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更                                                  |
| 平成22年 | 7月1日   | 株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約                                           |
| 平成22年 | 12月22日 | 当社A種優先株式を買い戻し                                                                              |
| 平成23年 | 3月1日   | 荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立                                |
| 平成23年 | 4月1日   | 株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併                                                         |
| 平成24年 | 2月1日   | フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入                                                                    |
| 平成24年 | 3月1日   | 北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併                                                                         |
| 平成24年 | 4月1日   | 荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更<br>株式会社北都情報システムズの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更 |
| 平成25年 | 3月29日  | 「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定                                                                      |
| 平成25年 | 12月5日  | 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行                                                                   |
| 平成26年 | 4月1日   | 荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併                                                                     |
| 平成26年 | 7月1日   | 北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併                                                                  |
| 平成26年 | 10月31日 | 株式会社北都ソリューションズ解散                                                                           |

## 荘内銀行

|       |     |                                                                          |       |     |                                                                  |
|-------|-----|--------------------------------------------------------------------------|-------|-----|------------------------------------------------------------------|
| 昭和16年 | 4月  | 山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足 | 平成6年  | 7月  | 信託代理店業務開始<br>荘銀事務サービス株式会社を設立                                     |
| 昭和16年 | 12月 | 新庄銀行の営業を譲り受け                                                             | 平成7年  | 12月 | 株式会社荘銀ベンチャーキャピタル(現 株式会社フィデアベンチャーキャピタル)及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立        |
| 昭和17年 | 4月  | 安田銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け                                  | 平成8年  | 2月  | 東邦銀行山形支店の営業を譲り受け                                                 |
| 昭和18年 | 10月 | 荘内貯蓄銀行を吸収合併                                                              | 平成10年 | 4月  | 荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併<br>株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)を設立 |
| 昭和26年 | 2月  | 日本勧業銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承                            | 平成10年 | 12月 | 投資信託の窓口販売業務開始                                                    |
| 昭和36年 | 8月  | 富士銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)米沢支店を継承                                            | 平成11年 | 5月  | 仙台銀行山形支店の営業を譲り受け                                                 |
| 昭和39年 | 10月 | 新本店を竣工                                                                   | 平成11年 | 9月  | 当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行(現 きらやか銀行)に譲り渡し                                |
| 昭和49年 | 10月 | 株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行(現 きらやか銀行)と共同出資により設立                          | 平成13年 | 4月  | 損害保険の窓口販売業務開始                                                    |
| 昭和50年 | 10月 | 第一次オンラインシステム稼動(昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了)                                 | 平成13年 | 10月 | 荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシービーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする                 |
| 昭和50年 | 12月 | 荘内保証サービス株式会社を設立                                                          | 平成14年 | 6月  | 荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併                                           |
| 昭和51年 | 1月  | 社債登録機関の指定                                                                | 平成14年 | 10月 | 生命保険の窓口販売業務開始                                                    |
| 昭和51年 | 9月  | グランド山形リース株式会社を設立                                                         | 平成17年 | 4月  | 証券仲介業務の開始                                                        |
| 昭和52年 | 4月  | 外国為替業務取扱開始                                                               | 平成18年 | 2月  | 東京証券取引所市場第一部へ上場                                                  |
| 昭和57年 | 5月  | 金売買業務取扱開始                                                                | 平成18年 | 5月  | 勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始                                    |
| 昭和58年 | 4月  | 証券業務取扱開始                                                                 | 平成19年 | 12月 | 荘銀カード株式会社が庄内信販株式会を吸収合併                                           |
| 昭和61年 | 1月  | 第二次総合オンラインシステム稼動                                                         | 平成20年 | 10月 | 株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化         |
| 昭和61年 | 6月  | 国債等の売買業務開始                                                               | 平成21年 | 9月  | 東京証券取引所市場第一部上場廃止                                                 |
| 平成3年  | 2月  | 荘銀ユーシーカード株式会社を設立                                                         | 平成21年 | 10月 | 北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合                            |
| 平成3年  | 7月  | 担保附社債に関する信託業務の営業免許取得                                                     | 平成26年 | 3月  | 勘定系システム「BeSTA cloud」稼動開始                                         |
| 平成3年  | 9月  | 海外コレス個別承認銀行の許可取得                                                         |       |     |                                                                  |
| 平成4年  | 3月  | 荘銀ジェーシービーカード株式会社を設立                                                      |       |     |                                                                  |

## 北都銀行

|       |     |                                       |
|-------|-----|---------------------------------------|
| 明治28年 | 5月  | 増田銀行として創業                             |
| 大正11年 | 3月  | 羽後銀行に商号変更                             |
| 昭和3年  | 9月  | 大館銀行および仁賀保銀行を合併                       |
| 昭和7年  | 1月  | 植田銀行を営業譲受                             |
| 昭和24年 | 9月  | 本店を横手市に移転                             |
| 昭和28年 | 3月  | 羽後商事株式会社（北都総研株式会社）を設立                 |
| 昭和39年 | 5月  | 本店を秋田市に移転                             |
| 昭和49年 | 2月  | 株式会社羽後電子計算センター（現 株式会社フィデア情報システムズ）を設立  |
| 昭和52年 | 11月 | 本店新館竣工                                |
| 昭和55年 | 8月  | 財団法人久米田羽後奨学会設立                        |
| 昭和58年 | 4月  | 公共債窓口販売業務開始                           |
| 昭和58年 | 12月 | 羽後信用保証株式会社（現 フィデアカード株式会社）を設立          |
| 昭和60年 | 12月 | 外国為替取扱業務開始                            |
|       |     | 羽銀ビジネスサービス株式会社（現 北都銀ビジネスサービス株式会社）を設立  |
| 昭和61年 | 6月  | 公共債ディーリング業務開始                         |
| 昭和62年 | 6月  | 公共債フルディーリング業務開始                       |
| 平成2年  | 5月  | 債券先物オプション取引業務開始                       |
| 平成2年  | 6月  | 担保附社債信託業務開始                           |
| 平成3年  | 1月  | 外為コルレス業務認可取得                          |
| 平成4年  | 11月 | 土崎信用金庫大館支店の営業譲受                       |
| 平成5年  | 4月  | 秋田あけぼの銀行を合併、北都銀行に商号変更                 |
| 平成5年  | 6月  | 信託代理店業務開始                             |
| 平成8年  | 3月  | コルレス包括承認銀行認可取得                        |
| 平成10年 | 10月 | 外為業務全店取扱開始                            |
| 平成10年 | 12月 | 投資信託窓口販売業務開始                          |
| 平成12年 | 9月  | 第三者割当増資を実施                            |
| 平成13年 | 4月  | 損害保険の窓口販売開始                           |
| 平成14年 | 10月 | 生命保険の窓口販売業務開始                         |
| 平成17年 | 4月  | 証券仲介業務開始                              |
| 平成17年 | 10月 | 北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立                 |
| 平成18年 | 2月  | 市場誘導業務の取扱開始                           |
| 平成18年 | 5月  | 勘定系システム「PROBANK」稼動開始                  |
| 平成20年 | 7月  | SPC一括ファクタリング取扱開始                      |
| 平成20年 | 9月  | 荘内銀行への優先株式および新株予約権の割当て                |
| 平成21年 | 2月  | 株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施                |
| 平成21年 | 5月  | インスタブランチの開設（秋田県初）                     |
| 平成21年 | 10月 | 荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合 |
| 平成22年 | 3月  | C種優先株式発行、増資（資本金110億円）                 |
| 平成26年 | 5月  | 勘定系システム「BeSTA cloud」稼動開始              |

# 子会社等に関する事項

## 子会社等に関する事項（平成27年3月31日現在）

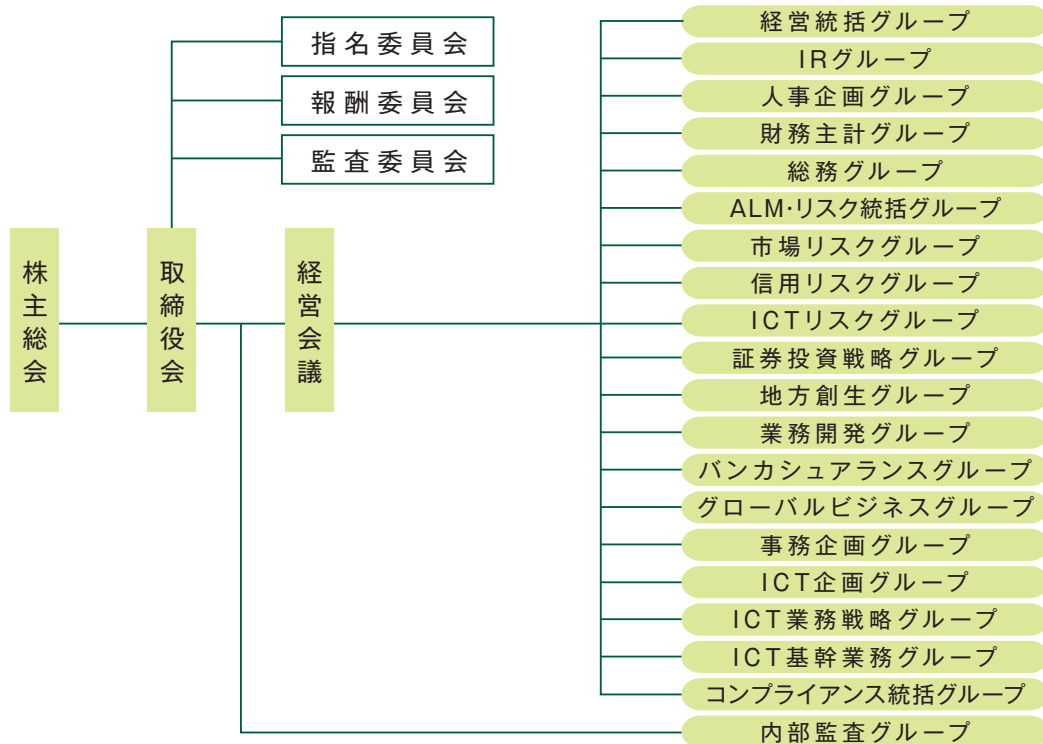
| 名 称 ・ 住 所                                             | 主 な 事 業 内 容                        | 設立年月日           | 資 本 金     | 議 決 権 の 所 有 割 合    |               |               |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------|-----------|--------------------|---------------|---------------|
|                                                       |                                    |                 |           | フィデア<br>ホールディングス   | 荘内銀行          | 北都銀行          |
| <b>株式会社荘内銀行</b><br>鶴岡市本町一丁目9番7号                       | 銀行業                                | 昭和16年<br>4月7日   | 7,000百万円  | 100.00%<br>(—)     | —             | —             |
| <b>株式会社北都銀行</b><br>秋田市中通三丁目1番41号                      | 銀行業                                | 明治28年<br>5月2日   | 11,000百万円 | 100.00%<br>(—)     | —             | —             |
| <b>フィデアカード株式会社</b><br>秋田市中通三丁目1番34号                   | クレジットカード業<br>信用保証業<br>顧客会員へのサービス業務 | 平成3年<br>2月1日    | 110百万円    | 55.57%<br>(8.40%)  | 0.52%<br>(—)  | 4.66%<br>(—)  |
| <b>株式会社フィデアベンチャーキャピタル</b><br>山形市本町一丁目4番21号            | 投資業等                               | 平成7年<br>12月18日  | 80百万円     | 76.42%<br>(15.71%) | 5.00%<br>(—)  | 5.00%<br>(—)  |
| <b>株式会社フィデア総合研究所</b><br>山形市本町一丁目4番21号                 | 調査研究業<br>情報サービス業                   | 平成10年<br>4月3日   | 100百万円    | 10.00%<br>(16.50%) | 5.00%<br>(—)  | 5.00%<br>(—)  |
| <b>株式会社フィデア情報システムズ</b><br>秋田市山王三丁目4番23号               | システム開発業                            | 昭和49年<br>2月27日  | 50百万円     | 50.00%<br>(5.00%)  | —             | 5.00%<br>(—)  |
| <b>北都チャレンジファンド1号投資事業組合</b><br>秋田市中通五丁目1番51号           | ベンチャー企業への投資業務                      | 平成17年<br>10月11日 | 200百万円    | —<br>(100.00%)     | —             | 95.00%<br>(—) |
| <b>フィデア中小企業成長応援ファンド<br/>1号投資事業組合</b><br>山形市本町一丁目4番21号 | 中小企業への投資業務                         | 平成23年<br>3月1日   | 300百万円    | —<br>(100.00%)     | 46.66%<br>(—) | 46.66%<br>(—) |

※「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（外書き）です。

※上記8社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

※株式会社フィデア総合研究所については、上記のほか、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」が25.00%の議決権を有しているため連結子会社としております。

## 組織図 (平成27年4月1日現在)



## 役員 (平成27年6月23日現在)

### 取締役

|     |                               |       |
|-----|-------------------------------|-------|
| 取締役 | 取締役会議長<br>指名委員会委員長<br>報酬委員会委員 | 町田 睿  |
| 取締役 |                               | 里村 正治 |
| 取締役 |                               | 國井 英夫 |
| 取締役 |                               | 斉藤 永吉 |
| 取締役 | 監査委員会委員長                      | 塩田 敬二 |
| 取締役 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員長           | 伊藤 新造 |
| 取締役 | 監査委員会委員                       | 金井 正義 |
| 取締役 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員            | 能見 公一 |
| 取締役 | 監査委員会委員                       | 古谷 勝幸 |
| 取締役 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員            | 西堀 利  |

(注) 1. 取締役の伊藤新造、金井正義、能見公一、古谷勝幸及び西堀利は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. ※の取締役は執行役を兼務しております。

### 執行役

|         |                                                            |       |
|---------|------------------------------------------------------------|-------|
| 代表執行役社長 | 最高経営責任者 (CEO)<br>最高ICT・システム責任者 (CTO)                       | 里村 正治 |
| 執行役副社長  | 最高財務責任者 (CFO)<br>最高マーケティング責任者 (CMO)<br>最高コンプライアンス責任者 (CCO) | 宮下 典夫 |
| 専務執行役   | 最高地方創生責任者 (CRDO)                                           | 大八木政春 |
| 専務執行役   |                                                            | 原田儀一郎 |
| 専務執行役   | 最高リスク管理責任者 (CRO)                                           | 富岡 行介 |
| 常務執行役   | 最高投資責任者 (CIO)                                              | 尾野 文昭 |
| 常務執行役   |                                                            | 鈴木 昭  |
| 常務執行役   |                                                            | 川村 和夫 |
| 執行役     |                                                            | 磯村 英則 |
| 執行役     |                                                            | 石川 斉  |
| 執行役     |                                                            | 松田 正彦 |
| 執行役     |                                                            | 齋藤 明弘 |

## 従業員

|        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 従業員数   | 45人        | 41人        |
| 平均年齢   | 47歳0カ月     | 46歳11カ月    |
| 平均勤続年数 | 20年9カ月     | 20年0カ月     |
| 平均給与月額 | 419千円      | 403千円      |

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北都銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。  
2. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

# 荘内銀行の組織・役員・従業員の状況

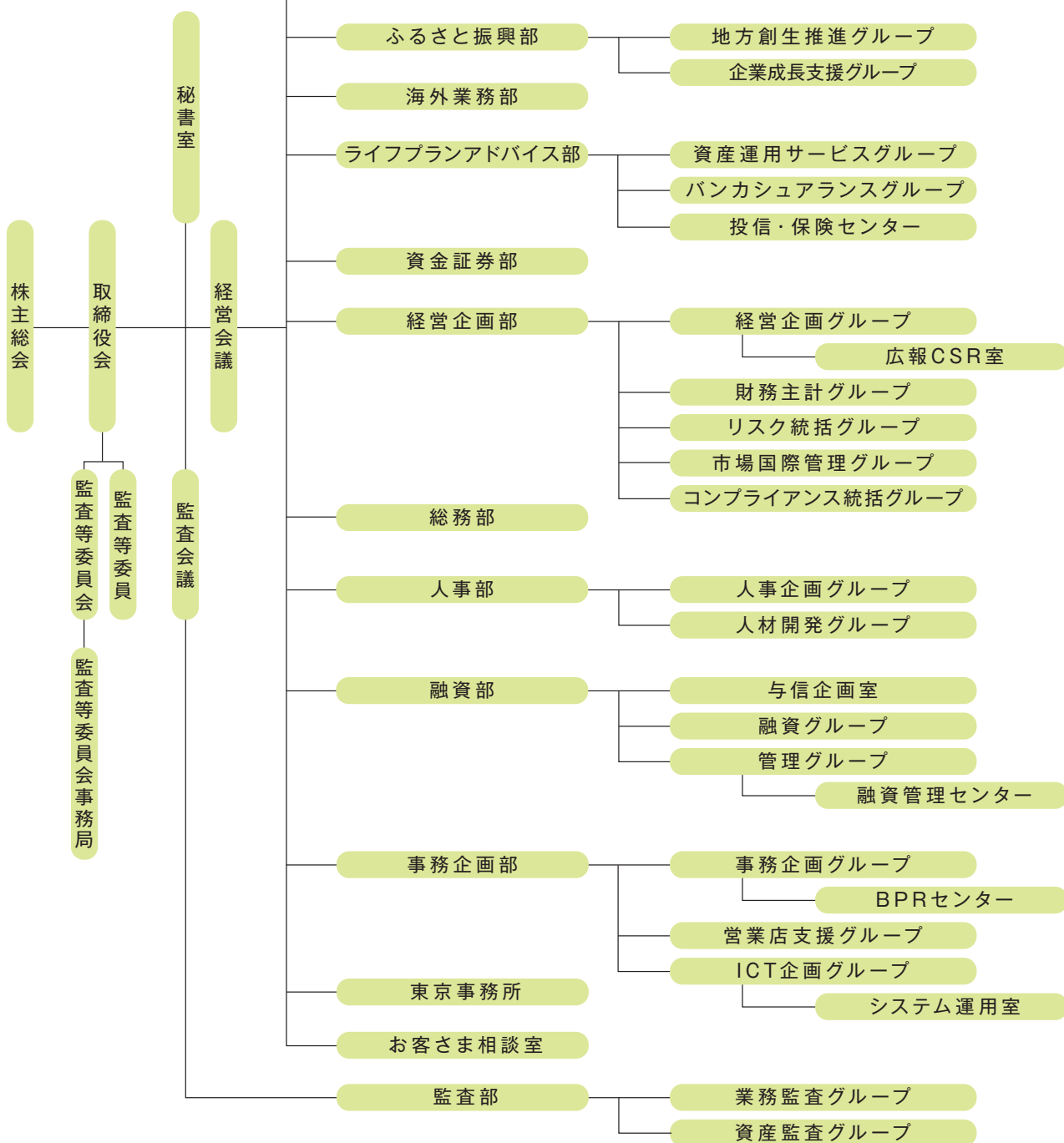
## 組織図 (平成27年7月1日現在)

### 【経営会議】

|             |
|-------------|
| コンプライアンス会議  |
| ALM・収益会議    |
| リスクマネジメント会議 |
| クレジット会議     |
| 人事会議        |

### 【企業内大学校】

|            |
|------------|
| 荘銀ビジネスカレッジ |
|------------|



**役員** (平成27年7月1日現在)

**取締役**

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 代表取締役頭取*   | くにい ひでお<br>國井 英夫   |
| 取締役副頭取*    | どぼし かずとし<br>土橋 和利  |
| 専務取締役*     | はらだ ぎいちろう<br>原田儀一郎 |
| 専務取締役*     | うえの まさし<br>上野 雅史   |
| 常務取締役*     | いとう ひろし<br>伊藤 博    |
| 常務取締役*     | いがらし たかし<br>五十嵐隆志  |
| 取締役*       | はしもと よしあき<br>橋本 慶昭 |
| 取締役*       | うの ひさと<br>宇野 寿人    |
| 取締役相談役     | まちだ さとる<br>町田 睿    |
| 取締役        | さとむら せいじ<br>里村 正治  |
| 取締役        | さかい たけひこ<br>酒井 忠久  |
| 取締役常勤監査等委員 | ながさか しんいち<br>長坂 紳一 |
| 取締役監査等委員   | きし さおろうべい<br>岸三郎兵衛 |
| 取締役監査等委員   | おおば まさひと<br>大場 正仁  |

(注) 1. 取締役 酒井忠久、岸三郎兵衛、大場正仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。

**執行役員**

|                                                         |                    |
|---------------------------------------------------------|--------------------|
| 頭取執行役員 CEO                                              | くにい ひでお<br>國井 英夫   |
| 副頭取執行役員 COO<br>CB・COO [山形地区、村山北地区]                      | どぼし かずとし<br>土橋 和利  |
| 専務執行役員 CFO                                              | はらだ ぎいちろう<br>原田儀一郎 |
| 専務執行役員 CB・COO [田川地区]                                    | うえの まさし<br>上野 雅史   |
| 専務執行役員 CB・COO [鶴海地区]                                    | まえた しんいち<br>前田 新一  |
| 常務執行役員 CCO・CRO                                          | いとう ひろし<br>伊藤 博    |
| 常務執行役員 CB・COO [宮城・仙台地区、福島地区]<br>(仙台支店長 兼 仙台住宅ローンスクエア所長) | はせがわ こうじ<br>長谷川浩二  |
| 常務執行役員 (山形営業部長 兼 山形南支店長)<br>兼 山形営業部営業第二部長               | ことう としひろ<br>後藤 俊彦  |
| 常務執行役員 (資金証券部長)                                         | とがし ひでお<br>富樫 秀雄   |
| 常務執行役員                                                  | いがらし たかし<br>五十嵐隆志  |
| 常務執行役員 CB・COO [最上地区]<br>(新庄支店長 兼 新庄住宅ローンスクエア所長)         | いとう たけひと<br>伊藤 武仁  |
| 執行役員 (酒田中央支店長)                                          | かどわき しげる<br>門 脇 茂  |
| 執行役員 (天童中央支店長 兼 天童支店長)                                  | うめつ こうじ<br>梅津 耕二   |
| 執行役員 CB・COO [置賜地区]<br>(米沢中央支店長)                         | せお まさひろ<br>瀬尾 雅広   |
| 執行役員 (本店営業部長)                                           | たむら ゆう<br>田村 優     |
| 執行役員 (海外業務部長)                                           | いしい こういち<br>石井 康一  |
| 執行役員 (営業企画部長)                                           | はしもと よしあき<br>橋本 慶昭 |
| 執行役員 (経営企画部長)                                           | うの ひさと<br>宇野 寿人    |

CEO 最高経営責任者 (Chief Executive Officer)  
COO 最高執行責任者 (Chief Operating Officer)  
CB・COO コミュニティ・バンク最高運営責任者 (Community Bank Chief Operating Officer)  
CFO 最高財務責任者 (Chief Financial Officer)  
CRO 最高リスク管理責任者 (Chief Risk Officer)  
CCO 最高コンプライアンス責任者 (Chief Compliance Officer)

**従業員**

|        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 従業員数   | 775人       | 808人       |
| 平均年齢   | 37歳0カ月     | 37歳3カ月     |
| 平均勤続年数 | 13年5カ月     | 14年7カ月     |
| 平均給与月額 | 328千円      | 325千円      |

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。  
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 取締役会

監査等委員会



## 役員 (平成27年6月18日現在)

### 取締役

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 取締役会長      | まちだ さとる<br>町田 睿    |
| 代表取締役頭取    | さいとう えいきち<br>斉藤 永吉 |
| 専務取締役      | わたなべ ひとし<br>渡部 均   |
| 専務取締役      | とみおか こうすけ<br>富岡 行介 |
| 専務取締役      | いとう ひょういち<br>伊藤 兵一 |
| 常務取締役      | ささふち かずし<br>笹渕 一史  |
| 常務取締役      | まつだ たく<br>松田 卓     |
| 取締役        | さとむら せいじ<br>里村 正治  |
| 取締役        | いしい ただなり<br>石井 資就  |
| 取締役        | さとう ひろゆき<br>佐藤 裕之  |
| 取締役常勤監査等委員 | みうら よういち<br>三浦 洋一  |
| 取締役監査等委員   | きやうの つとむ<br>京野 勉   |
| 取締役監査等委員   | ななやま しんいち<br>七山 慎一 |
| 取締役監査等委員   | たなか しんいち<br>田中 伸一  |

### 執行役員

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 常務執行役員                      | しんどう かつみ<br>進藤 勝実  |
| 常務執行役員                      | くしま としあき<br>九嶋 敏明  |
| 常務執行役員 (委嘱: 営業本部長 兼 営業統括部長) | かわむら かずお<br>川村 和夫  |
| 常務執行役員 (委嘱: 本店営業部長)         | かがや たかし<br>加賀谷 尚志  |
| 執行役員 (委嘱: システム部長)           | さとう かずとも<br>佐藤 一友  |
| 執行役員                        | さいとう ようすけ<br>齊藤 庸助 |
| 執行役員 (委嘱: 融資部長)             | さとう としや<br>佐藤 俊哉   |
| 執行役員                        | ひろしま よしや<br>廣嶋 義也  |
| 執行役員 (委嘱: 横手支店長)            | いとう あらた<br>伊藤 新    |
| 執行役員 (委嘱: 経営企画部長)           | いとう ゆきのり<br>伊藤 元範  |

(注) 取締役 石井資就、佐藤裕之、京野勉、七山慎一、田中伸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## 従業員

|        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 従業員数   | 839人       | 839人       |
| 平均年齢   | 39歳8カ月     | 39歳2カ月     |
| 平均勤続年数 | 16年8カ月     | 16年4カ月     |
| 平均給与月額 | 325千円      | 313千円      |

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。  
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## FIDEA フィデアホールディングス

## 資本金及び発行済株式の総数

| 発行済株式総数(千株) |         | 資本金(百万円) |
|-------------|---------|----------|
| 普通株式        | 147,876 | 15,450   |
| B種優先株式      | 25,000  |          |

## 株式所有者別内訳

## 〈普通株式〉

| 区分        | 株式の状況（1単元の株式数:100株） |         |              |            |         |       |           |           | 単元未満<br>株式の状況 |  |
|-----------|---------------------|---------|--------------|------------|---------|-------|-----------|-----------|---------------|--|
|           | 政府及び<br>地方公共団体      | 金融機関    | 金融商品<br>取扱業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等   |       | 個人<br>その他 | 計         |               |  |
|           |                     |         |              |            | 個人以外    | 個人    |           |           |               |  |
| 株主数（人）    | 4                   | 40      | 38           | 1,770      | 106     | 2     | 17,699    | 19,659    |               |  |
| 所有株式数（単元） | 257                 | 262,368 | 26,526       | 308,806    | 165,793 | 16    | 710,664   | 1,474,430 | 433,654株      |  |
|           | 割合<br>（%）           | 0.02    | 17.79        | 1.80       | 20.95   | 11.24 | 0.00      | 48.20     | 100.00        |  |

(注) 自己所有株式16,761株は、「個人その他」に167単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

## 〈B種優先株式〉

| 区分        | 株式の状況（1単元の株式数:100株） |         |              |            |       |    |           |         | 単元未満株式の状況 |
|-----------|---------------------|---------|--------------|------------|-------|----|-----------|---------|-----------|
|           | 政府及び<br>地方公共団体      | 金融機関    | 金融商品<br>取扱業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等 |    | 個人<br>その他 | 計       |           |
|           |                     |         |              |            | 個人以外  | 個人 |           |         |           |
| 株主数（人）    | —                   | 1       | —            | —          | —     | —  | —         | 1       |           |
| 所有株式数（単元） | —                   | 250,000 | —            | —          | —     | —  | —         | 250,000 | — 株       |
|           | 割合<br>（%）           | 100.00  | —            | —          | —     | —  | —         | 100.00  |           |

# 株式等の状況

## 大株主

### 〈普通株式〉(上位10先)

| 氏名又は名称                                            | 所有株式数(千株) | 発行済み株式総数に対する<br>所有株式数の割合 |
|---------------------------------------------------|-----------|--------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                        | 3,885     | 2.62%                    |
| フィデアホールディングス従業員持株会                                | 3,252     | 2.19%                    |
| BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD                | 3,108     | 2.10%                    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                         | 2,220     | 1.50%                    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                           | 2,093     | 1.41%                    |
| MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC            | 1,937     | 1.31%                    |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW   | 1,812     | 1.22%                    |
| 株式会社みずほ銀行                                         | 1,600     | 1.08%                    |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 | 1,537     | 1.03%                    |
| 廣野 摂                                              | 1,530     | 1.03%                    |
| 計                                                 | 22,978    | 15.53%                   |

### 〈B種優先株式〉

| 氏名又は名称     | 所有株式数(千株) | 発行済み株式総数に対する<br>所有株式数の割合 |
|------------|-----------|--------------------------|
| 株式会社整理回収機構 | 25,000    | 100.00%                  |

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## 荘内銀行

## 資本金及び発行済株式の総数

| 発行済株式総数(千株)  | 資本金(百万円) |
|--------------|----------|
| 普通株式 121,320 | 7,000    |

## 株式所有者別内訳

### 〈普通株式〉

| 区分        | 株式の状況(1単元の株式数:1,000株) |      |              |            |       |    |           | 計       | 単元未満<br>株式の状況 |
|-----------|-----------------------|------|--------------|------------|-------|----|-----------|---------|---------------|
|           | 政府及び<br>地方公共団体        | 金融機関 | 金融商品<br>取扱業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等 |    | 個人<br>その他 |         |               |
|           |                       |      |              |            | 個人以外  | 個人 |           |         |               |
| 株主数(人)    | —                     | —    | —            | 1          | —     | —  | —         | 1       |               |
| 所有株式数(単元) | —                     | —    | —            | 121,320    | —     | —  | —         | 121,320 | 649株          |
| 割合(%)     | —                     | —    | —            | 100.00     | —     | —  | —         | 100.00  |               |

## 大株主

### 〈普通株式〉

| 氏名又は名称           | 所有株式数(千株) | 発行済み株式総数に対する<br>所有株式数の割合 |
|------------------|-----------|--------------------------|
| フィデアホールディングス株式会社 | 121,320   | 100.00%                  |

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



北都銀行

## 資本金及び発行済株式の総数

| 発行済株式総数(千株) |         | 資本金(百万円) |
|-------------|---------|----------|
| 普通株式        | 147,628 | 11,000   |
| A種優先株式      | 134,710 |          |
| C種優先株式      | 25,000  |          |

## 株式所有者別内訳

## 〈普通株式〉

| 区分        | 株式の状況(1単元の株式数:1,000株) |      |          |         |       |   |       | 計       | 単元未満株式の状況 |
|-----------|-----------------------|------|----------|---------|-------|---|-------|---------|-----------|
|           | 政府及び地方公共団体            | 金融機関 | 金融商品取扱業者 | その他の法人  | 外国法人等 |   | 個人その他 |         |           |
| 株主数(人)    | —                     | —    | —        | 1       | —     | — | —     | 1       |           |
| 所有株式数(単元) | —                     | —    | —        | 147,628 | —     | — | —     | 147,628 | 276株      |
| 割合(%)     | —                     | —    | —        | 100.00  | —     | — | —     | 100.00  |           |

## 〈A種優先株式〉

| 区分        | 株式の状況(1単元の株式数:500株) |      |          |         |       |   |       | 計       | 単元未満株式の状況 |
|-----------|---------------------|------|----------|---------|-------|---|-------|---------|-----------|
|           | 政府及び地方公共団体          | 金融機関 | 金融商品取扱業者 | その他の法人  | 外国法人等 |   | 個人その他 |         |           |
| 株主数(人)    | —                   | —    | —        | 1       | —     | — | —     | 1       |           |
| 所有株式数(単元) | —                   | —    | —        | 269,420 | —     | — | —     | 269,420 | —株        |
| 割合(%)     | —                   | —    | —        | 100.00  | —     | — | —     | 100.00  |           |

## 〈C種優先株式〉

| 区分        | 株式の状況(1単元の株式数:1,000株) |      |          |        |       |   |       | 計      | 単元未満株式の状況 |
|-----------|-----------------------|------|----------|--------|-------|---|-------|--------|-----------|
|           | 政府及び地方公共団体            | 金融機関 | 金融商品取扱業者 | その他の法人 | 外国法人等 |   | 個人その他 |        |           |
| 株主数(人)    | —                     | —    | —        | 1      | —     | — | —     | 1      |           |
| 所有株式数(単元) | —                     | —    | —        | 25,000 | —     | — | —     | 25,000 | —株        |
| 割合(%)     | —                     | —    | —        | 100.00 | —     | — | —     | 100.00 |           |

## 大株主

## 〈普通株式〉

| 氏名又は名称           | 所有株式数(千株) | 発行済み株式総数に対する所有株式数の割合 |
|------------------|-----------|----------------------|
| フィデアホールディングス株式会社 | 147,628   | 100.00%              |

## 〈A種優先株式〉

| 氏名又は名称           | 所有株式数(千株) | 発行済み株式総数に対する所有株式数の割合 |
|------------------|-----------|----------------------|
| フィデアホールディングス株式会社 | 134,710   | 100.00%              |

## 〈C種優先株式〉

| 氏名又は名称           | 所有株式数(千株) | 発行済み株式総数に対する所有株式数の割合 |
|------------------|-----------|----------------------|
| フィデアホールディングス株式会社 | 25,000    | 100.00%              |

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

# 業務案内（荘内銀行、北都銀行）

## 主要な業務の内容（平成27年7月31日現在）

### 預金業務

|       |                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 預 金   | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。 |
| 譲渡性預金 | 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。                                               |
| 決済用預金 | 預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。                                  |

### 貸出業務

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 貸 付   | 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。        |
| 手形の割引 | 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。 |

### 商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

### 有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

### 外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

### 附帯業務

#### ◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

#### ◎保護預り及び貸金庫業務

#### ◎有価証券の貸付業務

#### ◎債務の保証（支払承諾）

#### ◎公共債の引受

#### ◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

#### ◎金融商品仲介業務

#### ◎コマーシャル・ペーパー等の取扱い

#### ◎損害保険の窓口販売業務

#### ◎生命保険の窓口販売業務

# 手数料（荘内銀行、北都銀行）

## 荘内銀行

### ATM関連手数料等

|        | ご利用時間          | 当行カード・提携先カード | 他金融機関カード | ゆうちょ銀行カード |
|--------|----------------|--------------|----------|-----------|
| 平日     | 8:00から9:00*まで  | 108円         | 216円     | 216円      |
|        | 9:00*から18:00まで | —            | 108円     | 108円      |
|        | 18:00以降        | 108円         | 216円     | 216円      |
| 土曜日    | 9:00から14:00まで  | 108円         | 216円     | 108円      |
|        | 14:00から19:00まで | 108円         | 216円     | 216円      |
| 日曜日・祝日 | 9:00から19:00まで  | 108円         | 216円     | 216円      |

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。  
 ※ゆうちょ銀行カードは8:45となります。

### 振込手数料等

|          |                         | 3万円未満     | 3万円以上                  |
|----------|-------------------------|-----------|------------------------|
| 同一店内振込   | 窓口                      | 108円      | 324円                   |
|          | ATM                     | 108円      | 当行カード108円/現金・他行カード324円 |
|          | F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト | 無料        | 無料                     |
| 当行本支店宛振込 | 窓口                      | 324円      | 540円                   |
|          | ATM                     | 108円      | 当行カード216円/現金・他行カード324円 |
|          | F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト | 108円      | 324円/216円              |
| 他行宛振込    | 窓口                      | 648円      | 864円                   |
|          | ATM                     | 324円      | 540円                   |
|          | F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト | 432円/324円 | 648円/540円              |

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

### その他の手数料

|                      |                                              |                   |                                   |
|----------------------|----------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------|
| 代金取立手数料              | 同一手形交換所内                                     | 支払地が同一市町村内 一件につき  | 無料                                |
|                      |                                              | 支払地が同一市町村以外 一件につき | 432円                              |
|                      | 上記以外                                         | 一件につき             | 432円                              |
|                      | 他行宛のもの                                       | 集中取立（普通扱い）一件につき   | 648円                              |
|                      |                                              | 至急扱い一件につき         | 864円                              |
| 手形・小切手用紙代            | 取立手形店頭呈示料<br>取立手形組戻料<br>送金、振込の組戻料<br>不渡手形返却料 |                   | 一件につき 648円                        |
|                      | 当座小切手帳                                       |                   | 一冊につき 648円                        |
|                      | 約束手形<br>為替手形                                 |                   | 一冊につき 864円                        |
| 再発行手数料               | 通帳                                           |                   | 一冊につき 1,080円                      |
|                      | 証書                                           |                   | 一枚につき 1,080円                      |
|                      | カード                                          |                   | 一枚につき 1,080円                      |
| 預金残高証明書<br>融資残高証明書、等 | 継続発行先残高証明書                                   |                   | 一業務につき<br>※業務の区分：預金・融資・外為・債券 324円 |
|                      | 継続発行先以外                                      | 当行制定帳票            | 一業務につき 540円                       |
|                      |                                              | 当行制定帳票以外          | 一件につき 1,080円                      |
|                      | 融資証明書                                        |                   | 一件につき 3,240円                      |
| その他の手数料              | 自己宛小切手発行手数料                                  |                   | 一枚につき 540円                        |

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。  
 ※各営業店ごとの貸金庫の使用料等については、当行ホームページ内の「営業店ホームページ」に掲載しております。

## ATM関連手数料等

|        | ご利用時間          | 当行カード・提携先カード | 他金融機関カード   | ゆうちょ銀行カード |
|--------|----------------|--------------|------------|-----------|
| 平日     | 8:00から8:45まで   | 108円         | 216円       | 216円      |
|        | 8:45から18:00まで  | —            | 108円       | 108円      |
|        | 18:00以降        | 108円         | 216円       | 216円      |
| 土曜日    | 9:00から14:00まで  | 108円         | 216円       | 108円      |
|        | 14:00から17:00まで | 108円         | 216円       | 216円      |
|        | 17:00以降        | 108円         | お取り扱いできません | 216円      |
| 日曜日・祝日 | 9:00から17:00まで  | 108円         | 216円       | 216円      |
|        | 17:00以降        | 108円         | お取り扱いできません | 216円      |

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。  
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

## 振込手数料等

|          |                                                                               | 3万円未満                  | 3万円以上                  |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 同一店内振込   | 窓口                                                                            | 108円                   | 324円                   |
|          | ATM                                                                           | 当行カード 無料/現金・他行カード108円  | 当行カード 無料/現金・他行カード324円  |
|          | ホームバンキング/ファームバンキング<br>ほくと法人IBサービス<br>《HOKUTO》マイバンク・ネット<br>(インターネット・モバイルバンキング) | 無料                     | 無料                     |
|          |                                                                               |                        |                        |
| 当行本支店宛振込 | 窓口                                                                            | 216円                   | 432円                   |
|          | ATM                                                                           | 当行カード108円/現金・他行カード216円 | 当行カード324円/現金・他行カード432円 |
|          | ホームバンキング/ファームバンキング<br>ほくと法人IBサービス<br>《HOKUTO》マイバンク・ネット<br>(インターネット・モバイルバンキング) | 108円                   | 270円                   |
|          |                                                                               |                        |                        |
| 他行宛振込    | 窓口                                                                            | 648円                   | 864円                   |
|          | ATM                                                                           | 当行カード432円/現金・他行カード648円 | 当行カード648円/現金・他行カード864円 |
|          | ホームバンキング/ファームバンキング<br>ほくと法人IBサービス<br>《HOKUTO》マイバンク・ネット<br>(インターネット・モバイルバンキング) | 410円                   | 626円                   |
|          |                                                                               |                        |                        |

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

## その他の手数料

|                      |                                              |           |                              |        |
|----------------------|----------------------------------------------|-----------|------------------------------|--------|
| 代金取立手数料              | 当行本支店                                        | 同一手形交換地域内 | 一件につき                        | 216円   |
|                      |                                              | 上記以外      | 一件につき                        | 432円   |
|                      | 他行宛のもの                                       | 同一手形交換地域内 | 一件につき                        | 216円   |
|                      |                                              | 上記以外      | 集中取立（普通扱い）一件につき              | 648円   |
|                      |                                              |           | 至急扱い一件につき                    | 864円   |
|                      | 取立手形店頭呈示料<br>取立手形組戻料<br>送金、振込の組戻料<br>不渡手形返却料 |           | 一件につき                        | 648円   |
| 手形・小切手用紙代            | 当座小切手帳                                       |           | 一冊につき                        | 864円   |
|                      | 約束手形<br>為替手形                                 |           | 一冊につき                        | 1,080円 |
| 再発行手数料               | 通帳                                           |           | 一冊につき                        | 1,080円 |
|                      | 証書                                           |           | 一枚につき                        | 1,080円 |
|                      | カード                                          |           | 一枚につき                        | 1,080円 |
| 預金残高証明書<br>融資残高証明書、等 | 継続発行先残高証明書                                   |           | ※業務の区分：預金・融資・外為・債券<br>一業務につき | 432円   |
|                      | 継続発行先以外                                      | 当行制定帳票    | 一業務につき                       | 540円   |
|                      |                                              | 当行制定帳票以外  | 一件につき                        | 1,080円 |
|                      |                                              | 融資証明書     |                              | 一枚につき  |
| その他の手数料              | 自己宛小切手発行手数料                                  |           | 一枚につき                        | 540円   |

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。  
 ※手形小切手署名判印刷サービスをご利用いただいた場合の手形小切手帳代金は、通常料金の108円アップとなります。  
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

# 店舗ネットワーク(荘内銀行)

店舗数 84 (本支店:77、出張所:6、代理店:1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 田川地区

店舗総数20(本支店:17、出張所:3)

| 店舗名                      | 所在地                                    | 電話番号           |
|--------------------------|----------------------------------------|----------------|
| ◎本店営業部<br>本店営業部 鶴岡市役所出張所 | 997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号               | (0235) 22-5211 |
| ◎北支店                     | 997-0035 山形県鶴岡市馬場町9番25号                | (0235) 23-7215 |
| ◎鶴岡南支店                   | 997-0015 山形県鶴岡市末広町9番15号                | (0235) 22-5220 |
| ◎鶴岡西支店                   | 997-0813 山形県鶴岡市千石町3番32号                | (0235) 22-3323 |
| ◎大山支店                    | 997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号              | (0235) 24-3055 |
| ◎三瀬支店                    | 997-1124 山形県鶴岡市大山二丁目16番33号             | (0235) 33-2005 |
| ◎鶴岡東支店<br>朝陽町支店          | 999-7463 山形県鶴岡市三瀬町378番地                | (0235) 73-3021 |
| ◎本町三丁目支店                 | 997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号                | (0235) 24-5050 |
| ◎新斎町支店                   | 997-0801 山形県鶴岡市東原町1番31号(鶴岡東支店内)        | (0235) 24-5050 |
| ◎宝田支店                    | 997-0826 山形県鶴岡市美原町21番1号                | (0235) 24-7211 |
| ◎くしき支店                   | 997-0043 山形県鶴岡市東新斎町2番48号               | (0235) 25-1980 |
| ◎温海支店                    | 997-0019 山形県鶴岡市茅原草見鶴29番4               | (0235) 24-8373 |
| ◎ねずが関支店                  | 997-0346 山形県鶴岡市上山添字神明前354番地            | (0235) 78-9030 |
| ◎藤島支店                    | 999-7205 山形県鶴岡市温海577番-1鶴岡市温海庁舎内        | (0235) 43-2355 |
| ◎庄内支庁支店                  | 997-7205 山形県鶴岡市温海577番-1鶴岡市温海庁舎内(温海支店内) | (0235) 43-2355 |
| ◎庄内支庁支店 青果物市場出張所         | 999-7611 山形県鶴岡市上藤島字笹花25番地              | (0235) 64-2107 |
| ◎庄内支庁支店 イオン三川店出張所        | 997-1301 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19番1         | (0235) 66-4115 |
| ◎余目支店                    | 997-1321 山形県東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地      | (0235) 66-4128 |
|                          | 997-1316 山形県東田川郡三川町大字猪子字和田庫128の1       | (0235) 68-1570 |
|                          | 999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町17番地1           | (0234) 43-2455 |

## 飽海地区

店舗総数12(支店:11、出張所:1)

| 店舗名               | 所在地                                | 電話番号           |
|-------------------|------------------------------------|----------------|
| ◎酒田中央支店           | 998-0044 山形県酒田市中町二丁目5番10号          | (0234) 22-5521 |
| ◎酒田北支店            | 998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16       | (0234) 35-1855 |
| ◎新橋支店             | 998-0864 山形県酒田市新橋二丁目26番地の18        | (0234) 24-1515 |
| ◎酒田東支店            | 998-0858 山形県酒田市緑町18番13号            | (0234) 24-2228 |
| ◎緑ヶ丘支店            | 998-0052 山形県酒田市緑ヶ丘一丁目4番16          | (0234) 31-5151 |
| ◎酒田営業部<br>若竹町支店   | 998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号          | (0234) 24-3338 |
| ◎酒田営業部 イオン酒田南店出張所 | 998-0834 山形県酒田市若竹町二丁目4番5号(酒田営業部 内) | (0234) 23-7501 |
| ◎観音寺支店            | 998-0828 山形県酒田市あきほ町120番1号          | (0234) 26-0346 |
| ◎松山支店             | 999-8235 山形県酒田市観音寺字町後33番地の1        | (0234) 64-3322 |
| ◎平田支店             | 999-6835 山形県酒田市字本町39番地の3           | (0234) 62-3322 |
| ◎遊佐支店             | 999-6711 山形県酒田市飛鳥字大道端86番地1         | (0234) 52-3565 |
|                   | 999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字京田103番地       | (0234) 72-2511 |

## 最上地区

店舗総数5(支店:5)

| 店舗名     | 所在地                           | 電話番号           |
|---------|-------------------------------|----------------|
| ◎新庄支店   | 996-0073 山形県新庄市栄町6番1号         | (0233) 22-1901 |
| ◎真室川支店  | 999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町137番地6 | (0233) 62-2425 |
| ◎金山支店   | 999-5402 山形県最上郡金山町大字金山406番地   | (0233) 52-2005 |
| ◎もがみ町支店 | 999-6101 山形県最上郡最上町大字向町605番5   | (0233) 43-2055 |
| ◎おおくら支店 | 996-0211 山形県最上郡大蔵村大字合海字合海3番地1 | (0233) 75-3150 |

## 山形・上山地区

店舗総数14(支店:12、出張所:1、代理店:1)

| 店舗名                       | 所在地                               | 電話番号           |
|---------------------------|-----------------------------------|----------------|
| ◎山形営業部<br>山形営業部 リリー諏訪町代理店 | 990-0043 山形県山形市本町一丁目4番21号         | (023) 641-6221 |
| ◎山形南支店                    | 990-0033 山形市諏訪町二丁目1番3号            | (023) 615-3424 |
| ◎北山形支店                    | 990-0043 山形市本町一丁目4番21号(山形営業部内)    | (023) 622-1728 |
| ◎霞城支店                     | 990-0052 山形県山形市円成寺町5番7号           | (023) 631-3958 |
| ◎鈴川支店                     | 990-0827 山形県山形市城南町一丁目1番1号 豊城ビル2F  | (023) 645-2600 |
| ◎北町支店                     | 990-0061 山形市五十鈴三丁目1-10(ときめき通り支店内) | (023) 622-2111 |
| ◎北町支店 イオン山形北店出張所          | 990-0821 山形県山形市北町一丁目3番18号         | (023) 684-5151 |
| ◎県庁前支店                    | 990-0810 山形県山形市馬見ヶ崎二丁目12番19号      | (023) 682-8521 |
| ◎ときめき通り支店                 | 990-0023 山形県山形市松波四丁目1番15号         | (023) 632-4418 |
| ◎あかねヶ丘支店                  | 990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号        | (023) 622-2111 |
| ◎桜田支店                     | 990-2481 山形県山形市あかねヶ丘三丁目2番1号       | (023) 644-4466 |
| ◎イオン山形南支店                 | 990-2324 山形県山形市青田南24番40号          | (023) 633-2933 |
| ◎上山支店                     | 990-2453 山形県山形市若宮三丁目7番8号          | (023) 646-7071 |
|                           | 999-3153 山形県上山市十日町2番4号            | (023) 672-2202 |

## 村山北地区

店舗総数8(支店:8)

| 店舗名         | 所在地                                | 電話番号           |
|-------------|------------------------------------|----------------|
| ◎寒河江支店      | 991-0031 山形県寒河江市本町二丁目8番44号         | (0237) 86-3105 |
| ◎橋岡支店       | 995-0034 山形県村山市橋岡五日町5番10号          | (0237) 55-2521 |
| ◎天童中央支店     | 994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号          | (023) 654-1311 |
| ◎天童支店       | 994-0026 山形県天童市東本町一丁目2番1号(天童中央支店内) | (023) 653-3255 |
| ◎長岡支店       | 994-0064 山形県天童市中里五丁目13番39号         | (023) 655-5055 |
| ◎東根支店       | 999-3720 山形県東根市くらんぼ駅前二丁目17番19号     | (0237) 43-4141 |
| ◎河北支店       | 999-3512 山形県西村山郡河北町谷地中央二丁目1番11号    | (0237) 72-7611 |
| ◎イオンモール天童支店 | 994-0000 山形県天童市芳賀土地区画整理事業地内34街区    | (023) 665-5496 |

## 置賜地区

店舗総数6(支店:6)

| 店舗名         | 所在地                               | 電話番号           |
|-------------|-----------------------------------|----------------|
| ◎米沢中央支店     | 992-0012 山形県米沢市金地五丁目7番12号         | (0238) 24-5290 |
| ◎米沢支店       | 992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号        | (0238) 23-3450 |
| ◎米沢西支店      | 992-0045 山形県米沢市中央一丁目12番32号(米沢支店内) | (0238) 23-3450 |
| ◎イオンタウン米沢支店 | 992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号        | (0238) 26-1055 |
| ◎長井支店       | 993-0006 山形県長井市あら町4番57号           | (0238) 84-2380 |
| ◎イオンタウン南陽支店 | 999-2211 山形県南陽市赤湯2885番地           | (0238) 50-1570 |

## 山形県外

店舗総数18(支店:17、出張所:1)

| 店舗名                | 所在地                                            | 電話番号           |
|--------------------|------------------------------------------------|----------------|
| ◎仙台支店<br>長町支店      | 980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号                   | (022) 222-5161 |
| ◎長町支店 ザ・モール仙台長町出張所 | 982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号                  | (022) 246-3101 |
| ◎桂アデンプラザ支店         | 982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目20番3号                   | (022) 304-3431 |
| ◎泉中央支店             | 981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1                       | (022) 772-2056 |
| ◎イオン中山支店           | 981-3133 宮城県仙台市泉区泉中央一丁目16番6号 泉中央ビル1階           | (022) 771-5822 |
| ◎イオン石巻支店           | 981-3213 宮城県仙台市泉区南中山一丁目35番40号                  | (022) 303-5801 |
| ◎イオン多賀城支店          | 986-0866 宮城県石巻市茜平四丁目104番地                      | (0225) 21-5044 |
| ◎名取エアリ支店           | 985-0845 宮城県多賀城市町前四丁目1番1号                      | (022) 361-3095 |
| ◎イオン利府支店           | 981-1294 宮城県名取市杜せきのした五丁目3番地の1                  | (022) 382-9688 |
| ◎イオン富谷支店           | 981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22番地                  | (022) 767-8860 |
| ◎明石台支店             | 981-3329 宮城県黒川郡富谷町大清水一丁目33番地1                  | (022) 348-0761 |
| ◎吉岡支店              | 981-3332 宮城県黒川郡富谷町明石台六丁目3番6                    | (022) 772-8212 |
| ◎栗生支店              | 981-3625 宮城県黒川郡大和町吉田字高田東1                      | (022) 344-0660 |
| ◎福島支店              | 989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2                     | (022) 796-7551 |
| ◎郡山支店              | 960-8053 福島県福島市三河南町6番7号                        | (024) 534-7191 |
| ◎秋田支店<br>東京支店      | 963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31                       | (024) 991-6215 |
|                    | 010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号                      | (018) 823-7521 |
|                    | 103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号<br>ヒューリック日本橋室町ビル2階 | (03) 5860-9915 |

## その他

店舗総数1(支店:1)

| 店舗名    | 所在地                      | 電話番号           |
|--------|--------------------------|----------------|
| わたしの支店 | 997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号 | (0120) 33-7874 |

(平成27年7月31日現在)

# 店舗ネットワーク(北都銀行)

店舗数 84 (本支店: 82、出張所: 1、代理店: 1)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

| 秋田市内                                  |                                         |                | 店舗総数30(本支店:29、代理店1) |
|---------------------------------------|-----------------------------------------|----------------|---------------------|
| 店舗名                                   | 所在地                                     | 電話番号           |                     |
| ◎本店営業部<br>本店営業部 秋田住宅流通センター<br>秋田中央代理店 | 010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号               | (018) 833-4211 |                     |
|                                       | 010-0951 秋田県秋田市山王3丁目4番15号               | (018) 853-8706 |                     |
| ◎秋田駅前支店                               | 010-0001 秋田県秋田市中通二丁目6番35号               | (018) 833-6171 |                     |
| ◎通町支店                                 | 010-0912 秋田県秋田市保戸野通町5番31号               | (018) 862-5547 |                     |
| ◎植山支店                                 | 010-0025 秋田県秋田市植山佐竹町1番4号                | (018) 832-2226 |                     |
| ◎川元支店                                 | 010-0934 秋田県秋田市川元むつみ町7番13号              | (018) 823-8267 |                     |
| ◎茨島支店                                 | 010-0065 秋田県秋田市茨島四丁目7番6号                | (018) 865-1716 |                     |
| ◎山王支店                                 | 010-0951 秋田県秋田市山王六丁目2番8号                | (018) 865-5055 |                     |
| ◎秋田西支店                                | 010-0973 秋田県秋田市八橋本町三丁目3番23号             | (018) 863-3161 |                     |
| ◎新国道支店                                | 010-0916 秋田県秋田市泉北一丁目3番11号               | (018) 823-6215 |                     |
| ◎泉支店                                  | 010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号              | (018) 824-6178 |                     |
| ◎牛島支店                                 | 010-0062 秋田県秋田市牛島東六丁目2番11号              | (018) 835-5421 |                     |
| ◎秋田南支店                                | 010-1421 秋田県秋田市仁井田本町五丁目8番25号            | (018) 839-3355 |                     |
| ◎御所野支店                                | 010-1413 秋田県秋田市御所野地蔵田一丁目1番1号(イオンモール秋田内) | (018) 826-1161 |                     |
| ◎明田支店                                 | 010-0004 秋田県秋田市東通観音前7番3号                | (018) 833-7711 |                     |
| ◎桜支店                                  | 010-0044 秋田県秋田市横森五丁目21番25号              | (018) 833-4884 |                     |
| ◎秋田東支店                                | 010-0041 秋田県秋田市広面字高田322番地               | (018) 837-3111 |                     |
| ◎広面支店                                 | 010-0041 秋田県秋田市広面字土手下74番地の1             | (018) 832-1541 |                     |
| ◎手形支店                                 | 010-0864 秋田県秋田市手形住吉町1番27号               | (018) 832-5076 |                     |
| ◎手形北支店                                | 010-0861 秋田県秋田市手形からみてん4番23号             | (018) 832-6721 |                     |
| ◎外旭川支店                                | 010-0802 秋田県秋田市外旭川字松崎127番地5             | (018) 868-1921 |                     |
| △中央市場支店                               | 010-0802 秋田県秋田市外旭川字待合28番地               | (018) 869-5211 |                     |
| ◎土崎支店                                 | 011-0946 秋田県秋田市土崎港中央一丁目17番14号           | (018) 845-1128 |                     |
| ◎土崎南支店                                | 011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3番41号(イオン土崎港店内)   | (018) 846-6000 |                     |
| ◎秋田北支店                                | 011-0941 秋田県秋田市土崎港北七丁目5番33号             | (018) 845-6061 |                     |
| ◎將軍野支店                                | 011-0931 秋田県秋田市將軍野東一丁目7番20号             | (018) 846-5641 |                     |
| ◎高清水支店                                | 011-0936 秋田県秋田市將軍野南三丁目1番35号             | (018) 846-2131 |                     |
| ◎新屋支店                                 | 010-1638 秋田県秋田市新屋表町10番4号                | (018) 828-5000 |                     |
| ◎割山支店                                 | 010-1613 秋田県秋田市新屋朝日町13番22号              | (018) 863-2163 |                     |
| ◎河辺支店                                 | 019-2625 秋田県秋田市河辺北野田高屋字黒沼下堤下20番地の1      | (018) 882-3203 |                     |

| 男鹿・潟上・南秋田地区 |                                  |                | 店舗総数6(支店:6) |
|-------------|----------------------------------|----------------|-------------|
| 店舗名         | 所在地                              | 電話番号           |             |
| ◎男鹿支店       | 010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字栄町102番地     | (0185) 23-2215 |             |
| ◎船越支店       | 010-0341 秋田県男鹿市船越字船越字内子81番地1     | (0185) 35-3311 |             |
| ◎昭和支店       | 018-1401 秋田県潟上市昭和久保字街道下68番地      | (018) 877-3130 |             |
| ◎飯塚支店       | 018-1504 秋田県潟上市飯田川飯塚字飯塚61番地の3    | (018) 877-2008 |             |
| ◎八郎潟支店      | 018-1622 秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市399番地10  | (018) 875-3120 |             |
| ◎五城目支店      | 018-1724 秋田県南秋田郡五城目町東磯ノ目一丁目7番地14 | (018) 852-3130 |             |

| 能代・山本地区 |                               |                | 店舗総数5(支店:5) |
|---------|-------------------------------|----------------|-------------|
| 店舗名     | 所在地                           | 電話番号           |             |
| ◎能代支店   | 016-0825 秋田県能代市柳町11番1号        | (0185) 52-4343 |             |
| ◎能代駅前支店 | 016-0831 秋田県能代市元町3番8号         | (0185) 52-5111 |             |
| ◎鹿渡支店   | 018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字腰巡14番地   | (0185) 87-2711 |             |
| ◎山本支店   | 018-2303 秋田県山本郡三種町森岳字長田21番    | (0185) 83-5021 |             |
| ◎ニツ井支店  | 018-3151 秋田県能代市ニツ井町字三千刈44番地の8 | (0185) 73-2611 |             |

| 大館・北秋田地区 |                                     |                | 店舗総数8(支店:8) |
|----------|-------------------------------------|----------------|-------------|
| 店舗名      | 所在地                                 | 電話番号           |             |
| ◎大館支店    | 017-0841 秋田県大館市字大町86番地              | (0186) 42-2216 |             |
| ◎大館駅前支店  | 017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号          | (0186) 42-2522 |             |
| ◎大館プラザ支店 | 017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内) | (0186) 42-2522 |             |
| ◎大館東支店   | 017-0803 秋田県大館市東台二丁目1番2号            | (0186) 49-5252 |             |
| ◎扇田支店    | 018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田8番地2        | (0186) 55-1225 |             |
| ◎鷹巣支店    | 018-3311 秋田県北秋田市材木町9番28号            | (0186) 62-1352 |             |
| ◎米内沢支店   | 018-4301 秋田県北秋田市米内沢字業師下81番地1        | (0186) 72-3048 |             |
| ◎合川支店    | 018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野70番地4         | (0186) 78-3577 |             |

| 鹿角地区   |                               |                | 店舗総数2(支店:2) |
|--------|-------------------------------|----------------|-------------|
| 店舗名    | 所在地                           | 電話番号           |             |
| ◎鹿角支店  | 018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪158番地1   | (0186) 23-3181 |             |
| ◎毛馬内支店 | 018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下7番地9 | (0186) 35-3991 |             |

| 大仙・仙北地区  |                                      |                | 店舗総数8(支店:8) |
|----------|--------------------------------------|----------------|-------------|
| 店舗名      | 所在地                                  | 電話番号           |             |
| ◎大曲支店    | 014-0024 秋田県大仙市大曲中通町1番14号            | (0187) 62-4411 |             |
| ◎大曲南支店   | 014-0046 秋田県大仙市大曲町1番22号              | (0187) 62-4422 |             |
| ◎仙北支店    | 014-0805 秋田県大仙市高梨字田茂木90番地            | (0187) 62-6611 |             |
| ◎大曲プラザ支店 | 014-0033 秋田県大仙市和合字坪立177番地(イオンモール大曲内) | (0187) 62-8910 |             |
| ◎太田支店    | 019-1613 秋田県大仙市太田町太田字新田街道上42番地1      | (0187) 88-2125 |             |
| ◎角館支店    | 014-0318 秋田県仙北市角館町中町38番地1            | (0187) 54-2141 |             |
| ◎田沢湖支店   | 014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上87番地の3     | (0187) 43-1151 |             |
| ◎六郷支店    | 019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字馬町78番地          | (0187) 84-0435 |             |

| 横手地区          |                               |                | 店舗総数9(支店:8、出張所:1) |
|---------------|-------------------------------|----------------|-------------------|
| 店舗名           | 所在地                           | 電話番号           |                   |
| ◎横手支店         | 013-0021 秋田県横手市大町7番8号         | (0182) 32-3031 |                   |
| 横手支店 横手市役所出張所 | 013-0023 秋田県横手市中央町8番2号        | (0182) 33-2813 |                   |
| ◎横手駅前支店       | 013-0036 秋田県横手市駅前町1番15号       | (0182) 32-0030 |                   |
| ◎横手西支店        | 013-0060 秋田県横手市条里一丁目13番25号    | (0182) 33-6020 |                   |
| ◎増田支店         | 019-0701 秋田県横手市増田町増田字七丁目127番地 | (0182) 45-3031 |                   |
| ◎十文字支店        | 019-0504 秋田県横手市十文字町字本町13番地3   | (0182) 42-0044 |                   |
| ◎浅舞支店         | 013-0105 秋田県横手市平鹿町浅舞字浅舞245番地  | (0182) 24-1301 |                   |
| ◎沼館支店         | 013-0208 秋田県横手市雄物川町沼館字沼館379番地 | (0182) 22-2121 |                   |
| ◎大森支店         | 013-0521 秋田県横手市大森町字大森79番地の2   | (0182) 26-2511 |                   |

| 湯沢・雄勝地区 |                                |                | 店舗総数5(支店:5) |
|---------|--------------------------------|----------------|-------------|
| 店舗名     | 所在地                            | 電話番号           |             |
| ◎湯沢支店   | 012-0841 秋田県湯沢市大町二丁目1番13号      | (0183) 73-3101 |             |
| ◎湯沢北支店  | 012-0827 秋田県湯沢市表町四丁目9番26号      | (0183) 72-6021 |             |
| ◎横堀支店   | 019-0204 秋田県湯沢市横堀字中屋敷11番地1     | (0183) 52-2121 |             |
| ◎稲川支店   | 012-0111 秋田県湯沢市川連町字平城下26番地の3   | (0183) 42-4855 |             |
| ◎西馬音内支店 | 012-1131 秋田県雄勝郡羽後街西馬音内字本町46番地4 | (0183) 62-2100 |             |

| 由利本荘・にかほ地区 |                                             |                | 店舗総数7(支店:7) |
|------------|---------------------------------------------|----------------|-------------|
| 店舗名        | 所在地                                         | 電話番号           |             |
| ◎本荘支店      | 015-0072 秋田県由利本荘市裏尾崎町51番地の2                 | (0184) 22-0531 |             |
| ◎本荘石盤支店    | 015-0011 秋田県由利本荘市石盤字田中138番(イオンスーパーセンター本荘店内) | (0184) 22-6681 |             |
| ◎岩城支店      | 018-1301 秋田県由利本荘市岩城内道川字新鶴洞1番地10             | (0184) 73-2700 |             |
| ◎西目支店      | 018-0604 秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下2番地745            | (0184) 33-2050 |             |
| ◎仁賀保支店     | 018-0402 秋田県にかほ市平沢字清水18番地3                  | (0184) 35-2545 |             |
| ◎金浦支店      | 018-0311 秋田県にかほ市金浦字南金浦53番地の5                | (0184) 38-4134 |             |
| ◎象潟支店      | 018-0116 秋田県にかほ市象潟町字四丁目垣越201番地              | (0184) 43-2207 |             |

| 秋田県外  |                                                |                | 店舗総数3(支店:3) |
|-------|------------------------------------------------|----------------|-------------|
| 店舗名   | 所在地                                            | 電話番号           |             |
| ◎仙台支店 | 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号                   | (022) 221-1201 |             |
| ◎酒田支店 | 998-0043 山形県酒田市本町一丁目2番52号                      | (0234) 22-3620 |             |
| 東京支店  | 103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7号<br>ビューリック日本橋室町ビル2階 | (03) 3279-0451 |             |

| その他      |                       |                | 店舗総数1(支店:1) |
|----------|-----------------------|----------------|-------------|
| 店舗名      | 所在地                   | 電話番号           |             |
| あきたびじん支店 | 010-0923 秋田県秋田市旭北町2-1 | (0120) 891-036 |             |

(平成27年7月31日現在)

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 〈専門ショップ〉

### 荘内銀行

|                           |                                      |                |
|---------------------------|--------------------------------------|----------------|
| ◆鶴岡ローンスクエア(鶴岡西支店内)        | 997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号            | (0235) 25-3399 |
| ◆酒田ローンスクエア(酒田北支店内)        | 998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16         | (0234) 35-1501 |
| ◆新庄住宅ローンスクエア(新庄支店内)       | 996-0073 山形県新庄市栄町6番1号                | (0233) 28-7058 |
| ◆山形住宅ローンスクエア(ときめき通り支店内)   | 990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号           | (023) 631-3713 |
| ◆天童住宅ローンスクエア(イオンモール天童支店内) | 994-0000 天童市芳賀土地区画整理事業地内34街区         | (023) 652-0451 |
| ◆米沢住宅ローンスクエア(イオンタウン米沢支店内) | 992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号           | (0238) 24-3453 |
| ◆仙台住宅ローンスクエア(仙台支店2F)      | 980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号         | (022) 222-5190 |
| ◆長町住宅ローンスクエア(長町支店内)       | 982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号        | (022) 246-3180 |
| ◆桂住宅ローンスクエア(桂ガーデンプラザ支店内)  | 981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1             | (022) 772-6848 |
| ◆石巻住宅ローンスクエア(イオン石巻支店内)    | 986-0861 宮城県石巻市蛇田字新金沼170番地           | (0225) 21-5063 |
| ◆福島住宅ローンスクエア(福島支店内)       | 960-8053 福島県福島市三河南町6番7号              | (024) 534-7193 |
| ◆秋田住宅ローンスクエア(秋田支店内)       | 010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号            | (018) 823-7630 |
| ◆荒井住宅ローンスクエア              | 984-0038 仙台市若林区伊在字東通47-4 ファーストアイ101号 | (022) 288-7801 |
| ◆名取住宅ローンスクエア              | 981-1217 名取市美田園5-23-1ブランドール103号室     | (022) 383-6701 |
| ◆栗生住宅ローンスクエア              | 989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2           | (022) 796-7811 |
| ◆郡山住宅ローンスクエア(郡山支店内)       | 963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31             | (024) 991-6215 |
| ◆東京住宅ローンスクエア(東京支店内)       | 103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7番          | (03) 5860-9915 |

## ◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーほくと商事株式会社

## 〈ATMネットワーク〉

### 田川地区店舗外CD・ATM

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ■ 鶴岡市           | ◎ ファミリーマート鶴岡宝田店 |
| ◎ Sモール          | ◎ 鶴岡協同の家こびあ     |
| ◎ 荘内病院          | ◎ コープ青柳         |
| ◎ 鶴岡高専          | ◎ マックスバリュ藤島店    |
| ◎ 主婦の店美原店       | ◎ 鶴岡市藤島庁舎       |
| ◎ 主婦の店鶴岡駅前店     | ◎ ヤマザワくしびき      |
| ◎ 鶴岡市庁舎         | ◎ 庄内たがわ農協 朝日支所  |
| ◎ マックスバリュ白山店    | ◎ 鶴岡市羽黒庁舎       |
| ◎ 主婦の店ミナナ店      | ◎ 温海            |
| ◎ ショッピングセンターボイス | ◎ 主婦の店新斎店       |
| ◎ マックスバリュ鶴岡南店   | ◎ 朝陽町           |
| ◎ 主婦の店バル店       | ◎ ねずが関          |
| ◎ ヤマザワ鶴岡店       | ■ 庄内町           |
| ◎ 鶴岡駅前          | ◎ ヤマザワ余目店       |

### 飽海地区店舗外CD・ATM

|              |             |
|--------------|-------------|
| ■ 酒田市        | ◎ トー屋みずほ通り店 |
| ◎ 清水屋        | ◎ 卸町        |
| △ 日本海病院      | ◎ 錦町        |
| ◎ 酒田医療センター   | ◎ 東北公益文科大学  |
| ◎ 酒田市役所      | ◎ 酒田駅       |
| ◎ 庄内空港       | ◎ コープなかのくち  |
| ◎ イオン酒田南店    | ◎ トー屋 新橋店   |
| ◎ 中町         | ■ 遊佐町       |
| ◎ セイムス酒田北千日店 | ◎ 遊佐エルバ     |
| ◎ ヤマザワ旭新町店   |             |

### 最上地区店舗外CD・ATM

|             |            |
|-------------|------------|
| ■ 新庄市       | ◎ 新庄駅舎ゆめりあ |
| ◎ 最上総合支庁    | ◎ 本町       |
| △ 県立新庄病院    | ■ 最上町      |
| ◎ 新庄市役所     | ◎ 最上町役場    |
| ◎ 郷野目ストア松町店 |            |
| ◎ ヤマザワ新庄店   |            |

### 山形・上山地区店舗外CD・ATM

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| ■ 山形市           | ◎ 山形西        |
| ◎ 山形県庁          | ◎ ヤマザワ北町店    |
| ◎ 山形流通団地        | ◎ 印役町        |
| ◎ 山形県立中央病院      | ◎ コープ鈴川      |
| ◎ 村山総合支庁本庁舎     | ◎ 諏訪町        |
| △ 済生館病院         | ◎ 山形済生病院     |
| ◎ 東北ヨークベニマル大野目店 | ■ 上山市        |
| ◎ 山形大学小白川       | ◎ ヨークベニマル上山店 |
| ◎ イオン山形南店       |              |
| ◎ 山形市役所         |              |

### 村山北地区店舗外CD・ATM

|                |            |
|----------------|------------|
| ■ 寒河江市         | ◎ イオンモール天童 |
| ◎ チャンピオン寒河江店   | ◎ ららパーク天童  |
| ◎ マックスバリュ新寒河江店 | ◎ 宮脇書店天童店  |
|                | ◎ 老野森      |
| ■ 村山市          | ■ 東根市      |
| ◎ 村山総合支庁北庁舎    | ◎ ヤマザワ神町店  |
| ◎ 村山市役所        |            |
| ■ 天童市          | ■ 河北町      |
| ◎ ヤマザワ天童西店     | ◎ ヤマザワ谷地店  |

### 置賜地区店舗外CD・ATM

|            |            |
|------------|------------|
| ■ 米沢市      | ◎ ヤマザワ堀川町店 |
| △ 公立置賜総合病院 | ◎ 米沢西      |
| ◎ ヤマザワ花沢町店 | ■ 南陽市      |
| ◎ 置賜総合支庁   | ◎ ヤマザワ南陽店  |
| ◎ 舟山病院     |            |

# 店舗ネットワーク(北都銀行)



△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。  
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

## 〈専門ショップ〉

| 北都銀行           |                            |               |
|----------------|----------------------------|---------------|
| ◆ほくと泉ローンステーション | 010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号 | (018)883-0112 |
| ◆北都ほけんプラザ秋田駅前  | 010-0001 秋田市中通二丁目5番1号      | (0120)003-247 |

## ◎北都銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

株式会社 秋田住宅流通センター

## 〈ATMネットワーク〉

| 秋田市内店舗外CD・ATM      |                     |  |
|--------------------|---------------------|--|
| ■ 中通・大町地区          | ■ その他の地区            |  |
| △ 中通病院             | ◎ グランマート泉店          |  |
| ◎ 木内               | ◎ 外旭川病院前            |  |
| ◎ 秋田駅(トピコ)         | ◎ コープあきた土崎店         |  |
| ◎ フォンテAKITA        | ◎ いとく土崎みなと店         |  |
| ◎ 秋田中央ビルディング(秋田西武) | ◎ マックスバリュ港北店        |  |
| △ 秋田市市民市場          | ◎ コメリ秋田飯島店          |  |
| ◎ なかいち             | △ 陸上自衛隊秋田駐屯地        |  |
| ■ 山王・八橋地区          | ◎ いとく自衛隊通店          |  |
| 秋田県庁               | ◎ イオン秋田中央店          |  |
| 秋田県庁第二庁舎           | ◎ コープあきた茨島店         |  |
| 秋田地方総合庁舎           | ◎ イオンタウン茨島パワーセンター   |  |
| 秋田市役所              | ◎ いとく川尻店            |  |
| ◎ ドン・キホーテ秋田店       | △ たけや製パン前           |  |
| ◎ ドジャース食品館山王店      | △ 勝平                |  |
| ◎ 八橋北              | ◎ マルダイおのぼ店          |  |
| 日産部品秋田販売前          | ◎ イオンモール秋田          |  |
| 秋田魁新報社             | ◎ イオン御所野店           |  |
| ◎ マルダイ八橋店          | ◎ フレスボ御所野           |  |
| ◎ いとく新国通店          | ◎ スーパーセンターアmano御所野店 |  |
| ◎ 秋田住宅流通センター秋田中央   | ◎ プレステージインターナショナル   |  |
| ■ 駅東地区             | ◎ 秋田まるごと市場          |  |
| ◎ 秋田拠点センターアルヴェ     |                     |  |
| 秋田大学               |                     |  |
| ノースアジア大学           |                     |  |
| △ 秋田大学病院           |                     |  |
| △ 秋田赤十字病院          |                     |  |
| ◎ マックスバリュ広面店       |                     |  |
| ◎ いとく秋田東店          |                     |  |

| 男鹿・湯上・南秋田地区店舗外CD・ATM |                   |  |
|----------------------|-------------------|--|
| ■ 男鹿市                | ■ 五城目町            |  |
| ◎ マックスバリュ男鹿店         | ◎ イオンスーパーセンター五城目店 |  |
| ■ 八郎潟町               |                   |  |
| 八郎潟町役場               |                   |  |

| 能代・山本地区店舗外CD・ATM  |                    |  |
|-------------------|--------------------|--|
| ■ 能代市             | ◎ マックスバリュ能代北店      |  |
| ◎ ショッピングタウンアクロス能代 | ◎ いとくニツ井ショッピングセンター |  |
| ◎ 秋田社会保険病院        | ■ 三種町              |  |
| ◎ 能代通町            | ◎ 三種町役場            |  |
| ◎ コメリ能代店          |                    |  |

## 〈ATMネットワーク〉

| 大館・北秋田地区店舗外CD・ATM |                  |  |
|-------------------|------------------|--|
| ■ 大館市             | ◎ イオンスーパーセンター大館店 |  |
| △ 大館市立総合病院        | ◎ 比内総合支所         |  |
| ニプロ大館工場           | ■ 北秋田市           |  |
| 大館市役所             | ◎ たかのすモール内いとく店   |  |
| ◎ イオンタウン大館西店      | ◎ イオンタウンたかのす     |  |
| ◎ いとく大館ショッピングセンター | ■ 北秋田郡           |  |
| ◎ アクロス大館          | ◎ 道の駅かみこあに       |  |
| ◎ ザ・ビッグ秋田内店       |                  |  |
| ◎ ザ・ビッグ大館南店       |                  |  |

| 鹿角地区店舗外CD・ATM |                   |
|---------------|-------------------|
| ■ 鹿角市         | ◎ いとく鹿角ショッピングセンター |

| 大仙・仙北地区店舗外CD・ATM |                    |  |
|------------------|--------------------|--|
| ■ 大仙市            | ■ 仙北市              |  |
| 大仙市役所            | ◎ ワンダーモールタカヤナギ(角館) |  |
| セイコーインスツル        | 仙北市田沢湖庁舎           |  |
| ◎ イーストモールタカヤナギ   | ◎ よねや角館店           |  |
| ◎ 大曲北            | ■ 美郷町              |  |
| ◎ 大曲ショッピングセンター   | △ 美郷町千畑庁舎前         |  |
| ◎ ザ・ビッグ大曲飯田店     | ◎ イオンスーパーセンター美郷店   |  |
| ◎ 上栄町            |                    |  |
| ◎ イオン中仙店         |                    |  |

| 横手地区店舗外CD・ATM     |                    |  |
|-------------------|--------------------|--|
| ■ 横手市             | △ 横手市山内庁舎          |  |
| △ 横手卸センター         | ジュキ電子工業            |  |
| ◎ 市立横手病院          | ◎ スーパーモールラッキー(十文字) |  |
| ◎ イオンスーパーセンター横手南店 | ◎ グランマート十文字店       |  |
| ◎ イオン横手店          | ◎ マックスバリュ新雄物川店     |  |
| ◎ グランマート横手婦気店     | ◎ よねやハッピータウン       |  |
| ◎ よねや南店           | ◎ 市立大森病院           |  |
| ◎ よねや双葉店          | ◎ 横手市大雄庁舎          |  |
| ◎ バザール横手店         |                    |  |

| 湯沢地区店舗外CD・ATM    |                  |  |
|------------------|------------------|--|
| ■ 湯沢市            | ■ 羽後町            |  |
| ◎ 湯沢市役所          | 羽後町役場            |  |
| ◎ イオンスーパーセンター湯沢店 | 町立羽後病院           |  |
| ◎ グランマート湯沢インター店  | ◎ 西馬音内ショッピングセンター |  |
| ◎ よねや千石大橋店       |                  |  |
| ◎ ユザワプラザ         |                  |  |
| ◎ バザール湯沢店        |                  |  |
| △ 湯沢市皆瀬庁舎        |                  |  |
| ◎ バザール横堀店        |                  |  |

| 由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM |          |  |
|---------------------|----------|--|
| ■ 由利本荘市             | ■ にかほ市   |  |
| ◎ マックスバリュ新川口店       | TDK秋田工場前 |  |
| ◎ マックスバリュ本荘店        | ◎ 天ヶ町    |  |
| ◎ 本荘第一病院前           | にかほ市象潟庁舎 |  |
| ◎ イオンスーパーセンター本荘店    | ◎ 武道島    |  |
| ◎ 岩城亀田              | ◎ おむの丘   |  |
| ◎ グランマート本荘南店        | ◎ にかほ陣屋  |  |
| ◎ グランマート本荘石脇店       |          |  |
| ◎ グランマート一番堀店        |          |  |
| ◎ マックスバリュ新西目店       |          |  |
| ◎ TDK本荘工場           |          |  |

(平成27年7月31日現在)

# 事業の概況（フィデアホールディングス）

## 業績の概況（平成26年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度における日本経済は、期初から消費増税による反動が顕在化し、これに伴う個人消費や住宅投資の落ち込みがあったものの、公共投資の増勢傾向や雇用情勢の改善による下支えが続いたほか、米国など海外景気の堅調と円安による輸出環境の改善などによる企業収益の改善により、設備投資が持ち直し、景気は緩やかに回復しました。

また、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、震災復興需要にやや一服感が窺えたほか、消費増税の影響による個人消費の減少などがあった一方で、雇用環境の回復や生産活動の底堅い動きが続くなど、地域ごとに差はあるものの景気は緩やかな改善傾向が続いております。

### （業績）

当社グループは、平成21年10月1日に発足した広域地域金融機関グループであります。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、各行のブランドを活かしながら営業力と収益力の向上に取り組んでいるほか、ミドル・バック機能の集約・専門化等経営効率の向上にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましても、引き続き、広域金融グループとしてのメリットを活かし、お客さま向けビジネス商談会をはじめとしたビジネスマッチングの取り組みや共同企画定期預金の販売、バンカシュアランスの推進等、グループで営業ノウハウを共有しながら、積極的な営業展開を実施しました。

業務戦略の分野では、高齢化が進展する地域社会の中で老後のゆとり創りをご支援すべく「リバースモーゲージ」を当社と株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）、株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）で共同開発し、平成26年4月より取り扱いを開始しました。

グローバルビジネス分野では、お取引先の海外進出支援のため、アジアを中心とした金融機関等と業務提携を拡充しております。平成26年8月に韓国外換銀行と業務提携したほか、平成26年11月にはアセアン加盟国と日本、中華人民共和国、大韓民国の金融機関による相互連携「バンコク宣言」に参加しました。また、平成26年4月には、本邦初のイスラム法（シャリア）適格ファンド「PNB-INSPIRE Ethical Fund 1」組成に参画。平成26年7月には、北都銀行がバンコクに駐在員事務所を設置。平成26年10月には、ムスリム社会やハラール認証等ムスリム対応サービスを正しく理解し日本のおもてなしを提供することを目的とした「ハラールビジネスセミナーin 仙台」を開催しました。

平成26年5月には、一層上質な金融情報サービスを提供することを目的に、北都銀行が荘内銀行と共通の基幹システム「BeSTAccloud」（株式会社エヌ・ティ・ティ・データが運用する基幹系共同センター）に移行し、両行のシステム基盤の統合が実現しました。その後の基幹システムの安定稼働の状況を踏まえ、平成26年11月にICT部門の4グループを「ICT企画グループ」「ICT業務戦略グループ」「ICT基幹業務グループ」「ICTリスクグループ」として再編する組織改定を行いました。

また、グループ創設時から標榜するオープンプラットフォーム戦略の一層の高度化を目的として連結子会社の再編を行いました。平成26年4月には荘銀事務サービス株式会社を荘内銀行に合併、平成26年7月には北都銀ビジネスサービス株式会社を北都銀行に合併、さらに平成27年2月には株式会社北都ソリューションズを清算しました。

サービスネットワークにつきましては、顧客利便性向上、マーケットシェア拡大に向けた取り組みを進めております。荘内銀行では、平成26年11月に栗生支店、平成27年3月にイオンモール天童支店を開設しました。北都銀行では、平成26年9月にインターネット専業支店「あきたびじん支店」を開設しました。

これらの取り組みを着実に進めた結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益の増加により、前連結会計年度比2億12百万円（0.4%）増加し、509億44百万円となりました。一方、連結経常費用は、有価証券の売却損及び償却処理費用等が減少したことにより、前連結会計年度比4億86百万円（1.2%）減少し、400億78百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比6億99百万円増加の108億65百万円、連結当期純利益は、前連結会計年度比14億37百万円増加の76億57百万円となりました。

## (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,445億67百万円の収入（前連結会計年度比967億81百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったこと等により、1,394億3百万円の支出（前連結会計年度比912億76百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、9億22百万円の支出（前連結会計年度比50億95百万円の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比42億55百万円増加の598億99百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

|                | 平成23年3月期  | 平成24年3月期  | 平成25年3月期  | 平成26年3月期  | 平成27年3月期  |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 連結経常収益         | 52,717    | 49,126    | 49,360    | 50,731    | 50,944    |
| 連結経常利益         | 5,053     | 7,523     | 6,937     | 10,165    | 10,865    |
| 連結当期純利益        | 3,674     | 4,243     | 4,228     | 6,220     | 7,657     |
| 連結包括利益         | 976       | 8,797     | 17,031    | 6,933     | 25,345    |
| 連結純資産額         | 56,333    | 62,520    | 78,692    | 83,928    | 109,029   |
| 連結総資産額         | 2,213,596 | 2,352,274 | 2,488,060 | 2,597,193 | 2,831,229 |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 8.59%     | 8.07%     | 8.80%     | 9.02%     | 9.12%     |

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期以降は新基準による）。当社は国内基準を採用しております。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度末<br>(平成26年3月31日) | 当連結会計年度末<br>(平成27年3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>■資産の部</b>  |                          |                          |
| 現金預け金         | 60,660                   | 64,373                   |
| 買入金銭債権        | 4,025                    | 3,545                    |
| 商品有価証券        | 99                       | 113                      |
| 金銭の信託         | 2,977                    | 5,065                    |
| 有価証券          | 824,684                  | 996,880                  |
| 貸出金           | 1,664,140                | 1,719,508                |
| 外国為替          | 2,745                    | 2,330                    |
| その他資産         | 8,553                    | 8,784                    |
| 有形固定資産        | 22,928                   | 24,394                   |
| 建物            | 9,613                    | 10,452                   |
| 土地            | 11,209                   | 11,179                   |
| リース資産         | 153                      | 133                      |
| 建設仮勘定         | 55                       | 245                      |
| その他の有形固定資産    | 1,897                    | 2,383                    |
| 無形固定資産        | 2,893                    | 3,722                    |
| ソフトウェア        | 2,615                    | 3,542                    |
| のれん           | 135                      | 40                       |
| その他の無形固定資産    | 142                      | 140                      |
| 退職給付に係る資産     | 1,143                    | 1,428                    |
| 繰延税金資産        | 3,012                    | 803                      |
| 支払承諾見返        | 14,761                   | 15,073                   |
| 貸倒引当金         | △15,433                  | △14,795                  |
| <b>資産の部合計</b> | <b>2,597,193</b>         | <b>2,831,229</b>         |

### ■負債の部

|               |                  |                  |
|---------------|------------------|------------------|
| 預金            | 2,226,755        | 2,362,702        |
| 譲渡性預金         | 130,202          | 126,814          |
| コールマネー及び売渡手形  | 47,616           | 53,045           |
| 債券貸借取引受入担保金   | 11,336           | 48,523           |
| 借入金           | 43,440           | 64,300           |
| 外国為替          | 0                | 0                |
| 社債            | 10,000           | 10,000           |
| 新株予約権付社債      | 6,000            | 5,100            |
| その他負債         | 16,428           | 23,391           |
| 退職給付に係る負債     | 2,372            | 2,858            |
| 睡眠預金払戻損失引当金   | 681              | 591              |
| 偶発損失引当金       | 419              | 476              |
| その他の引当金       | 40               | 35               |
| 繰延税金負債        | 2,557            | 8,715            |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 651              | 571              |
| 支払承諾          | 14,761           | 15,073           |
| <b>負債の部合計</b> | <b>2,513,264</b> | <b>2,722,200</b> |

### ■純資産の部

|                      |                  |                  |
|----------------------|------------------|------------------|
| 資本金                  | 15,000           | 15,450           |
| 資本剰余金                | 24,744           | 25,194           |
| 利益剰余金                | 28,093           | 34,652           |
| 自己株式                 | △2               | △3               |
| <b>株主資本合計</b>        | <b>67,835</b>    | <b>75,293</b>    |
| その他有価証券評価差額金         | 14,510           | 31,750           |
| 繰延ヘッジ損益              | △8               | △3               |
| 土地再評価差額金             | 1,091            | 1,111            |
| 退職給付に係る調整累計額         | △774             | △501             |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>14,819</b>    | <b>32,357</b>    |
| 少数株主持分               | 1,274            | 1,378            |
| <b>純資産の部合計</b>       | <b>83,928</b>    | <b>109,029</b>   |
| <b>負債及び純資産の部合計</b>   | <b>2,597,193</b> | <b>2,831,229</b> |

### ◆連結損益計算書

(単位：百万円)

|                       | 前連結会計年度<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| <b>経常収益</b>           | <b>50,731</b>                            | <b>50,944</b>                            |
| 資金運用収益                | 33,912                                   | 34,991                                   |
| 貸出金利息                 | 26,163                                   | 25,323                                   |
| 有価証券利息配当金             | 7,676                                    | 9,627                                    |
| コールローン利息及び買入手形利息      | 30                                       | 7                                        |
| 預け金利息                 | 19                                       | 14                                       |
| その他の受入利息              | 22                                       | 17                                       |
| 役務取引等収益               | 9,469                                    | 9,582                                    |
| その他業務収益               | 3,212                                    | 2,753                                    |
| その他経常収益               | 4,136                                    | 3,616                                    |
| 償却債権取立益               | 129                                      | 191                                      |
| その他の経常収益              | 4,007                                    | 3,425                                    |
| <b>経常費用</b>           | <b>40,565</b>                            | <b>40,078</b>                            |
| 資金調達費用                | 2,992                                    | 3,118                                    |
| 預金利息                  | 2,413                                    | 2,433                                    |
| 譲渡性預金利息               | 180                                      | 190                                      |
| コールマネー利息及び売渡手形利息      | 6                                        | 10                                       |
| 債券貸借取引支払利息            | 14                                       | 75                                       |
| 借入金利息                 | 82                                       | 116                                      |
| 社債利息                  | 277                                      | 277                                      |
| その他の支払利息              | 18                                       | 15                                       |
| 役務取引等費用               | 3,029                                    | 3,051                                    |
| その他業務費用               | 1,904                                    | 1,042                                    |
| 営業経費                  | 29,241                                   | 29,667                                   |
| その他経常費用               | 3,398                                    | 3,198                                    |
| 貸倒引当金繰入額              | 2,054                                    | 2,223                                    |
| その他の経常費用              | 1,344                                    | 975                                      |
| <b>経常利益</b>           | <b>10,165</b>                            | <b>10,865</b>                            |
| <b>特別利益</b>           | <b>18</b>                                | <b>1</b>                                 |
| 固定資産処分益               | 11                                       | 1                                        |
| 負ののれん発生益              | 6                                        | —                                        |
| <b>特別損失</b>           | <b>93</b>                                | <b>163</b>                               |
| 固定資産処分損               | 34                                       | 50                                       |
| 減損損失                  | 58                                       | 113                                      |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>10,090</b>                            | <b>10,703</b>                            |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>   | <b>788</b>                               | <b>1,925</b>                             |
| <b>法人税等調整額</b>        | <b>2,956</b>                             | <b>1,012</b>                             |
| <b>法人税等合計</b>         | <b>3,744</b>                             | <b>2,937</b>                             |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>6,346</b>                             | <b>7,765</b>                             |
| <b>少数株主利益</b>         | <b>125</b>                               | <b>108</b>                               |
| <b>当期純利益</b>          | <b>6,220</b>                             | <b>7,657</b>                             |

### ◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

|                       | 前連結会計年度<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>6,346</b>                             | <b>7,765</b>                             |
| <b>その他の包括利益</b>       | <b>587</b>                               | <b>17,579</b>                            |
| その他有価証券評価差額金          | 583                                      | 17,242                                   |
| 繰延ヘッジ損益               | 4                                        | 4                                        |
| 土地再評価差額金              | —                                        | 58                                       |
| 退職給付に係る調整額            | —                                        | 273                                      |
| <b>包括利益</b>           | <b>6,933</b>                             | <b>25,345</b>                            |
| (内訳)                  |                                          |                                          |
| 親会社株主に係る包括利益          | 6,806                                    | 25,234                                   |
| 少数株主に係る包括利益           | 127                                      | 110                                      |

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本   |        |        |      |        |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 15,000 | 24,744 | 22,708 | △1   | 62,451 |
| 当期変動額                   |        |        |        |      |        |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換        |        |        |        |      | —      |
| 剰余金の配当                  |        |        | △863   |      | △863   |
| 当期純利益                   |        |        | 6,220  |      | 6,220  |
| 自己株式の取得                 |        |        |        | △0   | △0     |
| 自己株式の処分                 |        | 0      |        | 0    | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩             |        |        | 27     |      | 27     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |        |      |        |
| 当期変動額合計                 | —      | 0      | 5,384  | △0   | 5,383  |
| 当期末残高                   | 15,000 | 24,744 | 28,093 | △2   | 67,835 |

|                         | その他の包括利益累計額      |         |              |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |        |
| 当期首残高                   | 13,929           | △13     | 1,119        | —                | 15,034            | 1,205  | 78,692 |
| 当期変動額                   |                  |         |              |                  |                   |        |        |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換        |                  |         |              |                  |                   |        | —      |
| 剰余金の配当                  |                  |         |              |                  |                   |        | △863   |
| 当期純利益                   |                  |         |              |                  |                   |        | 6,220  |
| 自己株式の取得                 |                  |         |              |                  |                   |        | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |         |              |                  |                   |        | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |         |              |                  |                   |        | 27     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 581              | 4       | △27          | △774             | △215              | 68     | △147   |
| 当期変動額合計                 | 581              | 4       | △27          | △774             | △215              | 68     | 5,236  |
| 当期末残高                   | 14,510           | △8      | 1,091        | △774             | 14,819            | 1,274  | 83,928 |

# 連結財務諸表

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本   |        |        |      |        |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 15,000 | 24,744 | 28,093 | △2   | 67,835 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |        |        | △284   |      | △284   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 15,000 | 24,744 | 27,808 | △2   | 67,551 |
| 当期変動額                   |        |        |        |      |        |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換        | 450    | 450    |        |      | 900    |
| 剰余金の配当                  |        |        | △853   |      | △853   |
| 当期純利益                   |        |        | 7,657  |      | 7,657  |
| 自己株式の取得                 |        |        |        | △0   | △0     |
| 自己株式の処分                 |        | 0      |        | 0    | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩             |        |        | 38     |      | 38     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |        |      |        |
| 当期変動額合計                 | 450    | 450    | 6,843  | △0   | 7,742  |
| 当期末残高                   | 15,450 | 25,194 | 34,652 | △3   | 75,293 |

|                         | その他の包括利益累計額      |         |              |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|--------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |         |
| 当期首残高                   | 14,510           | △8      | 1,091        | △774             | 14,819            | 1,274  | 83,928  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |         |              |                  |                   |        | △284    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 14,510           | △8      | 1,091        | △774             | 14,819            | 1,274  | 83,644  |
| 当期変動額                   |                  |         |              |                  |                   |        |         |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換        |                  |         |              |                  |                   |        | 900     |
| 剰余金の配当                  |                  |         |              |                  |                   |        | △853    |
| 当期純利益                   |                  |         |              |                  |                   |        | 7,657   |
| 自己株式の取得                 |                  |         |              |                  |                   |        | △0      |
| 自己株式の処分                 |                  |         |              |                  |                   |        | 0       |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |         |              |                  |                   |        | 38      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 17,240           | 4       | 20           | 273              | 17,538            | 104    | 17,643  |
| 当期変動額合計                 | 17,240           | 4       | 20           | 273              | 17,538            | 104    | 25,385  |
| 当期末残高                   | 31,750           | △3      | 1,111        | △501             | 32,357            | 1,378  | 109,029 |

## ❖連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

|                             | 前連結会計年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                                           |                                           |
| 税金等調整前当期純利益                 | 10,090                                    | 10,703                                    |
| 減価償却費                       | 1,390                                     | 1,977                                     |
| 減損損失                        | 58                                        | 113                                       |
| のれん償却額                      | 156                                       | 95                                        |
| 負ののれん償却額                    | △917                                      | △458                                      |
| 負ののれん発生益                    | △6                                        | —                                         |
| 貸倒引当金の増減 (△)                | 738                                       | △637                                      |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)        | 230                                       | 131                                       |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)        | △74                                       | 3                                         |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)      | 142                                       | △90                                       |
| 偶発損失引当金の増減 (△)              | 53                                        | 57                                        |
| その他の引当金の増減額 (△は減少)          | △16                                       | △5                                        |
| 資金運用収益                      | △33,912                                   | △34,991                                   |
| 資金調達費用                      | 2,992                                     | 3,118                                     |
| 有価証券関係損益 (△)                | △2,767                                    | △2,772                                    |
| 金銭の信託の運用損益 (△は益)            | 5                                         | △151                                      |
| 為替差損益 (△は益)                 | △9                                        | △14                                       |
| 固定資産処分損益 (△は益)              | 23                                        | 48                                        |
| 貸出金の純増 (△) 減                | △61,863                                   | △55,368                                   |
| 預金の純増減 (△)                  | 43,963                                    | 135,947                                   |
| 譲渡性預金の純増減 (△)               | 23,595                                    | △3,387                                    |
| 商品有価証券の純増 (△) 減             | △40                                       | △13                                       |
| 借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)  | △13,930                                   | 20,860                                    |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減    | 2,403                                     | 542                                       |
| コールローン等の純増 (△) 減            | 505                                       | 479                                       |
| コールマネー等の純増減 (△)             | 30,313                                    | 5,428                                     |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)         | 11,336                                    | 37,187                                    |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減         | △725                                      | 415                                       |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△)          | △14                                       | △0                                        |
| 資金運用による収入                   | 35,543                                    | 35,957                                    |
| 資金調達による支出                   | △3,255                                    | △3,128                                    |
| その他                         | 2,745                                     | △6,498                                    |
| <b>小計</b>                   | <b>48,755</b>                             | <b>145,547</b>                            |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)        | △969                                      | △980                                      |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>47,785</b>                             | <b>144,567</b>                            |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                                           |                                           |
| 有価証券の取得による支出                | △308,965                                  | △339,275                                  |
| 有価証券の売却による収入                | 182,451                                   | 109,720                                   |
| 有価証券の償還による収入                | 83,086                                    | 96,574                                    |
| 金銭の信託の増加による支出               | △1,033                                    | △2,022                                    |
| 金銭の信託の減少による収入               | 14                                        | 82                                        |
| 有形固定資産の取得による支出              | △2,379                                    | △2,724                                    |
| 有形固定資産の売却による収入              | 88                                        | 93                                        |
| 無形固定資産の取得による支出              | △1,388                                    | △1,852                                    |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>△48,127</b>                            | <b>△139,403</b>                           |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                                           |                                           |
| 劣後特約付借入れによる収入               | 5,000                                     | —                                         |
| 劣後特約付借入金の返済による支出            | △5,800                                    | —                                         |
| 劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入   | 5,978                                     | —                                         |
| リース債務の返済による支出               | △90                                       | △67                                       |
| 配当金の支払額                     | △861                                      | △850                                      |
| 少数株主への配当金の支払額               | △5                                        | △3                                        |
| 少数株主からの子会社株式取得による支出         | △46                                       | —                                         |
| 自己株式の取得による支出                | △0                                        | △0                                        |
| 自己株式の売却による収入                | 0                                         | 0                                         |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>4,173</b>                              | <b>△922</b>                               |
| <b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>     | <b>9</b>                                  | <b>14</b>                                 |
| <b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b> | <b>3,841</b>                              | <b>4,255</b>                              |
| <b>現金及び現金同等物の期首残高</b>       | <b>51,802</b>                             | <b>55,644</b>                             |
| <b>現金及び現金同等物の期末残高</b>       | <b>55,644</b>                             | <b>59,899</b>                             |

# 連結財務諸表

(当連結会計年度)

## 注記事項

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社  
株式会社荘内銀行  
株式会社北都銀行  
フィデアカード株式会社  
株式会社フィデアベンチャーキャピタル  
株式会社フィデア総合研究所  
株式会社フィデア情報システムズ  
北都チャレンジファンド1号投資事業組合  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合  
(連結の範囲の変更)  
荘銀事務サービス株式会社及び北都銀ビジネスサービス株式会社は合併により、株式会社北都ソリューションズは清算により除外しております。
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
12月末日 2社  
3月末日 6社
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：7年～50年  
その他：4年～20年  
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,735百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

#### (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

#### (8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。また、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,710百万円）：15年による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (1) リース取引の処理方法  
一部の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (2) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (3) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却及び平成21年度以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。
- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (5) 消費税等の会計処理  
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が142百万円、退職給付に係る負債が583百万円増加し、利益剰余金が284百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費

用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

### (2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

## （連結貸借対照表関係）

### 1. 貸出金のうち破綻先債権額は1,089百万円、延滞債権額は30,388百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は10,259百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,737百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,072百万円であります。

### 6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は55百万円であります。

### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|             |            |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産  |            |
| 有価証券        | 165,356百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| コールマネー      | 53,045百万円  |
| 債券貸借取引受入担保金 | 48,523百万円  |
| 借入金         | 59,300百万円  |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券161,579百万円、現金預け金8百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は601百万円であります。

### 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は460,589百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が457,706百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の

# 連結財務諸表

変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が行実申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
1,532百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 32,406百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,244百万円であります。

## （連結損益計算書関係）

該当ありません。

## （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

|              |           |
|--------------|-----------|
| 当期発生額        | 27,476百万円 |
| 組替調整額        | △2,814百万円 |
| 税効果調整前       | 24,662百万円 |
| 税効果額         | △7,420百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 17,242百万円 |

繰延ヘッジ損益

|         |       |
|---------|-------|
| 当期発生額   | 7百万円  |
| 組替調整額   | －百万円  |
| 税効果調整前  | 7百万円  |
| 税効果額    | △2百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4百万円  |

土地再評価差額金

|          |       |
|----------|-------|
| 当期発生額    | －百万円  |
| 組替調整額    | －百万円  |
| 税効果調整前   | －百万円  |
| 税効果額     | 58百万円 |
| 土地再評価差額金 | 58百万円 |

退職給付に係る調整額

|             |           |
|-------------|-----------|
| 当期発生額       | △53百万円    |
| 組替調整額       | 392百万円    |
| 税効果調整前      | 339百万円    |
| 税効果額        | △65百万円    |
| 退職給付にかかる調整額 | 273百万円    |
| その他の包括利益合計  | 17,579百万円 |

## （連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
（単位：千株）

|        | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘要   |
|--------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------|
| 発行済株式  |                  |                  |                  |                 |      |
| 普通株式   | 143,464          | 4,411            | －                | 147,876         | (注1) |
| B種優先株式 | 25,000           | －                | －                | 25,000          |      |
| 合計     | 168,464          | 4,411            | －                | 172,876         |      |
| 自己株式   |                  |                  |                  |                 |      |
| 普通株式   | 12               | 4                | 0                | 16              | (注2) |
| 合計     | 12               | 4                | 0                | 16              |      |

(注) 1. 増加株式数は転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い新株を発行したことによるものであります。

2. 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議)                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額 (百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------|-----------|------------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>5月12日<br>取締役会 | 普通株式      | 717              | 5.00             | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月26日 |
|                        | B種優先株式    | 136              | 5.44             | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議)                   | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額 (百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|----------------|----------------|
| 平成27年<br>5月11日<br>取締役会 | 普通株式      | 739              | 利益剰余金     | 5.00             | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月24日 |
|                        | B種優先株式    | 132              | 利益剰余金     | 5.28             | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月24日 |

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成27年3月31日現在

|               |           |
|---------------|-----------|
| 現金預け金勘定       | 64,373百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △4,473百万円 |
| 現金及び現金同等物     | 59,899百万円 |

2. 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 新株予約権の行使による資本金増加額      | 450百万円 |
| 新株予約権の行使による資本準備金増加額    | 450百万円 |
| 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 | 900百万円 |

## （リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として現金自動預払機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|            |        |
|------------|--------|
| 取得価額相当額    |        |
| 有形固定資産     | 185百万円 |
| 無形固定資産     | 一百万円   |
| 合計         | 185百万円 |
| 減価償却累計額相当額 |        |
| 有形固定資産     | 140百万円 |
| 無形固定資産     | 一百万円   |
| 合計         | 140百万円 |
| 期末残高相当額    |        |
| 有形固定資産     | 44百万円  |
| 無形固定資産     | 一百万円   |
| 合計         | 44百万円  |

## ② 未経過リース料期末残高相当額等

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 17百万円 |
| 1年超 | 33百万円 |
| 合計  | 50百万円 |

## ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 25百万円 |
| 減価償却費相当額 | 21百万円 |
| 支払利息相当額  | 2百万円  |

## ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

## ① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担

当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

## ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

## (イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

## (ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

## (ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

## (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

平成27年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

|         | 平均  | 最大  | 最小  | 年度末 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 預金・貸出金等 | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 有価証券    | 220 | 281 | 178 | 280 |
| 債券      | 62  | 105 | 43  | 105 |
| 株式      | 61  | 67  | 11  | 63  |
| その他     | 152 | 186 | 128 | 182 |

(※1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(※2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日で算出しております。

(※3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(※4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(※5) コア預金の残高増加、デュレーションの長期化に伴い、現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

平成27年3月末基準に実施したバックテストの結果、バックテストに抵触した資産もありますが、いずれも計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測

# 連結財務諸表

モデルは、相応の精度により当社グループの市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
  - (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
  - (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
- なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

## ③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額    |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金        | 64,373         | 64,373    | —      |
| (2) 買入金銭債権（＊1）   | 3,527          | 3,527     | —      |
| (3) 商品有価証券       |                |           |        |
| 売買目的有価証券         | 113            | 113       | —      |
| (4) 金銭の信託        | 5,065          | 5,065     | —      |
| (5) 有価証券         |                |           |        |
| その他有価証券          | 994,376        | 994,376   | —      |
| (6) 貸出金          | 1,719,508      |           |        |
| 貸倒引当金（＊1）        | △14,674        |           |        |
|                  | 1,704,834      | 1,740,979 | 36,144 |
| (7) 外国為替（＊1）     | 2,329          | 2,329     | —      |
| 資産計              | 2,774,620      | 2,810,764 | 36,144 |
| (1) 預金           | 2,362,702      | 2,363,664 | 961    |
| (2) 譲渡性預金        | 126,814        | 126,825   | 11     |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 53,045         | 53,045    | —      |
| (4) 債券貸借取引受入担保金  | 48,523         | 48,523    | —      |
| (5) 借入金          | 64,300         | 64,467    | 167    |
| (6) 外国為替         | 0              | 0         | —      |
| (7) 社債           | 10,000         | 10,331    | 331    |
| (8) 新株予約権付社債     | 5,100          | 5,070     | △29    |
| 負債計              | 2,670,486      | 2,671,929 | 1,442  |
| デリバティブ取引（＊2）     |                |           |        |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 241            | 241       | —      |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | (5)            | (5)       | —      |
| デリバティブ取引計        | 235            | 235       | —      |

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

#### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負 債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

## (6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (7) 社債

当社の主要な連結子会社の発行する期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

## (8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債については、償還期日のキャッシュ・フローを期間に対応した市場金利に当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分               | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------|------------|
| ① 非上場株式 (*1) (*2) | 1,544      |
| ② 組合出資金 (*3)      | 958        |
| 合 計               | 2,503      |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 非上場株式について36百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 (*1)          | 27,776  | —           | —           | —           | —            | —       |
| 買入金銭債権            | 3,545   | —           | —           | —           | —            | —       |
| 有価証券              |         |             |             |             |              |         |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 110,753 | 181,324     | 227,967     | 121,197     | 108,379      | 129,455 |
| うち国債              | 36,000  | 61,500      | 100,500     | 75,900      | 34,000       | 17,000  |
| 地方債               | 26,758  | 38,550      | 36,529      | 24,514      | 40,842       | 46,608  |
| 社債                | 39,695  | 40,814      | 10,635      | 4,385       | 7,101        | 46,667  |
| その他               | 8,298   | 40,459      | 80,302      | 16,397      | 26,436       | 19,179  |
| 貸出金 (*2)          | 248,337 | 213,568     | 215,942     | 170,139     | 263,436      | 505,802 |
| 合 計               | 390,412 | 394,893     | 443,909     | 291,336     | 371,816      | 635,257 |

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,450百万円、期間の定めのないもの70,382百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|              | 1年以内      | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金 (*)       | 2,030,550 | 166,129     | 38,018      | —           | —            | —    |
| 譲渡性預金        | 122,542   | 4,272       | —           | —           | —            | —    |
| コールマネー及び売渡手形 | 53,045    | —           | —           | —           | —            | —    |
| 債券貸借取引受入担保金  | 48,523    | —           | —           | —           | —            | —    |
| 借入金          | 55,900    | —           | 3,400       | —           | 5,000        | —    |
| 社債           | —         | —           | —           | 5,000       | 5,000        | —    |
| 新株予約権付社債     | 5,100     | —           | —           | —           | —            | —    |
| 合 計          | 2,315,662 | 170,401     | 41,418      | 5,000       | 10,000       | —    |

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社のうち、株式会社荘内銀行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職給付算定基準給付と勤続期間に基づいて一時金または年金を支給します。また、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、退職給付算定基準給付と勤続年数に基づいた一時金を支給します。

また、前連結会計年度に退職給付制度を改定し、平成26年1月1日より確定給付企業年金制度の将来分の一部分を確定拠出年金制度に移行しております。

銀行業を営む連結子会社のうち、株式会社北都銀行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤続期間に基づいた年金または一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランス・プランを導入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。なお、確定給付企業年金制度は、すべて積立型制度であります。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数および職能資格ごとに定められたポイントに勤続期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しており、積立型制度であります。

また、平成23年度中に労使の合意を経て退職給付制度を改定し、平成24年2月1日より退職給付制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

銀行業を営む連結子会社以外の一部の連結子会社においては、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高      | 13,772百万円 |
| 会計方針の変更に伴う累積的影響額 | 436百万円    |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 14,208百万円 |
| 勤務費用             | 468百万円    |
| 利息費用             | 99百万円     |
| 数理計算上の差異の発生額     | 623百万円    |
| 退職給付の支払額         | △1,272百万円 |
| 過去勤務費用の発生額       | —百万円      |
| その他              | —百万円      |
| 退職給付債務の期末残高      | 14,127百万円 |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高    | 12,543百万円 |
| 期待運用収益       | 164百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 569百万円    |
| 事業主からの拠出額    | 534百万円    |
| 退職給付の支払額     | △1,113百万円 |
| その他          | —百万円      |
| 年金資産の期末残高    | 12,697百万円 |

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 |            |
| 積立型制度の退職給付債務             | 12,491百万円  |
| 年金資産                     | △12,697百万円 |
|                          | △206百万円    |
| 非積立型制度の退職給付債務            | 1,635百万円   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額    | 1,429百万円   |
| 退職給付に係る負債                | 2,858百万円   |
| 退職給付に係る資産                | △1,428百万円  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額    | 1,429百万円   |

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

# 連結財務諸表

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 勤務費用            | 468百万円  |
| 利息費用            | 99百万円   |
| 期待運用収益          | △164百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 254百万円  |
| 過去勤務費用の費用処理額    | △42百万円  |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 180百万円  |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 796百万円  |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 過去勤務費用    | △42百万円 |
| 数理計算上の差異  | 200百万円 |
| 会計基準変更時差異 | 180百万円 |
| 合計        | 339百万円 |

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|                |          |
|----------------|----------|
| 未認識過去勤務費用      | △158百万円  |
| 未認識数理計算上の差異    | 1,018百万円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | －百万円     |
| 合計             | 859百万円   |

## (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 債券     | 52.6%  |
| 株式     | 26.4%  |
| 現金及び預金 | 0.4%   |
| コールローン | 13.1%  |
| 一般勘定   | 5.6%   |
| その他    | 1.9%   |
| 合計     | 100.0% |

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が32.6%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

|           |             |
|-----------|-------------|
| 割引率       | 0.25%～0.75% |
| 長期期待運用収益率 | 1.00%～1.50% |
| 予想昇給率（注）  | 3.61%       |

(注) なお、株式会社北都銀行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。このため、前連結会計年度及び当連結会計年度において「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は153百万円であります。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産         |            |
| 貸倒引当金          | 7,211百万円   |
| 税務上の繰越欠損金      | 4,069百万円   |
| 退職給付に係る負債      | 1,909百万円   |
| 減価償却           | 1,020百万円   |
| 有価証券償却         | 118百万円     |
| 投資損失引当金        | －百万円       |
| その他            | 1,183百万円   |
| 繰延税金資産小計       | 15,513百万円  |
| 評価性引当額         | △7,808百万円  |
| 繰延税金資産合計       | 7,705百万円   |
| 繰延税金負債         |            |
| その他有価証券評価差額金   | △14,978百万円 |
| その他            | △639百万円    |
| 繰延税金負債合計       | △15,617百万円 |
| 繰延税金資産（△負債）の純額 | △7,912百万円  |

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 35.59%  |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.39%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △4.84%  |
| 住民税均等割額              | 0.56%   |
| 評価性引当額               | △10.86% |
| 負ののれん償却額             | △1.52%  |
| 連結調整分                | 2.60%   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 5.74%   |
| その他                  | △0.22%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 27.44%  |

### 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.01%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.25%となります。この税率変更により、繰延税金資産は62百万円減少し、繰延税金負債は957百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,544百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は35百万円増加し、法人税等調整額は614百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は58百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は470百万円増加し、法人税等調整額は470百万円増加しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当ありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
  - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当ありません。
  - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。
  - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。

## (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類                                             | 会社等の名称又は氏名         | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容          | 取引金額(百万円) | 科目            | 期末残高(百万円) |
|------------------------------------------------|--------------------|--------|---------------|-------------|-------------------|-----------|----------------|-----------|---------------|-----------|
| 連結子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む) | 石井商事(株)(注1)        | 秋田県秋田市 | 10            | 不動産賃貸業      | 被所有直接 0.0         | 与信取引      | 資金の貸付          | 3         | —             | —         |
|                                                | (株)秋田クボタ(注1)       | 秋田県秋田市 | 60            | 農機具販売業      | 被所有直接 0.0         | 与信取引      | 資金の貸付          | 223       | 貸出金           | 239       |
|                                                | ネットトヨタ秋田(株)(注2)    | 秋田県秋田市 | 40            | 自動車販売業      | 被所有直接 0.0         | 与信取引      | 資金の貸付          | 494       | 貸出金           | 700       |
|                                                | (株)トヨタレンタリース秋田(注2) | 秋田県秋田市 | 36            | 車輛レンタル・リース業 | 被所有直接 0.0         | 与信取引      | 資金の貸付          | 300       | 貸出金           | 300       |
|                                                | 羽後設備(株)(注3)        | 秋田県秋田市 | 20            | 管工事業        | 被所有直接 0.0         | 与信取引      | 資金の貸付<br>債務の保証 | 185<br>8  | 貸出金<br>支払承認見返 | 24<br>7   |
|                                                | 羽後電設工業(株)(注4)      | 秋田県秋田市 | 30            | 電気工事業       | 被所有直接 0.0         | 与信取引      | 資金の貸付<br>債務の保証 | 32<br>98  | 貸出金<br>支払承認見返 | 150<br>98 |
|                                                | 羽後発変電工事(株)(注4)     | 秋田県秋田市 | 20            | 電気工事業       | —                 | 与信取引      | 資金の貸付<br>債務の保証 | 61<br>1   | 貸出金<br>—      | 35<br>—   |

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が石井商事(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)秋田クボタは石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットトヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットトヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び同行の監査役七山慎一が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

### (1株当たり情報)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 1株当たり純資産額           | 659円53銭 |
| 1株当たり当期純利益金額        | 52円45銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 35円83銭  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                                                   |           |
|---------------------------------------------------|-----------|
| 1株当たり当期純利益金額                                      |           |
| 当期純利益                                             | 7,657百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額                                      | 132百万円    |
| うち取締役会決議による優先配当額                                  | 132百万円    |
| 普通株式に係る当期純利益                                      | 7,525百万円  |
| 普通株式の期中平均株式数                                      | 143,462千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                               |           |
| 当期純利益調整額                                          | 132百万円    |
| うちB種優先配当額                                         | 132百万円    |
| 普通株式増加数                                           | 70,202千株  |
| うちB種優先株式                                          | 42,016千株  |
| うち新株予約権付社債                                        | 28,185千株  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | —         |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 純資産の部の合計額                   | 109,029百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額           | 11,510百万円  |
| （うち優先株式払込金額）                | 10,000百万円  |
| （うち優先配当額）                   | 132百万円     |
| （うち少数株主持分）                  | 1,378百万円   |
| 普通株式に係る期末の純資産額              | 97,518百万円  |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 147,859千株  |

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、1円99銭減少しております。

なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

### (重要な後発事象)

1. 転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使による新株式の発行

当社が平成25年12月5日に発行したフィデアホールディングス株式会社120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使について、当連結会計年度終了後、平成27年5月31日までの間に以下のとおり行使されております。

- (1) 新株予約権の権利行使の概要
- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ① 行使された新株予約権の個数  | 11個             |
| ② 行使価格           | 1株当たり204円       |
| ③ 社債発行価額の総額      | 1,100百万円        |
| ④ 交付した株式の種類及び株式数 | 普通株式 5,392,156株 |
- (2) 当該新株予約権行使により増加した発行済株式数並びに資本金及び資本準備金の額
- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| ① 増加した発行済株式数  | 普通株式 5,392,156株 |
| ② 増加した資本金の額   | 550百万円          |
| ③ 増加した資本準備金の額 | 550百万円          |

これらの結果、平成27年5月31日現在、普通株式の発行済株式数は153,268,810株、資本金は16,000百万円、資本準備金は8,500百万円となりました。

2. 転換社債型新株予約権付社債の繰上償還

当社が平成25年12月5日に発行したフィデアホールディングス株式会社120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本社債」という。）について、平成27年6月11日付で本社債の社債要項に定める120%コールオプション条項の条件が充足されたため、同日付で残存する本社債の全部をその額面金額の100%で繰上償還する権利が発生いたしました。当社は、当該権利を行使し、残存する本社債の全部を繰上償還することを決定いたしました。

- (1) 繰上償還する銘柄
- フィデアホールディングス株式会社120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
- (2) 繰上償還額
- 残存する本社債の全部  
※平成27年6月10日現在の残存額  
3,900百万円（額面）  
平成27年9月9日  
本社債の額面金額の100%  
自己資金
- (3) 繰上償還期日
- (4) 繰上償還金額
- (5) 償還資金の調達方法
- (6) 償還による支払利息の年間減少見込額
- 本社債には利息が付されていないため、減少見込額はありません。

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

|             | 前連結会計年度末（平成26年3月31日） | 当連結会計年度末（平成27年3月31日） |
|-------------|----------------------|----------------------|
| 破綻先債権額      | 1,363                | 1,089                |
| 延滞債権額       | 30,601               | 30,388               |
| 3ヵ月以上延滞債権額  | —                    | —                    |
| 貸出条件緩和債権額   | 17,719               | 10,259               |
| 合計          | 49,684               | 41,737               |
| 連結貸出金残高（末残） | 1,664,140            | 1,719,508            |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び前期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

| 項 目                                                        | 平成26年3月31日 |                 | 平成27年3月31日 |                 |
|------------------------------------------------------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
|                                                            |            | 経過措置による<br>不算入額 |            | 経過措置による<br>不算入額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>                                      |            |                 |            |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額                                 | 66,978     |                 | 74,419     |                 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額                                            | 39,744     |                 | 40,644     |                 |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 28,093     |                 | 34,652     |                 |
| うち、自己株式の額（△）                                               | 2          |                 | 3          |                 |
| うち、社外流出予定額（△）                                              | 856        |                 | 873        |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額                                      | —          |                 | —          |                 |
| うち、為替換算調整勘定                                                | —          |                 | —          |                 |
| うち、退職給付に係るものの額                                             | —          |                 | △ 100      |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額                                | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に係る調整後少数株主持分の額                                         | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 6,229      |                 | 6,263      |                 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 6,229      |                 | 6,263      |                 |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —          |                 | —          |                 |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | —          |                 | —          |                 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | 15,000     |                 | 13,500     |                 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —          |                 | —          |                 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 784        |                 | 681        |                 |
| 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                       | 1,268      |                 | 1,234      |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）                                           | 90,262     |                 | 95,999     |                 |
| <b>コア資本に係る調整項目（2）</b>                                      |            |                 |            |                 |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 135        | 1,782           | 539        | 1,996           |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額                                 | 135        |                 | 40         |                 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | —          | 1,782           | 499        | 1,996           |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | —          | 529             | 377        | 1,508           |
| 適格引当金不足額                                                   | —          |                 | —          |                 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —          |                 | —          |                 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —          |                 | —          |                 |
| 退職給付に係る資産の額                                                | —          | 739             | 194        | 776             |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | —          | 0               | 2          | 11              |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —          |                 | —          |                 |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額                                        | —          |                 | —          |                 |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                         | —          | 1,974           | —          |                 |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額                        | —          |                 | —          |                 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —          |                 | —          |                 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —          | 1,974           | —          |                 |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                                        | —          |                 | —          |                 |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額                        | —          |                 | —          |                 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —          |                 | —          |                 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                                           | 135        |                 | 1,113      |                 |
| <b>自己資本</b>                                                |            |                 |            |                 |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                                         | 90,126     |                 | 94,885     |                 |
| <b>リスク・アセット等（3）</b>                                        |            |                 |            |                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 927,119    |                 | 967,344    |                 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | 6,116      |                 | 4,547      |                 |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）                  | 1,782      |                 | 1,996      |                 |
| うち、繰延税金資産                                                  | 1,851      |                 | 1,508      |                 |
| うち、退職給付に係る資産                                               | 739        |                 | 776        |                 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | —          |                 | —          |                 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額                                    | 1,743      |                 | 254        |                 |
| うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                          | 0          |                 | 11         |                 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                             | —          |                 | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                          | 71,340     |                 | 72,853     |                 |
| 信用リスク・アセット調整額                                              | —          |                 | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                         | —          |                 | —          |                 |
| リスク・アセット等の額の合計額（二）                                         | 998,459    |                 | 1,040,197  |                 |
| <b>連結自己資本比率</b>                                            |            |                 |            |                 |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（二））                                          | 9.02       |                 | 9.12       |                 |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定性的な開示事項（連結）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成27年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は8社であります。

|                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 株式会社荘内銀行                 | 銀行業                          |
| 株式会社北都銀行                 | 銀行業                          |
| フィデアカード株式会社              | クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務 |
| 株式会社フィデアベンチャーキャピタル       | 投資業等                         |
| 株式会社フィデア総合研究所            | 調査研究業、情報サービス業                |
| 株式会社フィデア情報システムズ          | システム開発業                      |
| 北都チャレンジファンド1号投資事業組合      | ベンチャー企業への投資業務                |
| フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合 | 中小企業への投資業務                   |

平成26年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は11社であります。

|                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 株式会社荘内銀行                 | 銀行業                          |
| 株式会社北都銀行                 | 銀行業                          |
| フィデアカード株式会社              | クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務 |
| 株式会社フィデアベンチャーキャピタル       | 投資業等                         |
| 株式会社フィデア総合研究所            | 調査研究業、情報サービス業                |
| 株式会社フィデア情報システムズ          | システム開発業                      |
| 荘銀事務サービス株式会社             | 業務受託業、不動産賃貸業                 |
| 北都銀ビジネスサービス株式会社          | 事務受託業                        |
| 株式会社北都ソリューションズ           | 金銭貸付業                        |
| 北都チャレンジファンド1号投資事業組合      | ベンチャー企業への投資業務                |
| フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合 | 中小企業への投資業務                   |

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

二. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

特段の制限はありません。

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

| 発行主体                            | フィデアHD    | フィデアHD                                                                             | 荘内銀行                                                                 | 荘内銀行                                                                 | 荘内銀行                                                                 | フィデア<br>情報システムズ 他 |
|---------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 資本調達手段の種類                       | 普通株式      | B種優先株式                                                                             | 期限付劣後<br>特約付社債                                                       | 期限付劣後<br>特約付社債                                                       | 期限付劣後<br>特約付借入金                                                      | 少数株主持分            |
| コア資本に係る<br>基礎項目の額に<br>算入された額    |           |                                                                                    |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                   |
| 連結自己資本比率                        | 29,742百万円 | 10,000百万円                                                                          | 5,000百万円                                                             | 5,000百万円                                                             | 5,000百万円                                                             | 1,268百万円          |
| 配当率又は利率                         | —         | 1株あたり5円44銭<br>(期末5円44銭)                                                            | 平成27年7月13日<br>まで2.84%、平成<br>27年7月14日以降<br>6ヶ月ものユーロ<br>円Libor+3.70%   | 平成29年7月27日<br>まで2.70%、平成<br>29年7月28日以降<br>6ヶ月ものユーロ<br>円Libor+3.80%   | 平成31年4月1日<br>まで1.465%、平<br>成31年4月2日以<br>降5年もの円ス<br>ワップレート+<br>2.60%  | —                 |
| 償還期限の有無                         | 無         | 無                                                                                  | 有                                                                    | 有                                                                    | 有                                                                    | 無                 |
| その日付                            | —         | —                                                                                  | 平成32年7月13日                                                           | 平成34年7月27日                                                           | 平成36年4月1日                                                            | —                 |
| 償還等を可能とする<br>特約の概要              | —         | 平成32年4月1日<br>以降、取締役会が<br>別に定める日が到<br>来したときは、B<br>種優先株式の全部<br>または一部を取得<br>することができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得た上で、貸主<br>に書面によって通<br>知することにより、<br>期限前に弁済する<br>ことができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得た上で、貸主<br>に書面によって通<br>知することにより、<br>期限前に弁済する<br>ことができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得た上で、貸主<br>に書面によって通<br>知することにより、<br>期限前に弁済する<br>ことができる。 | —                 |
| 初回償還可能日及び<br>その償還金額             | —         | 平成32年4月1日                                                                          | 平成27年7月13日<br>元本一括                                                   | 平成29年7月27日<br>元本一括                                                   | 平成31年4月1日<br>元本一括                                                    | —                 |
| 償還特約の対象と<br>なる事由                | —         | 取締役会決議によ<br>る。                                                                     | —                                                                    | —                                                                    | —                                                                    | —                 |
| 他の種類の資本調達<br>手段への転換に係る<br>特約の概要 | —         | B種優先株式の取<br>得と引換えに、普<br>通株式を交付する。                                                  | —                                                                    | —                                                                    | —                                                                    | —                 |
| 元本の削減に係る<br>特約の概要               | —         | —                                                                                  | —                                                                    | —                                                                    | —                                                                    | —                 |
| 配当等停止条項の<br>有無                  | 無         | 無                                                                                  | 無                                                                    | 無                                                                    | 無                                                                    | 無                 |
| 未配当の剰余金又は<br>未払の利息に係る<br>累積の有無  | 無         | 無                                                                                  | 無                                                                    | 無                                                                    | 無                                                                    | 無                 |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

| 発行主体                            | フィデアHD    | フィデアHD                                                                             | 荘内銀行                                                                 | 荘内銀行                                                                 | 荘内銀行                                                                 | フィデア<br>情報システムズ 他 |
|---------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 資本調達手段の種類                       | 普通株式      | B種優先株式                                                                             | 期限付劣後<br>特約付社債 (注)                                                   | 期限付劣後<br>特約付社債 (注)                                                   | 期限付劣後<br>特約付借入金 (注)                                                  | 少数株主持分            |
| コア資本に係る<br>基礎項目の額に<br>算入された額    |           |                                                                                    |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                   |
| 連結自己資本比率                        | 30,644百万円 | 10,000百万円                                                                          | 5,000百万円                                                             | 5,000百万円                                                             | 5,000百万円                                                             | 1,234百万円          |
| 配当率又は利率                         | —         | 1株あたり5円28銭<br>(期末5円28銭)                                                            | 平成27年7月13日<br>まで2.84%、平成<br>27年7月14日以降<br>6ヶ月ものユーロ<br>円Libor+3.70%   | 平成29年7月27日<br>まで2.70%、平成<br>29年7月28日以降<br>6ヶ月ものユーロ<br>円Libor+3.80%   | 平成31年4月1日<br>まで1.465%、平<br>成31年4月2日以<br>降5年もの円ス<br>ワップレート+<br>2.60%  | —                 |
| 償還期限の有無                         | 無         | 無                                                                                  | 有                                                                    | 有                                                                    | 有                                                                    | 無                 |
| その日付                            | —         | —                                                                                  | 平成32年7月13日                                                           | 平成34年7月27日                                                           | 平成36年4月1日                                                            | —                 |
| 償還等を可能とする<br>特約の概要              | —         | 平成32年4月1日<br>以降、取締役会が<br>別に定める日が到<br>来したときは、B<br>種優先株式の全部<br>または一部を取得<br>することができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得た上で、貸主<br>に書面によって通<br>知することにより、<br>期限前に弁済する<br>ことができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得た上で、貸主<br>に書面によって通<br>知することにより、<br>期限前に弁済する<br>ことができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得た上で、貸主<br>に書面によって通<br>知することにより、<br>期限前に弁済する<br>ことができる。 | —                 |
| 初回償還可能日及び<br>その償還金額             | —         | 平成32年4月1日                                                                          | 平成27年7月13日<br>元本一括                                                   | 平成29年7月27日<br>元本一括                                                   | 平成31年4月1日<br>元本一括                                                    | —                 |
| 償還特約の対象と<br>なる事由                | —         | 取締役会決議によ<br>る。                                                                     | —                                                                    | —                                                                    | —                                                                    | —                 |
| 他の種類の資本調達<br>手段への転換に係る<br>特約の概要 | —         | B種優先株式の取<br>得と引換えに、普<br>通株式を交付する。                                                  | —                                                                    | —                                                                    | —                                                                    | —                 |
| 元本の削減に係る<br>特約の概要               | —         | —                                                                                  | —                                                                    | —                                                                    | —                                                                    | —                 |
| 配当等停止条項の<br>有無                  | 無         | 無                                                                                  | 無                                                                    | 無                                                                    | 無                                                                    | 無                 |
| 未配当の剰余金又は<br>未払の利息に係る<br>累積の有無  | 無         | 無                                                                                  | 無                                                                    | 無                                                                    | 無                                                                    | 無                 |

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。平成26年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.02%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果を経営会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成27年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。フィデアホールディングスの平成27年3月期の連結自己資本比率は9.12%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成25年度、平成26年度とも相違はありません。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理方針及び手続の概要

##### ① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

##### ② リスク管理の方針

当行及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者毎の信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

##### ③ リスク管理の手続の概要

当行及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

##### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard&Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先毎に明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目＋再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

また、子銀行が平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与していましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成27年3月期において子銀行がオリジネーター及びサービサーとして保有する証券化エクスポージャーはございません。

### ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当ありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### 二. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、金融庁告示第20号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合のリスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としておりましたが、経過措置適用期間は平成26年6月30日に終了しており、当期末は該当ありません。

### ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

- ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
当該証券化取引は行っておりません。
- ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
当該事項はありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針  
子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。
- リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
リスク・ウェイトの判定におきましては、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。  
なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
内部評価方式は用いておりません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60又は125日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期毎に配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等を経営会議等へ報告しております。

### ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

## ❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| 項 目                                                              | 平成26年3月31日     |               | 平成27年3月31日     |               |
|------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
|                                                                  | リスク・アセット       | 所要自己資本        | リスク・アセット       | 所要自己資本        |
| <b>【資産（オン・バランス）項目】</b>                                           |                |               |                |               |
| 1. 現金                                                            | —              | —             | —              | —             |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                              | —              | —             | —              | —             |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け                                               | 155            | 6             | 215            | 8             |
| 4. 国際決済銀行等向け                                                     | —              | —             | —              | —             |
| 5. 我が国の地方公共団体向け                                                  | —              | —             | —              | —             |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                             | 28             | 1             | 23             | 0             |
| 7. 国際開発銀行向け                                                      | —              | —             | —              | —             |
| 8. 地方公共団体金融機構向け                                                  | 199            | 7             | 467            | 18            |
| 9. 我が国の政府関係機関向け                                                  | 8,244          | 329           | 7,855          | 314           |
| 10. 地方三公社向け                                                      | 4              | 0             | —              | —             |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                          | 30,787         | 1,231         | 32,682         | 1,307         |
| 12. 法人等向け                                                        | 286,618        | 11,464        | 292,518        | 11,700        |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け                                                | 323,086        | 12,923        | 338,936        | 13,557        |
| 14. 抵当権付住宅ローン                                                    | 58,162         | 2,326         | 61,978         | 2,479         |
| 15. 不動産取得等事業向け                                                   | 66,307         | 2,652         | 62,581         | 2,503         |
| 16. 三月以上延滞等                                                      | 2,607          | 104           | 2,475          | 99            |
| 17. 取立未済手形                                                       | 14             | 0             | 12             | 0             |
| 18. 信用保証協会等による保証付                                                | 8,830          | 353           | 8,892          | 355           |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                       | —              | —             | —              | —             |
| 20. 出資等                                                          | 56,724         | 2,268         | 76,663         | 3,066         |
| （うち出資等のエクスポージャー）                                                 | 56,724         | 2,268         | 76,663         | 3,066         |
| （うち重要な出資のエクスポージャー）                                               | —              | —             | —              | —             |
| 21. 上記以外                                                         | 52,493         | 2,099         | 52,778         | 2,111         |
| （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）            | —              | —             | —              | —             |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）                              | 17,311         | 692           | 15,634         | 625           |
| （うち上記以外のエクスポージャー等）                                               | 35,181         | 1,407         | 37,144         | 1,485         |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合）                                              | —              | —             | —              | —             |
| （うち再証券化）                                                         | —              | —             | —              | —             |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合）                                            | 5,155          | 206           | 2,913          | 116           |
| （うち再証券化）                                                         | —              | —             | —              | —             |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産                      | 5,017          | 200           | 3,834          | 153           |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                  | 6,116          | 244           | 4,547          | 181           |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | —              | —             | —              | —             |
| <b>資産（オン・バランス）項目 計</b>                                           | <b>910,554</b> | <b>36,422</b> | <b>949,377</b> | <b>37,975</b> |
| <b>【オフ・バランス取引等項目】</b>                                            |                |               |                |               |
| 1. 原契約期間が1年以下のコミットメント                                            | 838            | 33            | 899            | 35            |
| 2. 短期の貿易関連偶発債務                                                   | 9              | 0             | 2              | 0             |
| 3. 特定の取引に係る偶発債務                                                  | 2,190          | 87            | 2,052          | 82            |
| 4. 原契約期間が1年超のコミットメント                                             | 1,123          | 44            | 2,020          | 80            |
| 5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務                                             | 9,529          | 381           | 10,179         | 407           |
| 6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券                                      | —              | —             | —              | —             |
| 7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入           | 2,531          | 101           | 2,130          | 85            |
| 8. 派生商品取引                                                        | 28             | 1             | 366            | 14            |
| 9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー                                      | —              | —             | —              | —             |
| <b>オフ・バランス取引等 計</b>                                              | <b>16,250</b>  | <b>650</b>    | <b>17,650</b>  | <b>706</b>    |
| <b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>                                   | <b>312</b>     | <b>12</b>     | <b>301</b>     | <b>12</b>     |
| <b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>                                        | <b>1</b>       | <b>0</b>      | <b>14</b>      | <b>0</b>      |
| <b>合計</b>                                                        | <b>927,119</b> | <b>37,084</b> | <b>967,344</b> | <b>38,693</b> |

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 所要自己資本の額 | 2,853      | 2,914      |

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 総所要自己資本額 | 39,938     | 41,607     |

## 3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

|                 | 平成26年3月31日             |                                       |                |            | 平成27年3月31日             |                                       |                |              |
|-----------------|------------------------|---------------------------------------|----------------|------------|------------------------|---------------------------------------|----------------|--------------|
|                 | 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 |                                       |                |            | 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 |                                       |                |              |
|                 |                        | うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | うち債券           | うちデリバティブ取引 |                        | うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | うち債券           | うちデリバティブ取引   |
| 国内計             | 2,769,879              | 1,868,276                             | 689,072        | 54         | 2,941,218              | 1,905,506                             | 695,950        | 1,505        |
| 国外計             | 17,579                 | —                                     | 15,753         | 52         | 77,063                 | —                                     | 127,164        | 94           |
| <b>地域別合計</b>    | <b>2,787,458</b>       | <b>1,868,276</b>                      | <b>704,826</b> | <b>107</b> | <b>3,018,281</b>       | <b>1,905,506</b>                      | <b>823,114</b> | <b>1,599</b> |
| 製造業             | 135,541                | 129,215                               | —              | 11         | 129,919                | 123,389                               | —              | 23           |
| 農業、林業           | 5,580                  | 5,548                                 | —              | —          | 4,555                  | 4,522                                 | —              | —            |
| 漁業              | 176                    | 176                                   | —              | —          | 764                    | 764                                   | —              | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 3,079                  | 2,969                                 | —              | —          | 3,293                  | 3,152                                 | —              | —            |
| 建設業             | 78,062                 | 77,514                                | 50             | —          | 75,645                 | 74,769                                | 200            | —            |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 24,588                 | 20,422                                | 3,997          | —          | 29,400                 | 29,227                                | —              | —            |
| 情報通信業           | 12,983                 | 11,589                                | —              | —          | 11,632                 | 10,119                                | —              | —            |
| 運輸業、郵便業         | 45,172                 | 24,717                                | 19,776         | —          | 45,482                 | 23,703                                | 21,179         | —            |
| 卸売業、小売業         | 110,066                | 108,892                               | —              | 0          | 105,482                | 104,136                               | —              | 0            |
| 金融業、保険業         | 371,619                | 232,313                               | 131,227        | 95         | 379,110                | 226,744                               | 137,953        | 1,576        |
| 不動産業、物品賃貸業      | 110,405                | 101,619                               | 8,150          | —          | 108,403                | 103,602                               | 4,150          | —            |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 4,358                  | 5,401                                 | —              | —          | 4,429                  | 5,466                                 | —              | —            |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 26,431                 | 26,427                                | —              | —          | 24,894                 | 24,889                                | —              | —            |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 20,503                 | 20,480                                | —              | —          | 19,226                 | 19,205                                | —              | —            |
| 教育、学習支援業        | 6,152                  | 3,795                                 | 2,357          | —          | 4,577                  | 2,971                                 | 1,605          | —            |
| 医療、福祉           | 55,050                 | 53,522                                | 1,519          | —          | 58,167                 | 56,653                                | 1,503          | —            |
| その他のサービス        | 45,229                 | 44,408                                | —              | —          | 47,417                 | 45,673                                | —              | —            |
| 地方公共団体          | 632,485                | 446,774                               | 185,140        | —          | 695,014                | 472,099                               | 222,221        | —            |
| その他             | 1,099,967              | 552,485                               | 352,607        | —          | 1,270,859              | 574,406                               | 434,301        | —            |
| <b>業種別合計</b>    | <b>2,787,458</b>       | <b>1,868,276</b>                      | <b>704,826</b> | <b>107</b> | <b>3,018,281</b>       | <b>1,905,506</b>                      | <b>823,114</b> | <b>1,599</b> |
| 1年以下            | 317,085                | 192,923                               | 75,233         | 65         | 378,934                | 215,088                               | 95,975         | 1,513        |
| 1年超3年以下         | 353,536                | 168,226                               | 183,021        | 37         | 264,604                | 120,554                               | 153,281        | 60           |
| 3年超5年以下         | 260,542                | 136,251                               | 120,018        | 5          | 375,619                | 167,045                               | 203,001        | 25           |
| 5年超7年以下         | 266,996                | 146,034                               | 120,834        | —          | 274,389                | 161,810                               | 112,153        | —            |
| 7年超10年以下        | 358,619                | 285,372                               | 73,210         | —          | 377,143                | 279,093                               | 93,205         | —            |
| 10年超            | 832,045                | 682,383                               | 132,509        | —          | 921,784                | 733,451                               | 165,497        | —            |
| 期間の定めのないもの      | 398,632                | 257,085                               | —              | —          | 425,807                | 228,463                               | —              | —            |
| <b>残存期間別合計</b>  | <b>2,787,458</b>       | <b>1,868,276</b>                      | <b>704,826</b> | <b>107</b> | <b>3,018,281</b>       | <b>1,905,506</b>                      | <b>823,114</b> | <b>1,599</b> |

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月31日   | 平成27年3月31日   |
|-----------------|--------------|--------------|
| 国内計             | 4,034        | 3,569        |
| 国外計             | —            | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>4,034</b> | <b>3,569</b> |
| 製造業             | 420          | 594          |
| 農業、林業           | 20           | 12           |
| 漁業              | —            | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 52           | 0            |
| 建設業             | 528          | 229          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            | —            |
| 情報通信業           | —            | —            |
| 運輸業、郵便業         | 14           | 7            |
| 卸売業、小売業         | 928          | 676          |
| 金融業、保険業         | 74           | —            |
| 不動産業、物品賃貸業      | 313          | 592          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 111          | 72           |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 173          | 147          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 74           | 32           |
| 教育、学習支援業        | 20           | —            |
| 医療、福祉           | 9            | 38           |
| その他のサービス        | 184          | 163          |
| 地方公共団体          | —            | —            |
| その他             | 1,108        | 1,001        |
| <b>業種別合計</b>    | <b>4,034</b> | <b>3,569</b> |

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

|            | 平成26年3月期      |            |               | 平成27年3月期      |             |               |
|------------|---------------|------------|---------------|---------------|-------------|---------------|
|            | 期首残高          | 当期増減額      | 期末残高          | 期首残高          | 当期増減額       | 期末残高          |
| 一般貸倒引当金    | 5,220         | 590        | 5,810         | 5,810         | △23         | 5,786         |
| 個別貸倒引当金    | 9,471         | 151        | 9,623         | 9,623         | △614        | 9,008         |
| 特定海外債権引当勘定 | —             | —          | —             | —             | —           | —             |
| <b>合計</b>  | <b>14,691</b> | <b>741</b> | <b>15,433</b> | <b>15,433</b> | <b>△637</b> | <b>14,795</b> |

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月期     |            |              | 平成27年3月期     |             |              |
|-----------------|--------------|------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
|                 | 期首残高         | 当期増減額      | 期末残高         | 期首残高         | 当期増減額       | 期末残高         |
| 国内計             | 9,471        | 151        | 9,623        | 9,623        | △614        | 9,008        |
| 国外計             | —            | —          | —            | —            | —           | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>9,471</b> | <b>151</b> | <b>9,623</b> | <b>9,623</b> | <b>△614</b> | <b>9,008</b> |
| 製造業             | 1,845        | △566       | 1,279        | 1,279        | △274        | 1,004        |
| 農業、林業           | 61           | 2          | 63           | 63           | 0           | 63           |
| 漁業              | 22           | △12        | 9            | 9            | △9          | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 52           | △3         | 49           | 49           | △40         | 8            |
| 建設業             | 766          | △25        | 741          | 741          | △355        | 385          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            | —          | —            | —            | —           | —            |
| 情報通信業           | 1            | △0         | 0            | 0            | △0          | 0            |
| 運輸業、郵便業         | 112          | △16        | 96           | 96           | △11         | 84           |
| 卸売業、小売業         | 1,449        | 317        | 1,767        | 1,767        | 63          | 1,830        |
| 金融業、保険業         | 7            | △3         | 3            | 3            | 69          | 73           |
| 不動産業、物品賃貸業      | 854          | 500        | 1,354        | 1,354        | △97         | 1,257        |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —            | —          | —            | —            | —           | —            |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 493          | 13         | 507          | 507          | 71          | 578          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 1,030        | △11        | 1,019        | 1,019        | △616        | 402          |
| 教育、学習支援業        | —            | —          | —            | —            | —           | —            |
| 医療、福祉           | 67           | △38        | 29           | 29           | 19          | 49           |
| その他のサービス        | 453          | 115        | 568          | 568          | 628         | 1,196        |
| 地方公共団体          | —            | —          | —            | —            | —           | —            |
| その他             | 2,252        | △120       | 2,131        | 2,131        | △60         | 2,071        |
| <b>業種別合計</b>    | <b>9,471</b> | <b>151</b> | <b>9,623</b> | <b>9,623</b> | <b>△614</b> | <b>9,008</b> |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

|                 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-----------------|----------|----------|
| 製造業             | —        | —        |
| 農業、林業           | —        | —        |
| 漁業              | —        | —        |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —        | —        |
| 建設業             | —        | 0        |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —        | —        |
| 情報通信業           | —        | —        |
| 運輸業、郵便業         | —        | —        |
| 卸売業、小売業         | —        | 0        |
| 金融業、保険業         | —        | —        |
| 不動産業、物品賃貸業      | —        | —        |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —        | —        |
| 宿泊業、飲食サービス業     | —        | —        |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | —        | —        |
| 教育、学習支援業        | —        | —        |
| 医療、福祉           | —        | —        |
| その他のサービス        | —        | —        |
| 地方公共団体          | —        | —        |
| その他             | 139      | 103      |
| 業種別合計           | 139      | 104      |

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月31日 |           | 平成27年3月31日 |           |
|--------|------------|-----------|------------|-----------|
|        | 格付あり       | 格付なし      | 格付あり       | 格付なし      |
| 0%     | —          | 1,241,126 | 43,780     | 1,364,607 |
| 10%    | 1,501      | 171,821   | 2,501      | 162,260   |
| 20%    | 118,720    | 30,936    | 108,948    | 33,239    |
| 35%    | —          | 166,873   | —          | 177,517   |
| 40%    | 769        | —         | 764        | —         |
| 50%    | 66,123     | 3,998     | 62,616     | 8,455     |
| 60%    | —          | —         | 1,063      | —         |
| 70%    | 3,130      | —         | 2,735      | 201       |
| 75%    | —          | 437,438   | —          | 457,745   |
| 100%   | 29,442     | 416,000   | 31,255     | 446,143   |
| 120%   | 3,843      | 1,406     | 2,754      | 1,499     |
| 150%   | —          | 2,209     | —          | 1,646     |
| 200%   | —          | 215       | —          | 126       |
| 250%   | —          | 6,924     | —          | 7,254     |
| 350%   | —          | —         | —          | —         |
| 1,250% | —          | 412       | —          | 233       |
| その他    | —          | 10,992    | —          | 9,000     |
| 合計     | 223,532    | 2,490,354 | 256,419    | 2,669,928 |

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

|                      | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------------------|------------|------------|
| 適格金融資産担保合計           | 61,069     | 81,237     |
| 適格保証・適格クレジットデリバティブ合計 | 36,186     | 36,934     |

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロス再構築コスト

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 外国為替関連取引 | 47         | 679        |
| 金利関連取引   | —          | —          |
| 合計       | 47         | 679        |

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）  
（単位：百万円）

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 派生商品取引   | 107        | 1,599      |
| 外国為替関連取引 | 105        | 1,599      |
| 金利関連取引   | 2          | —          |
| 合計       | 107        | 1,599      |

二. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額  
ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額  
該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額  
該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| 原資産の種類別    | 平成26年3月31日                         |         |                |         | 平成27年3月31日                         |         |                |         |
|------------|------------------------------------|---------|----------------|---------|------------------------------------|---------|----------------|---------|
|            | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) |         | 再証券化エクスポージャーの額 |         | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) |         | 再証券化エクスポージャーの額 |         |
|            | オン・バランス                            | オフ・バランス | オン・バランス        | オフ・バランス | オン・バランス                            | オフ・バランス | オン・バランス        | オフ・バランス |
| ファンド組入れ資産等 | 412                                | —       | —              | —       | 233                                | —       | —              | —       |
| 合計         | 412                                | —       | —              | —       | 233                                | —       | —              | —       |

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

| 原資産の種類別 | 平成26年3月31日                         |                | 平成27年3月31日                         |                |
|---------|------------------------------------|----------------|------------------------------------|----------------|
|         | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 |
|         | 残高 (リスク・アセット)                      | 所要自己資本の額       | 残高 (リスク・アセット)                      | 所要自己資本の額       |
| 50%     | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 100%    | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 1,250%  | 5,155                              | 206            | 2,913                              | 116            |
| 合計      | 5,155                              | 206            | 2,913                              | 116            |

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

| 原資産の種類別 | 平成26年3月31日                         |                | 平成27年3月31日                         |                |
|---------|------------------------------------|----------------|------------------------------------|----------------|
|         | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 |
|         | 残高 (リスク・アセット)                      | 所要自己資本の額       | 残高 (リスク・アセット)                      | 所要自己資本の額       |
| 50%     | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 100%    | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 1,250%  | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 合計      | —                                  | —              | —                                  | —              |

③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月31日 |        | 平成27年3月31日 |        |
|------------|------------|--------|------------|--------|
|            |            | うち再証券化 |            | うち再証券化 |
| ファンド組入れ資産等 | 412        | —      | 233        | —      |
| 合計         | 412        | —      | 233        | —      |

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

⑤ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

|                          | 平成26年3月31日    |                    | 平成27年3月31日    |                    |
|--------------------------|---------------|--------------------|---------------|--------------------|
|                          | 取得原価          | 連結貸借対照表計上額<br>(時価) | 取得原価          | 連結貸借対照表計上額<br>(時価) |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー   | 33,250        | 41,450             | 42,940        | 62,180             |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 1,805         | 1,805              | 1,544         | 1,544              |
| <b>合計</b>                | <b>35,056</b> | <b>43,255</b>      | <b>44,485</b> | <b>63,725</b>      |

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

|             | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------------|----------|----------|
| 売却及び償却に伴う損益 | 3,075    | 2,709    |
| 売却益         | 3,338    | 2,836    |
| 売却損         | 151      | 90       |
| 償却          | 112      | 36       |

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|---------|----------|----------|
| その他有価証券 | 8,199    | 19,240   |

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

|                     | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|---------------------|------------|------------|
| 金利ショックに対する経済的価値の増減額 | 9,719      | 14,712     |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖報酬等に関する開示事項（平成27年3月期）

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

##### （i）「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

##### （ii）「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### （iii）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

##### ①対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

##### ②対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程にもとづいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。また、各社の監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、監査役協議により決定しております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

|                         | 開催回数<br>(平成26年4月～平成27年3月) |
|-------------------------|---------------------------|
| 報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社） | 3回                        |

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ①対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

##### ②対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役ならびに監査役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。

### 3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

### 4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 区分           | 人数 | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 固定報酬の総額 |      |                        | 変動報酬の総額 |      |    | 退職慰労金 |
|--------------|----|---------------------|---------|------|------------------------|---------|------|----|-------|
|              |    |                     |         | 基本報酬 | 株式報酬型<br>ストック<br>オプション |         | 基本報酬 | 賞与 |       |
| 対象役員（除く社外役員） | 14 | 241                 | 218     | 218  | —                      | 22      | —    | 22 | —     |
| 対象従業員等       | 21 | 295                 | 264     | 264  | —                      | 30      | —    | 30 | —     |

（注）対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

### 5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（荘内銀行）

## 業績の概況（平成26年度）

### （金融経済環境）

当事業年度における日本経済は、期初から消費増税による反動が顕在化し、これに伴う個人消費や住宅投資の落ち込みがあったものの、公共投資の増勢傾向や雇用情勢の改善による下支えが続いたほか、米国など海外景気の堅調と円安による輸出環境の改善などによる企業収益の改善により、設備投資が持ち直し、景気は緩やかに回復しました。

一方、当行の主たる営業エリアは、当初、個人消費に弱さが見られたほか、住宅投資に落ち込みが目立ったものの、消費増税による反動の影響も徐々に和らぎ、後半にかけて回復してきております。引き続き雇用環境の改善が進み、電子部品・デバイス工業を中心に生産活動についても持ち直しの動きが見られるなど、全体として景気は緩やかながら回復基調を辿りました。今後については、消費マインドの改善に加え、地方創生への動きに呼応した、より具体的且つきめ細かな施策の展開も想定されることから、景気回復の流れは継続するものと期待されます。

### （業績）

当行は、平成25年度からの3カ年中期経営計画において引き続き「お客さまの満足と地域の発展に貢献する金融情報サービスグループ」を目指すべき銀行像として掲げ、基本方針である「変化に対応した営業戦略」、「地域経済発展への貢献」、「戦略的リソースマネジメント」に基づき、ステークホルダーの期待に応える経営、質・量・力を追求する施策に取り組んでおります。

この方針に基づき、公的制度等を活用した幅広いお取引先企業の課題解決支援に取り組んだほか、鶴岡市ならびに市内産業界、株式会社JTB東北と連携し、「るるぶ特別編集『鶴岡』」を製作（平成26年4月発行）する等、地域の経済活性化・産業育成支援に向けた取り組みも強化する等、地域の経済活性化・産業育成支援に向けた取り組みを強化するとともに、引き続きモンテディオ山形や東北楽天ゴールデンイーグルスとのタイアップ商品等、顧客目線に立った商品施策の展開に注力いたしました。

サービスネットワークについては、近接店同士のランチ・イン・ランチ方式での店舗統合、店舗ごとの役割課題明確化等を行いながら、効果的な人員再配置とサービスの質の向上を着実に進めております。平成26年度は、11月に「栗生支店」、3月に「イオンモール天童支店」を新設する一方で、3カ店をランチ・イン・ランチ方式により近接店へ統合したほか、2カ店のリニューアルも実施いたしました。また、専門ショップについても新たに4拠点を開設しております。

このような環境のもと、経常収益は、貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金や生命保険の販売手数料が増加したこと等により246億93百万円（前事業年度比3.3%増加）となりました。また、経常利益は、経費が増加したものの、資金利益や役務取引等利益が増加したこと等により、50億12百万円（前事業年度比14.5%増加）となりました。当期純利益は30億13百万円（前事業年度比15.4%増加）となりました。

また、単体自己資本比率は、10.18%となりました。

### （キャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,091億59百万円の収入となりました。主に預金等の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,044億31百万円の支出となりました。有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億41百万円の支出となりました。主に配当金支払いに伴う支出によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当事業年度末の残高は、394億15百万円となりました。

なお、平成25年度は連結財務諸表を作成しているため、前事業年度との比較分析は行っておりません。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）及び計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、当行は、平成26年4月1日付で連結子会社でありました荘銀事務サービス株式会社を吸収合併したため、連結子会社が存在しないことから、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

|                | 平成22年度    | 平成23年度    | 平成24年度    | 平成25年度    | 平成26年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 連結経常収益         | 25,776    | 22,427    | 22,387    | 23,882    | —      |
| 連結経常利益         | 2,321     | 3,463     | 3,728     | 4,378     | —      |
| 連結当期純利益        | 1,344     | 1,460     | 1,831     | 2,612     | —      |
| 連結包括利益         | △479      | 5,697     | 9,000     | 4,147     | —      |
| 連結純資産額         | 35,044    | 40,134    | 48,528    | 51,308    | —      |
| 連結総資産額         | 1,061,499 | 1,153,089 | 1,266,236 | 1,339,975 | —      |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 11.45%    | 10.18%    | 10.37%    | 10.71%    | —%     |

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結子会社であった荘銀事務サービス株式会社は、平成26年4月1日付で当行に吸収合併され、当連結会計年度において連結子会社は存在しないため、平成26年度より連結財務諸表を作成しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度は新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

| 回 次            | 第109期     | 第110期     | 第111期     | 第112期     | 第113期     |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月           | 平成23年3月   | 平成24年3月   | 平成25年3月   | 平成26年3月   | 平成27年3月   |
| 経常収益           | 25,264    | 22,429    | 22,388    | 23,884    | 24,693    |
| 経常利益           | 2,521     | 3,461     | 3,727     | 4,374     | 5,012     |
| 当期純利益          | 1,405     | 1,460     | 1,830     | 2,610     | 3,013     |
| 資本金            | 7,000     | 7,000     | 7,000     | 7,000     | 7,000     |
| 発行済株式総数        | 121,320千株 | 121,320千株 | 121,320千株 | 121,320千株 | 121,320千株 |
| 純資産額           | 35,085    | 40,175    | 48,569    | 52,108    | 63,724    |
| 総資産額           | 1,061,535 | 1,153,132 | 1,266,277 | 1,340,367 | 1,503,803 |
| 預金残高           | 897,398   | 981,116   | 1,080,884 | 1,114,525 | 1,217,395 |
| 貸出金残高          | 756,958   | 807,091   | 864,513   | 897,627   | 934,905   |
| 有価証券残高         | 212,449   | 271,854   | 340,195   | 380,159   | 501,573   |
| 単体自己資本比率（国内基準） | 11.50%    | 10.21%    | 10.39%    | 10.73%    | 10.18%    |
| 配当性向           | 43.17%    | 41.56%    | 33.13%    | 23.24%    | 20.12%    |
| 従業員数           | 771人      | 777人      | 775人      | 775人      | 808人      |

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（第112期より新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ❖連結貸借対照表

(単位：百万円)

|                      | 前連結会計年度末<br>(平成26年3月31日) | 当連結会計年度末<br>(平成27年3月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>■資産の部</b>         |                          |                          |
| 現金預け金                | 39,033                   | —                        |
| 買入金銭債権               | 1,582                    | —                        |
| 商品有価証券               | 53                       | —                        |
| 金銭の信託                | 2,000                    | —                        |
| 有価証券                 | 380,136                  | —                        |
| 貸出金                  | 897,627                  | —                        |
| 外国為替                 | 1,939                    | —                        |
| その他資産                | 3,062                    | —                        |
| 有形固定資産               | 12,704                   | —                        |
| 建物                   | 5,049                    | —                        |
| 土地                   | 6,663                    | —                        |
| リース資産                | 95                       | —                        |
| その他の有形固定資産           | 897                      | —                        |
| 無形固定資産               | 723                      | —                        |
| ソフトウェア               | 652                      | —                        |
| その他の無形固定資産           | 70                       | —                        |
| 繰延税金資産               | 5                        | —                        |
| 支払承諾見返               | 6,010                    | —                        |
| 貸倒引当金                | △4,903                   | —                        |
| <b>資産の部合計</b>        | <b>1,339,975</b>         | <b>—</b>                 |
| <b>■負債の部</b>         |                          |                          |
| 預金                   | 1,114,513                | —                        |
| 譲渡性預金                | 88,397                   | —                        |
| コールマネー及び売渡手形         | 9,916                    | —                        |
| 債券貸借取引受入担保金          | 11,336                   | —                        |
| 借入金                  | 35,600                   | —                        |
| 外国為替                 | 0                        | —                        |
| 社債                   | 10,000                   | —                        |
| その他負債                | 7,549                    | —                        |
| 退職給付に係る負債            | 1,825                    | —                        |
| 睡眠預金払戻損失引当金          | 193                      | —                        |
| 偶発損失引当金              | 143                      | —                        |
| 繰延税金負債               | 2,529                    | —                        |
| 再評価に係る繰延税金負債         | 651                      | —                        |
| 支払承諾                 | 6,010                    | —                        |
| <b>負債の部合計</b>        | <b>1,288,667</b>         | <b>—</b>                 |
| <b>■純資産の部</b>        |                          |                          |
| 資本金                  | 7,000                    | —                        |
| 資本剰余金                | 18,808                   | —                        |
| 利益剰余金                | 16,647                   | —                        |
| <b>株主資本合計</b>        | <b>42,456</b>            | <b>—</b>                 |
| その他有価証券評価差額金         | 8,530                    | —                        |
| 繰延ヘッジ損益              | △8                       | —                        |
| 土地再評価差額金             | 1,091                    | —                        |
| 退職給付に係る調整累計額         | △761                     | —                        |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>8,852</b>             | <b>—</b>                 |
| <b>純資産の部合計</b>       | <b>51,308</b>            | <b>—</b>                 |
| <b>負債及び純資産の部合計</b>   | <b>1,339,975</b>         | <b>—</b>                 |

### ❖連結損益計算書

(単位：百万円)

|                       | 前連結会計年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>経常収益</b>           | <b>23,882</b>                             | <b>—</b>                                  |
| 資金運用収益                | 17,995                                    | —                                         |
| 貸出金利息                 | 13,964                                    | —                                         |
| 有価証券利息配当金             | 4,007                                     | —                                         |
| コールローン利息及び買入手形利息      | 3                                         | —                                         |
| 預け金利息                 | 4                                         | —                                         |
| その他の受入利息              | 15                                        | —                                         |
| 役務取引等収益               | 4,230                                     | —                                         |
| その他業務収益               | 258                                       | —                                         |
| その他経常収益               | 1,398                                     | —                                         |
| 償却債権取立益               | 0                                         | —                                         |
| その他の経常収益              | 1,398                                     | —                                         |
| <b>経常費用</b>           | <b>19,504</b>                             | <b>—</b>                                  |
| 資金調達費用                | 2,059                                     | —                                         |
| 預金利息                  | 1,552                                     | —                                         |
| 譲渡性預金利息               | 126                                       | —                                         |
| コールマネー利息及び売渡手形利息      | 5                                         | —                                         |
| 債券貸借取引支払利息            | 14                                        | —                                         |
| 借入金利息                 | 67                                        | —                                         |
| 社債利息                  | 277                                       | —                                         |
| その他の支払利息              | 14                                        | —                                         |
| 役務取引等費用               | 2,010                                     | —                                         |
| その他業務費用               | 196                                       | —                                         |
| 営業経費                  | 13,802                                    | —                                         |
| その他経常費用               | 1,435                                     | —                                         |
| 貸倒引当金繰入額              | 1,118                                     | —                                         |
| その他の経常費用              | 317                                       | —                                         |
| <b>経常利益</b>           | <b>4,378</b>                              | <b>—</b>                                  |
| <b>特別利益</b>           | <b>6</b>                                  | <b>—</b>                                  |
| 固定資産処分益               | 6                                         | —                                         |
| <b>特別損失</b>           | <b>31</b>                                 | <b>—</b>                                  |
| 固定資産処分損               | 16                                        | —                                         |
| 減損損失                  | 15                                        | —                                         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>4,352</b>                              | <b>—</b>                                  |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>   | <b>417</b>                                | <b>—</b>                                  |
| <b>法人税等調整額</b>        | <b>1,323</b>                              | <b>—</b>                                  |
| <b>法人税等合計</b>         | <b>1,740</b>                              | <b>—</b>                                  |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>2,612</b>                              | <b>—</b>                                  |
| <b>当期純利益</b>          | <b>2,612</b>                              | <b>—</b>                                  |

### ❖連結包括利益計算書

(単位：百万円)

|                       | 前連結会計年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>2,612</b>                              | <b>—</b>                                  |
| <b>その他の包括利益</b>       | <b>1,535</b>                              | <b>—</b>                                  |
| その他有価証券評価差額金          | 1,530                                     | —                                         |
| 繰延ヘッジ損益               | 4                                         | —                                         |
| <b>包括利益</b>           | <b>4,147</b>                              | <b>—</b>                                  |
| (内訳)                  |                                           |                                           |
| 親会社株主に係る包括利益          | 4,147                                     | —                                         |

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |        |        |        |
|-------------------------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 7,000 | 18,808 | 14,614 | 40,423 |
| 当期変動額                   |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |        | △606   | △606   |
| 当期純利益                   |       |        | 2,612  | 2,612  |
| 土地再評価差額金の取崩             |       |        | 27     | 27     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |        |        |        |
| 当期変動額合計                 | －     | －      | 2,033  | 2,033  |
| 当期末残高                   | 7,000 | 18,808 | 16,647 | 42,456 |

|                         | その他の包括利益累計額      |         |          |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------|------------------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                   | 6,999            | △13     | 1,119    | －                | 8,105             | 48,528 |
| 当期変動額                   |                  |         |          |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                  |                  |         |          |                  |                   | △606   |
| 当期純利益                   |                  |         |          |                  |                   | 2,612  |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |         |          |                  |                   | 27     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,530            | 4       | △27      | △761             | 746               | 746    |
| 当期変動額合計                 | 1,530            | 4       | △27      | △761             | 746               | 2,779  |
| 当期末残高                   | 8,530            | △8      | 1,091    | △761             | 8,852             | 51,308 |

# 連結財務諸表

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本 |       |       |        |
|-------------------------|------|-------|-------|--------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | —    | —     | —     | —      |
| 当期変動額                   |      |       |       |        |
| 剰余金の配当                  |      |       | —     | —      |
| 当期純利益                   |      |       | —     | —      |
| 土地再評価差額金の取崩             |      |       | —     | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |       |       |        |
| 当期変動額合計                 | —    | —     | —     | —      |
| 当期末残高                   | —    | —     | —     | —      |

|                         | その他の包括利益累計額      |         |          |                  |                   | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|----------|------------------|-------------------|-------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |
| 当期首残高                   | —                | —       | —        | —                | —                 | —     |
| 当期変動額                   |                  |         |          |                  |                   |       |
| 剰余金の配当                  |                  |         |          |                  |                   | —     |
| 当期純利益                   |                  |         |          |                  |                   | —     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |         |          |                  |                   | —     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —                | —       | —        | —                | —                 | —     |
| 当期変動額合計                 | —                | —       | —        | —                | —                 | —     |
| 当期末残高                   | —                | —       | —        | —                | —                 | —     |

## ❖連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

|                             | 前連結会計年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                                           |                                           |
| 税金等調整前当期純利益                 | 4,352                                     | —                                         |
| 減価償却費                       | 655                                       | —                                         |
| 減損損失                        | 15                                        | —                                         |
| 持分法による投資損益 (△は益)            | 4                                         | —                                         |
| 貸倒引当金の増減 (△)                | 771                                       | —                                         |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)        | 22                                        | —                                         |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)          | 39                                        | —                                         |
| 偶発損失引当金の増減 (△)              | 64                                        | —                                         |
| 資金運用収益                      | △17,995                                   | —                                         |
| 資金調達費用                      | 2,059                                     | —                                         |
| 有価証券関係損益 (△)                | △1,174                                    | —                                         |
| 金銭の信託の運用損益 (△は運用益)          | △15                                       | —                                         |
| 為替差損益 (△は益)                 | △3                                        | —                                         |
| 固定資産処分損益 (△は益)              | 10                                        | —                                         |
| 貸出金の純増 (△) 減                | △33,114                                   | —                                         |
| 預金の純増減 (△)                  | 33,650                                    | —                                         |
| 譲渡性預金の純増減 (△)               | 25,806                                    | —                                         |
| 商品有価証券の純増 (△) 減             | △21                                       | —                                         |
| 借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)   | △4,640                                    | —                                         |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減    | 1,288                                     | —                                         |
| コールローン等の純増 (△) 減            | △36                                       | —                                         |
| コールマネー等の純増減 (△)             | 613                                       | —                                         |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)         | 11,336                                    | —                                         |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減         | △1,074                                    | —                                         |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△)          | 0                                         | —                                         |
| 資金運用による収入                   | 18,360                                    | —                                         |
| 資金調達による支出                   | △2,132                                    | —                                         |
| その他                         | 3,204                                     | —                                         |
| <b>小計</b>                   | <b>42,048</b>                             | <b>—</b>                                  |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)        | △406                                      | —                                         |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>41,641</b>                             | <b>—</b>                                  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                                           |                                           |
| 有価証券の取得による支出                | △84,658                                   | —                                         |
| 有価証券の売却による収入                | 24,163                                    | —                                         |
| 有価証券の償還による収入                | 22,701                                    | —                                         |
| 金銭の信託の増加による支出               | △1,033                                    | —                                         |
| 金銭の信託の減少による収入               | 14                                        | —                                         |
| 有形固定資産の取得による支出              | △1,226                                    | —                                         |
| 有形固定資産の売却による収入              | 34                                        | —                                         |
| 無形固定資産の取得による支出              | △310                                      | —                                         |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>△40,315</b>                            | <b>—</b>                                  |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                                           |                                           |
| 劣後特約付借入れによる収入               | 5,000                                     | —                                         |
| 劣後特約付借入金の返済による支出            | △5,800                                    | —                                         |
| リース債務の返済による支出               | △60                                       | —                                         |
| 配当金の支払額                     | △608                                      | —                                         |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>△1,469</b>                             | <b>—</b>                                  |
| <b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>     | <b>3</b>                                  | <b>—</b>                                  |
| <b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b> | <b>△139</b>                               | <b>—</b>                                  |
| <b>現金及び現金同等物の期首残高</b>       | <b>35,461</b>                             | <b>—</b>                                  |
| <b>現金及び現金同等物の期末残高</b>       | <b>35,322</b>                             | <b>—</b>                                  |

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度より連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

## ❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

|             | 前連結会計年度末（平成26年3月31日） | 当連結会計年度末（平成27年3月31日） |
|-------------|----------------------|----------------------|
| 破綻先債権額      | 642                  | —                    |
| 延滞債権額       | 12,940               | —                    |
| 3ヵ月以上延滞債権額  | —                    | —                    |
| 貸出条件緩和債権額   | 11,214               | —                    |
| 合計          | 24,796               | —                    |
| 連結貸出金残高（末残） | 897,627              | —                    |

※部分直接償却は実施しておりません。

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、当連結会計年度末に係る連結リスク管理債権は記載しておりません。

## ❖連結金融再生法開示債権

（単位：百万円、％）

|                   | 前連結会計年度末（平成26年3月31日） |           | 当連結会計年度末（平成27年3月31日） |           |
|-------------------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
|                   | 残 高                  | 総与信に占める割合 | 残 高                  | 総与信に占める割合 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 4,008                | 0.43      | —                    | —         |
| 危険債権              | 9,660                | 1.05      | —                    | —         |
| 要管理債権             | 11,214               | 1.22      | —                    | —         |
| 合計                | 24,883               | 2.72      | —                    | —         |
| 正常債権              | 889,398              | 97.27     | —                    | —         |
| 総与信               | 914,282              | 100.00    | —                    | —         |

※部分直接償却は実施しておりません。

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、当連結会計年度末に係る連結金融再生法開示債権は記載しておりません。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

|               | 前事業年度末<br>(平成26年3月31日) | 当事業年度末<br>(平成27年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| <b>■資産の部</b>  |                        |                        |
| 現金預け金         | 39,033                 | 42,669                 |
| 現金            | 17,248                 | 19,526                 |
| 預け金           | 21,784                 | 23,142                 |
| 買入金銭債権        | 1,582                  | 1,652                  |
| 商品有価証券        | 53                     | 92                     |
| 商品国債          | 13                     | 57                     |
| 商品地方債         | 40                     | 34                     |
| 金銭の信託         | 2,000                  | 4,065                  |
| 有価証券          | 380,159                | 501,573                |
| 国債            | 126,763                | 145,684                |
| 地方債           | 119,108                | 141,152                |
| 社債            | 57,805                 | 51,996                 |
| 株式            | 13,833                 | 18,583                 |
| その他の証券        | 62,648                 | 144,157                |
| 貸出金           | 897,627                | 934,905                |
| 割引手形          | 2,257                  | 2,391                  |
| 手形貸付          | 22,163                 | 23,655                 |
| 証書貸付          | 803,561                | 842,476                |
| 当座貸越          | 69,645                 | 66,382                 |
| 外国為替          | 1,939                  | 1,786                  |
| 外国他店預け        | 1,939                  | 1,786                  |
| 買入外国為替        | 0                      | —                      |
| その他資産         | 3,061                  | 3,551                  |
| 未決済為替貸        | 70                     | 63                     |
| 前払費用          | 53                     | 72                     |
| 未収収益          | 1,944                  | 2,084                  |
| 金融派生商品        | 47                     | 425                    |
| その他の資産        | 945                    | 905                    |
| 有形固定資産        | 12,733                 | 13,379                 |
| 建物            | 5,048                  | 5,236                  |
| 土地            | 6,697                  | 6,704                  |
| リース資産         | 91                     | 61                     |
| 建設仮勘定         | —                      | 143                    |
| その他の有形固定資産    | 896                    | 1,232                  |
| 無形固定資産        | 723                    | 607                    |
| ソフトウェア        | 652                    | 537                    |
| その他の無形固定資産    | 70                     | 70                     |
| 前払年金費用        | 347                    | —                      |
| 支払承諾見返        | 6,010                  | 5,054                  |
| 貸倒引当金         | △4,903                 | △5,535                 |
| <b>資産の部合計</b> | <b>1,340,367</b>       | <b>1,503,803</b>       |

(単位：百万円)

|                    | 前事業年度末<br>(平成26年3月31日) | 当事業年度末<br>(平成27年3月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| <b>■負債の部</b>       |                        |                        |
| 預金                 | 1,114,525              | 1,217,395              |
| 当座預金               | 16,675                 | 17,742                 |
| 普通預金               | 414,226                | 425,541                |
| 貯蓄預金               | 7,847                  | 7,796                  |
| 通知預金               | 21,052                 | 13,890                 |
| 定期預金               | 638,558                | 735,869                |
| 定期積金               | 6,231                  | 6,584                  |
| その他の預金             | 9,933                  | 9,969                  |
| 譲渡性預金              | 88,397                 | 94,270                 |
| コールマネー             | 9,916                  | 12,745                 |
| 債券貸借取引受入担保金        | 11,336                 | 25,734                 |
| 借入金                | 35,600                 | 57,000                 |
| 借入金                | 35,600                 | 57,000                 |
| 外国為替               | 0                      | 0                      |
| 売渡外国為替             | 0                      | 0                      |
| 社債                 | 10,000                 | 10,000                 |
| その他負債              | 7,543                  | 8,901                  |
| 未決済為替借             | 115                    | 97                     |
| 未払法人税等             | 273                    | 1,483                  |
| 未払費用               | 1,626                  | 1,615                  |
| 前受収益               | 358                    | 339                    |
| 従業員預り金             | 298                    | 300                    |
| 給付補填備金             | 6                      | 4                      |
| 金融派生商品             | 72                     | 179                    |
| リース債務              | 97                     | 66                     |
| その他の負債             | 4,695                  | 4,814                  |
| 退職給付引当金            | 994                    | 1,218                  |
| 睡眠預金払戻損失引当金        | 193                    | 115                    |
| 偶発損失引当金            | 143                    | 242                    |
| 繰延税金負債             | 2,946                  | 6,829                  |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 651                    | 571                    |
| 支払承諾               | 6,010                  | 5,054                  |
| <b>負債の部合計</b>      | <b>1,288,259</b>       | <b>1,440,078</b>       |
| <b>■純資産の部</b>      |                        |                        |
| 資本金                | 7,000                  | 7,000                  |
| 資本剰余金              | 18,808                 | 18,808                 |
| 資本準備金              | 7,000                  | 7,000                  |
| その他資本剰余金           | 11,808                 | 11,808                 |
| 利益剰余金              | 16,686                 | 18,755                 |
| その他利益剰余金           | 16,686                 | 18,755                 |
| 別途積立金              | 5,000                  | 5,000                  |
| 繰越利益剰余金            | 11,686                 | 13,755                 |
| <b>株主資本合計</b>      | <b>42,495</b>          | <b>44,564</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 8,530                  | 18,052                 |
| 繰延ヘッジ損益            | △8                     | △3                     |
| 土地再評価差額金           | 1,091                  | 1,111                  |
| <b>評価・換算差額等合計</b>  | <b>9,613</b>           | <b>19,160</b>          |
| <b>純資産の部合計</b>     | <b>52,108</b>          | <b>63,724</b>          |
| <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>1,340,367</b>       | <b>1,503,803</b>       |

## ❖損益計算書

(単位：百万円)

|             | 前事業年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当事業年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| <b>経常収益</b> | <b>23,884</b>                           | <b>24,693</b>                           |
| 資金運用収益      | 17,995                                  | 18,655                                  |
| 貸出金利息       | 13,964                                  | 13,554                                  |
| 有価証券利息配当金   | 4,007                                   | 5,076                                   |
| コールローン利息    | 3                                       | 3                                       |
| 預け金利息       | 4                                       | 4                                       |
| その他の受入利息    | 15                                      | 16                                      |
| 役務取引等収益     | 4,230                                   | 4,382                                   |
| 受入為替手数料     | 851                                     | 833                                     |
| その他の役務収益    | 3,378                                   | 3,548                                   |
| その他業務収益     | 258                                     | 91                                      |
| 外国為替売買益     | 23                                      | —                                       |
| 商品有価証券売却益   | 0                                       | 0                                       |
| 国債等債券売却益    | 235                                     | 48                                      |
| 国債等債券償還益    | —                                       | 41                                      |
| 金融派生商品収益    | —                                       | 0                                       |
| その他の業務収益    | 0                                       | —                                       |
| その他経常収益     | 1,400                                   | 1,565                                   |
| 償却債権取立益     | 0                                       | 11                                      |
| 株式等売却益      | 1,149                                   | 1,087                                   |
| 金銭の信託運用益    | 15                                      | 143                                     |
| その他の経常収益    | 234                                     | 322                                     |
| <b>経常費用</b> | <b>19,510</b>                           | <b>19,681</b>                           |
| 資金調達費用      | 2,059                                   | 2,183                                   |
| 預金利息        | 1,552                                   | 1,595                                   |
| 譲渡性預金利息     | 126                                     | 136                                     |
| コールマネー利息    | 5                                       | 6                                       |
| 債券貸借取引支払利息  | 14                                      | 47                                      |
| 借入金利息       | 67                                      | 108                                     |
| 社債利息        | 277                                     | 277                                     |
| 金利スワップ支払利息  | 7                                       | 7                                       |
| その他の支払利息    | 6                                       | 5                                       |
| 役務取引等費用     | 2,014                                   | 2,043                                   |
| 支払為替手数料     | 172                                     | 169                                     |
| その他の役務費用    | 1,841                                   | 1,874                                   |
| その他業務費用     | 196                                     | 31                                      |
| 外国為替売買損     | —                                       | 20                                      |
| 国債等債券売却損    | 156                                     | 10                                      |
| 金融派生商品費用    | 39                                      | —                                       |
| 営業経費        | 13,809                                  | 14,052                                  |
| その他経常費用     | 1,431                                   | 1,370                                   |
| 貸倒引当金繰入額    | 1,118                                   | 1,134                                   |
| 貸出金償却       | 0                                       | 0                                       |
| 株式等売却損      | 53                                      | 4                                       |
| 株式等償却       | 0                                       | 16                                      |
| その他の経常費用    | 259                                     | 215                                     |
| <b>経常利益</b> | <b>4,374</b>                            | <b>5,012</b>                            |

(単位：百万円)

|                     | 前事業年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当事業年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| <b>特別利益</b>         | <b>6</b>                                | <b>20</b>                               |
| 抱合せ株式消滅差益           | —                                       | 20                                      |
| 固定資産処分益             | 6                                       | —                                       |
| <b>特別損失</b>         | <b>31</b>                               | <b>111</b>                              |
| 固定資産処分損             | 16                                      | 22                                      |
| 減損損失                | 15                                      | 89                                      |
| <b>税引前当期純利益</b>     | <b>4,349</b>                            | <b>4,921</b>                            |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b> | <b>417</b>                              | <b>1,689</b>                            |
| <b>法人税等調整額</b>      | <b>1,321</b>                            | <b>217</b>                              |
| <b>法人税等合計</b>       | <b>1,738</b>                            | <b>1,907</b>                            |
| <b>当期純利益</b>        | <b>2,610</b>                            | <b>3,013</b>                            |

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |              |             |          |             |             | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|----------|-------------|-------------|------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金    |             |             |            |
|                         |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                         |       |       |              |             | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                   | 7,000 | 7,000 | 11,808       | 18,808      | 5,000    | 9,655       | 14,655      | 40,464     |
| 当期変動額                   |       |       |              |             |          |             |             |            |
| 剰余金の配当                  |       |       |              |             |          | △606        | △606        | △606       |
| 当期純利益                   |       |       |              |             |          | 2,610       | 2,610       | 2,610      |
| 土地再評価差額金の取崩             |       |       |              |             |          | 27          | 27          | 27         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |              |             |          |             |             |            |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | －            | －           | －        | 2,030       | 2,030       | 2,030      |
| 当期末残高                   | 7,000 | 7,000 | 11,808       | 18,808      | 5,000    | 11,686      | 16,686      | 42,495     |

|                         | 評価・換算差額等         |         |          |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |        |
| 当期首残高                   | 6,999            | △13     | 1,119    | 8,105          | 48,569 |
| 当期変動額                   |                  |         |          |                |        |
| 剰余金の配当                  |                  |         |          |                | △606   |
| 当期純利益                   |                  |         |          |                | 2,610  |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |         |          |                | 27     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,530            | 4       | △27      | 1,507          | 1,507  |
| 当期変動額合計                 | 1,530            | 4       | △27      | 1,507          | 3,538  |
| 当期末残高                   | 8,530            | △8      | 1,091    | 9,613          | 52,108 |

# 財務諸表

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本  |       |              |             |          |             |             | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|----------|-------------|-------------|------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金    |             |             |            |
|                         |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                         |       |       |              |             | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                   | 7,000 | 7,000 | 11,808       | 18,808      | 5,000    | 11,686      | 16,686      | 42,495     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |       |       |              |             |          | △376        | △376        | △376       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 7,000 | 7,000 | 11,808       | 18,808      | 5,000    | 11,309      | 16,309      | 42,118     |
| 当期変動額                   |       |       |              |             |          |             |             |            |
| 剰余金の配当                  |       |       |              |             |          | △606        | △606        | △606       |
| 当期純利益                   |       |       |              |             |          | 3,013       | 3,013       | 3,013      |
| 土地再評価差額金の取崩             |       |       |              |             |          | 38          | 38          | 38         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |              |             |          |             |             |            |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | －            | －           | －        | 2,446       | 2,446       | 2,446      |
| 当期末残高                   | 7,000 | 7,000 | 11,808       | 18,808      | 5,000    | 13,755      | 18,755      | 44,564     |

|                         | 評価・換算差額等         |         |          |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |        |
| 当期首残高                   | 8,530            | △8      | 1,091    | 9,613          | 52,108 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                  |         |          |                | △376   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 8,530            | △8      | 1,091    | 9,613          | 51,731 |
| 当期変動額                   |                  |         |          |                |        |
| 剰余金の配当                  |                  |         |          |                | △606   |
| 当期純利益                   |                  |         |          |                | 3,013  |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |         |          |                | 38     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 9,522            | 4       | 20       | 9,546          | 9,546  |
| 当期変動額合計                 | 9,522            | 4       | 20       | 9,546          | 11,993 |
| 当期末残高                   | 18,052           | △3      | 1,111    | 19,160         | 63,724 |

## ◆キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

|                             | 当事業年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------------------|-----------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                                         |
| 税引前当期純利益                    | 4,921                                   |
| 減価償却費                       | 702                                     |
| 減損損失                        | 89                                      |
| 抱合せ株式消滅差損益 (△は益)            | △20                                     |
| 貸倒引当金の増減 (△)                | 631                                     |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少)          | △8                                      |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)      | △78                                     |
| 偶発損失引当金の増減 (△)              | 99                                      |
| 資金運用収益                      | △18,655                                 |
| 資金調達費用                      | 2,183                                   |
| 有価証券関係損益 (△)                | △1,145                                  |
| 金銭の信託の運用損益 (△は益)            | △143                                    |
| 為替差損益 (△は益)                 | △6                                      |
| 固定資産処分損益 (△は益)              | 22                                      |
| 貸出金の純増 (△) 減                | △37,278                                 |
| 預金の純増減 (△)                  | 102,869                                 |
| 譲渡性預金の純増減 (△)               | 5,872                                   |
| 商品有価証券の純増 (△) 減             | △39                                     |
| 借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)  | 21,400                                  |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減    | 458                                     |
| コールローン等の純増 (△) 減            | △69                                     |
| コールマネー等の純増減 (△)             | 2,828                                   |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)         | 14,398                                  |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減         | 152                                     |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△)          | △0                                      |
| 資金運用による収入                   | 18,715                                  |
| 資金調達による支出                   | △2,101                                  |
| その他                         | △6,165                                  |
| <b>小計</b>                   | <b>109,632</b>                          |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)        | △473                                    |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>109,159</b>                          |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                                         |
| 有価証券の取得による支出                | △174,336                                |
| 有価証券の売却による収入                | 33,412                                  |
| 有価証券の償還による収入                | 39,728                                  |
| 金銭の信託の増加による支出               | △2,000                                  |
| 金銭の信託の減少による収入               | 75                                      |
| 有形固定資産の取得による支出              | △1,312                                  |
| 有形固定資産の売却による収入              | 75                                      |
| 無形固定資産の取得による支出              | △74                                     |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>△104,431</b>                         |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                                         |
| リース債務の返済による支出               | △34                                     |
| 配当金の支払額                     | △606                                    |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>△641</b>                             |
| <b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>     | <b>6</b>                                |
| <b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b> | <b>4,093</b>                            |
| <b>現金及び現金同等物の期首残高</b>       | <b>35,322</b>                           |
| <b>現金及び現金同等物の期末残高</b>       | <b>39,415</b>                           |

(注) 前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

## (当事業年度)

## 注記事項

## 【重要な会計方針】

## 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年  
その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（2,710百万円）；

15年による按分額を費用処理しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

## 9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

## 10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が235百万円増加し、前払年金費用が347百万円減少し、繰越利益剰余金が376百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

- 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

### (2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

## （貸借対照表関係）

### 1. 関係会社の出資金の総額

出資金 123百万円

### 2. 貸出金のうち破綻先債権額は560百万円、延滞債権額は15,331百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は9,271百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,163百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,391百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は55百万円であります。

### 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| 担保に供している資産  |           |
|-------------|-----------|
| 有価証券        | 91,254百万円 |
| 計           | 91,254百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| コールマネー      | 12,745百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 25,734百万円 |
| 借入金         | 52,000百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券87,933百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は393百万円であります。

### 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は150,761百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が147,878百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,532百万円

### 11. 有形固定資産の減価償却累計額 9,231百万円

### 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

### 13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

### 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,844百万円であります。

### 15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 1百万円

## （損益計算書関係）

該当事項はありません。

# 財務諸表

## (株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

|       | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 | 摘要 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|----|
| 発行済株式 |                |                |                |               |    |
| 普通株式  | 121,320        | —              | —              | 121,320       |    |
| 合計    | 121,320        | —              | —              | 121,320       |    |

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当ありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当事業年度中の配当金支払額

| (決議)                  | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額 (百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|-----------------------|-----------|------------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>5月9日<br>取締役会 | 普通株式      | 606              | 5.00             | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月23日 |

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

| (決議)                  | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額 (百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|-----------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|----------------|----------------|
| 平成27年<br>5月8日<br>取締役会 | 普通株式      | 606              | 利益<br>剰余金 | 5.00             | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月19日 |

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                |           |
|----------------|-----------|
| 平成27年3月31日現在   |           |
| 現金預け金勘定        | 42,669百万円 |
| 預け金 (日銀預け金を除く) | △3,253百万円 |
| 現金及び現金同等物      | 39,415百万円 |

## (リース取引関係)

### 1. ファイナンス・リース取引

#### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

・有形固定資産

主として現金自動預払機等であります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|            |        |
|------------|--------|
| 取得価額相当額    |        |
| 有形固定資産     | 185百万円 |
| 無形固定資産     | —百万円   |
| 合計         | 185百万円 |
| 減価償却累計額相当額 |        |
| 有形固定資産     | 140百万円 |
| 無形固定資産     | —百万円   |
| 合計         | 140百万円 |
| 期末残高相当額    |        |
| 有形固定資産     | 44百万円  |
| 無形固定資産     | —百万円   |
| 合計         | 44百万円  |

##### ② 未経過リース料期末残高相当額等

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 17百万円 |
| 1年超 | 33百万円 |
| 合計  | 50百万円 |

##### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 25百万円 |
| 減価償却費相当額 | 21百万円 |
| 支払利息相当額  | 2百万円  |

##### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

##### ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

##### ① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

##### ② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

##### (イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

##### (ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

## (イ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (ロ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

## (ハ) 市場リスクに係る定量的情報

## トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成27年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

|         | 平 均 | 最 大 | 最 小 | 年度末 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 預金・貸出金等 | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 有価証券    | 123 | 152 | 99  | 151 |
| 債券      | 32  | 59  | 23  | 59  |
| 株式      | 35  | 42  | 29  | 35  |
| その他     | 82  | 97  | 69  | 94  |

(※1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(※2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日で算出しております。

(※3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(※4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(※5) コア預金の残高増加、デュレーションの長期化に伴い、現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しております。

平成27年3月末基準に実施したバックテストの結果、バックテストに抵触した資産もありますが、いずれも計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測モデルは、相応の精度により当行の市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回るということが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

## (ニ) 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

## (ホ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

|                        | 貸借対照表<br>計上額      | 時 価       | 差 額    |
|------------------------|-------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金              | 42,669            | 42,669    | —      |
| (2) 買入金銭債権（※1）         | 1,650             | 1,650     | —      |
| (3) 商品有価証券<br>売買目的有価証券 | 92                | 92        | —      |
| (4) 金銭の信託              | 4,065             | 4,065     | —      |
| (5) 有価証券<br>その他有価証券    | 500,161           | 500,161   | —      |
| (6) 貸出金<br>貸倒引当金（※1）   | 934,905<br>△5,450 |           |        |
|                        | 929,455           | 948,011   | 18,555 |
| (7) 外国為替（※1）           | 1,786             | 1,786     | —      |
| 資産計                    | 1,479,881         | 1,498,436 | 18,555 |
| (1) 預金                 | 1,217,395         | 1,218,341 | 946    |
| (2) 譲渡性預金              | 94,270            | 94,277    | 7      |
| (3) コールマネー             | 12,745            | 12,745    | —      |
| (4) 債券貸借取引受入担保金        | 25,734            | 25,734    | —      |
| (5) 借入金                | 57,000            | 57,167    | 167    |
| (6) 外国為替               | 0                 | 0         | —      |
| (7) 社債                 | 10,000            | 10,331    | 331    |
| 負債計                    | 1,417,145         | 1,418,598 | 1,453  |
| デリバティブ取引（※2）           |                   |           |        |
| ヘッジ会計が適用されていないもの       | 251               | 251       | —      |
| ヘッジ会計が適用されているもの        | (5)               | (5)       | —      |
| デリバティブ取引計              | 245               | 245       | —      |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

## (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) コールマネー、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

## (6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (7) 社債

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分             | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| ① 非上場株式（*1）（*2） | 913      |
| ② 組合出資金（*3）     | 498      |
| 合 計             | 1,412    |

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（\*2）非上場株式について16百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超    |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金（*1）           | 23,142  | —           | —           | —           | —            | —       |
| 買入金銭債権            | 1,652   | —           | —           | —           | —            | —       |
| 有価証券              |         |             |             |             |              |         |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 48,606  | 77,240      | 113,141     | 59,400      | 59,753       | 82,901  |
| うち国債              | 24,000  | 27,000      | 28,000      | 32,400      | 24,000       | 7,000   |
| 地方債               | 9,443   | 23,709      | 26,603      | 18,166      | 24,132       | 34,332  |
| 社債                | 12,264  | 4,696       | 5,468       | 1,685       | 3,600        | 22,918  |
| その他               | 2,899   | 21,834      | 53,069      | 7,148       | 8,020        | 18,650  |
| 貸出金（*2）           | 137,717 | 147,960     | 132,024     | 100,001     | 105,707      | 257,450 |
| 合 計               | 211,119 | 225,200     | 245,165     | 159,402     | 165,460      | 340,351 |

（\*1）預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

（\*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,892百万円、期間の定めのないもの38,152百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|             | 1年以内      | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金（*）       | 1,025,276 | 110,896     | 32,375      | —           | —            | —    |
| 譲渡性預金       | 92,170    | 2,100       | —           | —           | —            | —    |
| コールマネー      | 12,745    | —           | —           | —           | —            | —    |
| 債券貸借取引受入担保金 | 25,734    | —           | —           | —           | —            | —    |
| 借入金         | 48,600    | —           | 3,400       | —           | 5,000        | —    |
| 社債          | —         | —           | —           | 5,000       | 5,000        | —    |
| 合 計         | 1,204,526 | 112,996     | 35,775      | 5,000       | 10,000       | —    |

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職給付算定基準給与と勤務期間に基づいて一時金または年金を支給します。また、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、退職給付算定基準給与と勤続年数に基づいた一時金を支給します。

また、前事業年度に退職給付制度を改定し、平成26年1月1日より確定給付企業年金制度の将来分の一部分を確定拠出年金制度に移行しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |          |
|------------------|----------|
| 退職給付債務の期首残高      | 6,602百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 579百万円   |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 7,181百万円 |
| 勤務費用             | 193百万円   |
| 利息費用             | 64百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額     | 474百万円   |
| 退職給付の支払額         | △535百万円  |
| 退職給付債務の期末残高      | 7,378百万円 |

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高    | 4,776百万円 |
| 期待運用収益       | 47百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 157百万円   |
| 事業主からの拠出額    | 448百万円   |
| 退職給付の支払額     | △383百万円  |
| 年金資産の期末残高    | 5,047百万円 |

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 5,920百万円  |
| 年金資産                | △5,047百万円 |
|                     | 872百万円    |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 1,458百万円  |
| 未積立退職給付債務           | 2,330百万円  |
| 未認識数理計算上の差異         | △1,270百万円 |
| 未認識過去勤務費用           | 158百万円    |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,218百万円  |
| 退職給付引当金             | 1,218百万円  |
| 前払年金費用              | －百万円      |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,218百万円  |

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 勤務費用            | 193百万円 |
| 利息費用            | 64百万円  |
| 期待運用収益          | △47百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 244百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額    | △42百万円 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 180百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 593百万円 |

#### (5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 債券     | 27.9%  |
| 株式     | 41.7%  |
| 現金及び預金 | 0.8%   |
| コールローン | 17.1%  |
| 一般勘定   | 12.5%  |
| その他    | 0.0%   |
| 合計     | 100.0% |

#### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

|           |             |
|-----------|-------------|
| 割引率       | 0.62%～0.75% |
| 長期期待運用収益率 | 1.00%       |
| 予想昇給率     | 3.61%       |

### 3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は84百万円であります。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 貸倒引当金          | 1,641百万円  |
| 退職給付引当金        | 391百万円    |
| 有価証券償却         | 29百万円     |
| 税務上の繰越欠損金      | －百万円      |
| その他            | 523百万円    |
| 繰延税金資産小計       | 2,585百万円  |
| 評価性引当額         | △908百万円   |
| 繰延税金資産合計       | 1,677百万円  |
| 繰延税金負債         |           |
| その他有価証券評価差額金   | △8,507百万円 |
| 前払年金費用         | －百万円      |
| 繰延税金負債合計       | △8,507百万円 |
| 繰延税金資産（△負債）の純額 | △6,829百万円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 35.37% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.55%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.63% |
| 法人住民税均等割             | 0.51%  |
| 評価性引当額               | 1.59%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.12%  |
| その他                  | △0.76% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 38.75% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は724百万円減少し、その他有価証券評価差額金は878百万円増加し、法人税等調整額は153百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は58百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## (持分法損益等)

当行の関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## （1株当たり情報）

|              |         |
|--------------|---------|
| 1株当たり純資産額    | 525円25銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 24円84銭  |

（注）1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり当期純利益金額 |           |
| 当期純利益        | 3,013百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円      |
| 普通株式に係る当期純利益 | 3,013百万円  |
| 普通株式の期中平均株式数 | 121,320千株 |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額         | 63,724百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | －百万円      |
| 普通株式に係る期末の純資産額    | 63,724百万円 |

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数  
121,320千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が、3円11銭減少しております。

なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## （重要な後発事象）

該当ありません。

# 損益の状況

## ❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月期 |        |        | 平成27年3月期 |        |        |
|---------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|
|         | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計    | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計    |
| 資金運用収支  | 15,559   | 378    | 15,937 | 15,625   | 850    | 16,475 |
| 役務取引等収支 | 2,205    | 10     | 2,215  | 2,329    | 8      | 2,338  |
| その他業務収支 | 39       | 23     | 62     | 31       | 28     | 60     |
| 業務粗利益   | 17,804   | 411    | 18,216 | 17,986   | 887    | 18,873 |
| 業務粗利益率  | 1.45%    | 1.56%  | 1.47%  | 1.36%    | 1.66%  | 1.41%  |

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ❖役務取引の状況

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月期 |        |       | 平成27年3月期 |        |       |
|---------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|         | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計   | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計   |
| 役務取引等収益 | 4,211    | 18     | 4,230 | 4,364    | 17     | 4,382 |
| 役務取引等費用 | 2,005    | 8      | 2,014 | 2,034    | 9      | 2,043 |

## ❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

|           | 平成26年3月期 |        |     | 平成27年3月期 |        |     |
|-----------|----------|--------|-----|----------|--------|-----|
|           | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計 |
| その他業務収支   | 39       | 23     | 62  | 31       | 28     | 60  |
| その他業務収益   | 235      | 23     | 258 | 34       | 56     | 91  |
| 外国為替売買益   | —        | 23     | 23  | —        | —      | —   |
| 商品有価証券売買益 | 0        | —      | 0   | 0        | —      | 0   |
| 国債等債券売却益  | 235      | —      | 235 | 33       | 15     | 48  |
| 国債等債券償還益  | —        | —      | —   | —        | 41     | 41  |
| 金融派生商品収益  | —        | —      | —   | 0        | —      | 0   |
| その他       | 0        | —      | 0   | —        | —      | —   |
| その他業務費用   | 196      | —      | 196 | 2        | 28     | 31  |
| 外国為替売買損   | —        | —      | —   | —        | 20     | 20  |
| 商品有価証券売買損 | —        | —      | —   | —        | —      | —   |
| 国債等債券売却損  | 156      | —      | 156 | 2        | 8      | 10  |
| 国債等債券償還損  | —        | —      | —   | —        | —      | —   |
| 国債等債券償却   | —        | —      | —   | —        | —      | —   |
| 債券費・社債費   | —        | —      | —   | —        | —      | —   |
| 金融派生商品費用  | 39       | —      | 39  | —        | —      | —   |
| その他       | —        | —      | —   | —        | —      | —   |

# 損益の状況

## ❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

|        |      | 平成26年3月期              |                    |           | 平成27年3月期              |                    |           |
|--------|------|-----------------------|--------------------|-----------|-----------------------|--------------------|-----------|
|        |      | 国内業務部門                | 国際業務部門             | 合 計       | 国内業務部門                | 国際業務部門             | 合 計       |
| 資金運用勘定 | 平均残高 | (16,010)<br>1,220,892 | 26,332             | 1,231,214 | (29,642)<br>1,314,936 | 53,244             | 1,338,538 |
|        | 利息   | (35)<br>17,601        | 429                | 17,995    | (62)<br>17,757        | 960                | 18,655    |
|        | 利回り  | 1.44%                 | 1.63%              | 1.46%     | 1.35%                 | 1.80%              | 1.39%     |
| 資金調達勘定 | 平均残高 | 1,207,533             | (16,010)<br>26,320 | 1,217,844 | 1,298,248             | (29,642)<br>52,614 | 1,321,219 |
|        | 利息   | 2,041                 | (35)<br>50         | 2,057     | 2,131                 | (62)<br>110        | 2,179     |
|        | 利回り  | 0.16%                 | 0.19%              | 0.16%     | 0.16%                 | 0.21%              | 0.16%     |

(注)1.( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。  
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

|             | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------------|----------|----------|
| 給料・手当       | 3,986    | 4,101    |
| 退職給付費用      | 758      | 695      |
| 福利厚生費       | 829      | 929      |
| 減価償却費       | 652      | 702      |
| 土地建物機械賃借料   | 704      | 710      |
| 営繕費         | 6        | 3        |
| 保守管理費       | 422      | 406      |
| 消耗品費        | 205      | 196      |
| 給水光熱費       | 134      | 139      |
| 旅費          | 54       | 60       |
| 通信費         | 290      | 306      |
| 広告宣伝費       | 177      | 166      |
| 諸会費・寄付金・交際費 | 150      | 156      |
| 租税公課        | 604      | 667      |
| 業務委託費       | 2,106    | 2,033    |
| 臨時雇用費       | 1,544    | 1,590    |
| その他         | 1,180    | 1,185    |
| 合計          | 13,809   | 14,052   |

## ❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

|      | 平成26年3月期    |             |     |             |             |     | 平成27年3月期    |             |     |             |             |     |
|------|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-----|
|      | 国内業務部門      |             |     | 国際業務部門      |             |     | 国内業務部門      |             |     | 国際業務部門      |             |     |
|      | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減 | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減 | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減 | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 1,439       | △1,308      | 130 | 32          | 298         | 331 | 1,355       | △1,199      | 156 | 438         | 92          | 531 |
| 支払利息 | 161         | △174        | △12 | 14          | △7          | 7   | 153         | △63         | 90  | 50          | 8           | 59  |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ❖利鞘

(単位：%)

|         | 平成26年3月期 |        |      | 平成27年3月期 |        |      |
|---------|----------|--------|------|----------|--------|------|
|         | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計  | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計  |
| 資金運用利回り | 1.44     | 1.63   | 1.46 | 1.35     | 1.80   | 1.39 |
| 資金調達原価  | 1.20     | 3.12   | 1.26 | 1.15     | 1.61   | 1.19 |
| 総資金利鞘   | 0.24     | △1.49  | 0.20 | 0.20     | 0.19   | 0.20 |

## ❖利益率

(単位：%)

|           | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率  | 0.34     | 0.36     |
| 資本経常利益率   | 9.86     | 10.98    |
| 総資産当期純利益率 | 0.20     | 0.21     |
| 資本当期純利益率  | 5.88     | 6.60     |

(注)1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## ❖預貸率

(単位：%)

|      | 平成26年3月期 |        |         | 平成27年3月期 |        |         |
|------|----------|--------|---------|----------|--------|---------|
|      | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計     | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計     |
| 期末   | 73.26    | —      | 73.13   | 69.34    | —      | 69.25   |
| 期中平均 | (73.07)  | —      | (72.93) | (71.65)  | —      | (71.54) |

(注)1. 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

2. ( ) 内は期中平均率です。

## ❖預証率

(単位：%)

|      | 平成26年3月期 |            |         | 平成27年3月期 |            |         |
|------|----------|------------|---------|----------|------------|---------|
|      | 国内業務部門   | 国際業務部門     | 合 計     | 国内業務部門   | 国際業務部門     | 合 計     |
| 期末   | 29.45    | 1,197.27   | 31.60   | 31.75    | 5,316.13   | 38.23   |
| 期中平均 | (27.91)  | (1,024.09) | (29.86) | (29.57)  | (2,536.28) | (33.52) |

(注)1. 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

2. ( ) 内は期中平均率です。

## ❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

|             | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|-------------|------------|------------|
| 従業員1人当たり預金  | 1,544      | 1,619      |
| 従業員1人当たり貸出金 | 1,152      | 1,154      |

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

## ❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

|           | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|-----------|------------|------------|
| 1店舗当たり預金  | 16,038     | 17,034     |
| 1店舗当たり貸出金 | 11,968     | 12,141     |

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ❖預金科目別残高 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

|            | 平成26年3月31日 |       |           |        | 平成27年3月31日 |       |           |        |
|------------|------------|-------|-----------|--------|------------|-------|-----------|--------|
|            | 期末残高       | 構成比   | 国内業務部門    | 国際業務部門 | 期末残高       | 構成比   | 国内業務部門    | 国際業務部門 |
| 流動性預金      | 459,802    | 41.3  | 459,802   | —      | 464,971    | 38.2  | 464,971   | —      |
| うち有利息預金    | 420,357    | 37.7  | 420,357   | —      | 423,674    | 34.8  | 423,674   | —      |
| 定期性預金      | 644,790    | 57.9  | 644,790   | —      | 742,454    | 61.0  | 742,454   | —      |
| うち固定金利定期預金 | 638,489    | 57.3  | 638,489   | —      | 735,805    | 60.4  | 735,805   | —      |
| うち変動金利定期預金 | 69         | 0.0   | 69        | —      | 64         | 0.0   | 64        | —      |
| その他        | 9,933      | 0.9   | 7,724     | 2,209  | 9,969      | 0.8   | 8,360     | 1,608  |
| 合計         | 1,114,525  | 100.0 | 1,112,316 | 2,209  | 1,217,395  | 100.0 | 1,215,786 | 1,608  |
| 譲渡性預金      | 88,397     |       | 88,397    | —      | 94,270     |       | 94,270    | —      |
| 総合計        | 1,202,922  |       | 1,200,713 | 2,209  | 1,311,665  |       | 1,310,056 | 1,608  |

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

|            | 平成26年3月期  |       |           |        | 平成27年3月期  |       |           |        |
|------------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|--------|
|            | 平均残高      | 構成比   | 国内業務部門    | 国際業務部門 | 平均残高      | 構成比   | 国内業務部門    | 国際業務部門 |
| 流動性預金      | 414,463   | 38.4  | 414,463   | —      | 433,620   | 38.3  | 433,620   | —      |
| うち有利息預金    | 367,768   | 34.1  | 367,768   | —      | 384,624   | 34.0  | 384,624   | —      |
| 定期性預金      | 654,835   | 60.7  | 654,835   | —      | 689,589   | 60.9  | 689,589   | —      |
| うち固定金利定期預金 | 648,198   | 60.0  | 648,198   | —      | 683,061   | 60.3  | 683,061   | —      |
| うち変動金利定期預金 | 71        | 0.0   | 71        | —      | 67        | 0.0   | 67        | —      |
| その他        | 10,170    | 0.9   | 7,866     | 2,304  | 9,334     | 0.8   | 7,375     | 1,959  |
| 合計         | 1,079,469 | 100.0 | 1,077,165 | 2,304  | 1,132,544 | 100.0 | 1,130,584 | 1,959  |
| 譲渡性預金      | 96,951    |       | 96,951    | —      | 113,198   |       | 113,198   | —      |
| 総合計        | 1,176,421 |       | 1,174,117 | 2,304  | 1,245,742 |       | 1,243,782 | 1,959  |

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

|                |            | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------------|------------|------------|------------|
| 3ヵ月未満          | 定期預金       | 117,682    | 119,881    |
|                | うち固定金利定期預金 | 117,679    | 119,878    |
|                | うち変動金利定期預金 | 3          | 3          |
| 3ヵ月以上<br>6ヵ月未満 | 定期預金       | 134,756    | 122,718    |
|                | うち固定金利定期預金 | 124,481    | 122,711    |
|                | うち変動金利定期預金 | 1          | 6          |
| 6ヵ月以上<br>1年未満  | 定期預金       | 286,403    | 343,987    |
|                | うち固定金利定期預金 | 286,375    | 343,980    |
|                | うち変動金利定期預金 | 27         | 7          |
| 1年以上<br>2年未満   | 定期預金       | 25,560     | 35,074     |
|                | うち固定金利定期預金 | 25,541     | 35,055     |
|                | うち変動金利定期預金 | 19         | 19         |
| 2年以上<br>3年未満   | 定期預金       | 25,082     | 53,990     |
|                | うち固定金利定期預金 | 25,064     | 53,963     |
|                | うち変動金利定期預金 | 18         | 27         |
| 3年以上           | 定期預金       | 20,950     | 32,094     |
|                | うち固定金利定期預金 | 20,950     | 32,094     |
|                | うち変動金利定期預金 | —          | —          |
| 合計             |            | 610,436    | 707,747    |

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

|      | 平成26年3月31日 |       | 平成27年3月31日 |       |
|------|------------|-------|------------|-------|
|      | 残 高        | 構成比   | 残 高        | 構成比   |
| 個人預金 | 846,660    | 70.4  | 953,345    | 72.7  |
| 法人預金 | 244,262    | 20.3  | 258,776    | 19.7  |
| その他  | 111,999    | 9.3   | 99,543     | 7.6   |
| 合計   | 1,202,922  | 100.0 | 1,311,665  | 100.0 |

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 財形貯蓄預金 | 7,208      | 7,170      |

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

|      | 平成26年3月31日 |       |         |        | 平成27年3月31日 |       |         |        |
|------|------------|-------|---------|--------|------------|-------|---------|--------|
|      | 期末残高       | 構成比   | 国内業務部門  | 国際業務部門 | 期末残高       | 構成比   | 国内業務部門  | 国際業務部門 |
| 手形貸付 | 22,163     | 2.5   | 22,163  | —      | 23,655     | 2.5   | 23,655  | —      |
| 証書貸付 | 803,561    | 89.5  | 803,561 | —      | 842,476    | 90.1  | 842,476 | —      |
| 当座貸越 | 69,645     | 7.8   | 69,645  | —      | 66,382     | 7.1   | 66,382  | —      |
| 割引手形 | 2,257      | 0.3   | 2,257   | —      | 2,391      | 0.3   | 2,391   | —      |
| 合計   | 897,627    | 100.0 | 897,627 | —      | 934,905    | 100.0 | 934,905 | —      |

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

|      | 平成26年3月期 |       |         |        | 平成27年3月期 |       |         |        |
|------|----------|-------|---------|--------|----------|-------|---------|--------|
|      | 平均残高     | 構成比   | 国内業務部門  | 国際業務部門 | 平均残高     | 構成比   | 国内業務部門  | 国際業務部門 |
| 手形貸付 | 23,756   | 2.7   | 23,756  | —      | 22,296   | 2.4   | 22,296  | —      |
| 証書貸付 | 777,670  | 89.2  | 777,670 | —      | 817,800  | 89.7  | 817,800 | —      |
| 当座貸越 | 68,273   | 7.8   | 68,273  | —      | 69,267   | 7.6   | 69,267  | —      |
| 割引手形 | 2,175    | 0.2   | 2,175   | —      | 2,331    | 0.3   | 2,331   | —      |
| 合計   | 871,876  | 100.0 | 871,876 | —      | 911,696  | 100.0 | 911,696 | —      |

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

|                |        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------------|--------|------------|------------|
| 1年以下           | 貸出金    | 132,548    | 140,629    |
|                | うち変動金利 |            |            |
|                | うち固定金利 |            |            |
| 1年超<br>3年以下    | 貸出金    | 153,898    | 148,855    |
|                | うち変動金利 | 52,861     | 57,417     |
|                | うち固定金利 | 101,037    | 91,437     |
| 3年超<br>5年以下    | 貸出金    | 119,358    | 133,207    |
|                | うち変動金利 | 41,386     | 40,938     |
|                | うち固定金利 | 77,971     | 92,269     |
| 5年超<br>7年以下    | 貸出金    | 96,528     | 102,387    |
|                | うち変動金利 | 26,213     | 26,888     |
|                | うち固定金利 | 70,314     | 75,498     |
| 7年超            | 貸出金    | 350,734    | 367,958    |
|                | うち変動金利 | 104,308    | 136,881    |
|                | うち固定金利 | 246,425    | 231,076    |
| 期間の定め<br>のないもの | 貸出金    | 44,560     | 41,867     |
|                | うち変動金利 | 31,899     | 28,882     |
|                | うち固定金利 | 12,660     | 12,985     |
| 合計             |        | 897,627    | 934,905    |

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

|                 | 平成26年3月31日 |        | 平成27年3月31日 |        |
|-----------------|------------|--------|------------|--------|
|                 | 残 高        | 構成比    | 残 高        | 構成比    |
| 製造業             | 62,345     | 6.95   | 57,885     | 6.19   |
| 農業、林業           | 1,962      | 0.22   | 2,048      | 0.22   |
| 漁業              | 58         | 0.01   | 499        | 0.05   |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 251        | 0.03   | 218        | 0.02   |
| 建設業             | 29,765     | 3.32   | 30,073     | 3.22   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 10,748     | 1.20   | 12,019     | 1.29   |
| 情報通信業           | 5,642      | 0.63   | 4,418      | 0.47   |
| 運輸業、郵便業         | 14,059     | 1.57   | 12,487     | 1.34   |
| 卸売業、小売業         | 44,349     | 4.94   | 44,199     | 4.73   |
| 金融業、保険業         | 36,060     | 4.02   | 46,697     | 4.99   |
| 不動産業、物品賃貸業      | 54,795     | 6.10   | 55,463     | 5.93   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 656        | 0.07   | 708        | 0.08   |
| 宿泊業             | 9,652      | 1.07   | 9,036      | 0.97   |
| 飲食業             | 2,977      | 0.33   | 2,747      | 0.29   |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 7,476      | 0.83   | 7,027      | 0.75   |
| 教育、学習支援業        | 1,917      | 0.21   | 1,638      | 0.18   |
| 医療・福祉           | 17,712     | 1.97   | 18,359     | 1.96   |
| その他のサービス        | 31,246     | 3.48   | 31,952     | 3.42   |
| 地方公共団体          | 189,842    | 21.15  | 200,193    | 21.41  |
| その他             | 376,105    | 41.90  | 397,228    | 42.49  |
| 合計              | 897,627    | 100.00 | 934,905    | 100.00 |

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

|               | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|---------------|------------|------------|
| 有価証券          | 2,525      | 5,457      |
| 債権            | 7,007      | 7,255      |
| 商品            | 0          | 0          |
| 不動産           | 150,156    | 173,659    |
| その他           | 187        | 1,350      |
| 小計            | 159,876    | 187,722    |
| 保証            | 351,869    | 346,389    |
| 信用            | 385,881    | 400,794    |
| 合計            | 897,627    | 934,905    |
| (うち劣後特約付貸出金*) | (5,700)    | (5,950)    |

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

|              | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------------|------------|------------|
| 有価証券         | —          | —          |
| 債権           | 56         | 63         |
| 商品           | —          | —          |
| 不動産          | 1,438      | 1,261      |
| その他          | —          | —          |
| 小計           | 1,494      | 1,325      |
| 保証           | 663        | 558        |
| 信用           | 3,852      | 3,170      |
| 合計           | 6,010      | 5,054      |
| (うち劣後特約付貸出金) | (—)        | (—)        |

## ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

|      | 平成26年3月31日 |       | 平成27年3月31日 |       |
|------|------------|-------|------------|-------|
|      | 残 高        | 構成比   | 残 高        | 構成比   |
| 設備資金 | 460,896    | 51.3  | 483,066    | 51.7  |
| 運転資金 | 436,731    | 48.7  | 451,839    | 48.3  |
| 合計   | 897,627    | 100.0 | 934,905    | 100.0 |

# 貸出金

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

|                           | 平成26年3月31日          | 平成27年3月31日          |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 中小企業等貸出金残高<br>(貸出金に占める割合) | 610,363<br>(67.99%) | 631,167<br>(67.51%) |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 住宅ローン  | 350,613    | 371,443    |
| その他ローン | 22,164     | 23,158     |
| 合計     | 372,777    | 394,601    |

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月31日 |       | 平成27年3月31日 |       |
|---------|------------|-------|------------|-------|
|         | 残 高        | 期中増減額 | 残 高        | 期中増減額 |
| 一般貸倒引当金 | 1,998      | 571   | 2,024      | 26    |
| 個別貸倒引当金 | 2,905      | 200   | 3,511      | 605   |
| 合計      | 4,903      | 771   | 5,535      | 631   |

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|--------|----------|----------|
| 貸出金償却額 | 0        | 0        |

## ❖特定海外債権残高

平成26年3月末及び平成27年3月末ともに該当ありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|------------|------------|------------|
| 破綻先債権額     | 642        | 560        |
| 延滞債権額      | 12,940     | 15,331     |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | —          | —          |
| 貸出条件緩和債権額  | 11,214     | 9,271      |
| 合計         | 24,796     | 25,163     |
| 貸出金残高（末残）  | 897,627    | 934,905    |

※部分直接償却は実施していません。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

|                   | 平成26年3月31日 |           | 平成27年3月31日 |           |
|-------------------|------------|-----------|------------|-----------|
|                   | 残 高        | 総与信に占める割合 | 残 高        | 総与信に占める割合 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 4,008      | 0.43      | 4,561      | 0.48      |
| 危険債権              | 9,660      | 1.05      | 11,455     | 1.21      |
| 要管理債権             | 11,214     | 1.22      | 9,271      | 0.98      |
| 合計                | 24,883     | 2.72      | 25,288     | 2.66      |
| 正常債権              | 889,398    | 97.27     | 924,308    | 97.34     |
| 総与信（末残）           | 914,282    | 100.00    | 949,596    | 100.00    |

※部分直接償却は実施していません。

## ◆保有有価証券残高 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

|        | 平成26年3月31日      |                |                 | 平成27年3月31日      |                |                 |
|--------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
|        | 国内業務部門          | 国際業務部門         | 合 計             | 国内業務部門          | 国際業務部門         | 合 計             |
| 国債     | 126,763 ( 35.8) | —              | 126,763 ( 33.3) | 145,684 ( 35.0) | —              | 145,684 ( 29.0) |
| 地方債    | 119,108 ( 33.7) | —              | 119,108 ( 31.3) | 141,152 ( 33.9) | —              | 141,152 ( 28.1) |
| 社債     | 57,805 ( 16.3)  | —              | 57,805 ( 15.2)  | 51,996 ( 12.5)  | —              | 51,996 ( 10.4)  |
| 短期社債   | —               | —              | —               | —               | —              | —               |
| 株式     | 13,833 ( 3.9)   | —              | 13,833 ( 3.6)   | 18,583 ( 4.5)   | —              | 18,583 ( 3.7)   |
| その他の証券 | 36,198 ( 10.2)  | 26,449 (100.0) | 62,648 ( 16.5)  | 58,644 ( 14.1)  | 85,513 (100.0) | 144,157 ( 28.7) |
| うち外国債券 | —               | 26,358 ( 99.7) | 26,358 ( 6.9)   | —               | 85,513 (100.0) | 85,513 ( 17.0)  |
| うち外国株式 | —               | —              | —               | —               | —              | —               |
| 合計     | 353,709 (100.0) | 26,449 (100.0) | 380,159 (100.0) | 416,060 (100.0) | 85,513 (100.0) | 501,573 (100.0) |

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

|        | 平成26年3月期        |                |                 | 平成27年3月期        |                |                 |
|--------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
|        | 国内業務部門          | 国際業務部門         | 合 計             | 国内業務部門          | 国際業務部門         | 合 計             |
| 国債     | 121,461 ( 37.1) | —              | 121,461 ( 34.6) | 141,612 ( 38.5) | —              | 141,612 ( 33.9) |
| 地方債    | 111,181 ( 33.9) | —              | 111,181 ( 31.6) | 121,368 ( 33.0) | —              | 121,368 ( 29.1) |
| 社債     | 57,312 ( 17.5)  | —              | 57,312 ( 16.3)  | 55,658 ( 15.1)  | —              | 55,658 ( 13.3)  |
| 短期社債   | —               | —              | —               | —               | —              | —               |
| 株式     | 10,264 ( 3.1)   | —              | 10,264 ( 2.9)   | 11,315 ( 3.1)   | —              | 11,315 ( 2.7)   |
| その他の証券 | 27,531 ( 8.4)   | 23,595 (100.0) | 51,127 ( 14.6)  | 37,947 ( 10.3)  | 49,700 (100.0) | 87,648 ( 21.0)  |
| うち外国債券 | —               | 23,116 ( 98.0) | 23,116 ( 6.6)   | —               | 49,700 (100.0) | 49,700 ( 11.9)  |
| うち外国株式 | —               | —              | —               | —               | —              | —               |
| 合計     | 327,750 (100.0) | 23,595 (100.0) | 351,346 (100.0) | 367,901 (100.0) | 49,700 (100.0) | 417,602 (100.0) |

(注) ( ) 内は構成比であります。

## ◆公共債引受額

(単位：百万円)

|       | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------|----------|----------|
| 国債    | —        | —        |
| 地方債   | 14,551   | 12,323   |
| 政府保証債 | 1,400    | 1,000    |
| 合計    | 15,951   | 13,323   |

## ◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

|       | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------|----------|----------|
| 国債    | 898      | 96       |
| 地方債   | 201      | 301      |
| 政府保証債 | —        | —        |
| 合計    | 1,099    | 398      |

## ◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|------------|----------|----------|
| 国債         | 7        | 57       |
| 地方債        | 42       | 35       |
| 政府保証債      | —        | —        |
| その他の商品有価証券 | —        | —        |
| 合計         | 49       | 93       |

## ◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

|        |            | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|------------|
| 国債     | 1年以内       | 8,000      | 24,000     |
|        | 1年超3年以内    | 43,000     | 27,000     |
|        | 3年超5年以内    | 15,000     | 28,000     |
|        | 5年超7年以内    | 26,000     | 32,400     |
|        | 7年超10年以内   | 27,000     | 24,000     |
|        | 10年超       | 5,000      | 7,000      |
|        | 期間の定めのないもの | —          | —          |
|        | 合計         | 124,000    | 142,400    |
| 地方債    | 1年以内       | 18,665     | 9,443      |
|        | 1年超3年以内    | 15,480     | 23,709     |
|        | 3年超5年以内    | 27,059     | 26,603     |
|        | 5年超7年以内    | 10,806     | 18,166     |
|        | 7年超10年以内   | 20,631     | 24,132     |
|        | 10年超       | 23,235     | 34,332     |
|        | 期間の定めのないもの | —          | —          |
|        | 合計         | 115,878    | 136,387    |
| 社債     | 1年以内       | 4,419      | 12,264     |
|        | 1年超3年以内    | 16,155     | 4,696      |
|        | 3年超5年以内    | 5,948      | 5,468      |
|        | 5年超7年以内    | 2,437      | 1,685      |
|        | 7年超10年以内   | 3,200      | 3,600      |
|        | 10年超       | 24,554     | 22,918     |
|        | 期間の定めのないもの | —          | —          |
|        | 合計         | 56,715     | 50,632     |
| 株式     | 期間の定めのないもの | 13,812     | 18,583     |
|        | 1年以内       | 1,141      | 2,899      |
|        | 1年超3年以内    | 10,250     | 21,834     |
|        | 3年超5年以内    | 9,761      | 53,069     |
|        | 5年超7年以内    | 1,544      | 7,148      |
|        | 7年超10年以内   | 54         | 8,020      |
|        | 10年超       | 15,500     | 18,650     |
|        | 期間の定めのないもの | 24,862     | 31,208     |
| その他の証券 | 合計         | 63,114     | 142,831    |
|        | 1年以内       | 1,000      | 2,405      |
|        | 1年超3年以内    | 7,719      | 16,073     |
|        | 3年超5年以内    | 6,689      | 46,877     |
|        | 5年超7年以内    | 1,416      | 6,724      |
|        | 7年超10年以内   | —          | 3,108      |
|        | 10年超       | 10,000     | 9,000      |
|        | 期間の定めのないもの | —          | —          |
|        | 合計         | 26,824     | 84,188     |
|        | うち 外国債券    | —          | —          |
|        | うち 外国株式    | —          | —          |
|        | 期間の定めのないもの | —          | —          |
|        | 合計         | —          | —          |

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日        | 平成27年3月31日        |
|----------|-------------------|-------------------|
|          | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | 0                 | 0                 |

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

|                    | 種類 | 平成26年3月31日 |     |     | 平成27年3月31日 |     |     |
|--------------------|----|------------|-----|-----|------------|-----|-----|
|                    |    | 貸借対照表計上額   | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額   | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 社債 | —          | —   | —   | —          | —   | —   |
|                    | 小計 | —          | —   | —   | —          | —   | —   |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 小計 | —          | —   | —   | —          | —   | —   |
| 合計                 |    | —          | —   | —   | —          | —   | —   |

### 3. 子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月31日 |     |     | 平成27年3月31日 |     |     |
|--------|------------|-----|-----|------------|-----|-----|
|        | 貸借対照表計上額   | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額   | 時 価 | 差 額 |
| 子会社株式  | —          | —   | —   | —          | —   | —   |
| 関連会社株式 | —          | —   | —   | —          | —   | —   |
| 合計     | —          | —   | —   | —          | —   | —   |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
|        | 貸借対照表計上額   | 貸借対照表計上額   |
| 子会社株式  | 20         | —          |
| 関連会社株式 | —          | —          |
| 組合出資金  | 128        | 123        |
| 合計     | 148        | 123        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

|                      | 種類  | 平成26年3月31日 |         |        | 平成27年3月31日 |         |        |
|----------------------|-----|------------|---------|--------|------------|---------|--------|
|                      |     | 貸借対照表計上額   | 取得原価    | 差 額    | 貸借対照表計上額   | 取得原価    | 差 額    |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 11,295     | 7,927   | 3,368  | 17,006     | 10,209  | 6,797  |
|                      | 債券  | 270,649    | 265,256 | 5,392  | 313,597    | 305,680 | 7,917  |
|                      | 国債  | 122,774    | 120,248 | 2,525  | 140,687    | 137,657 | 3,029  |
|                      | 地方債 | 91,787     | 90,002  | 1,784  | 121,538    | 118,047 | 3,491  |
|                      | 社債  | 56,087     | 55,005  | 1,082  | 51,371     | 49,975  | 1,395  |
|                      | その他 | 42,630     | 37,332  | 5,298  | 131,302    | 119,069 | 12,232 |
|                      | 小計  | 324,575    | 310,516 | 14,059 | 461,906    | 434,959 | 26,947 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 1,485      | 1,624   | △138   | 662        | 726     | △64    |
|                      | 債券  | 33,028     | 33,134  | △106   | 25,235     | 25,371  | △136   |
|                      | 国債  | 3,988      | 3,997   | △9     | 4,997      | 5,025   | △28    |
|                      | 地方債 | 27,320     | 27,414  | △93    | 19,614     | 19,696  | △82    |
|                      | 社債  | 1,718      | 1,721   | △2     | 624        | 649     | △25    |
|                      | その他 | 19,536     | 20,165  | △628   | 12,356     | 12,543  | △187   |
|                      | 小計  | 54,050     | 54,923  | △873   | 38,254     | 38,642  | △387   |
| 合計                   |     | 378,626    | 365,439 | 13,186 | 500,161    | 473,601 | 26,559 |

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成26年3月末及び平成27年3月末とも該当ありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

|     | 平成26年3月期 |         |         | 平成27年3月期 |         |         |
|-----|----------|---------|---------|----------|---------|---------|
|     | 売却額      | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 売却額      | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式  | 2,746    | 863     | 53      | 2,700    | 667     | 4       |
| 債券  | 19,034   | 212     | 153     | 19,572   | 31      | 2       |
| 国債  | 10,121   | 112     | 153     | 14,365   | 25      | —       |
| 地方債 | 8,760    | 97      | —       | 1,910    | 5       | —       |
| 社債  | 152      | 2       | —       | 3,296    | 0       | 2       |
| その他 | 2,472    | 309     | 3       | 11,079   | 436     | 8       |
| 合計  | 24,253   | 1,384   | 210     | 33,352   | 1,135   | 15      |

## 7. 保有目的を変更した有価証券

平成26年3月末及び平成27年3月末とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度に減損処理の該当となった有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月31日 |             | 平成27年3月31日 |             |
|------------|------------|-------------|------------|-------------|
|            | 貸借対照表計上額   | 損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額   | 損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 2,000      | —           | 4,065      | 58          |

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

平成26年3月末及び平成27年3月末とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成26年3月末及び平成27年3月末とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                         | 平成26年3月31日 |             | 平成27年3月31日 |             |
|-------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
|                         | 貸借対照表計上額   | 損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額   | 損益に含まれた評価差額 |
| 評価差額                    | 13,186     |             | 26,559     |             |
| その他有価証券                 | 13,186     |             | 26,559     |             |
| その他の金銭の信託               | —          |             | —          |             |
| (+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債） | △4,655     |             | △8,507     |             |
| その他有価証券評価差額金            | 8,530      |             | 18,052     |             |

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類   | 平成26年3月31日 |                   |     |      | 平成27年3月31日 |                   |     |      |
|----|------|------------|-------------------|-----|------|------------|-------------------|-----|------|
|    |      | 契約額等       | 契約額等のうち<br>1年超のもの | 時 価 | 評価損益 | 契約額等       | 契約額等のうち<br>1年超のもの | 時 価 | 評価損益 |
| 店頭 | 為替予約 |            |                   |     |      |            |                   |     |      |
|    | 売建   | 4,239      | 133               | △54 | △54  | 50,710     | 364               | 165 | 165  |
|    | 買建   | 222        | 131               | 41  | 41   | 510        | 360               | 86  | 86   |
| 合計 |      |            |                   | △12 | △12  |            |                   | 251 | 251  |

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類        | 平成26年3月31日 |      |               |     | 平成27年3月31日 |      |               |     |
|----------|-----------|------------|------|---------------|-----|------------|------|---------------|-----|
|          |           | 主なヘッジ対象    | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時 価 | 主なヘッジ対象    | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時 価 |
| 原則的処理方法  | 金利スワップ    | 貸出金        |      |               |     | 貸出金        |      |               |     |
|          | 受取変動・支払固定 |            | 473  | 473           | △13 |            | 405  | —             | △5  |
| 合計       |           |            |      |               | △13 |            |      |               | △5  |

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

|      |          | 平成26年3月期 |        | 平成27年3月期 |        |
|------|----------|----------|--------|----------|--------|
|      |          | 口数       | 金額     | 口数       | 金額     |
| 送金為替 | 各地へ向けた分  | 3,978    | 25,008 | 4,049    | 27,072 |
|      | 各地より受けた分 | 4,477    | 26,224 | 4,605    | 28,258 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分  | 34       | 396    | 33       | 407    |
|      | 各地より受けた分 | 7        | 68     | 6        | 65     |
| 金額合計 |          |          | 51,697 |          | 55,803 |

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

|       |      | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------|------|----------|----------|
| 仕向為替  | 売渡為替 | 120      | 132      |
|       | 買入為替 | 1        | 0        |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 49       | 57       |
|       | 取立為替 | 2        | 1        |
| 合計    |      | 173      | 192      |

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

|         | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|---------|------------|------------|
| 外貨建資産残高 | 172        | 647        |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結・単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

※当行は、平成27年3月期末において子会社等を有しないため、平成26年金融庁告示第7号第12条に規定されている同期末に係る連結開示事項については記載しておりません。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

| 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）                       |            | (単位：百万円、%)      |
|-------------------------------------------|------------|-----------------|
| 項 目                                       | 平成26年3月31日 | 経過措置による<br>不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目（1）                            |            |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額                | 41,849     |                 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額                           | 25,808     |                 |
| うち、利益剰余金の額                                | 16,647     |                 |
| うち、自己株式の額（△）                              | —          |                 |
| うち、社外流出予定額（△）                             | 606        |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額                          | —          |                 |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額                     | —          |                 |
| うち、為替換算調整勘定                               | —          |                 |
| うち、退職給付に係るものの額                            | —          |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額               | —          |                 |
| コア資本に係る調整後少数株主持分の額                        | —          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                | 2,141      |                 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                         | 2,141      |                 |
| うち、適格引当金コア資本算入額                           | —          |                 |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額     | —          |                 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額        | 15,000     |                 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、   | —          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                       |            |                 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、   | 784        |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                       |            |                 |
| 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      | —          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）                          | 59,775     |                 |
| コア資本に係る調整項目（2）                            |            |                 |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額   | —          | 467             |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額                | —          |                 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額         | —          | 467             |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                   | —          | 179             |
| 適格引当金不足額                                  | —          |                 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                    | —          |                 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額        | —          |                 |
| 退職給付に係る資産の額                               | —          |                 |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額            | —          |                 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額              | —          |                 |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額                       | —          |                 |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                        | —          |                 |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額       | —          |                 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額     | —          |                 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額         | —          |                 |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                       | —          |                 |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額       | —          |                 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額     | —          |                 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額         | —          |                 |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                          | —          |                 |
| 自己資本                                      |            |                 |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                        | 59,775     |                 |
| リスク・アセット等（3）                              |            |                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                          | 524,522    |                 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額           | △6,738     |                 |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。） | 467        |                 |
| うち、繰延税金資産                                 | 179        |                 |
| うち、退職給付に係る資産                              | —          |                 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                      | △7,500     |                 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額                   | 1,743      |                 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額         | △1,628     |                 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額            | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額         | 33,353     |                 |
| 信用リスク・アセット調整額                             | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                        | —          |                 |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ）                        | 557,875    |                 |
| 連結自己資本比率                                  |            |                 |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））                         | 10.71      |                 |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

| 項 目                                                        | 平成26年3月31日 |                 | 平成27年3月31日 |                 |
|------------------------------------------------------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
|                                                            |            | 経過措置による<br>不算入額 |            | 経過措置による<br>不算入額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>                                      |            |                 |            |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額                                 | 41,888     |                 | 43,957     |                 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額                                            | 25,808     |                 | 25,808     |                 |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 16,686     |                 | 18,755     |                 |
| うち、自己株式の額（△）                                               | —          |                 | —          |                 |
| うち、社外流出予定額（△）                                              | 606        |                 | 606        |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | —          |                 | —          |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額                                | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 2,141      |                 | 2,266      |                 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 2,141      |                 | 2,266      |                 |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —          |                 | —          |                 |
| 適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | —          |                 | —          |                 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | 15,000     |                 | 13,500     |                 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —          |                 | —          |                 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 784        |                 | 681        |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）                                           | 59,813     |                 | 60,405     |                 |
| <b>コア資本に係る調整項目（2）</b>                                      |            |                 |            |                 |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | —          | 467             | 82         | 330             |
| うち、のれんに係るものの額                                              | —          | —               | —          | —               |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | —          | 467             | 82         | 330             |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | —          | 169             | —          | —               |
| 適格引当金不足額                                                   | —          | —               | —          | —               |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —          | —               | —          | —               |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —          | —               | —          | —               |
| 前払年金費用の額                                                   | —          | 224             | —          | —               |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | —          | —               | —          | —               |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —          | —               | —          | —               |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額                                        | —          | —               | —          | —               |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                         | —          | —               | —          | —               |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額                        | —          | —               | —          | —               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —          | —               | —          | —               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —          | —               | —          | —               |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                                        | —          | —               | —          | —               |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額                        | —          | —               | —          | —               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —          | —               | —          | —               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —          | —               | —          | —               |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                                           | —          | —               | 82         | —               |
| <b>自己資本</b>                                                |            |                 |            |                 |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                                         | 59,813     |                 | 60,323     |                 |
| <b>リスク・アセット等（3）</b>                                        |            |                 |            |                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 523,722    |                 | 557,855    |                 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | △6,524     |                 | △5,486     |                 |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）                  | 467        |                 | 330        |                 |
| うち、繰延税金資産                                                  | 169        |                 | —          |                 |
| うち、前払年金費用                                                  | 224        |                 | —          |                 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | △7,500     |                 | △7,500     |                 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額                                    | 1,743      |                 | 1,682      |                 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | △1,628     |                 | —          |                 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                             | —          |                 | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                          | 33,350     |                 | 34,460     |                 |
| 信用リスク・アセット調整額                                              | —          |                 | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                         | —          |                 | —          |                 |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ）                                         | 557,072    |                 | 592,315    |                 |
| <b>自己資本比率</b>                                              |            |                 |            |                 |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ））                                            | 10.73      |                 | 10.18      |                 |

## ❖定性的な開示事項（連結・単体）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

平成26年3月末において連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

なお、平成27年3月末については期末時点において子会社等を有しないため該当ありません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成27年3月末現在の連結子会社はございません。

平成26年3月末の連結子会社は1社であります。

|              |               |
|--------------|---------------|
| 荘銀事務サービス株式会社 | 業務受託業、不動産賃貸業等 |
|--------------|---------------|

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はありません。

### 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

| 発行主体                    | 荘内銀行      | 荘内銀行                                               | 荘内銀行                                               | 荘内銀行                                             |
|-------------------------|-----------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 資本調達手段の種類               | 普通株式      | 期限付劣後特約付社債                                         | 期限付劣後特約付社債                                         | 期限付劣後特約付借入金                                      |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額    |           |                                                    |                                                    |                                                  |
| 連結自己資本比率                | 25.808百万円 | 5,000百万円                                           | 5,000百万円                                           | 5,000百万円                                         |
| 単体自己資本比率                | 25.808百万円 | 5,000百万円                                           | 5,000百万円                                           | 5,000百万円                                         |
| 配当率又は利率                 | —         | 平成27年7月13日まで2.84%、平成27年7月14日以降6ヵ月ものユーロ円Libor+3.70% | 平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6ヵ月ものユーロ円Libor+3.80% | 平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%  |
| 償還期限の有無                 | 無         | 有                                                  | 有                                                  | 有                                                |
| その日付                    | —         | 平成32年7月13日                                         | 平成34年7月27日                                         | 平成36年4月1日                                        |
| 償還等を可能とする特約の概要          | —         | 金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。   | 金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。   | 金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。 |
| 初回償還可能日及びその償還金額         | —         | 平成27年7月13日<br>元本一括                                 | 平成29年7月27日<br>元本一括                                 | 平成31年4月1日<br>元本一括                                |
| 償還特約の対象となる事由            | —         | —                                                  | —                                                  | —                                                |
| 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要 | —         | —                                                  | —                                                  | —                                                |
| 元本の削減に係る特約の概要           | —         | —                                                  | —                                                  | —                                                |
| 配当等停止条項の有無              | 無         | 無                                                  | 無                                                  | 無                                                |
| 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無  | 無         | 無                                                  | 無                                                  | 無                                                |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

| 発行主体                        | 荘内銀行      | 荘内銀行                                                             | 荘内銀行                                                             | 荘内銀行                                                             |
|-----------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 資本調達手段の種類                   | 普通株式      | 期限付劣後特約付社債<br>(注)                                                | 期限付劣後特約付社債<br>(注)                                                | 期限付劣後特約付借入金<br>(注)                                               |
| コア資本に係る基礎項目の額に<br>算入された額    |           |                                                                  |                                                                  |                                                                  |
| 単体自己資本比率                    | 25,808百万円 | 5,000百万円                                                         | 5,000百万円                                                         | 5,000百万円                                                         |
| 配当率又は利率                     | —         | 平成27年7月13日まで<br>2.84%、平成27年7月<br>14日以降6ヵ月ものユー<br>ロ円Libor+3.70%   | 平成29年7月27日まで<br>2.70%、平成29年7月<br>28日以降6ヵ月ものユー<br>ロ円Libor+3.80%   | 平成31年4月1日まで<br>1.465%、平成31年4月<br>2日以降5年もの円スワッ<br>プレート+2.60%      |
| 償還期限の有無                     | 無         | 有                                                                | 有                                                                | 有                                                                |
| その日付                        | —         | 平成32年7月13日                                                       | 平成34年7月27日                                                       | 平成36年4月1日                                                        |
| 償還等を可能とする特約の概要              | —         | 金融庁の事前承認を得た<br>上で、貸主に書面によっ<br>て通知することにより、<br>期限前に弁済することが<br>できる。 | 金融庁の事前承認を得た<br>上で、貸主に書面によっ<br>て通知することにより、<br>期限前に弁済することが<br>できる。 | 金融庁の事前承認を得た<br>上で、貸主に書面によっ<br>て通知することにより、<br>期限前に弁済することが<br>できる。 |
| 初回償還可能日及びその償還金額             | —         | 平成27年7月13日<br>元本一括                                               | 平成29年7月27日<br>元本一括                                               | 平成31年4月1日<br>元本一括                                                |
| 償還特約の対象となる事由                | —         | —                                                                | —                                                                | —                                                                |
| 他の種類の資本調達手段への<br>転換に係る特約の概要 | —         | —                                                                | —                                                                | —                                                                |
| 元本の削減に係る特約の概要               | —         | —                                                                | —                                                                | —                                                                |
| 配当等停止条項の有無                  | 無         | 無                                                                | 無                                                                | 無                                                                |
| 未配当の剰余金又は未払の利息に<br>係る累積の有無  | 無         | 無                                                                | 無                                                                | 無                                                                |

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

## 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成26年3月期の連結自己資本比率は10.71%、単体自己資本比率は10.73%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスク毎のストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成27年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成27年3月期の単体自己資本比率は10.18%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成25年度、平成26年度とも相違はありません。

## 4. 信用リスクに関する事項

### イ. リスク管理方針及び手続の概要

#### ① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

#### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者毎の信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

#### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

#### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(\*)により算出し、取引先毎に明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(\*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では、長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

### ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

#### ① オリジネーター

該当ありません。

#### ② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### 二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で証券化取引における資産の売却を認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模およびリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60～125日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいとため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期毎に配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理会議等へ報告しております。

### ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

以 上

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

（平成26年3月31日）

該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

- イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| 項 目                                                              | 平成26年3月31日     |               |
|------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|
|                                                                  | リスク・アセット       | 所要自己資本        |
| <b>【資産（オン・バランス）項目】</b>                                           |                |               |
| 1. 現金                                                            | —              | —             |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                              | —              | —             |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け                                               | 134            | 5             |
| 4. 国際決済銀行等向け                                                     | —              | —             |
| 5. 我が国の地方公共団体向け                                                  | —              | —             |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                             | —              | —             |
| 7. 国際開発銀行向け                                                      | —              | —             |
| 8. 地方公共団体金融機構向け                                                  | —              | —             |
| 9. 我が国の政府関係機関向け                                                  | 2,659          | 106           |
| 10. 地方三公社向け                                                      | 4              | 0             |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                          | 11,454         | 458           |
| 12. 法人等向け                                                        | 138,854        | 5,554         |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け                                                | 217,159        | 8,686         |
| 14. 抵当権付住宅ローン                                                    | 34,113         | 1,364         |
| 15. 不動産取得等事業向け                                                   | 32,620         | 1,304         |
| 16. 三月以上延滞等                                                      | 1,423          | 56            |
| 17. 取立未済手形                                                       | 14             | 0             |
| 18. 信用保証協会等による保証付                                                | 3,945          | 157           |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                       | —              | —             |
| 20. 出資等                                                          | 30,362         | 1,214         |
| (うち出資等のエクスポージャー)                                                 | 30,362         | 1,214         |
| (うち重要な出資のエクスポージャー)                                               | —              | —             |
| 21. 上記以外                                                         | 41,099         | 1,643         |
| (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)            | 12,500         | 500           |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)                              | 3,876          | 155           |
| (うち上記以外のエクスポージャー等)                                               | 24,723         | 988           |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合）                                              | —              | —             |
| (うち再証券化)                                                         | —              | —             |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合）                                            | 5,155          | 206           |
| (うち再証券化)                                                         | —              | —             |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産                      | 4,494          | 179           |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                  | 761            | 30            |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △7,500         | △300          |
| <b>資産（オン・バランス）項目 計</b>                                           | <b>516,757</b> | <b>20,670</b> |
| <b>【オフ・バランス取引等項目】</b>                                            |                |               |
| 1. 原契約期間が1年以下のコミットメント                                            | 838            | 33            |
| 2. 短期の貿易関連偶発債務                                                   | 9              | 0             |
| 3. 特定の取引に係る偶発債務                                                  | 676            | 27            |
| 4. 原契約期間が1年超のコミットメント                                             | 1,123          | 44            |
| 5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務                                             | 4,037          | 161           |
| 6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券                                      | —              | —             |
| 7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入           | 1,040          | 41            |
| 8. 派生商品取引                                                        | 28             | 1             |
| 9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー                                      | —              | —             |
| <b>オフ・バランス取引等 計</b>                                              | <b>7,752</b>   | <b>310</b>    |
| <b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>                                   | <b>10</b>      | <b>0</b>      |
| <b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>                                        | <b>0</b>       | <b>0</b>      |
| <b>合計</b>                                                        | <b>524,522</b> | <b>20,980</b> |

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 |
|----------|------------|
| 所要自己資本の額 | 1,334      |

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 |
|----------|------------|
| 総所要自己資本額 | 22,315     |

## 3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

| 平成26年3月31日      |                        |                                       |                |            |
|-----------------|------------------------|---------------------------------------|----------------|------------|
|                 | 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 |                                       |                |            |
|                 |                        | うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | うち債券           | うちデリバティブ取引 |
| 国内計             | 1,413,024              | 1,007,480                             | 290,799        | 54         |
| 国外計             | 17,579                 | —                                     | 15,753         | 52         |
| <b>地域別合計</b>    | <b>1,430,604</b>       | <b>1,007,480</b>                      | <b>306,553</b> | <b>107</b> |
| 製造業             | 72,584                 | 66,879                                | —              | 11         |
| 農業、林業           | 2,824                  | 2,796                                 | —              | —          |
| 漁業              | 153                    | 153                                   | —              | —          |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 392                    | 283                                   | —              | —          |
| 建設業             | 35,995                 | 35,505                                | —              | —          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 11,349                 | 11,201                                | —              | —          |
| 情報通信業           | 6,624                  | 5,936                                 | —              | —          |
| 運輸業、郵便業         | 18,800                 | 14,668                                | 3,495          | —          |
| 卸売業、小売業         | 50,135                 | 49,028                                | —              | 0          |
| 金融業、保険業         | 163,187                | 131,094                               | 22,938         | 95         |
| 不動産業、物品賃貸業      | 56,930                 | 56,344                                | —              | —          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 453                    | 438                                   | —              | —          |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 13,752                 | 13,752                                | —              | —          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 8,091                  | 8,089                                 | —              | —          |
| 教育、学習支援業        | 2,169                  | 2,030                                 | 138            | —          |
| 医療・福祉           | 20,981                 | 20,981                                | —              | —          |
| その他のサービス        | 34,302                 | 34,217                                | —              | —          |
| 地方公共団体          | 308,004                | 190,201                               | 117,457        | —          |
| その他             | 623,870                | 363,878                               | 162,522        | —          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>1,430,604</b>       | <b>1,007,480</b>                      | <b>306,553</b> | <b>107</b> |
| 1年以下            | 145,963                | 75,747                                | 24,770         | 65         |
| 1年超3年以下         | 139,325                | 68,210                                | 68,826         | 37         |
| 3年超5年以下         | 118,725                | 64,692                                | 49,759         | 5          |
| 5年超7年以下         | 102,275                | 69,317                                | 32,829         | —          |
| 7年超10年以下        | 184,196                | 132,006                               | 52,152         | —          |
| 10年超            | 547,722                | 452,355                               | 78,214         | —          |
| 期間の定めのないもの      | 192,395                | 145,150                               | —              | —          |
| <b>残存期間別合計</b>  | <b>1,430,604</b>       | <b>1,007,480</b>                      | <b>306,553</b> | <b>107</b> |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月31日   |
|-----------------|--------------|
| 国内計             | 1,875        |
| 国外計             | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>1,875</b> |
| 製造業             | 228          |
| 農業、林業           | 20           |
| 漁業              | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 1            |
| 建設業             | 216          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            |
| 情報通信業           | —            |
| 運輸業、郵便業         | 13           |
| 卸売業、小売業         | 533          |
| 金融業、保険業         | 74           |
| 不動産業、物品賃貸業      | 63           |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —            |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 77           |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | —            |
| 教育、学習支援業        | 20           |
| 医療・福祉           | —            |
| その他のサービス        | 46           |
| 地方公共団体          | —            |
| その他             | 579          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>1,875</b> |

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

|            | 平成26年3月期     |            |              |
|------------|--------------|------------|--------------|
|            | 期首残高         | 当期増減額      | 期末残高         |
| 一般貸倒引当金    | 1,427        | 571        | 1,998        |
| 個別貸倒引当金    | 2,705        | 200        | 2,905        |
| 特定海外債権引当勘定 | —            | —          | —            |
| <b>合計</b>  | <b>4,132</b> | <b>771</b> | <b>4,903</b> |

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月期     |            |              |
|-----------------|--------------|------------|--------------|
|                 | 期首残高         | 当期増減額      | 期末残高         |
| 国内計             | 2,705        | 200        | 2,905        |
| 国外計             | —            | —          | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>2,705</b> | <b>200</b> | <b>2,905</b> |
| 製造業             | 454          | △176       | 277          |
| 農業、林業           | 9            | 8          | 17           |
| 漁業              | —            | —          | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 1            | △0         | 1            |
| 建設業             | 303          | 66         | 369          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            | —          | —            |
| 情報通信業           | 1            | △0         | 0            |
| 運輸業、郵便業         | 1            | 0          | 1            |
| 卸売業、小売業         | 998          | 254        | 1,252        |
| 金融業、保険業         | —            | 3          | 3            |
| 不動産業、物品賃貸業      | 244          | 28         | 272          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —            | —          | —            |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 393          | △106       | 287          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 27           | △0         | 26           |
| 教育、学習支援業        | —            | —          | —            |
| 医療・福祉           | 5            | △4         | 0            |
| その他のサービス        | 133          | 135        | 269          |
| 地方公共団体          | —            | —          | —            |
| その他             | 132          | △8         | 123          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>2,705</b> | <b>200</b> | <b>2,905</b> |

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

|                 | 平成26年3月期 |
|-----------------|----------|
| 製造業             | —        |
| 農業、林業           | —        |
| 漁業              | —        |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —        |
| 建設業             | —        |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —        |
| 情報通信業           | —        |
| 運輸業、郵便業         | —        |
| 卸売業、小売業         | —        |
| 金融業、保険業         | —        |
| 不動産業、物品賃貸業      | —        |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —        |
| 宿泊業、飲食サービス業     | —        |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | —        |
| 教育、学習支援業        | —        |
| 医療・福祉           | —        |
| その他のサービス        | —        |
| 地方公共団体          | —        |
| その他             | 0        |
| <b>業種別合計</b>    | <b>0</b> |

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

|           | 平成26年3月31日    |                  |
|-----------|---------------|------------------|
|           | 格付あり          | 格付なし             |
| 0%        | —             | 600,115          |
| 10%       | 1,501         | 64,558           |
| 20%       | 23,270        | 47,538           |
| 35%       | —             | 97,836           |
| 40%       | 769           | —                |
| 50%       | 40,887        | 2,506            |
| 70%       | 3,130         | —                |
| 75%       | —             | 291,738          |
| 100%      | 21,641        | 188,271          |
| 120%      | 3,843         | 905              |
| 150%      | —             | 1,722            |
| 1,250%    | —             | 412              |
| その他       | —             | 10,992           |
| <b>合計</b> | <b>95,045</b> | <b>1,306,597</b> |

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

|                    | 平成26年3月31日 |
|--------------------|------------|
| 適格金融資産担保合計         | 20,147     |
| 適格保証・クレジットデリバティブ合計 | 16,590     |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

|           | 平成26年3月31日 |
|-----------|------------|
| 外国為替関連取引  | 47         |
| 金利関連取引    | —          |
| <b>合計</b> | <b>47</b>  |

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

|           | 平成26年3月31日 |
|-----------|------------|
| 派生商品取引    | 107        |
| 外国為替関連取引  | 105        |
| 金利関連取引    | 2          |
| <b>合計</b> | <b>107</b> |

二. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額

ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| 原資産の種類別    | 平成26年3月31日                         |          |                |          |
|------------|------------------------------------|----------|----------------|----------|
|            | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) |          | 再証券化エクスポージャーの額 |          |
|            | オン・バランス                            | オフ・バランス  | オン・バランス        | オフ・バランス  |
| ファンド組入れ資産等 | 412                                | —        | —              | —        |
| <b>合計</b>  | <b>412</b>                         | <b>—</b> | <b>—</b>       | <b>—</b> |

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

| 原資産の種類別   |                     | 平成26年3月31日                         |                |
|-----------|---------------------|------------------------------------|----------------|
|           |                     | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 |
| 50%       | 残高（リスク・アセット）        | —                                  | —              |
|           | 所要自己資本の額            | —                                  | —              |
| 100%      | 残高（リスク・アセット）        | —                                  | —              |
|           | 所要自己資本の額            | —                                  | —              |
| 1,250%    | 残高（リスク・アセット）        | 5,155                              | —              |
|           | 所要自己資本の額            | 206                                | —              |
| <b>合計</b> | <b>残高（リスク・アセット）</b> | <b>5,155</b>                       | <b>—</b>       |
|           | <b>所要自己資本の額</b>     | <b>206</b>                         | <b>—</b>       |

## 【オフ・バランス】

(単位：百万円)

| 原資産の種類別 |              | 平成26年3月31日                         |                |
|---------|--------------|------------------------------------|----------------|
|         |              | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 |
| 50%     | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              |
| 100%    | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              |
| 1,250%  | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              |
| 合計      | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              |

- ③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

|            |  | 平成26年3月31日 |
|------------|--|------------|
|            |  | エクスポージャーの額 |
| ファンド組入れ資産等 |  | 412        |
| 合計         |  | 412        |

- ④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。
- ⑤ 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 平成26年3月31日               |        |                    |
|--------------------------|--------|--------------------|
|                          | 取得原価   | 連結貸借対照表計上額<br>(時価) |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー   | 17,646 | 23,387             |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 1,029  | 1,029              |
| 合計                       | 18,676 | 24,416             |

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

|             |  | 平成26年3月期 |
|-------------|--|----------|
| 売却及び償却に伴う損益 |  | 1,096    |
| 売却益         |  | 1,149    |
| 売却損         |  | 53       |
| 償却          |  | 0        |

- ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月期 |
|---------|----------|
| その他有価証券 | 5,740    |

- 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

|                     | 平成26年3月31日 |
|---------------------|------------|
| 金利ショックに対する経済的価値の増減額 | 4,914      |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| 項 目                                                              | 平成26年3月31日     |               | 平成27年3月31日     |               |
|------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
|                                                                  | リスク・アセット       | 所要自己資本        | リスク・アセット       | 所要自己資本        |
| <b>【資産（オン・バランス）項目】</b>                                           |                |               |                |               |
| 1. 現金                                                            | —              | —             | —              | —             |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                              | —              | —             | —              | —             |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け                                               | 134            | 5             | 168            | 6             |
| 4. 国際決済銀行等向け                                                     | —              | —             | —              | —             |
| 5. 我が国の地方公共団体向け                                                  | —              | —             | —              | —             |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                             | —              | —             | —              | —             |
| 7. 国際開発銀行向け                                                      | —              | —             | —              | —             |
| 8. 地方公共団体金融機構向け                                                  | —              | —             | 267            | 10            |
| 9. 我が国の政府関係機関向け                                                  | 2,659          | 106           | 3,129          | 125           |
| 10. 地方三公社向け                                                      | 4              | 0             | —              | —             |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                          | 11,454         | 458           | 16,795         | 671           |
| 12. 法人等向け                                                        | 138,854        | 5,554         | 138,437        | 5,537         |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け                                                | 217,159        | 8,686         | 231,196        | 9,247         |
| 14. 抵当権付住宅ローン                                                    | 34,113         | 1,364         | 35,862         | 1,434         |
| 15. 不動産取得等事業向け                                                   | 32,620         | 1,304         | 33,984         | 1,359         |
| 16. 三月以上延滞等                                                      | 1,423          | 56            | 1,459          | 58            |
| 17. 取立未済手形                                                       | 14             | 0             | 12             | 0             |
| 18. 信用保証協会等による保証付                                                | 3,945          | 157           | 3,957          | 158           |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                       | —              | —             | —              | —             |
| 20. 出資等                                                          | 30,384         | 1,215         | 43,789         | 1,751         |
| (うち出資等のエクスポージャー)                                                 | 30,384         | 1,215         | 43,789         | 1,751         |
| (うち重要な出資のエクスポージャー)                                               | —              | —             | —              | —             |
| 21. 上記以外                                                         | 40,063         | 1,602         | 39,832         | 1,593         |
| (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)            | 12,500         | 500           | 12,500         | 500           |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)                              | 3,160          | 126           | 4,676          | 187           |
| (うち上記以外のエクスポージャー等)                                               | 24,403         | 976           | 22,655         | 906           |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合）                                              | —              | —             | —              | —             |
| (うち再証券化)                                                         | —              | —             | —              | —             |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合）                                            | 5,155          | 206           | 2,913          | 116           |
| (うち再証券化)                                                         | —              | —             | —              | —             |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産                      | 4,494          | 179           | 3,256          | 130           |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                  | 975            | 39            | 2,013          | 80            |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | △7,500         | △300          | △7,500         | △300          |
| <b>資産（オン・バランス）項目 計</b>                                           | <b>515,957</b> | <b>20,638</b> | <b>549,575</b> | <b>21,983</b> |
| <b>【オフ・バランス取引等項目】</b>                                            |                |               |                |               |
| 1. 原契約期間が1年以下のコミットメント                                            | 838            | 33            | 899            | 35            |
| 2. 短期の貿易関連偶発債務                                                   | 9              | 0             | 2              | 0             |
| 3. 特定の取引に係る偶発債務                                                  | 676            | 27            | 453            | 18            |
| 4. 原契約期間が1年超のコミットメント                                             | 1,123          | 44            | 2,020          | 80            |
| 5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務                                             | 4,037          | 161           | 3,697          | 147           |
| 6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券                                      | —              | —             | —              | —             |
| 7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入           | 1,040          | 41            | 969            | 38            |
| 8. 派生商品取引                                                        | 28             | 1             | 207            | 8             |
| 9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー                                      | —              | —             | —              | —             |
| <b>オフ・バランス取引等 計</b>                                              | <b>7,752</b>   | <b>310</b>    | <b>8,249</b>   | <b>329</b>    |
| <b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>                                   | <b>10</b>      | <b>0</b>      | <b>17</b>      | <b>0</b>      |
| <b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>                                        | <b>0</b>       | <b>0</b>      | <b>11</b>      | <b>0</b>      |
| <b>合計</b>                                                        | <b>523,722</b> | <b>20,948</b> | <b>557,855</b> | <b>22,314</b> |

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 所要自己資本の額 | 1,334      | 1,378      |

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 総所要自己資本額 | 22,282     | 23,692     |

## 2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

|                 | 平成26年3月31日             |                                       |         |            | 平成27年3月31日             |                                       |         |            |
|-----------------|------------------------|---------------------------------------|---------|------------|------------------------|---------------------------------------|---------|------------|
|                 | 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 |                                       |         |            | 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 |                                       |         |            |
|                 |                        | うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | うち債券    | うちデリバティブ取引 |                        | うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | うち債券    | うちデリバティブ取引 |
| 国内計             | 1,412,360              | 1,007,480                             | 290,799 | 54         | 1,489,982              | 1,024,106                             | 324,300 | 919        |
| 国外計             | 17,579                 | —                                     | 15,753  | 52         | 77,063                 | —                                     | 75,380  | 51         |
| 地域別合計           | 1,429,940              | 1,007,480                             | 306,553 | 107        | 1,567,046              | 1,024,106                             | 399,681 | 970        |
| 製造業             | 72,584                 | 66,879                                | —       | 11         | 68,310                 | 61,878                                | —       | 23         |
| 農業、林業           | 2,824                  | 2,796                                 | —       | —          | 2,867                  | 2,839                                 | —       | —          |
| 漁業              | 153                    | 153                                   | —       | —          | 584                    | 584                                   | —       | —          |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 392                    | 283                                   | —       | —          | 390                    | 250                                   | —       | —          |
| 建設業             | 35,995                 | 35,505                                | —       | —          | 36,205                 | 35,540                                | —       | —          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 11,349                 | 11,201                                | —       | —          | 13,376                 | 13,228                                | —       | —          |
| 情報通信業           | 6,624                  | 5,936                                 | —       | —          | 5,495                  | 4,689                                 | —       | —          |
| 運輸業、郵便業         | 18,800                 | 14,668                                | 3,495   | —          | 20,614                 | 13,192                                | 6,862   | —          |
| 卸売業、小売業         | 50,135                 | 49,028                                | —       | 0          | 49,979                 | 48,674                                | —       | 0          |
| 金融業、保険業         | 163,187                | 131,094                               | 22,938  | 95         | 173,213                | 121,278                               | 43,674  | 947        |
| 不動産業、物品賃貸業      | 56,930                 | 56,344                                | —       | —          | 57,177                 | 56,566                                | —       | —          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 453                    | 438                                   | —       | —          | 455                    | 440                                   | —       | —          |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 13,752                 | 13,752                                | —       | —          | 12,732                 | 12,732                                | —       | —          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 8,090                  | 8,089                                 | —       | —          | 7,697                  | 7,695                                 | —       | —          |
| 教育、学習支援業        | 2,169                  | 2,030                                 | 138     | —          | 1,832                  | 1,752                                 | 80      | —          |
| 医療・福祉           | 20,981                 | 20,981                                | —       | —          | 21,294                 | 21,294                                | —       | —          |
| その他のサービス        | 34,323                 | 34,217                                | —       | —          | 35,627                 | 35,461                                | —       | —          |
| 地方公共団体          | 308,004                | 190,201                               | 117,457 | —          | 344,673                | 200,546                               | 143,795 | —          |
| その他             | 623,186                | 363,878                               | 162,522 | —          | 714,518                | 385,459                               | 205,268 | —          |
| 業種別合計           | 1,429,940              | 1,007,480                             | 306,553 | 107        | 1,567,046              | 1,024,106                             | 399,681 | 970        |
| 1年以下            | 145,963                | 75,747                                | 24,770  | 65         | 169,876                | 83,782                                | 37,451  | 884        |
| 1年超3年以下         | 139,325                | 68,210                                | 68,826  | 37         | 117,723                | 52,649                                | 59,928  | 60         |
| 3年超5年以下         | 118,721                | 64,692                                | 49,759  | 5          | 180,063                | 80,064                                | 94,426  | 25         |
| 5年超7年以下         | 102,275                | 69,317                                | 32,829  | —          | 143,723                | 89,550                                | 53,747  | —          |
| 7年超10年以下        | 184,196                | 132,006                               | 52,152  | —          | 176,322                | 119,417                               | 52,061  | —          |
| 10年超            | 547,722                | 452,355                               | 78,214  | —          | 606,192                | 481,290                               | 102,066 | —          |
| 期間の定めのないもの      | 191,734                | 145,150                               | —       | —          | 173,144                | 117,351                               | —       | —          |
| 残存期間別合計         | 1,429,940              | 1,007,480                             | 306,553 | 107        | 1,567,046              | 1,024,106                             | 399,681 | 970        |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月31日   | 平成27年3月31日   |
|-----------------|--------------|--------------|
| 国内計             | 1,875        | 1,613        |
| 国外計             | —            | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>1,875</b> | <b>1,613</b> |
| 製造業             | 228          | 190          |
| 農業、林業           | 20           | 2            |
| 漁業              | —            | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 1            | 0            |
| 建設業             | 216          | 63           |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            | —            |
| 情報通信業           | —            | —            |
| 運輸業、郵便業         | 13           | 7            |
| 卸売業、小売業         | 533          | 326          |
| 金融業、保険業         | 74           | —            |
| 不動産業、物品賃貸業      | 63           | 368          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —            | —            |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 77           | 67           |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | —            | —            |
| 教育、学習支援業        | 20           | —            |
| 医療・福祉           | —            | 30           |
| その他のサービス        | 46           | 41           |
| 地方公共団体          | —            | —            |
| その他             | 579          | 513          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>1,875</b> | <b>1,613</b> |

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

|            | 平成26年3月期     |            |              | 平成27年3月期     |            |              |
|------------|--------------|------------|--------------|--------------|------------|--------------|
|            | 期首残高         | 当期増減額      | 期末残高         | 期首残高         | 当期増減額      | 期末残高         |
| 一般貸倒引当金    | 1,427        | 571        | 1,998        | 1,998        | 26         | 2,024        |
| 個別貸倒引当金    | 2,705        | 200        | 2,905        | 2,905        | 605        | 3,511        |
| 特定海外債権引当勘定 | —            | —          | —            | —            | —          | —            |
| <b>合計</b>  | <b>4,132</b> | <b>771</b> | <b>4,903</b> | <b>4,903</b> | <b>631</b> | <b>5,535</b> |

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月期     |            |              | 平成27年3月期     |            |              |
|-----------------|--------------|------------|--------------|--------------|------------|--------------|
|                 | 期首残高         | 当期増減額      | 期末残高         | 期首残高         | 当期増減額      | 期末残高         |
| 国内計             | 2,705        | 200        | 2,905        | 2,905        | 605        | 3,511        |
| 国外計             | —            | —          | —            | —            | —          | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>2,705</b> | <b>200</b> | <b>2,905</b> | <b>2,905</b> | <b>605</b> | <b>3,511</b> |
| 製造業             | 454          | △176       | 277          | 277          | △51        | 226          |
| 農業、林業           | 9            | 8          | 17           | 17           | 5          | 23           |
| 漁業              | —            | —          | —            | —            | —          | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 1            | △0         | 1            | 1            | △0         | 0            |
| 建設業             | 303          | 66         | 369          | 369          | △225       | 144          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            | —          | —            | —            | —          | —            |
| 情報通信業           | 1            | △0         | 0            | 0            | △0         | 0            |
| 運輸業、郵便業         | 1            | 0          | 1            | 1            | 2          | 4            |
| 卸売業、小売業         | 998          | 254        | 1,252        | 1,252        | △72        | 1,180        |
| 金融業、保険業         | —            | 3          | 3            | 3            | 28         | 32           |
| 不動産業、物品賃貸業      | 244          | 28         | 272          | 272          | △1         | 270          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —            | —          | —            | —            | —          | —            |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 393          | △106       | 287          | 287          | 101        | 389          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 27           | △0         | 26           | 26           | 115        | 142          |
| 教育、学習支援業        | —            | —          | —            | —            | —          | —            |
| 医療・福祉           | 5            | △4         | 0            | 0            | 21         | 21           |
| その他のサービス        | 133          | 135        | 269          | 269          | 674        | 943          |
| 地方公共団体          | —            | —          | —            | —            | —          | —            |
| その他             | 132          | △8         | 123          | 123          | 7          | 131          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>2,705</b> | <b>200</b> | <b>2,905</b> | <b>2,905</b> | <b>605</b> | <b>3,511</b> |

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

|                 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-----------------|----------|----------|
| 製造業             | —        | —        |
| 農業、林業           | —        | —        |
| 漁業              | —        | —        |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —        | —        |
| 建設業             | —        | —        |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —        | —        |
| 情報通信業           | —        | —        |
| 運輸業、郵便業         | —        | —        |
| 卸売業、小売業         | —        | —        |
| 金融業、保険業         | —        | —        |
| 不動産業、物品賃貸業      | —        | —        |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —        | —        |
| 宿泊業、飲食サービス業     | —        | —        |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | —        | —        |
| 教育、学習支援業        | —        | —        |
| 医療・福祉           | —        | —        |
| その他のサービス        | —        | —        |
| 地方公共団体          | —        | —        |
| その他             | 0        | 0        |
| 業種別合計           | 0        | 0        |

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

|        | 平成26年3月31日 |           | 平成27年3月31日 |           |
|--------|------------|-----------|------------|-----------|
|        | 格付あり       | 格付なし      | 格付あり       | 格付なし      |
| 0%     | —          | 600,115   | —          | 668,718   |
| 10%    | 1,501      | 64,558    | 2,501      | 63,066    |
| 20%    | 23,270     | 47,538    | 28,920     | 50,602    |
| 35%    | —          | 97,836    | —          | 102,767   |
| 40%    | 769        | —         | 764        | —         |
| 50%    | 40,887     | 2,506     | 38,028     | 7,903     |
| 60%    | —          | —         | 1,063      | —         |
| 70%    | 3,130      | —         | 2,735      | 201       |
| 75%    | —          | 291,738   | —          | 309,961   |
| 100%   | 21,641     | 188,315   | 22,100     | 205,170   |
| 120%   | 3,843      | 905       | 2,754      | 999       |
| 150%   | —          | 1,722     | —          | 1,313     |
| 250%   | —          | —         | —          | 2,871     |
| 350%   | —          | —         | —          | —         |
| 1,250% | —          | 412       | —          | 233       |
| その他    | —          | 10,992    | —          | 9,000     |
| 合計     | 95,045     | 1,306,641 | 98,867     | 1,422,808 |

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

|                    | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------------------|------------|------------|
| 適格金融資産担保合計         | 20,147     | 36,379     |
| 適格保証・クレジットデリバティブ合計 | 16,590     | 16,799     |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

### ロ. グロス再構築コスト

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 外国為替関連取引 | 47         | 425        |
| 金利関連取引   | —          | —          |
| 合計       | 47         | 425        |

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 派生商品取引   | 107        | 970        |
| 外国為替関連取引 | 105        | 970        |
| 金利関連取引   | 2          | —          |
| 合計       | 107        | 970        |

### 二. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

### ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

| 原資産の種類別    | 平成26年3月31日                         |         |                |         | 平成27年3月31日                         |         |                |         |
|------------|------------------------------------|---------|----------------|---------|------------------------------------|---------|----------------|---------|
|            | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) |         | 再証券化エクスポージャーの額 |         | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) |         | 再証券化エクスポージャーの額 |         |
|            | オン・バランス                            | オフ・バランス | オン・バランス        | オフ・バランス | オン・バランス                            | オフ・バランス | オン・バランス        | オフ・バランス |
| ファンド組入れ資産等 | 412                                | —       | —              | —       | 233                                | —       | —              | —       |
| 合計         | 412                                | —       | —              | —       | 233                                | —       | —              | —       |

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

| 原資産の種類別 |              | 平成26年3月31日                         |                | 平成27年3月31日                         |                |
|---------|--------------|------------------------------------|----------------|------------------------------------|----------------|
|         |              | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 |
| 50%     | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 100%    | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 1,250%  | 残高（リスク・アセット） | 5,155                              | —              | 2,913                              | —              |
|         | 所要自己資本の額     | 206                                | —              | 116                                | —              |
| 合計      | 残高（リスク・アセット） | 5,155                              | —              | 2,913                              | —              |
|         | 所要自己資本の額     | 206                                | —              | 116                                | —              |

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

| 原資産の種類別 |              | 平成26年3月31日                         |                | 平成27年3月31日                         |                |
|---------|--------------|------------------------------------|----------------|------------------------------------|----------------|
|         |              | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 | 証券化エクスポージャーの額<br>(再証券化エクスポージャーを除く) | 再証券化エクスポージャーの額 |
| 50%     | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 100%    | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 1,250%  | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              | —                                  | —              |
| 合計      | 残高（リスク・アセット） | —                                  | —              | —                                  | —              |
|         | 所要自己資本の額     | —                                  | —              | —                                  | —              |

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|------------|------------|------------|
|            | エクスポージャーの額 | エクスポージャーの額 |
| ファンド組入れ資産等 | 412        | 233        |
| 合計         | 412        | 233        |

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

|                          | 平成26年3月31日 |                  | 平成27年3月31日 |                  |
|--------------------------|------------|------------------|------------|------------------|
|                          | 取得原価       | 貸借対照表計上額<br>(時価) | 取得原価       | 貸借対照表計上額<br>(時価) |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー   | 17,646     | 23,387           | 21,963     | 34,123           |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 1,051      | 1,051            | 913        | 913              |
| 合計                       | 18,698     | 24,439           | 22,877     | 35,036           |

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

|             | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------------|----------|----------|
| 売却及び償却に伴う損益 | 1,096    | 1,067    |
| 売却益         | 1,149    | 1,088    |
| 売却損         | 53       | 4        |
| 償却          | 0        | 16       |

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|---------|----------|----------|
| その他有価証券 | 5,740    | 12,159   |

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

|                     | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|---------------------|----------|----------|
| 金利ショックに対する経済的価値の増減額 | 4,914    | 7,928    |

## ❖報酬等に関する開示事項（平成27年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

### 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### （i）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### （ii）「業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

|                | 開催回数<br>(平成26年4月～平成27年3月) |
|----------------|---------------------------|
| 取締役会（株式会社荘内銀行） | 1回                        |

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ①対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、取締役及び監査役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

### 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 区分           | 人数 | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 固定報酬の総額 |                        | 変動報酬の総額 |      |    | 退職慰労金 |   |
|--------------|----|---------------------|---------|------------------------|---------|------|----|-------|---|
|              |    |                     | 基本報酬    | 株式報酬型<br>ストック<br>オプション |         | 基本報酬 | 賞与 |       |   |
| 対象役員（除く社外役員） | 13 | 179                 | 160     | 160                    | －       | 18   | －  | 18    | － |
| 対象従業員等       | －  | －                   | －       | －                      | －       | －    | －  | －     | － |

### 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 事業の概況（北都銀行）

## 業績の概況（平成26年度）

### （金融経済環境）

当連結会計年度における日本経済は、期初から消費増税による反動が顕在化し、これに伴う個人消費や住宅投資の落ち込みがあったものの、公共投資の増勢傾向や雇用情勢の改善による下支えが続いたほか、米国など海外景気の堅調と円安による輸出環境の改善などによる企業収益の改善により、設備投資が持ち直し、景気は緩やかに回復しました。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は雇用情勢が改善されたものの、個人消費や住宅投資が低調に推移しました。また、生産活動は、電子部品が回復傾向で推移したものの、住宅着工の減少を受けて、木材・木製品が調整色を強め、全体的に回復感を欠く動きとなりました。

### （営業概要）

このような環境のもと、平成25年度からの3力年中期経営計画において引き続き『お客さまを知る。地域に応える。』をスローガンとして、「地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる」ことを目指し、基本方針である「地域力の創造」、「経営力の強化」、「現場力の強化」に基づき、地域経済の発展に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

連結経常収益は有価証券利息配当金が増加したものの、貸出金利息や有価証券売却益の減少等により、239億42百万円（前連結会計年度比0.3%減少）となりました。一方、連結経常費用は、システム移行に伴い営業経費が増加したものの、有価証券売却損の減少等により、190億5百万円（前連結会計年度比1.4%減少）となりました。

これらの結果、連結経常利益は、49億37百万円（前連結会計年度比4.2%増加）、連結当期純利益は、39億67百万円（前連結会計年度比39.1%増加）となりました。

また、当行グループの中心であります銀行単体の業績は、経常収益は239億34百万円（前事業年度比0.2%減少）、経常利益は49億39百万円（前事業年度比3.7%増加）、当期純利益は40億27百万円（前事業年度比40.0%増加）となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、10.77%となり前連結会計年度末比0.30ポイント良化しました。また、単体自己資本比率（国内基準）は、10.76%となり、前事業年度末比0.45ポイント良化しました。

### （キャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加や債券貸借取引受入担保金の増加による収入が貸出金の増加を上回ったこと等により、351億61百万円の収入（前連結会計年度比258億56百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却および償還による収入を上回ったこと等により、347億54百万円の支出（前連結会計年度比271億85百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により2億51百万円の支出（前連結会計年度比24億90百万円の減少）となりました。

以上の結果、現金および現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比1億62百万円増加の204億83百万円となりました。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）及び計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

# 事業の概況

## 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

|                | 平成22年度    | 平成23年度    | 平成24年度    | 平成25年度    | 平成26年度    |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 連結経常収益         | 25,636    | 25,588    | 23,269    | 24,023    | 23,942    |
| 連結経常利益         | 2,212     | 4,054     | 2,067     | 4,737     | 4,937     |
| 連結当期純利益        | 1,603     | 1,726     | 1,173     | 2,850     | 3,967     |
| 連結包括利益         | 1,046     | 1,552     | 6,272     | 1,465     | 11,820    |
| 連結純資産額         | 38,753    | 36,982    | 42,997    | 43,946    | 55,609    |
| 連結総資産額         | 1,164,325 | 1,212,093 | 1,238,309 | 1,276,032 | 1,346,342 |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 8.90%     | 8.48%     | 9.38%     | 10.47%    | 10.77%    |

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度より新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

| 回 次            | 第203期     | 第204期     | 第205期     | 第206期     | 第207期     |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月           | 平成23年3月   | 平成24年3月   | 平成25年3月   | 平成26年3月   | 平成27年3月   |
| 経常収益           | 23,964    | 23,568    | 23,447    | 23,992    | 23,934    |
| 経常利益           | 2,000     | 3,204     | 2,036     | 4,760     | 4,939     |
| 当期純利益          | 1,412     | 1,522     | 1,205     | 2,876     | 4,027     |
| 資本金            | 11,000    | 11,000    | 11,000    | 11,000    | 11,000    |
| 発行済株式総数        | 307,338千株 | 307,338千株 | 307,338千株 | 307,338千株 | 307,338千株 |
| 純資産額           | 35,894    | 36,857    | 42,905    | 44,140    | 55,703    |
| 総資産額           | 1,167,725 | 1,216,012 | 1,244,761 | 1,282,776 | 1,346,436 |
| 預金残高           | 1,060,100 | 1,081,499 | 1,111,428 | 1,122,696 | 1,149,072 |
| 貸出金残高          | 692,432   | 720,210   | 750,732   | 782,256   | 801,026   |
| 有価証券残高         | 383,769   | 437,601   | 449,459   | 453,077   | 495,402   |
| 単体自己資本比率（国内基準） | 8.44%     | 8.42%     | 9.25%     | 10.31%    | 10.76%    |
| 配当性向           | 7.93%     | 8.05%     | 10.46%    | 4.04%     | 2.84%     |
| 従業員数           | 867人      | 855人      | 852人      | 839人      | 839人      |

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（第206期より新基準による）。

当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

# 連結財務諸表

## 連結財務諸表

### ❖連結貸借対照表

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度末<br>(平成26年3月31日) | 当連結会計年度末<br>(平成27年3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>■資産の部</b>  |                          |                          |
| 現金預け金         | 21,690                   | 21,818                   |
| 買入金銭債権        | 1,076                    | 684                      |
| 商品有価証券        | 46                       | 21                       |
| 金銭の信託         | 977                      | 1,000                    |
| 有価証券          | 444,551                  | 495,315                  |
| 貸出金           | 782,490                  | 801,026                  |
| 外国為替          | 806                      | 544                      |
| その他資産         | 4,413                    | 4,225                    |
| 有形固定資産        | 13,560                   | 14,328                   |
| 建物            | 4,216                    | 4,884                    |
| 土地            | 8,438                    | 8,380                    |
| リース資産         | 14                       | 14                       |
| 建設仮勘定         | 55                       | 102                      |
| その他の有形固定資産    | 835                      | 947                      |
| 無形固定資産        | 1,691                    | 2,685                    |
| ソフトウェア        | 1,625                    | 2,621                    |
| その他の無形固定資産    | 65                       | 64                       |
| 退職給付に係る資産     | 762                      | 1,079                    |
| 繰延税金資産        | 2,817                    | —                        |
| 支払承諾見返        | 8,772                    | 10,038                   |
| 貸倒引当金         | △7,624                   | △6,424                   |
| <b>資産の部合計</b> | <b>1,276,032</b>         | <b>1,346,342</b>         |

### ■負債の部

|               |                  |                  |
|---------------|------------------|------------------|
| 預金            | 1,116,135        | 1,149,072        |
| 譲渡性預金         | 51,505           | 43,144           |
| コールマネー及び売渡手形  | 37,700           | 40,300           |
| 債券貸借取引受入担保金   | —                | 22,789           |
| 借入金           | 12,840           | 12,300           |
| その他負債         | 2,912            | 9,239            |
| 退職給付に係る負債     | 1                | —                |
| 睡眠預金払戻損失引当金   | 488              | 476              |
| 偶発損失引当金       | 276              | 234              |
| 繰延税金負債        | —                | 1,842            |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 1,456            | 1,296            |
| 支払承諾          | 8,772            | 10,038           |
| <b>負債の部合計</b> | <b>1,232,086</b> | <b>1,290,732</b> |

### ■純資産の部

|                      |                  |                  |
|----------------------|------------------|------------------|
| 資本金                  | 11,000           | 11,000           |
| 資本剰余金                | 18,499           | 18,499           |
| 利益剰余金                | 6,447            | 10,305           |
| <b>株主資本合計</b>        | <b>35,947</b>    | <b>39,805</b>    |
| その他有価証券評価差額金         | 5,846            | 13,402           |
| 土地再評価差額金             | 2,404            | 2,493            |
| 退職給付に係る調整累計額         | △259             | △97              |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>7,990</b>     | <b>15,798</b>    |
| 少数株主持分               | 7                | 5                |
| <b>純資産の部合計</b>       | <b>43,946</b>    | <b>55,609</b>    |
| <b>負債及び純資産の部合計</b>   | <b>1,276,032</b> | <b>1,346,342</b> |

### ❖連結損益計算書

(単位：百万円)

|                       | 前連結会計年度<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| <b>経常収益</b>           | <b>24,023</b>                            | <b>23,942</b>                            |
| 資金運用収益                | 16,088                                   | 16,613                                   |
| 貸出金利息                 | 12,306                                   | 12,018                                   |
| 有価証券利息配当金             | 3,735                                    | 4,582                                    |
| コールローン利息及び買入手形利息      | 27                                       | 3                                        |
| 預け金利息                 | 12                                       | 6                                        |
| その他の受入利息              | 6                                        | 1                                        |
| 役務取引等収益               | 4,438                                    | 4,410                                    |
| その他業務収益               | 1,788                                    | 1,338                                    |
| その他経常収益               | 1,708                                    | 1,579                                    |
| 償却債権取立益               | 105                                      | 166                                      |
| その他の経常収益              | 1,602                                    | 1,413                                    |
| <b>経常費用</b>           | <b>19,285</b>                            | <b>19,005</b>                            |
| 資金調達費用                | 999                                      | 1,035                                    |
| 預金利息                  | 860                                      | 837                                      |
| 譲渡性預金利息               | 54                                       | 54                                       |
| コールマネー利息及び売渡手形利息      | 0                                        | 4                                        |
| 債券貸借取引支払利息            | —                                        | 28                                       |
| 借入金利息                 | 82                                       | 111                                      |
| その他の支払利息              | 0                                        | 0                                        |
| 役務取引等費用               | 1,304                                    | 1,334                                    |
| その他業務費用               | 1,081                                    | 400                                      |
| 営業経費                  | 14,425                                   | 14,917                                   |
| その他経常費用               | 1,475                                    | 1,316                                    |
| 貸倒引当金繰入額              | 910                                      | 894                                      |
| その他の経常費用              | 564                                      | 422                                      |
| <b>経常利益</b>           | <b>4,737</b>                             | <b>4,937</b>                             |
| <b>特別利益</b>           | <b>4</b>                                 | <b>1</b>                                 |
| 固定資産処分益               | 4                                        | 1                                        |
| <b>特別損失</b>           | <b>60</b>                                | <b>92</b>                                |
| 固定資産処分損               | 16                                       | 24                                       |
| 減損損失                  | 44                                       | 68                                       |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>4,681</b>                             | <b>4,846</b>                             |
| 法人税、住民税及び事業税          | 208                                      | 59                                       |
| 法人税等調整額               | 1,622                                    | 819                                      |
| 法人税等合計                | 1,831                                    | 878                                      |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>2,850</b>                             | <b>3,967</b>                             |
| 少数株主損失(△)             | △0                                       | △0                                       |
| <b>当期純利益</b>          | <b>2,850</b>                             | <b>3,967</b>                             |

### ❖連結包括利益計算書

(単位：百万円)

|                       | 前連結会計年度<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>2,850</b>                             | <b>3,967</b>                             |
| <b>その他の包括利益</b>       | <b>△1,384</b>                            | <b>7,852</b>                             |
| その他有価証券評価差額金          | △1,384                                   | 7,556                                    |
| 土地再評価差額金              | —                                        | 133                                      |
| 退職給付に係る調整額            | —                                        | 162                                      |
| <b>包括利益</b>           | <b>1,465</b>                             | <b>11,820</b>                            |
| (内訳)                  |                                          |                                          |
| 親会社株主に係る包括利益          | 1,465                                    | 11,820                                   |
| 少数株主に係る包括利益           | △0                                       | △0                                       |

## ◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本   |        |       |        |
|-------------------------|--------|--------|-------|--------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 11,000 | 18,499 | 3,824 | 33,323 |
| 当期変動額                   |        |        |       |        |
| 剰余金の配当                  |        |        | △256  | △256   |
| 当期純利益                   |        |        | 2,850 | 2,850  |
| 土地再評価差額金の取崩             |        |        | 29    | 29     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |       |        |
| 当期変動額合計                 | —      | —      | 2,623 | 2,623  |
| 当期末残高                   | 11,000 | 18,499 | 6,447 | 35,947 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |        |
| 当期首残高                   | 7,230            | 2,434        | —                | 9,665             | 7      | 42,997 |
| 当期変動額                   |                  |              |                  |                   |        |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                  |                   |        | △256   |
| 当期純利益                   |                  |              |                  |                   |        | 2,850  |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |              |                  |                   |        | 29     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △1,384           | △29          | △259             | △1,674            | △0     | △1,674 |
| 当期変動額合計                 | △1,384           | △29          | △259             | △1,674            | △0     | 949    |
| 当期末残高                   | 5,846            | 2,404        | △259             | 7,990             | 7      | 43,946 |

# 連結財務諸表

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                     | 株主資本   |        |        |        |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 11,000 | 18,499 | 6,447  | 35,947 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |        |        | 92     | 92     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 11,000 | 18,499 | 6,540  | 36,039 |
| 当期変動額               |        |        |        |        |
| 剰余金の配当              |        |        | △246   | △246   |
| 当期純利益               |        |        | 3,967  | 3,967  |
| 土地再評価差額金の取崩         |        |        | 45     | 45     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |        |        |
| 当期変動額合計             | －      | －      | 3,765  | 3,765  |
| 当期末残高               | 11,000 | 18,499 | 10,305 | 39,805 |

|                     | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|--------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |        |
| 当期首残高               | 5,846        | 2,404    | △259         | 7,990         | 7      | 43,946 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |          |              |               |        | 92     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 5,846        | 2,404    | △259         | 7,990         | 7      | 44,038 |
| 当期変動額               |              |          |              |               |        |        |
| 剰余金の配当              |              |          |              |               |        | △246   |
| 当期純利益               |              |          |              |               |        | 3,967  |
| 土地再評価差額金の取崩         |              |          |              |               |        | 45     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,556        | 88       | 162          | 7,807         | △2     | 7,805  |
| 当期変動額合計             | 7,556        | 88       | 162          | 7,807         | △2     | 11,571 |
| 当期末残高               | 13,402       | 2,493    | △97          | 15,798        | 5      | 55,609 |

## ❖連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

|                           | 前連結会計年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|---------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   |                                           |                                           |
| 税金等調整前当期純利益               | 4,681                                     | 4,846                                     |
| 減価償却費                     | 570                                       | 1,063                                     |
| 減損損失                      | 44                                        | 68                                        |
| 持分法による投資損益 (△は益)          | 4                                         | 3                                         |
| 貸倒引当金の増減 (△)              | 227                                       | △1,200                                    |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)      | 230                                       | 131                                       |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)      | 0                                         | △1                                        |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)    | 103                                       | △12                                       |
| 偶発損失引当金の増減 (△)            | △11                                       | △42                                       |
| 資金運用収益                    | △16,088                                   | △16,613                                   |
| 資金調達費用                    | 999                                       | 1,035                                     |
| 有価証券関係損益 (△)              | △2,022                                    | △1,678                                    |
| 金銭の信託の運用損益 (△は益)          | 20                                        | △8                                        |
| 為替差損益 (△は益)               | △6                                        | △7                                        |
| 固定資産処分損益 (△は益)            | 11                                        | 22                                        |
| 貸出金の純増 (△) 減              | △31,506                                   | △18,535                                   |
| 預金の純増減 (△)                | 11,261                                    | 32,937                                    |
| 譲渡性預金の純増減 (△)             | 3,288                                     | △8,360                                    |
| 商品有価証券の純増 (△) 減           | △18                                       | 25                                        |
| 借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△) | △9,290                                    | △540                                      |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減  | 1,039                                     | 34                                        |
| コールローン等の純増 (△) 減          | 404                                       | 392                                       |
| コールマネー等の純増減 (△)           | 29,700                                    | 2,600                                     |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)       | —                                         | 22,789                                    |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減       | 349                                       | 262                                       |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△)        | △14                                       | —                                         |
| 資金運用による収入                 | 17,369                                    | 17,478                                    |
| 資金調達による支出                 | △1,188                                    | △1,110                                    |
| その他                       | △355                                      | △111                                      |
| <b>小計</b>                 | <b>9,805</b>                              | <b>35,469</b>                             |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)      | △499                                      | △307                                      |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>9,305</b>                              | <b>35,161</b>                             |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>   |                                           |                                           |
| 有価証券の取得による支出              | △224,267                                  | △164,931                                  |
| 有価証券の売却による収入              | 158,116                                   | 76,259                                    |
| 有価証券の償還による収入              | 60,384                                    | 56,845                                    |
| 金銭の信託の増加による支出             | —                                         | △22                                       |
| 金銭の信託の減少による収入             | —                                         | 7                                         |
| 有形固定資産の取得による支出            | △1,012                                    | △1,317                                    |
| 有形固定資産の売却による収入            | 53                                        | 18                                        |
| 無形固定資産の取得による支出            | △843                                      | △1,613                                    |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>△7,569</b>                             | <b>△34,754</b>                            |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   |                                           |                                           |
| 劣後特約付借入れによる収入             | 2,500                                     | —                                         |
| リース債務の返済による支出             | △4                                        | △4                                        |
| 配当金の支払額                   | △256                                      | △246                                      |
| 少数株主への配当金の支払額             | △0                                        | △0                                        |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>   | <b>2,239</b>                              | <b>△251</b>                               |

(単位：百万円)

|                      | 前連結会計年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当連結会計年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額     | 6                                         | 7                                         |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 3,981                                     | 162                                       |
| 現金及び現金同等物の期首残高       | 16,339                                    | 20,320                                    |
| 現金及び現金同等物の期末残高       | 20,320                                    | 20,483                                    |

# 連結財務諸表

## (当連結会計年度)

### 注記事項

#### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
北都チャレンジファンド1号投資事業組合  
(連結の範囲の変更)  
北都銀ビジネスサービス株式会社は当行との合併により、また株式会社北都ソリューションズは清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社  
該当ありません。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

##### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
12月末日 1社
- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

##### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：10年～50年  
その他： 4年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,712百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

##### (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

##### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌連結会計年度から損益処理

##### (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

##### (10) 重要なヘッジ会計の方法

###### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

###### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

- (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (12) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が142百万円、利益剰余金が92百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

### (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

### (2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

## （連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金122百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち破綻先債権額は282百万円、延滞債権額は14,355百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は987百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,624百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,681百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|                                                               |           |
|---------------------------------------------------------------|-----------|
| 担保に供している資産                                                    |           |
| 有価証券                                                          | 74,102百万円 |
| 担保資産に対応する債務                                                   |           |
| コールマネー                                                        | 40,300百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金                                                   | 22,789百万円 |
| 借入金                                                           | 7,300百万円  |
| 上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券73,646百万円、現金預け金8百万円を差し入れております。 |           |
| また、その他資産のうち保証金は149百万円であります。                                   |           |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は295,474百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が295,474百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,852百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,487百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,170百万円  
（当該連結会計年度の圧縮記帳額） （一百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は400百万円であります。

## （連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

# 連結財務諸表

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 |           |
| 当期発生額        | 12,861百万円 |
| 組替調整額        | △1,683百万円 |
| 税効果調整前       | 11,178百万円 |
| 税効果額         | △3,621百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 7,556百万円  |
| 土地再評価差額金     |           |
| 当期発生額        | －百万円      |
| 組替調整額        | －百万円      |
| 税効果調整前       | －百万円      |
| 税効果額         | 133百万円    |
| 土地再評価差額金     | 133百万円    |
| 退職給付に係る調整額   |           |
| 当期発生額        | 263百万円    |
| 組替調整額        | 41百万円     |
| 税効果調整前       | 304百万円    |
| 税効果額         | △142百万円   |
| 退職給付に係る調整額   | 162百万円    |
| その他の包括利益合計   | 7,852百万円  |

## (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|        | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 | 摘要 |
|--------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----|
| 発行済株式  |                  |                  |                  |                 |    |
| 普通株式   | 147,628          | －                | －                | 147,628         |    |
| A種優先株式 | 134,710          | －                | －                | 134,710         |    |
| C種優先株式 | 25,000           | －                | －                | 25,000          |    |
| 合 計    | 307,338          | －                | －                | 307,338         |    |

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議)                  | 株式の<br>種類  | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|-----------------------|------------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成26年<br>5月9日<br>取締役会 | 普通株式       | 110             | 0.75             | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月23日 |
|                       | C種優先<br>株式 | 136             | 5.44             | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議)                  | 株式の<br>種類  | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|-----------------------|------------|-----------------|-----------|------------------|----------------|----------------|
| 平成27年<br>5月8日<br>取締役会 | 普通株式       | 110             | 利益剰余金     | 0.75             | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月19日 |
|                       | C種優先<br>株式 | 132             | 利益剰余金     | 5.28             | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月19日 |

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                |           |
|----------------|-----------|
| 平成27年3月31日現在   |           |
| 現金預け金勘定        | 21,818百万円 |
| 預け金 (日銀預け金を除く) | △1,334百万円 |
| 現金及び現金同等物      | 20,483百万円 |

## (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
  - ・有形固定資産
  - 主として車輛であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
 

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理 (ALM) を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ

取引を行う等により管理しております。

(イ) 価格変動リスクの管理

当行グループは「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ロ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ハ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成27年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

|         | 平均 | 最大  | 最小 | 年度末 |
|---------|----|-----|----|-----|
| 預金・貸出金等 | 0  | 0   | 0  | 0   |
| 有価証券    | 97 | 129 | 79 | 129 |
| 債券      | 30 | 48  | 20 | 45  |
| 株式      | 25 | 30  | 22 | 28  |
| その他     | 69 | 89  | 58 | 88  |

(※1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(※2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日で算出しております。

(※3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(※4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(※5) コア預金の残高増加、デュレーションの長期化に伴い、現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しております。

平成27年3月末基準に実施したバックテストの結果、バックテストに抵触した資産もありますが、いずれも計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により当行の市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること  
 なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

|                                  | 連結貸借対照表計上額        | 時 価       | 差 額    |
|----------------------------------|-------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金                        | 21,818            | 21,818    | —      |
| (2) 買入金銭債権（※1）                   | 683               | 683       | —      |
| (3) 商品有価証券<br>売買目的有価証券           | 21                | 21        | —      |
| (4) 金銭の信託                        | 1,000             | 1,000     | —      |
| (5) 有価証券<br>その他有価証券              | 494,072           | 494,072   | —      |
| (6) 貸出金<br>貸倒引当金（※1）             | 801,026<br>△6,406 |           |        |
|                                  | 794,620           | 811,447   | 16,826 |
| (7) 外国為替（※1）                     | 543               | 543       | —      |
| 資産計                              | 1,312,758         | 1,329,584 | 16,826 |
| (1) 預金                           | 1,149,072         | 1,149,087 | 15     |
| (2) 譲渡性預金                        | 43,144            | 43,148    | 3      |
| (3) コールマネー及び売渡手形                 | 40,300            | 40,300    | —      |
| (4) 債券貸借取引受入担保金                  | 22,789            | 22,789    | —      |
| (5) 借入金                          | 12,300            | 12,518    | 218    |
| 負債計                              | 1,267,606         | 1,267,843 | 237    |
| デリバティブ取引（※2）<br>ヘッジ会計が適用されていないもの | (10)              | (10)      | —      |
| デリバティブ取引計                        | (10)              | (10)      | —      |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており

# 連結財務諸表

ます。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

## (6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当分の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分             | 当連結会計年度<br>平成27年3月31日 |
|-----------------|-----------------------|
| ① 非上場株式（*1）（*2） | 537                   |
| ② 組合出資金（*3）     | 706                   |
| 合 計             | 1,243                 |

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                      | 1年以内    | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超    |
|----------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金（*1）              | 4,748   | —           | —           | —           | —            | —       |
| 買入金銭債権               | 684     | —           | —           | —           | —            | —       |
| 有価証券                 |         |             |             |             |              |         |
| 其他有価証券のうち<br>満期があるもの | 62,146  | 104,084     | 114,826     | 62,042      | 48,626       | 46,554  |
| うち国債                 | 12,000  | 34,500      | 72,500      | 43,500      | 10,000       | 10,000  |
| 地方債                  | 17,315  | 14,841      | 9,925       | 6,347       | 16,710       | 12,276  |
| 社 債                  | 27,430  | 36,118      | 5,167       | 2,700       | 3,501        | 23,749  |
| その他                  | 5,399   | 18,624      | 27,232      | 9,494       | 18,415       | 529     |
| 貸出金（*2）              | 123,503 | 65,736      | 83,982      | 70,138      | 162,728      | 248,351 |
| 合 計                  | 191,082 | 169,820     | 198,808     | 132,180     | 211,355      | 294,906 |

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,637百万円、期間の定めのないもの31,947百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|                  | 1年以内      | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金（*）            | 1,008,203 | 55,233      | 5,642       | —           | —            | —    |
| 譲渡性預金            | 40,972    | 2,172       | —           | —           | —            | —    |
| コールマネー<br>及び売渡手形 | 40,300    | —           | —           | —           | —            | —    |
| 債券貸借取引<br>受入担保金  | 22,789    | —           | —           | —           | —            | —    |
| 借入金              | 7,300     | —           | —           | —           | 5,000        | —    |
| 合計               | 1,119,565 | 57,405      | 5,642       | —           | 5,000        | —    |

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた年金または一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランス・プランを導入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。なお、確定給付企業年金制度は、すべて積立型制度であります。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数および職能資格ごとに定められたポイントを勤務期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しており、積立型制度であります。

また、平成23年度中に労使の合意を経て退職給付制度を改定し、平成24年2月1日より退職給付制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。連結子会社は、当連結会計年度において合併により消滅しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |          |
|------------------|----------|
| 退職給付債務の期首残高      | 7,005百万円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △142百万円  |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 6,862百万円 |
| 勤務費用             | 257百万円   |
| 利息費用             | 35百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額     | 148百万円   |
| 退職給付の支払額         | △732百万円  |
| 退職給付債務の期末残高      | 6,571百万円 |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高    | 7,766百万円 |
| 期待運用収益       | 116百万円   |
| 数理計算上の差異の発生額 | 412百万円   |
| 事業主からの拠出額    | 85百万円    |
| 退職給付の支払額     | △730百万円  |
| 年金資産の期末残高    | 7,650百万円 |

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 6,571百万円  |
| 年金資産                  | △7,650百万円 |
|                       | △1,079百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務         | －百万円      |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △1,079百万円 |

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 退職給付に係る負債             | －百万円      |
| 退職給付に係る資産             | △1,079百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △1,079百万円 |

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 勤務費用            | 257百万円  |
| 利息費用            | 35百万円   |
| 期待運用収益          | △116百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 41百万円   |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 217百万円  |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| 数理計算上の差異 | 304百万円 |
| 合計       | 304百万円 |

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |       |
|-------------|-------|
| 未認識数理計算上の差異 | 97百万円 |
| 合計          | 97百万円 |

## (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 債券     | 68.9%  |
| 株式     | 16.2%  |
| 現金及び預金 | 0.1%   |
| コールローン | 10.6%  |
| 一般勘定   | 1.1%   |
| その他    | 3.1%   |
| 合計     | 100.0% |

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度54.1%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

|           |             |
|-----------|-------------|
| 割引率       | 0.25%～0.32% |
| 長期期待運用収益率 | 1.50%       |

(注) 当行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。

このため、当連結会計年度において「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

## 3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は68百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 貸倒引当金          | 4,653百万円  |
| 税務上の繰越欠損金      | 4,069百万円  |
| 退職給付に係る負債      | 1,218百万円  |
| 減価償却           | 968百万円    |
| 睡眠預金払戻損失引当金    | 153百万円    |
| 有価証券償却         | 89百万円     |
| その他            | 501百万円    |
| 繰延税金資産小計       | 11,654百万円 |
| 評価性引当額         | △6,787百万円 |
| 繰延税金資産合計       | 4,866百万円  |
| 繰延税金負債         |           |
| その他有価証券評価差額金   | △6,324百万円 |
| 退職給付に係る資産      | △113百万円   |
| その他            | △270百万円   |
| 繰延税金負債合計       | △6,709百万円 |
| 繰延税金資産（△負債）の純額 | △1,842百万円 |

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 35.37%  |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.26%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.74%  |
| 法人住民税均等割             | 0.57%   |
| 評価性引当額               | △23.67% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 8.81%   |
| その他                  | △0.47%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 18.13%  |

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は226百万円減少し、その他有価証券評価差額金は652百万円増加し、法人税等調整額は426百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は133百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は470百万円増加し、法人税等調整額は470百万円増加しております。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

# 連結財務諸表

## （1株当たり情報）

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 1株当たり純資産額           | 240円49銭 |
| 1株当たり当期純利益金額        | 25円98銭  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 20円96銭  |

（注）1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1株当たり当期純利益金額        |           |
| 当期純利益               | 3,967百万円  |
| 普通株主に帰属しない金額        | 132百万円    |
| うち取締役会決議による優先配当額    | 132百万円    |
| 普通株式に係る当期純利益        | 3,835百万円  |
| 普通株式の期中平均株式数        | 147,628千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 |           |
| 当期純利益調整額            | 132百万円    |
| うちC種優先配当額           | 132百万円    |
| 普通株式増加数             | 41,581千株  |
| うちC種優先株式            | 41,581千株  |

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。 |           |
| 純資産の部の合計額                        | 55,609百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額                | 20,105百万円 |
| （うち優先株式払込金額）                     | 19,968百万円 |
| （うち優先配当額）                        | 132百万円    |
| （うち少数株主持分）                       | 5百万円      |
| 普通株式に係る期末の純資産額                   | 35,503百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数      | 147,628千株 |

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、63銭減少しております。

なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## （重要な後発事象）

該当ありません。

# 連結情報

## ❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ❖連結リスク管理債権

（単位：百万円）

|             | 前連結会計年度末（平成26年3月31日） | 当連結会計年度末（平成27年3月31日） |
|-------------|----------------------|----------------------|
| 破綻先債権額      | 433                  | 282                  |
| 延滞債権額       | 16,826               | 14,355               |
| 3カ月以上延滞債権額  | —                    | —                    |
| 貸出条件緩和債権額   | 6,504                | 987                  |
| 合計          | 23,764               | 15,624               |
| 連結貸出金残高（末残） | 782,490              | 801,026              |

※部分直接償却を実施しております。

## ❖連結金融再生法開示債権

（単位：百万円、％）

|                   | 前連結会計年度末（平成26年3月31日） |           | 当連結会計年度末（平成27年3月31日） |           |
|-------------------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
|                   | 残 高                  | 総与信に占める割合 | 残 高                  | 総与信に占める割合 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2,477                | 0.31      | 2,326                | 0.28      |
| 危険債権              | 14,827               | 1.87      | 12,348               | 1.52      |
| 要管理債権             | 6,504                | 0.82      | 987                  | 0.12      |
| 合計                | 23,809               | 3.00      | 15,662               | 1.92      |
| 正常債権              | 768,175              | 96.99     | 796,239              | 98.07     |
| 総与信               | 791,985              | 100.00    | 811,902              | 100.00    |

※部分直接償却を実施しております。

# 財務諸表

## 財務諸表

### ◆貸借対照表

(単位：百万円)

|               | 前事業年度末<br>(平成26年3月31日) | 当事業年度末<br>(平成27年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| <b>■資産の部</b>  |                        |                        |
| 現金預け金         | 21,614                 | 21,728                 |
| 現金            | 17,208                 | 17,069                 |
| 預け金           | 4,406                  | 4,659                  |
| 買入金銭債権        | 1,076                  | 684                    |
| 商品有価証券        | 46                     | 21                     |
| 商品国債          | 18                     | 5                      |
| 商品地方債         | 28                     | 15                     |
| 金銭の信託         | 977                    | 1,000                  |
| 有価証券          | 453,077                | 495,402                |
| 国債            | 191,522                | 188,413                |
| 地方債           | 68,604                 | 79,230                 |
| 社債            | 132,626                | 100,343                |
| 株式            | 15,712                 | 13,389                 |
| その他の証券        | 44,611                 | 114,025                |
| 貸出金           | 782,256                | 801,026                |
| 割引手形          | 3,978                  | 3,680                  |
| 手形貸付          | 26,903                 | 23,204                 |
| 証書貸付          | 676,552                | 699,986                |
| 当座貸越          | 74,821                 | 74,154                 |
| 外国為替          | 806                    | 544                    |
| 外国他店預け        | 806                    | 543                    |
| 買入外国為替        | —                      | 0                      |
| その他資産         | 4,411                  | 4,225                  |
| 前払費用          | 3                      | 0                      |
| 未収収益          | 1,133                  | 1,272                  |
| 金融派生商品        | —                      | 254                    |
| その他の資産        | 3,274                  | 2,697                  |
| 有形固定資産        | 13,560                 | 14,328                 |
| 建物            | 4,216                  | 4,884                  |
| 土地            | 8,438                  | 8,380                  |
| リース資産         | 14                     | 14                     |
| 建設仮勘定         | 55                     | 102                    |
| その他の有形固定資産    | 835                    | 947                    |
| 無形固定資産        | 1,691                  | 2,685                  |
| ソフトウェア        | 1,625                  | 2,621                  |
| その他の無形固定資産    | 65                     | 64                     |
| 前払年金費用        | 1,164                  | 1,176                  |
| 繰延税金資産        | 2,673                  | —                      |
| 支払承諾見返        | 8,772                  | 10,038                 |
| 貸倒引当金         | △7,472                 | △6,424                 |
| 投資損失引当金       | △1,879                 | —                      |
| <b>資産の部合計</b> | <b>1,282,776</b>       | <b>1,346,436</b>       |

(単位：百万円)

|                    | 前事業年度末<br>(平成26年3月31日) | 当事業年度末<br>(平成27年3月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| <b>■負債の部</b>       |                        |                        |
| 預金                 | 1,122,696              | 1,149,072              |
| 当座預金               | 30,572                 | 32,664                 |
| 普通預金               | 458,713                | 475,484                |
| 貯蓄預金               | 12,153                 | 12,302                 |
| 通知預金               | 2,610                  | 2,666                  |
| 定期預金               | 600,511                | 612,511                |
| 定期積金               | 8,323                  | 8,180                  |
| その他の預金             | 9,810                  | 5,262                  |
| 譲渡性預金              | 51,505                 | 43,144                 |
| コールマネー             | 37,700                 | 40,300                 |
| 債券貸借取引受入担保金        | —                      | 22,789                 |
| 借入金                | 12,840                 | 12,300                 |
| 借入金                | 12,840                 | 12,300                 |
| その他負債              | 2,902                  | 9,239                  |
| 未決済為替借             | 4                      | 4                      |
| 未払法人税等             | 64                     | 34                     |
| 未払費用               | 1,244                  | 994                    |
| 前受収益               | 427                    | 392                    |
| 給付補填備金             | 0                      | 1                      |
| 金融派生商品             | —                      | 264                    |
| リース債務              | 15                     | 15                     |
| その他の負債             | 1,144                  | 7,533                  |
| 睡眠預金払戻損失引当金        | 488                    | 476                    |
| 偶発損失引当金            | 276                    | 234                    |
| 繰延税金負債             | —                      | 1,842                  |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 1,456                  | 1,296                  |
| 支払承諾               | 8,772                  | 10,038                 |
| <b>負債の部合計</b>      | <b>1,238,636</b>       | <b>1,290,732</b>       |
| <b>■純資産の部</b>      |                        |                        |
| 資本金                | 11,000                 | 11,000                 |
| 資本剰余金              | 18,499                 | 18,499                 |
| 資本準備金              | 11,000                 | 11,000                 |
| その他資本剰余金           | 7,499                  | 7,499                  |
| 利益剰余金              | 6,390                  | 10,307                 |
| その他利益剰余金           | 6,390                  | 10,307                 |
| 繰越利益剰余金            | 6,390                  | 10,307                 |
| <b>株主資本合計</b>      | <b>35,889</b>          | <b>39,807</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 5,846                  | 13,402                 |
| 土地再評価差額金           | 2,404                  | 2,493                  |
| <b>評価・換算差額等合計</b>  | <b>8,250</b>           | <b>15,895</b>          |
| <b>純資産の部合計</b>     | <b>44,140</b>          | <b>55,703</b>          |
| <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>1,282,776</b>       | <b>1,346,436</b>       |

## ❖損益計算書

(単位：百万円)

|             | 前事業年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当事業年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| <b>経常収益</b> | <b>23,992</b>                           | <b>23,934</b>                           |
| 資金運用収益      | 16,088                                  | 16,610                                  |
| 貸出金利息       | 12,306                                  | 12,018                                  |
| 有価証券利息配当金   | 3,735                                   | 4,580                                   |
| コールローン利息    | 27                                      | 3                                       |
| 預け金利息       | 12                                      | 6                                       |
| その他の受入利息    | 6                                       | 1                                       |
| 役務取引等収益     | 4,424                                   | 4,407                                   |
| 受入為替手数料     | 961                                     | 968                                     |
| その他の役務収益    | 3,463                                   | 3,438                                   |
| その他業務収益     | 1,788                                   | 1,338                                   |
| 外国為替売買益     | 25                                      | —                                       |
| 商品有価証券売却益   | 3                                       | 0                                       |
| 国債等債券売却益    | 1,747                                   | 1,331                                   |
| 金融派生商品収益    | 12                                      | 6                                       |
| その他経常収益     | 1,690                                   | 1,577                                   |
| 償却債権取立益     | 87                                      | 165                                     |
| 株式等売却益      | 1,047                                   | 761                                     |
| 金銭の信託運用益    | —                                       | 8                                       |
| その他の経常収益    | 556                                     | 642                                     |
| <b>経常費用</b> | <b>19,232</b>                           | <b>18,995</b>                           |
| 資金調達費用      | 1,000                                   | 1,037                                   |
| 預金利息        | 861                                     | 838                                     |
| 譲渡性預金利息     | 54                                      | 54                                      |
| コールマネー利息    | 0                                       | 4                                       |
| 債券貸借取引支払利息  | —                                       | 28                                      |
| 借入金利息       | 82                                      | 111                                     |
| その他の支払利息    | 0                                       | 0                                       |
| 役務取引等費用     | 1,304                                   | 1,341                                   |
| 支払為替手数料     | 168                                     | 159                                     |
| その他の役務費用    | 1,136                                   | 1,181                                   |
| その他業務費用     | 1,081                                   | 400                                     |
| 外国為替売買損     | —                                       | 28                                      |
| 国債等債券売却損    | 669                                     | 372                                     |
| 国債等債券償却     | 0                                       | —                                       |
| その他の業務費用    | 411                                     | —                                       |
| 営業経費        | 14,398                                  | 14,898                                  |
| その他経常費用     | 1,447                                   | 1,317                                   |
| 貸倒引当金繰入額    | 880                                     | 929                                     |
| 貸出金償却       | 0                                       | 0                                       |
| 株式等売却損      | 94                                      | 36                                      |
| 株式等償却       | 7                                       | 1                                       |
| 金銭の信託運用損    | 20                                      | —                                       |
| その他の経常費用    | 444                                     | 349                                     |
| <b>経常利益</b> | <b>4,760</b>                            | <b>4,939</b>                            |

(単位：百万円)

|                 | 前事業年度<br>(平成25年4月 1日から<br>平成26年3月31日まで) | 当事業年度<br>(平成26年4月 1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| <b>特別利益</b>     | <b>4</b>                                | <b>59</b>                               |
| 固定資産処分益         | 4                                       | 1                                       |
| 抱合せ株式消滅差益       | —                                       | 57                                      |
| <b>特別損失</b>     | <b>60</b>                               | <b>92</b>                               |
| 固定資産処分損         | 16                                      | 24                                      |
| 減損損失            | 44                                      | 68                                      |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>4,704</b>                            | <b>4,905</b>                            |
| 法人税、住民税及び事業税    | 206                                     | 58                                      |
| 法人税等調整額         | 1,621                                   | 820                                     |
| 法人税等合計          | 1,827                                   | 878                                     |
| <b>当期純利益</b>    | <b>2,876</b>                            | <b>4,027</b>                            |

## ◆株主資本等変動計算書

前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本   |        |          |         |                     |         |        |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|--------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金               |         | 株主資本合計 |
|                         |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |
| 当期首残高                   | 11,000 | 11,000 | 7,499    | 18,499  | 3,740               | 3,740   | 33,240 |
| 当期変動額                   |        |        |          |         |                     |         |        |
| 剰余金の配当                  |        |        |          |         | △256                | △256    | △256   |
| 当期純利益                   |        |        |          |         | 2,876               | 2,876   | 2,876  |
| 土地再評価差額金の取崩             |        |        |          |         | 29                  | 29      | 29     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |          |         |                     |         |        |
| 当期変動額合計                 | —      | —      | —        | —       | 2,649               | 2,649   | 2,649  |
| 当期末残高                   | 11,000 | 11,000 | 7,499    | 18,499  | 6,390               | 6,390   | 35,889 |

|                         | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 7,230            | 2,434        | 9,665          | 42,905 |
| 当期変動額                   |                  |              |                |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                | △256   |
| 当期純利益                   |                  |              |                | 2,876  |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |              |                | 29     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △1,384           | △29          | △1,414         | △1,414 |
| 当期変動額合計                 | △1,384           | △29          | △1,414         | 1,234  |
| 当期末残高                   | 5,846            | 2,404        | 8,250          | 44,140 |

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                     | 株主資本   |        |          |         |                     |         |        |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------------------|---------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金               |         | 株主資本合計 |
|                     |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |
| 当期首残高               | 11,000 | 11,000 | 7,499    | 18,499  | 6,390               | 6,390   | 35,889 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |        |        |          |         | 92                  | 92      | 92     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 11,000 | 11,000 | 7,499    | 18,499  | 6,482               | 6,482   | 35,982 |
| 当期変動額               |        |        |          |         |                     |         |        |
| 剰余金の配当              |        |        |          |         | △246                | △246    | △246   |
| 当期純利益               |        |        |          |         | 4,027               | 4,027   | 4,027  |
| 土地再評価差額金の取崩         |        |        |          |         | 45                  | 45      | 45     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |          |         |                     |         |        |
| 当期変動額合計             | —      | —      | —        | —       | 3,825               | 3,825   | 3,825  |
| 当期末残高               | 11,000 | 11,000 | 7,499    | 18,499  | 10,307              | 10,307  | 39,807 |

|                     | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|--------------|----------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高               | 5,846            | 2,404        | 8,250          | 44,140 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                  |              |                | 92     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 5,846            | 2,404        | 8,250          | 44,232 |
| 当期変動額               |                  |              |                |        |
| 剰余金の配当              |                  |              |                | △246   |
| 当期純利益               |                  |              |                | 4,027  |
| 土地再評価差額金の取崩         |                  |              |                | 45     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,556            | 88           | 7,645          | 7,645  |
| 当期変動額合計             | 7,556            | 88           | 7,645          | 11,470 |
| 当期末残高               | 13,402           | 2,493        | 15,895         | 55,703 |

## （当事業年度） 注記事項 【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：10年～50年  
その他：4年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,712百万円であります。
  - (2) 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 【会計方針の変更】

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が142百万円、繰越利益剰余金が92百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が、62銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## （貸借対照表関係）

1. 関係会社の出資金221百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち破綻先債権額は282百万円、延滞債権額は14,355百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令

(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

### 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は987百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,624百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,681百万円であります。

### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 74,102百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| コールマネー      | 40,300百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 22,789百万円 |
| 借入金         | 7,300百万円  |

上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券73,646百万円、預け金8百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は149百万円であります。

### 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は295,474百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が295,474百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,170百万円 (当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

### 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

### 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は400百万円であります。

### 12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 22百万円

## (損益計算書関係)

該当ありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

|        | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式  | —                 | —        | —        |
| 関連会社株式 | —                 | —        | —        |
| 合 計    | —                 | —        | —        |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

|        | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 子会社株式  | —        |
| 関連会社株式 | —        |
| 組合出資金  | 221      |
| 合 計    | 221      |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 貸倒引当金          | 4,653百万円  |
| 税務上の繰越欠損金      | 4,069百万円  |
| 退職給付引当金        | 1,158百万円  |
| 減価償却           | 968百万円    |
| 睡眠預金払戻損失引当金    | 153百万円    |
| 有価証券償却         | 89百万円     |
| その他            | 501百万円    |
| 繰延税金資産小計       | 11,595百万円 |
| 評価性引当額         | △6,756百万円 |
| 繰延税金資産合計       | 4,838百万円  |
| 繰延税金負債         |           |
| その他有価証券評価差額金   | △6,324百万円 |
| 前払年金費用         | △85百万円    |
| その他            | △270百万円   |
| 繰延税金負債合計       | △6,680百万円 |
| 繰延税金資産(△負債)の純額 | △1,842百万円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 35.37%  |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.26%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.71%  |
| 法人住民税均等割             | 0.56%   |
| 評価性引当額               | △23.38% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 8.70%   |
| その他                  | △0.89%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 17.91%  |

### 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.37%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は226百万円減少し、その他有価証券評価差額金は652百万円増加し、法人税等調整額は426百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は133百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は470百万円増加し、法人税等調整額は470百万円増加しております。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

# 損益の状況

## ❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月期 |        |        | 平成27年3月期 |        |        |
|---------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|
|         | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計    | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計    |
| 資金運用収支  | 15,031   | 56     | 15,088 | 15,185   | 388    | 15,574 |
| 役務取引等収支 | 3,114    | 5      | 3,120  | 3,064    | 1      | 3,066  |
| その他業務収支 | 681      | 25     | 707    | 953      | △15    | 938    |
| 業務粗利益   | 18,828   | 88     | 18,916 | 19,203   | 375    | 19,578 |
| 業務粗利益率  | 1.53%    | 0.84%  | 1.54%  | 1.53%    | 1.13%  | 1.55%  |

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## ❖役務取引の状況

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月期 |        |       | 平成27年3月期 |        |       |
|---------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|         | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計   | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計   |
| 役務取引等収益 | 4,413    | 11     | 4,424 | 4,397    | 10     | 4,407 |
| 役務取引等費用 | 1,298    | 6      | 1,304 | 1,332    | 8      | 1,341 |

## ❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

|           | 平成26年3月期 |        |       | 平成27年3月期 |        |       |
|-----------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|           | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計   | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計   |
| その他業務収支   | 681      | 25     | 707   | 953      | △15    | 938   |
| その他業務収益   | 1,762    | 25     | 1,788 | 1,292    | 46     | 1,338 |
| 外国為替売買益   | —        | 25     | 25    | —        | —      | —     |
| 商品有価証券売買益 | 3        | —      | 3     | 0        | —      | 0     |
| 国債等債券売却益  | 1,747    | —      | 1,747 | 1,284    | 46     | 1,331 |
| 国債等債券償還益  | —        | —      | —     | —        | —      | —     |
| 金融派生商品収益  | 12       | —      | 12    | 6        | —      | 6     |
| その他       | —        | —      | —     | —        | —      | —     |
| その他業務費用   | 1,081    | —      | 1,081 | 339      | 61     | 400   |
| 外国為替売買損   | —        | —      | —     | —        | 28     | 28    |
| 商品有価証券売買損 | —        | —      | —     | —        | —      | —     |
| 国債等債券売却損  | 669      | —      | 669   | 339      | 33     | 372   |
| 国債等債券償還損  | —        | —      | —     | —        | —      | —     |
| 国債等債券償却   | 0        | —      | 0     | —        | —      | —     |
| 金融派生商品費用  | —        | —      | —     | —        | —      | —     |
| その他       | 411      | —      | 411   | —        | —      | —     |

## ◆資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

|        |      | 平成26年3月期             |                   |           | 平成27年3月期              |                    |           |
|--------|------|----------------------|-------------------|-----------|-----------------------|--------------------|-----------|
|        |      | 国内業務部門               | 国際業務部門            | 合計        | 国内業務部門                | 国際業務部門             | 合計        |
| 資金運用勘定 | 平均残高 | (9,860)<br>1,223,165 | 10,431            | 1,223,736 | (22,578)<br>1,249,825 | 33,140             | 1,260,387 |
|        | 利息   | (10)<br>16,031       | 67                | 16,088    | (22)<br>16,193        | 438                | 16,610    |
|        | 利回り  | 1.31%                | 0.64%             | 1.31%     | 1.29%                 | 1.32%              | 1.31%     |
| 資金調達勘定 | 平均残高 | 1,223,981            | (9,860)<br>10,508 | 1,224,629 | 1,243,096             | (22,578)<br>33,224 | 1,253,742 |
|        | 利息   | 999                  | (10)<br>10        | 999       | 1,008                 | (22)<br>50         | 1,036     |
|        | 利回り  | 0.08%                | 0.10%             | 0.08%     | 0.08%                 | 0.15%              | 0.08%     |

(注)1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。  
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ◆営業経費の内訳

(単位：百万円)

|             | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------------|----------|----------|
| 給料・手当       | 5,279    | 5,457    |
| 退職給付費用      | 384      | 286      |
| 福利厚生費       | 819      | 872      |
| 減価償却費       | 570      | 1,063    |
| 土地建物機械賃借料   | 492      | 589      |
| 営繕費         | 78       | 82       |
| 消耗品費        | 294      | 258      |
| 給水光熱費       | 225      | 219      |
| 旅費          | 57       | 59       |
| 通信費         | 305      | 311      |
| 広告宣伝費       | 181      | 179      |
| 諸会費・寄付金・交際費 | 90       | 99       |
| 租税公課        | 765      | 918      |
| その他         | 4,854    | 4,499    |
| 合計          | 14,398   | 14,898   |

## ◆受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

|      | 平成26年3月期    |             |     |             |             |     | 平成27年3月期    |             |     |             |             |     |
|------|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-----|
|      | 国内業務部門      |             |     | 国際業務部門      |             |     | 国内業務部門      |             |     | 国際業務部門      |             |     |
|      | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減 | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減 | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減 | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 396         | △353        | 43  | △40         | △5          | △45 | 349         | △187        | 162 | 147         | 224         | 371 |
| 支払利息 | 31          | △23         | 8   | △6          | 0           | △6  | 14          | △6          | 8   | 23          | 16          | 39  |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

# 経営諸比率

## ❖利鞘

(単位：%)

|         | 平成26年3月期 |        |      | 平成27年3月期 |        |      |
|---------|----------|--------|------|----------|--------|------|
|         | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計  | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計  |
| 資金運用利回り | 1.31     | 0.64   | 1.31 | 1.29     | 1.32   | 1.31 |
| 資金調達原価  | 1.24     | 0.58   | 1.24 | 1.27     | 0.36   | 1.26 |
| 総資金利鞘   | 0.07     | 0.06   | 0.07 | 0.02     | 0.96   | 0.05 |

## ❖利益率

(単位：%)

|           | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率  | 0.37     | 0.37     |
| 資本経常利益率   | 12.40    | 11.98    |
| 総資産当期純利益率 | 0.22     | 0.30     |
| 資本当期純利益率  | 7.49     | 9.77     |

(注)1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## ❖預貸率

(単位：%)

|      | 平成26年3月期 |        |       | 平成27年3月期 |        |       |
|------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|      | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計   | 国内業務部門   | 国際業務部門 | 合 計   |
| 期末   | 65.24    | —      | 65.21 | 65.49    | —      | 65.47 |
| 期中平均 | 60.16    | —      | 60.13 | 62.39    | —      | 62.36 |

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

## ❖預証率

(単位：%)

|      | 平成26年3月期 |          |       | 平成27年3月期 |           |       |
|------|----------|----------|-------|----------|-----------|-------|
|      | 国内業務部門   | 国際業務部門   | 合 計   | 国内業務部門   | 国際業務部門    | 合 計   |
| 期末   | 37.83    | 1,625.36 | 38.58 | 36.37    | 14,542.23 | 41.55 |
| 期中平均 | 36.80    | 1,478.95 | 37.57 | 35.73    | 6,253.48  | 38.32 |

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

## ❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

|             | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|-------------|------------|------------|
| 従業員1人当たり預金  | 1,399      | 1,420      |
| 従業員1人当たり貸出金 | 932        | 954        |

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

## ❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

|           | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|-----------|------------|------------|
| 1店舗当たり預金  | 14,496     | 14,539     |
| 1店舗当たり貸出金 | 9,657      | 9,768      |

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 預金

## ❖預金科目別残高

### 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

|            | 平成26年3月31日 |       |           |        | 平成27年3月31日 |       |           |        |
|------------|------------|-------|-----------|--------|------------|-------|-----------|--------|
|            | 期末残高       | 構成比   | 国内業務部門    | 国際業務部門 | 期末残高       | 構成比   | 国内業務部門    | 国際業務部門 |
| 流動性預金      | 504,050    | 44.9  | 504,050   | —      | 523,118    | 45.5  | 523,118   | —      |
| うち有利息預金    | 428,716    | 38.1  | 428,716   | —      | 447,696    | 38.9  | 447,696   | —      |
| 定期性預金      | 608,835    | 54.2  | 608,835   | —      | 620,691    | 54.0  | 620,691   | —      |
| うち固定金利定期預金 | 600,243    | 53.4  | 600,243   | —      | 612,287    | 53.2  | 612,287   | —      |
| うち変動金利定期預金 | 268        | 0.0   | 268       | —      | 223        | 0.0   | 223       | —      |
| その他        | 9,810      | 0.9   | 9,254     | 555    | 5,262      | 0.5   | 4,837     | 425    |
| 合計         | 1,122,696  | 100.0 | 1,122,140 | 555    | 1,149,072  | 100.0 | 1,148,647 | 425    |
| 譲渡性預金      | 51,505     |       | 51,505    | —      | 43,144     |       | 43,144    | —      |
| 総合計        | 1,174,201  |       | 1,173,645 | 555    | 1,192,216  |       | 1,191,791 | 425    |

### 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

|            | 平成26年3月期  |       |           |        | 平成27年3月期  |       |           |        |
|------------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|--------|
|            | 平均残高      | 構成比   | 国内業務部門    | 国際業務部門 | 平均残高      | 構成比   | 国内業務部門    | 国際業務部門 |
| 流動性預金      | 488,033   | 43.6  | 488,033   | —      | 504,952   | 44.4  | 504,952   | —      |
| うち有利息預金    | 412,558   | 36.8  | 412,558   | —      | 433,732   | 38.1  | 433,732   | —      |
| 定期性預金      | 626,453   | 55.9  | 626,453   | —      | 627,339   | 55.2  | 627,339   | —      |
| うち固定金利定期預金 | 617,520   | 55.1  | 617,520   | —      | 618,584   | 54.4  | 618,584   | —      |
| うち変動金利定期預金 | 295       | 0.0   | 295       | —      | 245       | 0.0   | 245       | —      |
| その他        | 5,256     | 0.5   | 4,611     | 645    | 4,118     | 0.4   | 3,606     | 511    |
| 合計         | 1,119,742 | 100.0 | 1,119,097 | 645    | 1,136,409 | 100.0 | 1,135,898 | 511    |
| 譲渡性預金      | 87,943    |       | 87,943    | —      | 91,704    |       | 91,704    | —      |
| 総合計        | 1,207,685 |       | 1,207,040 | 645    | 1,228,114 |       | 1,227,603 | 511    |

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

# 預金

## ❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

|                |            | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------------|------------|------------|------------|
| 3ヵ月未満          | 定期預金       | 122,712    | 84,162     |
|                | うち固定金利定期預金 | 122,688    | 84,154     |
|                | うち変動金利定期預金 | 23         | 7          |
| 3ヵ月以上<br>6ヵ月未満 | 定期預金       | 141,587    | 95,644     |
|                | うち固定金利定期預金 | 141,575    | 95,636     |
|                | うち変動金利定期預金 | 12         | 8          |
| 6ヵ月以上<br>1年未満  | 定期預金       | 261,622    | 307,113    |
|                | うち固定金利定期預金 | 261,555    | 307,077    |
|                | うち変動金利定期預金 | 67         | 35         |
| 1年以上<br>2年未満   | 定期預金       | 40,015     | 55,983     |
|                | うち固定金利定期預金 | 39,953     | 55,981     |
|                | うち変動金利定期預金 | 61         | 1          |
| 2年以上<br>3年未満   | 定期預金       | 26,453     | 17,829     |
|                | うち固定金利定期預金 | 26,349     | 17,733     |
|                | うち変動金利定期預金 | 104        | 95         |
| 3年以上           | 定期預金       | 8,120      | 14,993     |
|                | うち固定金利定期預金 | 8,120      | 14,918     |
|                | うち変動金利定期預金 | —          | 74         |
| 合計             |            | 600,511    | 575,725    |

(注)平成27年3月31日の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## ❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

|      | 平成26年3月31日 |      | 平成27年3月31日 |      |
|------|------------|------|------------|------|
|      | 残 高        | 構成比  | 残 高        | 構成比  |
| 個人預金 | 852,440    | 75.9 | 878,053    | 76.4 |
| 法人預金 | 213,009    | 19.0 | 212,327    | 18.5 |
| その他  | 57,246     | 5.1  | 58,691     | 5.1  |
| 合計   | 1,122,696  | 100  | 1,149,072  | 100  |

(注)譲渡性預金を除いております。

## ❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 財形貯蓄預金 | 10,936     | 10,898     |

# 貸出金

## ◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

|      | 平成26年3月31日 |       |         |        | 平成27年3月31日 |       |         |        |
|------|------------|-------|---------|--------|------------|-------|---------|--------|
|      | 期末残高       | 構成比   | 国内業務部門  | 国際業務部門 | 期末残高       | 構成比   | 国内業務部門  | 国際業務部門 |
| 手形貸付 | 26,903     | 3.4   | 26,903  | —      | 23,204     | 2.9   | 23,204  | —      |
| 証書貸付 | 676,552    | 86.5  | 676,552 | —      | 699,986    | 87.4  | 699,986 | —      |
| 当座貸越 | 74,821     | 9.6   | 74,821  | —      | 74,154     | 9.2   | 74,154  | —      |
| 割引手形 | 3,978      | 0.5   | 3,978   | —      | 3,680      | 0.5   | 3,680   | —      |
| 合計   | 782,256    | 100.0 | 782,256 | —      | 801,026    | 100.0 | 801,026 | —      |

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

|      | 平成26年3月期 |       |         |        | 平成27年3月期 |       |         |        |
|------|----------|-------|---------|--------|----------|-------|---------|--------|
|      | 平均残高     | 構成比   | 国内業務部門  | 国際業務部門 | 平均残高     | 構成比   | 国内業務部門  | 国際業務部門 |
| 手形貸付 | 22,873   | 3.1   | 22,873  | —      | 21,001   | 2.7   | 21,001  | —      |
| 証書貸付 | 655,211  | 88.4  | 655,211 | —      | 695,021  | 88.8  | 695,021 | —      |
| 当座貸越 | 58,776   | 7.9   | 58,776  | —      | 63,072   | 8.0   | 63,072  | —      |
| 割引手形 | 4,045    | 0.6   | 4,045   | —      | 3,918    | 0.5   | 3,918   | —      |
| 合計   | 740,907  | 100.0 | 740,907 | —      | 783,013  | 100.0 | 783,013 | —      |

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

|                |        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------------|--------|------------|------------|
| 1年以下           | 貸出金    | 116,134    | 130,004    |
|                | うち変動金利 | 19,835     | 19,768     |
|                | うち固定金利 | 96,299     | 110,236    |
| 1年超<br>3年以下    | 貸出金    | 99,051     | 66,527     |
|                | うち変動金利 | 27,501     | 18,191     |
|                | うち固定金利 | 71,549     | 48,335     |
| 3年超<br>5年以下    | 貸出金    | 70,132     | 86,108     |
|                | うち変動金利 | 27,730     | 30,724     |
|                | うち固定金利 | 42,402     | 55,383     |
| 5年超<br>7年以下    | 貸出金    | 75,886     | 71,878     |
|                | うち変動金利 | 26,761     | 23,149     |
|                | うち固定金利 | 49,124     | 48,729     |
| 7年超            | 貸出金    | 387,119    | 414,236    |
|                | うち変動金利 | 87,765     | 217,820    |
|                | うち固定金利 | 299,354    | 196,416    |
| 期間の定め<br>のないもの | 貸出金    | 33,932     | 32,270     |
|                | うち変動金利 | 2,984      | 3,167      |
|                | うち固定金利 | 30,947     | 29,102     |
| 合計             |        | 782,256    | 801,026    |

# 貸出金

## ◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

|                 | 平成26年3月31日 |       | 平成27年3月31日 |       |
|-----------------|------------|-------|------------|-------|
|                 | 残 高        | 構成比   | 残 高        | 構成比   |
| 製造業             | 59,623     | 7.6   | 59,511     | 7.4   |
| 農業、林業           | 2,696      | 0.4   | 1,665      | 0.2   |
| 漁業              | 23         | 0.0   | 179        | 0.0   |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 2,685      | 0.3   | 2,902      | 0.4   |
| 建設業             | 40,658     | 5.2   | 37,662     | 4.7   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 9,221      | 1.2   | 14,598     | 1.8   |
| 情報通信業           | 5,652      | 0.7   | 5,429      | 0.7   |
| 運輸業、郵便業         | 10,020     | 1.3   | 10,470     | 1.3   |
| 卸売業、小売業         | 58,629     | 7.5   | 54,139     | 6.8   |
| 金融業、保険業         | 28,965     | 3.7   | 32,514     | 4.1   |
| 不動産業、物品賃貸業      | 45,509     | 5.8   | 47,182     | 5.9   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 5,040      | 0.7   | 5,092      | 0.6   |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 12,722     | 1.6   | 12,193     | 1.5   |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 12,428     | 1.6   | 11,476     | 1.4   |
| 教育、学習支援業        | 1,764      | 0.2   | 1,159      | 0.2   |
| 医療、福祉           | 31,861     | 4.1   | 34,633     | 4.3   |
| その他のサービス        | 10,240     | 1.3   | 10,272     | 1.3   |
| 地方公共団体          | 256,573    | 32.8  | 271,553    | 33.9  |
| その他             | 187,937    | 24.0  | 188,387    | 23.5  |
| 合計              | 782,256    | 100.0 | 801,026    | 100.0 |

## ◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

|               | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|---------------|------------|------------|
| 有価証券          | 346        | 142        |
| 債権            | 6,701      | 7,127      |
| 商品            | —          | —          |
| 不動産           | 99,309     | 109,301    |
| その他           | —          | 740        |
| 小計            | 106,358    | 117,312    |
| 保証            | 327,524    | 229,313    |
| 信用            | 348,373    | 454,400    |
| 合計            | 782,256    | 801,026    |
| (うち劣後特約付貸出金*) | (1,673)    | (2,093)    |

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

## ◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

|      | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|------|------------|------------|
| 有価証券 | —          | —          |
| 債権   | —          | 1          |
| 商品   | —          | —          |
| 不動産  | 1,683      | 1,112      |
| その他  | —          | —          |
| 小計   | 1,683      | 1,114      |
| 保証   | 4,851      | 280        |
| 信用   | 2,236      | 8,643      |
| 合計   | 8,772      | 10,038     |

## ◆貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

|      | 平成26年3月31日 |       | 平成27年3月31日 |       |
|------|------------|-------|------------|-------|
|      | 残 高        | 構成比   | 残 高        | 構成比   |
| 設備資金 | 278,526    | 35.6  | 283,192    | 35.4  |
| 運転資金 | 503,729    | 64.4  | 517,834    | 64.6  |
| 合計   | 782,256    | 100.0 | 801,026    | 100.0 |

## ❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

|                           | 平成26年3月31日          | 平成27年3月31日          |
|---------------------------|---------------------|---------------------|
| 中小企業等貸出金残高<br>(貸出金に占める比率) | 463,939<br>(59.30%) | 465,986<br>(58.17%) |

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## ❖個人ローン残高

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
| 住宅ローン  | 161,360    | 162,254    |
| その他ローン | 35,401     | 36,481     |
| 合計     | 196,762    | 198,735    |

## ❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月31日 |       | 平成27年3月31日 |        |
|---------|------------|-------|------------|--------|
|         | 残 高        | 期中増減額 | 残 高        | 期中増減額  |
| 一般貸倒引当金 | 2,795      | 180   | 2,763      | △32    |
| 個別貸倒引当金 | 4,676      | 35    | 3,661      | △1,014 |
| 合計      | 7,472      | 215   | 6,424      | △1,047 |

## ❖貸出金償却額

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|--------|----------|----------|
| 貸出金償却額 | 0        | 0        |

## ❖特定海外債権残高

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

## ❖リスク管理債権

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|------------|------------|------------|
| 破綻先債権額     | 433        | 282        |
| 延滞債権額      | 16,591     | 14,355     |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | —          | —          |
| 貸出条件緩和債権額  | 6,504      | 987        |
| 合計         | 23,529     | 15,624     |
| 貸出金残高（未残）  | 782,256    | 801,026    |

※部分直接償却を実施しております。

## ❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

|                   | 平成26年3月31日 |           | 平成27年3月31日 |           |
|-------------------|------------|-----------|------------|-----------|
|                   | 残 高        | 総与信に占める割合 | 残 高        | 総与信に占める割合 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2,243      | 0.28      | 2,326      | 0.28      |
| 危険債権              | 14,827     | 1.87      | 12,348     | 1.52      |
| 要管理債権             | 6,504      | 0.82      | 987        | 0.12      |
| 合計                | 23,575     | 2.97      | 15,662     | 1.92      |
| 正常債権              | 768,175    | 97.02     | 796,239    | 98.07     |
| 総与信（未残）           | 791,751    | 100.00    | 811,902    | 100.00    |

※部分直接償却を実施しております。

## ❖保有有価証券残高

## 〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

|        | 平成26年3月31日      |               |                 | 平成27年3月31日      |                |                 |
|--------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
|        | 国内業務部門          | 国際業務部門        | 合 計             | 国内業務部門          | 国際業務部門         | 合 計             |
| 国債     | 191,522 ( 43.1) | —             | 191,522 ( 42.3) | 188,413 ( 43.5) | —              | 188,413 ( 38.0) |
| 地方債    | 68,604 ( 15.5)  | —             | 68,604 ( 15.1)  | 79,230 ( 18.3)  | —              | 79,230 ( 16.0)  |
| 社債     | 132,626 ( 29.9) | —             | 132,626 ( 29.3) | 100,343 ( 23.1) | —              | 100,343 ( 20.3) |
| 短期社債   | —               | —             | —               | —               | —              | —               |
| 株式     | 15,712 ( 3.5)   | —             | 15,712 ( 3.5)   | 13,389 ( 3.1)   | —              | 13,389 ( 2.7)   |
| その他の証券 | 35,574 ( 8.0)   | 9,036 (100.0) | 44,611 ( 9.8)   | 52,192 ( 12.0)  | 61,833 (100.0) | 114,025 ( 23.0) |
| うち外国債券 | —               | 9,036 (100.0) | 9,036 ( 2.0)    | —               | 61,833 (100.0) | 61,833 ( 12.5)  |
| うち外国株式 | —               | —             | —               | —               | —              | —               |
| 合計     | 444,041 (100.0) | 9,036 (100.0) | 453,077 (100.0) | 433,568 (100.0) | 61,833 (100.0) | 495,402 (100.0) |

## 〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

|        | 平成26年3月期        |               |                 | 平成27年3月期        |                |                 |
|--------|-----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
|        | 国内業務部門          | 国際業務部門        | 合 計             | 国内業務部門          | 国際業務部門         | 合 計             |
| 国債     | 180,508 ( 40.6) | —             | 180,508 ( 39.8) | 194,698 ( 44.4) | —              | 194,698 ( 41.4) |
| 地方債    | 79,502 ( 17.9)  | —             | 79,502 ( 17.5)  | 74,536 ( 17.0)  | —              | 74,536 ( 15.8)  |
| 社債     | 143,253 ( 32.3) | —             | 143,253 ( 31.6) | 116,929 ( 26.7) | —              | 116,929 ( 24.9) |
| 短期社債   | —               | —             | —               | —               | —              | —               |
| 株式     | 14,231 ( 3.2)   | —             | 14,231 ( 3.1)   | 15,539 ( 3.5)   | —              | 15,539 ( 3.3)   |
| その他の証券 | 26,798 ( 6.0)   | 9,541 (100.0) | 36,340 ( 8.0)   | 36,959 ( 8.4)   | 31,959 (100.0) | 68,918 ( 14.6)  |
| うち外国債券 | —               | 9,541 (100.0) | 9,541 ( 2.1)    | —               | 31,959 (100.0) | 31,959 ( 6.8)   |
| うち外国株式 | —               | —             | —               | —               | —              | —               |
| 合計     | 444,293 (100.0) | 9,541 (100.0) | 453,834 (100.0) | 438,662 (100.0) | 31,959 (100.0) | 470,622 (100.0) |

(注) ( ) 内は構成比であります。

## ❖公共債引受額

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|------------|----------|----------|
| 国債         | —        | —        |
| 地方債        | 8,781    | 10,325   |
| 政府保証債      | 1,500    | 1,001    |
| その他の商品有価証券 | —        | 45       |
| 合計         | 10,281   | 11,371   |

## ❖公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|------------|----------|----------|
| 国債         | 2,370    | 870      |
| 地方債        | 118      | —        |
| 政府保証債      | —        | —        |
| その他の商品有価証券 | —        | —        |
| 合計         | 2,488    | 870      |

## ❖商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|------------|----------|----------|
| 国債         | 49       | 27       |
| 地方債        | 31       | 24       |
| 政府保証債      | —        | —        |
| その他の商品有価証券 | —        | —        |
| 合計         | 81       | 52       |

## ❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

|        |            |            | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|------------|------------|
| 国債     | 1年以下       |            | 2,000      | 12,000     |
|        | 1年超3年以内    |            | 30,500     | 34,500     |
|        | 3年超5年以内    |            | 52,000     | 72,500     |
|        | 5年超7年以内    |            | 79,000     | 43,500     |
|        | 7年超10年以内   |            | 17,500     | 10,000     |
|        | 10年超       |            | 5,000      | 10,000     |
|        | 期間の定めのないもの |            | —          | —          |
|        | 合計         |            | 186,000    | 182,500    |
| 地方債    | 1年以下       |            | 13,615     | 17,315     |
|        | 1年超3年以内    |            | 25,761     | 14,841     |
|        | 3年超5年以内    |            | 7,563      | 9,925      |
|        | 5年超7年以内    |            | 5,921      | 6,347      |
|        | 7年超10年以内   |            | 3,981      | 16,710     |
|        | 10年超       |            | 10,333     | 12,276     |
|        | 期間の定めのないもの |            | —          | —          |
|        | 合計         |            | 67,176     | 77,416     |
| 社債     | 1年以下       |            | 36,750     | 27,430     |
|        | 1年超3年以内    |            | 52,233     | 36,118     |
|        | 3年超5年以内    |            | 12,560     | 5,167      |
|        | 5年超7年以内    |            | 1,101      | 2,700      |
|        | 7年超10年以内   |            | 3,400      | 3,501      |
|        | 10年超       |            | 25,235     | 23,749     |
|        | 期間の定めのないもの |            | —          | —          |
|        | 合計         |            | 131,281    | 98,666     |
| 株式     | 期間の定めのないもの |            | 15,712     | 13,389     |
| その他の証券 | 1年以下       |            | 1,459      | 5,497      |
|        | 1年超3年以内    |            | 9,684      | 17,422     |
|        | 3年超5年以内    |            | 3,051      | 27,566     |
|        | 5年超7年以内    |            | 3,802      | 9,371      |
|        | 7年超10年以内   |            | 896        | 19,458     |
|        | 10年超       |            | 504        | 478        |
|        | 期間の定めのないもの |            | 25,175     | 32,986     |
|        | 合計         |            | 44,574     | 112,781    |
|        | うち外国債券     | 1年以下       | —          | 4,000      |
|        |            | 1年超3年以内    | 9,000      | 11,614     |
|        |            | 3年超5年以内    | —          | 21,167     |
|        |            | 5年超7年以内    | —          | 8,418      |
|        |            | 7年超10年以内   | —          | 15,388     |
|        |            | 10年超       | —          | —          |
|        |            | 期間の定めのないもの | —          | —          |
|        | 合計         |            | 9,000      | 60,589     |

# 有価証券等の時価等情報

## 有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日        | 平成27年3月31日        |
|----------|-------------------|-------------------|
|          | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | 0                 | 0                 |

### 2. 満期保有目的の債券

平成26年3月末及び平成27年3月末とも該当ありません。

### 3. 子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月31日 |     |     | 平成27年3月31日 |     |     |
|--------|------------|-----|-----|------------|-----|-----|
|        | 貸借対照表計上額   | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額   | 時 価 | 差 額 |
| 子会社株式  | —          | —   | —   | —          | —   | —   |
| 関連会社株式 | —          | —   | —   | —          | —   | —   |
| 合 計    | —          | —   | —   | —          | —   | —   |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

|        | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------|------------|------------|
|        | 貸借対照表計上額   | 貸借対照表計上額   |
| 子会社株式  | 8,452      | —          |
| 関連会社株式 | —          | —          |
| 組合出資金  | 231        | 221        |
| 合 計    | 8,684      | 221        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

|                      | 種類  | 平成26年3月31日 |         |       | 平成27年3月31日 |         |        |
|----------------------|-----|------------|---------|-------|------------|---------|--------|
|                      |     | 貸借対照表計上額   | 取得原価    | 差額    | 貸借対照表計上額   | 取得原価    | 差額     |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 5,370      | 4,461   | 908   | 12,341     | 8,349   | 3,991  |
|                      | 債券  | 375,201    | 371,553 | 3,648 | 339,178    | 333,680 | 5,498  |
|                      | 国債  | 183,999    | 182,538 | 1,461 | 174,354    | 171,781 | 2,573  |
|                      | 地方債 | 63,820     | 62,787  | 1,032 | 69,280     | 67,755  | 1,525  |
|                      | 社債  | 127,381    | 126,227 | 1,154 | 95,543     | 94,144  | 1,399  |
|                      | その他 | 38,185     | 33,568  | 4,616 | 109,207    | 98,704  | 10,502 |
|                      | 小 計 | 418,757    | 409,583 | 9,173 | 460,727    | 440,735 | 19,992 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 1,272      | 1,341   | △68   | 523        | 538     | △14    |
|                      | 債券  | 17,551     | 17,571  | △19   | 28,807     | 28,879  | △71    |
|                      | 国債  | 7,522      | 7,528   | △6    | 14,058     | 14,076  | △17    |
|                      | 地方債 | 4,784      | 4,796   | △11   | 9,949      | 10,000  | △50    |
|                      | 社債  | 5,244      | 5,246   | △1    | 4,799      | 4,803   | △3     |
|                      | その他 | 5,684      | 6,220   | △535  | 4,013      | 4,192   | △178   |
|                      | 小 計 | 24,508     | 25,132  | △624  | 33,344     | 33,610  | △265   |
| 合 計                  |     | 443,265    | 434,716 | 8,548 | 494,072    | 474,345 | 19,726 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

|     | 平成27年3月期 |
|-----|----------|
|     | 貸借対照表計上額 |
| 株式  | 525      |
| その他 | 583      |
| 小 計 | 1,108    |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成26年3月末及び平成27年3月末とも該当ありません。

## 6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

|     | 平成26年3月期 |         |         | 平成27年3月期 |         |         |
|-----|----------|---------|---------|----------|---------|---------|
|     | 売却額      | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 売却額      | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式  | 3,199    | 692     | 80      | 2,142    | 329     | 34      |
| 債券  | 144,933  | 524     | 360     | 47,508   | 173     | 37      |
| 国債  | 122,956  | 464     | 355     | 28,166   | 139     | 36      |
| 地方債 | —        | —       | —       | 1,001    | 1       | —       |
| 社債  | 21,977   | 59      | 4       | 18,340   | 32      | 0       |
| その他 | 11,567   | 1,538   | 323     | 25,046   | 1,589   | 337     |
| 合計  | 159,700  | 2,754   | 764     | 74,697   | 2,092   | 409     |

## 7. 保有目的を変更した有価証券

平成26年3月末及び平成27年3月末とも該当ありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、0百万円（うち、その他の証券0百万円）であります。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行グループが判定した基準に該当した場合。

## 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

|            | 平成26年3月31日 |             | 平成27年3月31日 |             |
|------------|------------|-------------|------------|-------------|
|            | 貸借対照表計上額   | 損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額   | 損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 977        | —           | 1,000      | —           |

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

平成26年3月末及び平成27年3月末とも該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成26年3月末及び平成27年3月末とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|              | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------------|------------|------------|
| 評価差額         | 8,548      | 19,726     |
| その他有価証券      | 8,548      | 19,726     |
| その他の金銭の信託    | —          | —          |
| (△) 繰延税金負債   | △2,702     | △6,324     |
| その他有価証券評価差額金 | 5,846      | 13,402     |

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類   | 平成26年3月期 |                   |    |      | 平成27年3月期 |                   |     |      |
|----|------|----------|-------------------|----|------|----------|-------------------|-----|------|
|    |      | 契約額等     | 契約額等のうち<br>1年超のもの | 時価 | 評価損益 | 契約額等     | 契約額等のうち<br>1年超のもの | 時価  | 評価損益 |
| 店頭 | 為替予約 |          |                   |    |      |          |                   |     |      |
|    | 売建   | —        | —                 | —  | —    | 29,875   | —                 | △15 | △15  |
|    | 買建   | —        | —                 | —  | —    | 818      | —                 | 5   | 5    |
| 合計 |      | —        | —                 | —  | —    | —        | —                 | △10 | △10  |

#### (3) 株式関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

#### (4) 債券関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成26年3月期及び平成27年3月期とも該当ありません。

## ❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

|      |          | 平成26年3月期 |        | 平成27年3月期 |        |
|------|----------|----------|--------|----------|--------|
|      |          | 口数       | 金額     | 口数       | 金額     |
| 送金為替 | 各地へ向けた分  | 4,492    | 22,208 | 3,813    | 24,930 |
|      | 各地より受けた分 | 4,000    | 20,941 | 4,836    | 25,286 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分  | 46       | 621    | 50       | 630    |
|      | 各地より受けた分 | 82       | 1,170  | 72       | 973    |
| 金額合計 |          |          | 44,942 |          | 51,821 |

## ❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

|       |      | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------|------|----------|----------|
| 仕向為替  | 売渡為替 | 44       | 51       |
|       | 買入為替 | 6        | 0        |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 24       | 29       |
|       | 取立為替 | —        | —        |
| 合計    |      | 75       | 81       |

## ❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

|         | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|---------|------------|------------|
| 外貨建資産残高 | 5          | 438        |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖自己資本の充実の状況（連結・単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び前期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## ❖自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

### 自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

| 項 目                                                        | 平成26年3月31日 |                 | 平成27年3月31日 |                 |
|------------------------------------------------------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
|                                                            |            | 経過措置による<br>不算入額 |            | 経過措置による<br>不算入額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>                                      |            |                 |            |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額                                 | 25,732     |                 | 29,594     |                 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額                                            | 19,531     |                 | 19,531     |                 |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 6,447      |                 | 10,305     |                 |
| うち、自己株式の額（△）                                               | —          |                 | —          |                 |
| うち、社外流出予定額（△）                                              | 246        |                 | 242        |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額                                      | —          |                 | 19         |                 |
| うち、為替換算調整勘定                                                | —          |                 | —          |                 |
| うち、退職給付に係るものの額                                             | —          |                 | 19         |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額                                | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に係る調整後少数株主持分の額                                         | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 3,071      |                 | 2,997      |                 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 3,071      |                 | 2,997      |                 |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —          |                 | —          |                 |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | 9,968      |                 | 9,968      |                 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | 5,000      |                 | 4,500      |                 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —          |                 | —          |                 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 1,737      |                 | 1,534      |                 |
| 少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                       | 7          |                 | 4          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）                                           | 45,517     |                 | 48,619     |                 |
| <b>コア資本に係る調整項目（2）</b>                                      |            |                 |            |                 |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | —          | 1,093           | 364        | 1,459           |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額                                 | —          | —               | —          | —               |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | —          | 1,093           | 364        | 1,459           |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | —          | 366             | 323        | 1,293           |
| 適格引当金不足額                                                   | —          | —               | —          | —               |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —          | —               | —          | —               |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —          | —               | —          | —               |
| 退職給付に係る資産の額                                                | —          | 492             | 146        | 586             |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | —          | —               | —          | —               |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —          | —               | —          | —               |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額                                        | —          | —               | —          | —               |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                         | —          | 3,362           | —          | 1,220           |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額                        | —          | —               | —          | —               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —          | —               | —          | —               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —          | 3,362           | —          | 1,220           |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                                        | —          | —               | —          | —               |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額                        | —          | —               | —          | —               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —          | —               | —          | —               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —          | —               | —          | —               |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                                           | —          | —               | 835        | —               |
| <b>自己資本</b>                                                |            |                 |            |                 |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                                         | 45,517     |                 | 47,784     |                 |
| <b>リスク・アセット等（3）</b>                                        |            |                 |            |                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 400,387    |                 | 409,495    |                 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | 7,719      |                 | 6,940      |                 |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）                  | 1,093      |                 | 1,459      |                 |
| うち、繰延税金資産                                                  | 2,272      |                 | 1,293      |                 |
| うち、退職給付に係る資産                                               | 492        |                 | 586        |                 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | —          |                 | —          |                 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額                                    | 3,860      |                 | 3,600      |                 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                             | —          |                 | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                          | 34,128     |                 | 34,070     |                 |
| 信用リスク・アセット調整額                                              | —          |                 | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                         | —          |                 | —          |                 |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ）                                         | 434,515    |                 | 443,566    |                 |
| <b>連結自己資本比率</b>                                            |            |                 |            |                 |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））                                          | 10.47      |                 | 10.77      |                 |

## 自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

| 項 目                                                        | 平成26年3月31日 |                 | 平成27年3月31日 |                 |
|------------------------------------------------------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
|                                                            |            | 経過措置による<br>不算入額 |            | 経過措置による<br>不算入額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>                                      |            |                 |            |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額                                 | 25,674     |                 | 29,596     |                 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額                                            | 19,531     |                 | 19,531     |                 |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 6,390      |                 | 10,307     |                 |
| うち、自己株式の額（△）                                               | —          |                 | —          |                 |
| うち、社外流出予定額（△）                                              | 246        |                 | 242        |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | —          |                 | —          |                 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額                                | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 3,071      |                 | 2,997      |                 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 3,071      |                 | 2,997      |                 |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —          |                 | —          |                 |
| 適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | 9,968      |                 | 9,968      |                 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | 5,000      |                 | 4,500      |                 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —          |                 | —          |                 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 1,737      |                 | 1,534      |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）                                           | 45,452     |                 | 48,596     |                 |
| <b>コア資本に係る調整項目（2）</b>                                      |            |                 |            |                 |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | —          | 1,093           | 364        | 1,459           |
| うち、のれんに係るものの額                                              | —          |                 | —          |                 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | —          | 1,093           | 364        | 1,459           |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | —          | 362             | 322        | 1,289           |
| 適格引当金不足額                                                   | —          |                 | —          |                 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —          |                 | —          |                 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —          |                 | —          |                 |
| 前払年金費用の額                                                   | —          | 752             | 159        | 639             |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | —          |                 | —          |                 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —          |                 | —          |                 |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額                                        | —          |                 | —          |                 |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                         | —          | 3,370           | —          | 1,272           |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額                        | —          |                 | —          |                 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —          |                 | —          |                 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —          | 3,370           | —          | 1,272           |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                                        | —          |                 | —          |                 |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額                        | —          |                 | —          |                 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —          |                 | —          |                 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | —          |                 | —          |                 |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                                           | —          |                 | 847        |                 |
| <b>自己資本</b>                                                |            |                 |            |                 |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                                         | 45,452     |                 | 47,749     |                 |
| <b>リスク・アセット等（3）</b>                                        |            |                 |            |                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 407,223    |                 | 409,703    |                 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | 7,982      |                 | 7,119      |                 |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）                  | 1,093      |                 | 1,459      |                 |
| うち、繰延税金資産                                                  | 2,276      |                 | 1,289      |                 |
| うち、前払年金費用                                                  | 752        |                 | 639        |                 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | —          |                 | —          |                 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額                                    | 3,860      |                 | 3,730      |                 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                             | —          |                 | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                          | 33,602     |                 | 34,032     |                 |
| 信用リスク・アセット調整額                                              | —          |                 | —          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                         | —          |                 | —          |                 |
| リスク・アセット等の額の合計額（二）                                         | 440,826    |                 | 443,736    |                 |
| <b>自己資本比率</b>                                              |            |                 |            |                 |
| 自己資本比率（（ハ）／（二））                                            | 10.31      |                 | 10.76      |                 |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定性的な開示事項（連結・単体）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社とに相違点はありません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成27年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 北都チャレンジファンド1号投資事業組合 | ベンチャー企業への投資業務 |
|---------------------|---------------|

平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 北都銀ビジネスサービス株式会社     | 事務受託業         |
| 株式会社北都ソリューションズ      | 金銭貸付業         |
| 北都チャレンジファンド1号投資事業組合 | ベンチャー企業への投資業務 |

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はありません。

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

| 発行主体                            | 北都銀行     | 北都銀行                                                 | 北都銀行                                                                              | 北都銀行                                                                  | 北都銀行                                                                  | 北都ソリューションズ 他 |
|---------------------------------|----------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------|
| 資本調達手段の種類                       | 普通株式     | A種優先株式                                               | C種優先株式                                                                            | 期限付劣後<br>特約付借入金                                                       | 期限付劣後<br>特約付借入金                                                       | 少数株主持分       |
| コア資本に係る<br>基礎項目の額に<br>算入された額    |          |                                                      |                                                                                   |                                                                       |                                                                       |              |
| 連結自己資本比率                        | 9,531百万円 | 9,968百万円                                             | 10,000百万円                                                                         | 2,500百万円                                                              | 2,500百万円                                                              | 7百万円         |
| 単体自己資本比率                        | 9,531百万円 | 9,968百万円                                             | 10,000百万円                                                                         | 2,500百万円                                                              | 2,500百万円                                                              | —            |
| 配当率又は利率                         | —        | —                                                    | 1株あたり5円44銭<br>(期末5円44銭)                                                           | 平成29年7月27日<br>まで2.70%、平成<br>29年7月28日以降<br>6ヵ月ものユーロ<br>円Libor+3.80%    | 平成31年4月1日<br>まで1.465%、平<br>成31年4月2日以<br>降5年もの円ス<br>ワップレート+<br>2.60%   | —            |
| 償還期限の有無                         | 無        | 無                                                    | 無                                                                                 | 有                                                                     | 有                                                                     | 無            |
| その日付                            | —        | —                                                    | —                                                                                 | 平成34年7月27日                                                            | 平成36年4月1日                                                             | —            |
| 償還等を可能とする<br>特約の概要              | —        | 取締役会決議に基<br>づき、A種優先株<br>式の全部又は一部<br>を取得することが<br>できる。 | 平成32年4月1日<br>以降、取締役会が<br>別に定める日が到<br>来したときは、C<br>種優先株式の全部<br>又は一部を取得す<br>ることができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得たうえで、貸<br>主に書面によって<br>通知することによ<br>り、期限前に弁済<br>することができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得たうえで、貸<br>主に書面によって<br>通知することによ<br>り、期限前に弁済<br>することができる。 | —            |
| 初回償還可能日及び<br>その償還金額             | —        | 平成25年9月27日                                           | 平成32年4月1日                                                                         | 平成29年7月27日<br>元本一括                                                    | 平成31年4月1日<br>元本一括                                                     | —            |
| 償還特約の対象と<br>なる事由                | —        | 取締役会決議によ<br>る。                                       | 取締役会決議によ<br>る。                                                                    | —                                                                     | —                                                                     | —            |
| 他の種類の資本調達<br>手段への転換に係る<br>特約の概要 | —        | —                                                    | C種優先株式の取<br>得と引換えに、普<br>通株式を交付する。                                                 | —                                                                     | —                                                                     | —            |
| 元本の削減に係る<br>特約の概要               | —        | —                                                    | —                                                                                 | —                                                                     | —                                                                     | —            |
| 配当等停止条項の<br>有無                  | 無        | 有                                                    | 無                                                                                 | 無                                                                     | 無                                                                     | 無            |
| 未配当の剰余金又は<br>未払の利息に係る<br>累積の有無  | 無        | 無                                                    | 無                                                                                 | —                                                                     | —                                                                     | 無            |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

| 発行主体                            | 北都銀行     | 北都銀行                                                 | 北都銀行                                                                              | 北都銀行                                                                  | 北都銀行                                                                  | 北都チャレンジファンド1号<br>投資事業組合 |
|---------------------------------|----------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 資本調達手段の種類                       | 普通株式     | A種優先株式(注)                                            | C種優先株式                                                                            | 期限付劣後<br>特約付借入金(注)                                                    | 期限付劣後<br>特約付借入金(注)                                                    | 少数株主持分                  |
| コア資本に係る<br>基礎項目の額に<br>算入された額    |          |                                                      |                                                                                   |                                                                       |                                                                       |                         |
| 連結自己資本比率                        | 9,531百万円 | 9,968百万円                                             | 10,000百万円                                                                         | 2,500百万円                                                              | 2,500百万円                                                              | 4百万円                    |
| 単体自己資本比率                        | 9,531百万円 | 9,968百万円                                             | 10,000百万円                                                                         | 2,500百万円                                                              | 2,500百万円                                                              |                         |
| 配当率又は利率                         | —        | —                                                    | 1株あたり5円28銭<br>(期末5円28銭)                                                           | 平成29年7月27日<br>まで2.70%、平成<br>29年7月28日以降<br>6ヵ月ものユーロ<br>円Libor+3.80%    | 平成31年4月1日<br>まで1.465%、平<br>成31年4月2日以<br>降5年もの円ス<br>ワップレート+<br>2.60%   | —                       |
| 償還期限の有無                         | 無        | 無                                                    | 無                                                                                 | 有                                                                     | 有                                                                     | 無                       |
| その日付                            | —        | —                                                    | —                                                                                 | 平成34年7月27日                                                            | 平成36年4月1日                                                             | —                       |
| 償還等を可能とする<br>特約の概要              | —        | 取締役会決議に基<br>づき、A種優先株<br>式の全部又は一部<br>を取得することが<br>できる。 | 平成32年4月1日<br>以降、取締役会が<br>別に定める日が到<br>来したときは、C<br>種優先株式の全部<br>又は一部を取得す<br>ることができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得たうえで、貸<br>主に書面によって<br>通知することによ<br>り、期限前に弁済<br>することができる。 | 金融庁の事前承認<br>を得たうえで、貸<br>主に書面によって<br>通知することによ<br>り、期限前に弁済<br>することができる。 | —                       |
| 初回償還可能日及び<br>その償還金額             | —        | 平成25年9月27日                                           | 平成32年4月1日                                                                         | 平成29年7月27日<br>元本一括                                                    | 平成31年4月1日<br>元本一括                                                     | —                       |
| 償還特約の対象と<br>なる事由                | —        | 取締役会決議によ<br>る。                                       | 取締役会決議によ<br>る。                                                                    | —                                                                     | —                                                                     | —                       |
| 他の種類の資本調達<br>手段への転換に係る<br>特約の概要 | —        | —                                                    | C種優先株式の取<br>得と引換えに、普<br>通株式を交付する。                                                 | —                                                                     | —                                                                     | —                       |
| 元本の削減に係る<br>特約の概要               | —        | —                                                    | —                                                                                 | —                                                                     | —                                                                     | —                       |
| 配当等停止条項の<br>有無                  | 無        | 有                                                    | 無                                                                                 | 無                                                                     | 無                                                                     | 無                       |
| 未配当の剰余金又は<br>未払の利息に係る<br>累積の有無  | 無        | 無                                                    | 無                                                                                 | —                                                                     | —                                                                     | 無                       |

(注) 適格旧非累積的永久優先株及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

## 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成26年3月期の連結自己資本比率は10.47%、単体自己資本比率は10.31%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理委員会等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成27年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成27年3月期の連結自己資本比率は10.77%、単体自己資本比率は10.76%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成25年度、平成26年度とも相違はありません。

## 4. 信用リスクに関する事項

### イ. リスク管理方針及び手続の概要

#### ① リスクの定義

当行グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクと定義しております。

#### ② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握したうえで、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

#### ③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守したうえで融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

#### ④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査したうえで、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、連結グループ企業においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

### ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

### ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行は派生商品取引におけるリスクに関しては、オン・バランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理する態勢としております。平成26年3月期末並びに平成27年3月期末において、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供する派生商品取引残高はありません。

また、連結子会社は派生商品取引を行っておりません。

### ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### ① 取引の内容

当行は平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しておりましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成27年3月期末において保有する証券化エクスポージャーはございません。

連結子会社は証券化取引を行っておりません。

#### ② 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、新規の証券化又は再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

### ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### 二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。連結子会社は証券化取引を行っておりません。

また、当行は金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としておりましたが、経過措置適用期間は平成26年6月30日に終了しており、当期末は該当ありません。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

### ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理委員会等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

#### ② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定したうえ、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていくうえでその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

#### ③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定め、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

## 9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定のうえ、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60又は125日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理に係る基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいと、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理委員会等へ報告しております。

### ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| 項 目                                                              | 平成26年3月31日     |               | 平成27年3月31日     |               |
|------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
|                                                                  | リスク・アセット       | 所要自己資本        | リスク・アセット       | 所要自己資本        |
| <b>【資産（オン・バランス）項目】</b>                                           |                |               |                |               |
| 1. 現金                                                            | —              | —             | —              | —             |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                              | —              | —             | —              | —             |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け                                               | 24             | 0             | 55             | 2             |
| 4. 国際決済銀行等向け                                                     | —              | —             | —              | —             |
| 5. 我が国の地方公共団体向け                                                  | —              | —             | —              | —             |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                             | 33             | 1             | 28             | 1             |
| 7. 国際開発銀行向け                                                      | —              | —             | —              | —             |
| 8. 地方公共団体金融機構向け                                                  | 199            | 7             | 199            | 7             |
| 9. 我が国の政府関係機関向け                                                  | 5,584          | 223           | 4,726          | 189           |
| 10. 地方三公社向け                                                      | —              | —             | —              | —             |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                          | 17,935         | 717           | 14,535         | 581           |
| 12. 法人等向け                                                        | 147,371        | 5,894         | 153,082        | 6,123         |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け                                                | 104,475        | 4,179         | 106,584        | 4,263         |
| 14. 抵当権付住宅ローン                                                    | 24,049         | 961           | 26,116         | 1,044         |
| 15. 不動産取得等事業向け                                                   | 33,677         | 1,347         | 28,588         | 1,143         |
| 16. 三月以上延滞等                                                      | 780            | 31            | 715            | 28            |
| 17. 取立未済手形                                                       | 0              | 0             | 0              | 0             |
| 18. 信用保証協会等による保証付                                                | 4,884          | 195           | 4,934          | 197           |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                       | —              | —             | —              | —             |
| 20. 出資等                                                          | 26,068         | 1,042         | 32,709         | 1,308         |
| （うち出資等のエクスポージャー）                                                 | 26,068         | 1,042         | 32,709         | 1,308         |
| （うち重要な出資のエクスポージャー）                                               | —              | —             | —              | —             |
| 21. 上記以外                                                         | 18,277         | 731           | 20,030         | 801           |
| （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）            | —              | —             | —              | —             |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）                              | 6,647          | 265           | 6,938          | 277           |
| （うち上記以外のエクスポージャー等）                                               | 11,629         | 465           | 13,091         | 523           |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合）                                              | —              | —             | —              | —             |
| （うち再証券化）                                                         | —              | —             | —              | —             |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合）                                            | —              | —             | —              | —             |
| （うち再証券化）                                                         | —              | —             | —              | —             |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産                      | 525            | 21            | 577            | 23            |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                  | 7,719          | 308           | 6,940          | 277           |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | —              | —             | —              | —             |
| <b>資産（オン・バランス）項目 計</b>                                           | <b>391,607</b> | <b>15,664</b> | <b>399,824</b> | <b>15,992</b> |
| <b>【オフ・バランス取引等項目】</b>                                            |                |               |                |               |
| 1. 原契約期間が1年以下のコミットメント                                            | —              | —             | —              | —             |
| 2. 短期の貿易関連偶発債務                                                   | —              | —             | —              | —             |
| 3. 特定の取引に係る偶発債務                                                  | 1,514          | 60            | 1,598          | 63            |
| 4. 原契約期間が1年超のコミットメント                                             | —              | —             | —              | —             |
| 5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務                                             | 5,471          | 218           | 6,465          | 258           |
| 6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券                                      | —              | —             | —              | —             |
| 7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入           | 1,490          | 59            | 1,161          | 46            |
| 8. 派生商品取引                                                        | —              | —             | 159            | 6             |
| 9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー                                      | —              | —             | —              | —             |
| <b>オフ・バランス取引等 計</b>                                              | <b>8,477</b>   | <b>339</b>    | <b>9,385</b>   | <b>375</b>    |
| <b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>                                   | <b>301</b>     | <b>12</b>     | <b>283</b>     | <b>11</b>     |
| <b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>                                        | <b>1</b>       | <b>0</b>      | <b>2</b>       | <b>0</b>      |
| <b>合計</b>                                                        | <b>400,387</b> | <b>16,015</b> | <b>409,495</b> | <b>16,379</b> |

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 所要自己資本の額 | 1,365      | 1,362      |

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 総所要自己資本額 | 17,380     | 17,742     |

## 3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

|                 | 平成26年3月31日             |                                       |                |            | 平成27年3月31日             |                                       |                |            |
|-----------------|------------------------|---------------------------------------|----------------|------------|------------------------|---------------------------------------|----------------|------------|
|                 | 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 |                                       |                |            | 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 |                                       |                |            |
|                 |                        | うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | うち債券           | うちデリバティブ取引 |                        | うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | うち債券           | うちデリバティブ取引 |
| 国内計             | 1,368,794              | 877,863                               | 398,166        | —          | 1,411,784              | 898,744                               | 371,579        | 585        |
| 国外計             | —                      | —                                     | —              | —          | 51,827                 | —                                     | 51,783         | 43         |
| <b>地域別合計</b>    | <b>1,368,794</b>       | <b>877,863</b>                        | <b>398,166</b> | <b>—</b>   | <b>1,463,611</b>       | <b>898,744</b>                        | <b>423,363</b> | <b>629</b> |
| 製造業             | 62,862                 | 62,336                                | —              | —          | 61,524                 | 61,511                                | —              | —          |
| 農業、林業           | 2,753                  | 2,751                                 | —              | —          | 11,685                 | 1,683                                 | —              | —          |
| 漁業              | 23                     | 23                                    | —              | —          | 179                    | 179                                   | —              | —          |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 2,686                  | 2,686                                 | —              | —          | 2,902                  | 2,902                                 | —              | —          |
| 建設業             | 42,065                 | 42,008                                | 50             | —          | 39,436                 | 39,229                                | 200            | —          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 13,238                 | 7,221                                 | 3,997          | —          | 16,018                 | 15,998                                | —              | —          |
| 情報通信業           | 5,653                  | 5,652                                 | —              | —          | 5,430                  | 5,429                                 | —              | —          |
| 運輸業、郵便業         | 26,338                 | 10,048                                | 16,251         | —          | 24,846                 | 10,511                                | 14,294         | —          |
| 卸売業、小売業         | 59,892                 | 59,865                                | —              | —          | 55,475                 | 55,461                                | —              | —          |
| 金融業、保険業         | 233,580                | 119,112                               | 108,282        | —          | 224,512                | 123,515                               | 94,275         | 629        |
| 不動産業、物品賃貸業      | 53,455                 | 45,275                                | 8,150          | —          | 51,210                 | 47,036                                | 4,150          | —          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 4,964                  | 4,963                                 | —              | —          | 5,027                  | 5,026                                 | —              | —          |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 12,677                 | 12,675                                | —              | —          | 12,159                 | 12,156                                | —              | —          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 12,392                 | 12,391                                | —              | —          | 11,511                 | 11,510                                | —              | —          |
| 教育、学習支援業        | 3,983                  | 1,764                                 | 2,218          | —          | 2,744                  | 1,219                                 | 1,525          | —          |
| 医療、福祉           | 34,069                 | 32,540                                | 1,519          | —          | 36,872                 | 35,359                                | 1,503          | —          |
| その他のサービス        | 10,887                 | 10,190                                | —              | —          | 11,771                 | 10,211                                | —              | —          |
| 地方公共団体          | 324,280                | 256,573                               | 67,611         | —          | 350,034                | 271,553                               | 78,381         | —          |
| その他             | 462,985                | 187,782                               | 190,085        | —          | 550,164                | 188,242                               | 229,033        | —          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>1,368,794</b>       | <b>877,863</b>                        | <b>398,166</b> | <b>—</b>   | <b>1,463,611</b>       | <b>898,744</b>                        | <b>423,363</b> | <b>629</b> |
| 1年以下            | 168,494                | 117,175                               | 50,459         | —          | 191,732                | 131,306                               | 58,523         | 629        |
| 1年超3年以下         | 214,146                | 99,962                                | 114,184        | —          | 161,159                | 67,856                                | 93,302         | —          |
| 3年超5年以下         | 141,726                | 71,557                                | 70,169         | —          | 195,792                | 87,237                                | 108,555        | —          |
| 5年超7年以下         | 164,718                | 76,716                                | 88,001         | —          | 130,666                | 72,259                                | 58,406         | —          |
| 7年超10年以下        | 176,923                | 155,866                               | 21,057         | —          | 205,820                | 164,676                               | 41,144         | —          |
| 10年超            | 286,822                | 232,527                               | 54,294         | —          | 315,591                | 252,160                               | 63,431         | —          |
| 期間の定めのないもの      | 215,962                | 124,058                               | —              | —          | 262,848                | 123,246                               | —              | —          |
| <b>残存期間別合計</b>  | <b>1,368,794</b>       | <b>877,863</b>                        | <b>398,166</b> | <b>—</b>   | <b>1,463,611</b>       | <b>898,744</b>                        | <b>423,363</b> | <b>629</b> |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月31日   | 平成27年3月31日   |
|-----------------|--------------|--------------|
| 国内計             | 1,961        | 1,626        |
| 国外計             | —            | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>1,961</b> | <b>1,626</b> |
| 製造業             | 204          | 404          |
| 農業、林業           | —            | 10           |
| 漁業              | —            | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 89           | —            |
| 建設業             | 311          | 165          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            | —            |
| 情報通信業           | —            | —            |
| 運輸業、郵便業         | 0            | 0            |
| 卸売業、小売業         | 394          | 349          |
| 金融業、保険業         | —            | —            |
| 不動産業、物品賃貸業      | 351          | 224          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 111          | 72           |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 96           | 79           |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 74           | 32           |
| 教育、学習支援業        | —            | —            |
| 医療、福祉           | 9            | 7            |
| その他のサービス        | 138          | 121          |
| 地方公共団体          | —            | —            |
| その他             | 178          | 158          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>1,961</b> | <b>1,626</b> |

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

|            | 平成26年3月期     |            |              | 平成27年3月期     |               |              |
|------------|--------------|------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|            | 期首残高         | 当期増減額      | 期末残高         | 期首残高         | 当期増減額         | 期末残高         |
| 一般貸倒引当金    | 2,612        | 183        | 2,795        | 2,795        | △32           | 2,763        |
| 個別貸倒引当金    | 4,780        | 47         | 4,828        | 4,828        | △1,167        | 3,661        |
| 特定海外債権引当勘定 | —            | —          | —            | —            | —             | —            |
| <b>合計</b>  | <b>7,393</b> | <b>230</b> | <b>7,624</b> | <b>7,624</b> | <b>△1,200</b> | <b>6,424</b> |

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月期     |           |              | 平成27年3月期     |               |              |
|-----------------|--------------|-----------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                 | 期首残高         | 当期増減額     | 期末残高         | 期首残高         | 当期増減額         | 期末残高         |
| 国内計             | 4,780        | 47        | 4,828        | 4,828        | △1,167        | 3,661        |
| 国外計             | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>4,780</b> | <b>47</b> | <b>4,828</b> | <b>4,828</b> | <b>△1,167</b> | <b>3,661</b> |
| 製造業             | 1,391        | △390      | 1,001        | 1,001        | △223          | 777          |
| 農業、林業           | 52           | △6        | 45           | 45           | △5            | 40           |
| 漁業              | 22           | △12       | 9            | 9            | △9            | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 50           | △2        | 48           | 48           | △39           | 8            |
| 建設業             | 463          | △91       | 372          | 372          | △130          | 241          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| 情報通信業           | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| 運輸業、郵便業         | 111          | △16       | 94           | 94           | △14           | 80           |
| 卸売業、小売業         | 451          | 63        | 514          | 514          | 135           | 649          |
| 金融業、保険業         | 7            | △7        | —            | —            | 40            | 40           |
| 不動産業、物品賃貸業      | 610          | 472       | 1,082        | 1,082        | △95           | 986          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 99           | 120       | 219          | 219          | △30           | 189          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 1,002        | △10       | 992          | 992          | △731          | 260          |
| 教育、学習支援業        | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| 医療、福祉           | 62           | △33       | 29           | 29           | △1            | 27           |
| その他のサービス        | 319          | △20       | 298          | 298          | △45           | 253          |
| 地方公共団体          | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| その他             | 134          | △15       | 119          | 119          | △15           | 104          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>4,780</b> | <b>47</b> | <b>4,828</b> | <b>4,828</b> | <b>△1,167</b> | <b>3,661</b> |

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

|                 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-----------------|----------|----------|
| 製造業             | —        | —        |
| 農業、林業           | —        | —        |
| 漁業              | —        | —        |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —        | —        |
| 建設業             | —        | 0        |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —        | —        |
| 情報通信業           | —        | —        |
| 運輸業、郵便業         | —        | —        |
| 卸売業、小売業         | —        | 0        |
| 金融業、保険業         | —        | —        |
| 不動産業、物品賃貸業      | —        | —        |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —        | —        |
| 宿泊業、飲食サービス業     | —        | —        |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | —        | —        |
| 教育、学習支援業        | —        | —        |
| 医療、福祉           | —        | —        |
| その他のサービス        | —        | —        |
| 地方公共団体          | —        | —        |
| その他             | 0        | —        |
| 業種別合計           | 0        | 0        |

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

|        | 平成26年3月31日 |           | 平成27年3月31日 |           |
|--------|------------|-----------|------------|-----------|
|        | 格付あり       | 格付なし      | 格付あり       | 格付なし      |
| 0%     | —          | 640,988   | 43,780     | 695,736   |
| 10%    | —          | 107,263   | —          | 99,193    |
| 20%    | 92,650     | 4,304     | 76,698     | 4,265     |
| 35%    | —          | 69,037    | —          | 74,749    |
| 50%    | 25,235     | 1,380     | 24,588     | 373       |
| 75%    | —          | 143,472   | —          | 146,212   |
| 100%   | 7,753      | 229,254   | 9,113      | 238,390   |
| 120%   | —          | 500       | —          | 500       |
| 150%   | —          | 290       | —          | 215       |
| 200%   | —          | 215       | —          | 126       |
| 250%   | —          | 2,659     | —          | 2,775     |
| 350%   | —          | —         | —          | —         |
| 1,250% | —          | —         | —          | —         |
| その他    | —          | —         | —          | —         |
| 合計     | 125,639    | 1,199,367 | 154,180    | 1,262,538 |

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

|                    | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|--------------------|------------|------------|
| 適格金融資産担保合計         | 40,922     | 44,857     |
| 適格保証・クレジットデリバティブ合計 | 19,596     | 20,135     |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

### ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 外国為替関連取引 | —          | 254        |
| 金利関連取引   | —          | —          |
| 合計       | —          | 254        |

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 派生商品取引   | —          | 629        |
| 外国為替関連取引 | —          | 629        |
| 金利関連取引   | —          | —          |
| 合計       | —          | 629        |

### 二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

### ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

## 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

|                          | 平成26年3月31日 |                | 平成27年3月31日 |                |
|--------------------------|------------|----------------|------------|----------------|
|                          | 取得原価       | 連結貸借対照表計上額（時価） | 取得原価       | 連結貸借対照表計上額（時価） |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー   | 15,371     | 17,939         | 21,090     | 28,112         |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 617        | 617            | 525        | 525            |
| 合計                       | 15,989     | 18,556         | 21,616     | 28,637         |

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

|             | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------------|----------|----------|
| 売却及び償却に伴う損益 | 2,135    | 1,785    |
| 売却益         | 2,230    | 1,832    |
| 売却損         | 94       | 45       |
| 償却          | 0        | 1        |

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

|         | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|---------|----------|----------|
| その他有価証券 | 2,567    | 7,021    |

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ありません。

## 8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

|                     | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|---------------------|------------|------------|
| 金利ショックに対する経済的価値の増減額 | 4,805      | 6,784      |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## ❖定量的な開示項目（単体）

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

#### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| 項 目                                                              | 平成26年3月31日     |               | 平成27年3月31日     |               |
|------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|----------------|---------------|
|                                                                  | リスク・アセット       | 所要自己資本        | リスク・アセット       | 所要自己資本        |
| <b>【資産（オン・バランス）項目】</b>                                           |                |               |                |               |
| 1. 現金                                                            | —              | —             | —              | —             |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                              | —              | —             | —              | —             |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け                                               | 24             | 0             | 55             | 2             |
| 4. 国際決済銀行等向け                                                     | —              | —             | —              | —             |
| 5. 我が国の地方公共団体向け                                                  | —              | —             | —              | —             |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                             | 33             | 1             | 28             | 1             |
| 7. 国際開発銀行向け                                                      | —              | —             | —              | —             |
| 8. 地方公共団体金融機構向け                                                  | 199            | 7             | 199            | 7             |
| 9. 我が国の政府関係機関向け                                                  | 5,584          | 223           | 4,726          | 189           |
| 10. 地方三公社向け                                                      | —              | —             | —              | —             |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                          | 17,919         | 716           | 14,517         | 580           |
| 12. 法人等向け                                                        | 147,371        | 5,894         | 153,082        | 6,123         |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け                                                | 104,475        | 4,179         | 106,584        | 4,263         |
| 14. 抵当権付住宅ローン                                                    | 24,049         | 961           | 26,116         | 1,044         |
| 15. 不動産取得等事業向け                                                   | 33,677         | 1,347         | 28,588         | 1,143         |
| 16. 三月以上延滞等                                                      | 739            | 29            | 715            | 28            |
| 17. 取立未済手形                                                       | 0              | 0             | 0              | 0             |
| 18. 信用保証協会等による保証付                                                | 4,884          | 195           | 4,934          | 197           |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                       | —              | —             | —              | —             |
| 20. 出資等                                                          | 32,641         | 1,305         | 32,709         | 1,308         |
| (うち出資等のエクスポージャー)                                                 | 32,641         | 1,305         | 32,709         | 1,308         |
| (うち重要な出資のエクスポージャー)                                               | —              | —             | —              | —             |
| 21. 上記以外                                                         | 18,334         | 733           | 20,077         | 803           |
| (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)            | —              | —             | —              | —             |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)                              | 6,634          | 265           | 7,030          | 281           |
| (うち上記以外のエクスポージャー等)                                               | 11,699         | 467           | 13,047         | 521           |
| 22. 証券化（オリジネーターの場合）                                              | —              | —             | —              | —             |
| (うち再証券化)                                                         | —              | —             | —              | —             |
| 23. 証券化（オリジネーター以外の場合）                                            | —              | —             | —              | —             |
| (うち再証券化)                                                         | —              | —             | —              | —             |
| 24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産                      | 525            | 21            | 577            | 23            |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                  | 7,982          | 319           | 7,119          | 284           |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | —              | —             | —              | —             |
| <b>資産（オン・バランス）項目 計</b>                                           | <b>398,443</b> | <b>15,937</b> | <b>400,032</b> | <b>16,001</b> |
| <b>【オフ・バランス取引等項目】</b>                                            |                |               |                |               |
| 1. 原契約期間が1年以下のコミットメント                                            | —              | —             | —              | —             |
| 2. 短期の貿易関連偶発債務                                                   | —              | —             | —              | —             |
| 3. 特定の取引に係る偶発債務                                                  | 1,514          | 60            | 1,598          | 63            |
| 4. 原契約期間が1年超のコミットメント                                             | —              | —             | —              | —             |
| 5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務                                             | 5,471          | 218           | 6,465          | 258           |
| 6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券                                      | —              | —             | —              | —             |
| 7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入           | 1,490          | 59            | 1,161          | 46            |
| 8. 派生商品取引                                                        | —              | —             | 159            | 6             |
| 9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー                                      | —              | —             | —              | —             |
| <b>オフ・バランス取引等 計</b>                                              | <b>8,477</b>   | <b>339</b>    | <b>9,385</b>   | <b>375</b>    |
| <b>【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）</b>                                   | <b>301</b>     | <b>12</b>     | <b>283</b>     | <b>11</b>     |
| <b>【中央清算機関関連エクスポージャー】</b>                                        | <b>1</b>       | <b>0</b>      | <b>2</b>       | <b>0</b>      |
| <b>合計</b>                                                        | <b>407,223</b> | <b>16,288</b> | <b>409,703</b> | <b>16,388</b> |

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 所要自己資本の額 | 1,344      | 1,361      |

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

## ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

|          | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|------------|
| 総所要自己資本額 | 17,633     | 17,749     |

## 2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

|                 | 平成26年3月31日             |                                       |                |            | 平成27年3月31日             |                                       |                |            |
|-----------------|------------------------|---------------------------------------|----------------|------------|------------------------|---------------------------------------|----------------|------------|
|                 | 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 |                                       |                |            | 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 |                                       |                |            |
|                 |                        | うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | うち債券           | うちデリバティブ取引 |                        | うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | うち債券           | うちデリバティブ取引 |
| 国内計             | 1,377,237              | 877,863                               | 398,166        | —          | 1,411,687              | 898,744                               | 371,579        | 585        |
| 国外計             | —                      | —                                     | —              | —          | 51,827                 | —                                     | 51,783         | 43         |
| <b>地域別合計</b>    | <b>1,377,237</b>       | <b>877,863</b>                        | <b>398,166</b> | <b>—</b>   | <b>1,463,514</b>       | <b>898,744</b>                        | <b>423,363</b> | <b>629</b> |
| 製造業             | 63,913                 | 63,387                                | —              | —          | 62,445                 | 62,432                                | —              | —          |
| 農業、林業           | 3,504                  | 3,502                                 | —              | —          | 2,455                  | 2,453                                 | —              | —          |
| 漁業              | 102                    | 102                                   | —              | —          | 242                    | 242                                   | —              | —          |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 2,686                  | 2,686                                 | —              | —          | 2,902                  | 2,902                                 | —              | —          |
| 建設業             | 45,300                 | 45,243                                | 50             | —          | 42,614                 | 42,407                                | 200            | —          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 13,371                 | 9,354                                 | 3,997          | —          | 16,163                 | 16,143                                | —              | —          |
| 情報通信業           | 5,789                  | 5,788                                 | —              | —          | 5,556                  | 5,555                                 | —              | —          |
| 運輸業、郵便業         | 26,561                 | 10,271                                | 16,251         | —          | 25,076                 | 10,741                                | 14,294         | —          |
| 卸売業、小売業         | 61,878                 | 61,849                                | —              | —          | 57,286                 | 57,272                                | —              | —          |
| 金融業、保険業         | 233,763                | 119,371                               | 108,282        | —          | 224,825                | 123,828                               | 94,275         | 629        |
| 不動産業、物品賃貸業      | 57,836                 | 49,656                                | 8,150          | —          | 55,695                 | 51,521                                | 4,150          | —          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 5,992                  | 5,991                                 | —              | —          | 5,977                  | 5,976                                 | —              | —          |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 13,849                 | 13,847                                | —              | —          | 13,335                 | 13,332                                | —              | —          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 13,371                 | 13,370                                | —              | —          | 12,470                 | 12,469                                | —              | —          |
| 教育、学習支援業        | 4,058                  | 1,839                                 | 2,218          | —          | 2,795                  | 1,270                                 | 1,525          | —          |
| 医療、福祉           | 36,819                 | 35,290                                | 1,519          | —          | 39,467                 | 37,954                                | 1,503          | —          |
| その他のサービス        | 12,381                 | 11,684                                | —              | —          | 13,184                 | 11,624                                | —              | —          |
| 地方公共団体          | 324,280                | 256,573                               | 67,611         | —          | 350,034                | 271,553                               | 78,381         | —          |
| その他             | 451,774                | 168,052                               | 190,085        | —          | 530,984                | 169,062                               | 229,033        | —          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>1,377,237</b>       | <b>877,863</b>                        | <b>398,166</b> | <b>—</b>   | <b>1,463,514</b>       | <b>898,744</b>                        | <b>423,363</b> | <b>629</b> |
| 1年以下            | 168,494                | 117,175                               | 50,459         | —          | 191,732                | 131,306                               | 58,523         | 629        |
| 1年超3年以下         | 214,146                | 99,962                                | 114,184        | —          | 161,159                | 67,856                                | 93,302         | —          |
| 3年超5年以下         | 141,726                | 71,557                                | 70,169         | —          | 195,792                | 87,237                                | 108,555        | —          |
| 5年超7年以下         | 164,718                | 76,716                                | 88,001         | —          | 130,666                | 72,259                                | 58,406         | —          |
| 7年超10年以下        | 176,923                | 155,866                               | 21,057         | —          | 205,820                | 164,676                               | 41,144         | —          |
| 10年超            | 286,822                | 232,527                               | 54,294         | —          | 315,591                | 252,160                               | 63,431         | —          |
| 期間の定めのないもの      | 224,405                | 124,058                               | —              | —          | 262,751                | 123,246                               | —              | —          |
| <b>残存期間別合計</b>  | <b>1,377,237</b>       | <b>877,863</b>                        | <b>398,166</b> | <b>—</b>   | <b>1,463,514</b>       | <b>898,744</b>                        | <b>423,363</b> | <b>629</b> |

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月31日   | 平成27年3月31日   |
|-----------------|--------------|--------------|
| 国内計             | 1,727        | 1,626        |
| 国外計             | —            | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>1,727</b> | <b>1,626</b> |
| 製造業             | 175          | 404          |
| 農業、林業           | —            | 10           |
| 漁業              | —            | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —            | —            |
| 建設業             | 311          | 165          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            | —            |
| 情報通信業           | —            | —            |
| 運輸業、郵便業         | 0            | 0            |
| 卸売業、小売業         | 394          | 349          |
| 金融業、保険業         | —            | —            |
| 不動産業、物品賃貸業      | 235          | 224          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 111          | 72           |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 96           | 79           |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 74           | 32           |
| 教育、学習支援業        | —            | —            |
| 医療、福祉           | 9            | 7            |
| その他のサービス        | 138          | 121          |
| 地方公共団体          | —            | —            |
| その他             | 178          | 158          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>1,727</b> | <b>1,626</b> |

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

|            | 平成26年3月期     |            |              | 平成27年3月期     |               |              |
|------------|--------------|------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|            | 期首残高         | 当期増減額      | 期末残高         | 期首残高         | 当期増減額         | 期末残高         |
| 一般貸倒引当金    | 2,612        | 183        | 2,795        | 2,795        | △32           | 2,763        |
| 個別貸倒引当金    | 4,641        | 34         | 4,676        | 4,676        | △1,014        | 3,661        |
| 特定海外債権引当勘定 | —            | —          | —            | —            | —             | —            |
| <b>合計</b>  | <b>7,254</b> | <b>217</b> | <b>7,472</b> | <b>7,472</b> | <b>△1,047</b> | <b>6,424</b> |

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

|                 | 平成26年3月期     |           |              | 平成27年3月期     |               |              |
|-----------------|--------------|-----------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|                 | 期首残高         | 当期増減額     | 期末残高         | 期首残高         | 当期増減額         | 期末残高         |
| 国内計             | 4,641        | 34        | 4,676        | 4,676        | △1,014        | 3,661        |
| 国外計             | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| <b>地域別合計</b>    | <b>4,641</b> | <b>34</b> | <b>4,676</b> | <b>4,676</b> | <b>△1,014</b> | <b>3,661</b> |
| 製造業             | 1,379        | △390      | 989          | 989          | △211          | 777          |
| 農業、林業           | 52           | △6        | 45           | 45           | △5            | 40           |
| 漁業              | 22           | △12       | 9            | 9            | △9            | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 9            | △0        | 9            | 9            | △0            | 8            |
| 建設業             | 463          | △91       | 372          | 372          | △130          | 241          |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| 情報通信業           | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| 運輸業、郵便業         | 111          | △16       | 94           | 94           | △14           | 80           |
| 卸売業、小売業         | 451          | 63        | 514          | 514          | 135           | 649          |
| 金融業、保険業         | 7            | △7        | —            | —            | 40            | 40           |
| 不動産業、物品賃貸業      | 524          | 456       | 980          | 980          | 6             | 986          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| 宿泊業、飲食サービス業     | 99           | 120       | 219          | 219          | △30           | 189          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 1,002        | △10       | 992          | 992          | △731          | 260          |
| 教育、学習支援業        | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| 医療、福祉           | 62           | △33       | 29           | 29           | △1            | 27           |
| その他のサービス        | 319          | △20       | 298          | 298          | △45           | 253          |
| 地方公共団体          | —            | —         | —            | —            | —             | —            |
| その他             | 134          | △15       | 119          | 119          | △15           | 104          |
| <b>業種別合計</b>    | <b>4,641</b> | <b>34</b> | <b>4,676</b> | <b>4,676</b> | <b>△1,014</b> | <b>3,661</b> |

## ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

|                 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-----------------|----------|----------|
| 製造業             | —        | —        |
| 農業、林業           | —        | —        |
| 漁業              | —        | —        |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —        | —        |
| 建設業             | —        | 0        |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —        | —        |
| 情報通信業           | —        | —        |
| 運輸業、郵便業         | —        | —        |
| 卸売業、小売業         | —        | 0        |
| 金融業、保険業         | —        | —        |
| 不動産業、物品賃貸業      | —        | —        |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —        | —        |
| 宿泊業、飲食サービス業     | —        | —        |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | —        | —        |
| 教育、学習支援業        | —        | —        |
| 医療、福祉           | —        | —        |
| その他のサービス        | —        | —        |
| 地方公共団体          | —        | —        |
| その他             | 0        | —        |
| 業種別合計           | 0        | 0        |

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

|        | 平成26年3月31日 |           | 平成27年3月31日 |           |
|--------|------------|-----------|------------|-----------|
|        | 格付あり       | 格付なし      | 格付あり       | 格付なし      |
| 0%     | —          | 640,988   | 43,780     | 695,736   |
| 10%    | —          | 107,263   | —          | 99,193    |
| 20%    | 92,573     | 4,304     | 76,608     | 4,265     |
| 35%    | —          | 69,037    | —          | 74,749    |
| 50%    | 25,235     | 1,299     | 24,588     | 373       |
| 75%    | —          | 143,472   | —          | 146,212   |
| 100%   | 7,753      | 235,898   | 9,113      | 238,345   |
| 120%   | —          | 500       | —          | 500       |
| 150%   | —          | 290       | —          | 215       |
| 200%   | —          | 215       | —          | 126       |
| 250%   | —          | 2,653     | —          | 2,812     |
| 350%   | —          | —         | —          | —         |
| 1,250% | —          | —         | —          | —         |
| その他    | —          | —         | —          | —         |
| 合計     | 125,562    | 1,205,924 | 154,091    | 1,262,530 |

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

上記の3項目につきましては、連結における開示内容と同様であります。

# 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

## 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

|                          | 平成26年3月31日 |                  | 平成27年3月31日 |                  |
|--------------------------|------------|------------------|------------|------------------|
|                          | 取得原価       | 貸借対照表計上額<br>(時価) | 取得原価       | 貸借対照表計上額<br>(時価) |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャー   | 15,371     | 17,939           | 21,090     | 28,112           |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 9,070      | 9,070            | 525        | 525              |
| 合計                       | 24,442     | 27,009           | 21,616     | 28,637           |

### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

|             | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|-------------|----------|----------|
| 売却及び償却に伴う損益 | 2,135    | 1,785    |
| 売却益         | 2,230    | 1,832    |
| 売却損         | 94       | 45       |
| 償却          | 0        | 1        |

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|         | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 |
|---------|----------|----------|
| その他有価証券 | 2,567    | 7,021    |

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結における開示内容と同様であります。

## ❖報酬等に関する開示事項（平成27年3月期）

連結と単体の開示内容に差異がないことから、1つにまとめて記載しております。

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (i) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

##### (ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (iii) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

#### ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

|                | 開催回数<br>(平成26年4月～平成27年3月) |
|----------------|---------------------------|
| 取締役会（株式会社北都銀行） | 1回                        |

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### イ. 報酬等に関する方針について

##### ①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役は取締役会にて、監査役は監査役会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 区分           | 人数 | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 固定報酬の総額 |                        |   | 変動報酬の総額 |    | 退職慰労金 |
|--------------|----|---------------------|---------|------------------------|---|---------|----|-------|
|              |    |                     | 基本報酬    | 株式報酬型<br>ストック<br>オプション |   | 基本報酬    | 賞与 |       |
| 対象役員（除く社外役員） | 8  | 116                 | 103     | 103                    | — | 12      | —  | 12    |
| 対象従業員等       | —  | —                   | —       | —                      | — | —       | —  | —     |

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

|                              | フィデア<br>ホールディングス |
|------------------------------|------------------|
| <b>フィデアホールディングスグループ</b>      |                  |
| 経営の組織                        | 6                |
| 子会社等に関する事項                   | 30               |
| <b>資本金・株式等の状況</b>            |                  |
| 資本金及び発行済株式の総数                | 36               |
| 株式所有者別内訳                     | 36               |
| 大株主                          | 37               |
| <b>役員の状況</b>                 | 31               |
| <b>会計監査人の氏名又は名称</b>          | 47               |
| <b>従業員の状況</b>                | 31               |
| <b>組織・沿革</b>                 |                  |
| 組織図                          | 31               |
| 沿革                           | 28               |
| <b>事業の概況</b>                 |                  |
| 業績の概況                        | 46               |
| 会社法に基づく監査を受けている旨             | 47               |
| 金融商品取引法に基づく監査を受けている旨         | 47               |
| 主要な経営指標等の推移（連結）              | 47               |
| <b>連結財務諸表</b>                |                  |
| 連結貸借対照表                      | 48               |
| 連結損益計算書                      | 48               |
| 連結包括利益計算書                    | 48               |
| 連結株主資本等変動計算書                 | 49, 50           |
| 連結キャッシュ・フロー計算書               | 51               |
| <b>連結情報</b>                  |                  |
| 連結セグメント情報                    | 60               |
| 連結リスク管理債権                    | 60               |
| <b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b> |                  |
| 自己資本の充実の状況                   | 61               |
| 自己資本の構成に関する開示事項              | 61               |
| 定性的な開示事項（連結）                 | 62～68            |
| 定量的な開示事項（連結）                 | 69～75            |
| 報酬等に関する開示事項（連結）              | 76, 77           |

|                                        | 荘内銀行   | 北都銀行     |
|----------------------------------------|--------|----------|
| <b>荘内銀行・北都銀行のグループ企業</b>                |        |          |
| 経営の組織                                  | 6      | 6        |
| 子会社等に関する事項                             | 30     | 30       |
| <b>資本金・株式等の状況</b>                      |        |          |
| 資本金の推移                                 | 79     | 135      |
| 株式所有者別内訳                               | 37     | 38       |
| 大株主                                    | 37     | 38       |
| <b>役員の状況</b>                           |        |          |
| 会計監査人の氏名又は名称                           | 78     | 134      |
| <b>従業員の状況</b>                          |        |          |
| 33                                     | 33     | 35       |
| <b>組織・沿革</b>                           |        |          |
| 組織図                                    | 32     | 34       |
| 沿革                                     | 28     | 29       |
| <b>店舗ネットワーク</b>                        |        |          |
| 42, 44                                 | 42, 44 | 43, 45   |
| <b>当行を所属銀行とする銀行<br/>代理業者の商号、名称又は氏名</b> |        |          |
| 44                                     | 44     | 45       |
| <b>業務案内</b>                            |        |          |
| 主要な業務の内容                               | 39     | 39       |
| <b>手数料</b>                             |        |          |
| 40                                     | 40     | 41       |
| <b>事業の概況</b>                           |        |          |
| 業績の概況                                  | 78     | 134      |
| 会社法に基づく監査を受けている旨                       | 78     | 134      |
| 金融商品取引法に基づく<br>監査を受けている旨               | 78     | 134      |
| 主要な経営指標等の推移（連結）                        | 79     | 135      |
| 主要な経営指標等の推移（単体）                        | 79     | 135      |
| <b>連結財務諸表</b>                          |        |          |
| 連結貸借対照表                                | 80     | 136      |
| 連結損益計算書                                | 80     | 136      |
| 連結包括利益計算書                              | 80     | 136      |
| 連結株主資本等変動計算書                           | 81, 82 | 137, 138 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書                         | 83     | 139      |
| <b>連結情報</b>                            |        |          |
| 連結セグメント情報                              | 84     | 147      |
| 連結リスク管理債権                              | 84     | 147      |
| 連結金融再生法開示債権                            | 84     | 147      |
| <b>財務諸表</b>                            |        |          |
| 貸借対照表                                  | 85     | 148      |
| 損益計算書                                  | 86     | 149      |
| 株主資本等変動計算書                             | 87, 88 | 150, 151 |
| <b>損益の状況</b>                           |        |          |
| 国内・国際業務部門別粗利益                          | 97     | 154      |
| 役務取引の状況                                | 97     | 154      |
| その他業務収支の内訳                             | 97     | 154      |
| 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り                   | 98     | 155      |
| 営業経費の内訳                                | 98     | 155      |
| 受取利息・支払利息の分析                           | 98     | 155      |
| <b>経営諸比率</b>                           |        |          |
| 利鞘                                     | 99     | 156      |
| 利益率                                    | 99     | 156      |
| 預貸率                                    | 99     | 156      |
| 預証率                                    | 99     | 156      |
| 従業員1人当たり預金残高・貸出金残高                     | 99     | 156      |
| 1店舗当たり預金残高・貸出金残高                       | 99     | 156      |

|                              | 荘内銀行     | 北都銀行     |
|------------------------------|----------|----------|
| <b>預金</b>                    |          |          |
| 預金科目別残高（期末残高／平均残高）           | 100      | 157      |
| 定期預金の残存期間別残高                 | 101      | 158      |
| 預金者別預金残高                     | 101      | 158      |
| 財形貯蓄預金残高                     | 101      | 158      |
| <b>貸出金</b>                   |          |          |
| 貸出金科目別残高（期末残高／平均残高）          | 102      | 159      |
| 貸出金の残存期間別残高                  | 102      | 159      |
| 貸出金業種別残高                     | 103      | 160      |
| 貸出金の担保別内訳                    | 103      | 160      |
| 支払承諾見返の担保別内訳                 | 103      | 160      |
| 貸出金使途別残高                     | 103      | 160      |
| 中小企業等に対する貸出金残高               | 104      | 161      |
| 個人ローン残高                      | 104      | 161      |
| 貸倒引当金内訳                      | 104      | 161      |
| 貸出金償却額                       | 104      | 161      |
| 特定海外債権残高                     | 104      | 161      |
| リスク管理債権                      | 104      | 161      |
| 金融再生法開示債権                    | 104      | 161      |
| <b>証券</b>                    |          |          |
| 保有有価証券残高（期末残高／平均残高）          | 105      | 162      |
| 公共債引受額                       | 105      | 162      |
| 公共債窓口販売実績                    | 105      | 162      |
| 商品有価証券平均残高                   | 105      | 162      |
| 有価証券の残存期間別残高                 | 106      | 163      |
| <b>有価証券等の時価等情報</b>           |          |          |
| 有価証券関係                       | 107, 108 | 164, 165 |
| 金銭の信託関係                      | 109      | 166      |
| その他有価証券評価差額金                 | 109      | 166      |
| デリバティブ取引関係                   | 110, 111 | 167, 168 |
| <b>国際業務等</b>                 |          |          |
| 内国為替取扱高                      | 112      | 169      |
| 外国為替取扱高                      | 112      | 169      |
| 外貨建資産残高                      | 112      | 169      |
| <b>自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項</b> |          |          |
| 自己資本の充実の状況（連結・単体）            | 113      | 170      |
| 自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）       | 113, 114 | 170, 171 |
| 定性的な開示事項（連結）                 | 116~119  | 172~177  |
| 定性的な開示事項（単体）                 | 115~119  | 172~177  |
| 定量的な開示事項（連結）                 | 120~125  | 178~183  |
| 定量的な開示事項（単体）                 | 126~132  | 184~188  |
| 報酬等に関する開示事項（連結）              | 133      | 189      |
| 報酬等に関する開示事項（単体）              | 133      | 189      |

### **フィデアホールディングス株式会社**

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号

TEL.022-290-8800

<http://www.fidea.co.jp/>

### **株式会社 荘内銀行**

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

TEL.0235-22-5211

<http://www.shonai.co.jp/>

### **株式会社 北都銀行**

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号

TEL.018-833-4211

<http://www.hokutobank.co.jp/>